

# 令和3年度 第2回亀山市地域福祉推進委員会 事項書

日時:8月 19 日(木)午後1時 30 分～

場所:リモート開催(ZOOM)

## 1 はじめに

## 2 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画(前期計画)の評価について【資料1】

資料1-① 前期計画の総括

【参考】資料1-② 市地域福祉計画の単年度実績

【参考】資料1-③ 社協活動計画の単年度実績

資料1-④ 地域福祉力強化推進事業(CSW)の活動実績について

## 3 後期計画策定における各種調査の概要及び骨子案について【資料2】

資料2-① 亀山市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要

資料2-② 亀山市の地域福祉に関するヒアリング意見整理の概要

【参考】資料2-③ 亀山市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書

資料2-④ 第2次地域福祉(活動)計画[後期]の骨子案

## 4 今後のスケジュールについて【資料3】

### ■ 次回、第3回亀山市地域福祉推進委員会

開催日:令和3年 11 月 25～30 日の間

場 所:未定

## 亀山市地域福祉推進委員会委員名簿

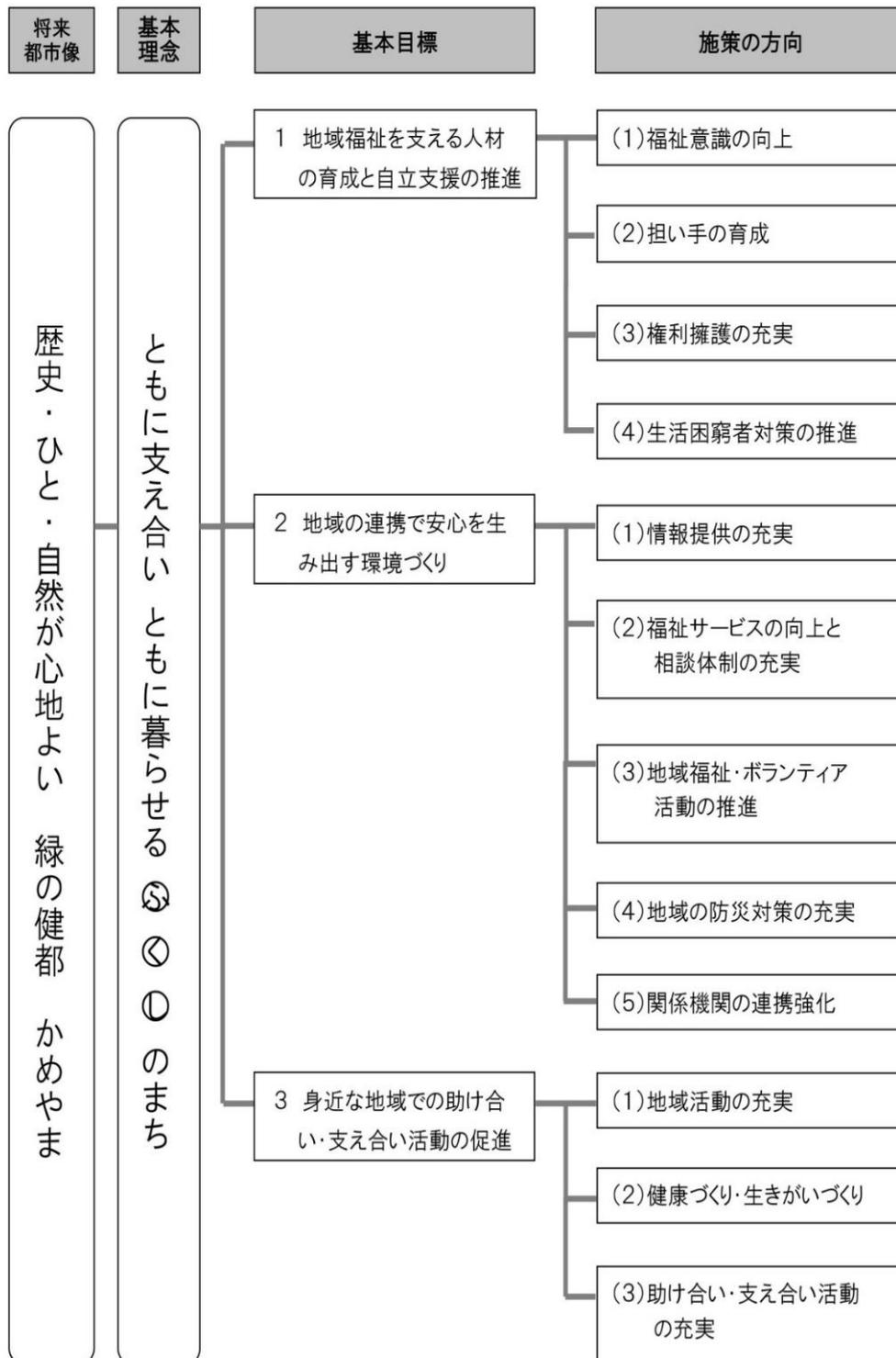
	氏名	性別	要綱第3条第2項	所属
1	まき さと つね じ 牧 里 毎 治	男	第1号該当 学識経験を有する者	関西学院大学 人間福祉学部 名誉教授
2	あか し すみ こ 明 石 澄 子	女	第2号該当 公募委員	
3	た なか けい こ 田 中 啓 子	女	第2号該当 公募委員	
4	たに がわ ひろ こ 谷 川 博 子	女	第2号該当 公募委員	
5	もり の たか し 森 野 高 史	男	第3号該当 社会福祉サービスの利用等 に関する支援事業を行う者	亀山市障害者総合相談支援セン ターあい基幹相談支援員
6	さ の とも ゆき 佐 野 知 之	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	亀山市社会福祉法人連絡会 会長
7	こ ばやし とも こ 小 林 智 子	女	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	亀山市民生委員児童委員協議会 連合会 会長
8	すず き とし かず 鈴 木 壽 一	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	亀山市地域まちづくり協議会連絡 会議
9	かわ とし ひろ 川 戸 敏 弘	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	亀山市自治会連合会 会計
10	わた なべ かつ や 渡 邊 勝 也	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	亀山市老人クラブ連合会 会長
11	さ の けん じ 佐 野 健 治	男	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	特定非営利活動法人夢想会 「夢想工房」 理事長
12	ない とう とも こ 内 藤 朋 子	女	第4号該当 社会福祉に関する地域活動 団体に属する者	不登校親の会 でんでん
13	うめ や えい いち 椋 谷 英 一	男	第5号該当 亀山市社会福祉協議会の代 表者	亀山市社会福祉協議会 会長
14	こ ばやし けい た 小 林 恵 太	男	第6号該当 市職員	亀山市健康福祉部 部長

※男女の割合 5/14

## 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画(前期)の成果と課題

第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画に係る後期計画を策定するに当たり、前期（H29年度～R3年度）までの成果と課題について、下図の基本目標を単位として、成果指標や施策の方向における達成度などを踏まえ、とりまとめました。

なお、本とりまとめに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベントの一部中止や縮小を余儀なくされたものは、文末に「〈※〉」を表示しています。



## 【基本目標1】地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

### ○取組の成果と課題（総括）

#### →（1）福祉意識の向上[P3]

地域や学校に対する働きかけを通じて、「共生社会」や「我が事」への意識づけを進めてきました。今後も継続した啓発の取組により意識づけをより一層広めるとともに、具体的な行動に落とし込んでいけるよう、地域や活動団体を支援していくことが求められます。

#### →（2）担い手の育成[P4]

民生委員・児童委員、福祉委員といった地域福祉の中核を担う人材に対する研修や、次代を担う高校生に対する福祉教育を実施しました。今後、持続可能な福祉のまちづくりを進めるためには、地域の中核的な人材はもとより、多くの人が少しずつ「できることを担う」意識を育むとともに、担い手の裾野を拡大しながら、多様な福祉人材を確保していくことが求められます。

#### →（3）権利擁護の充実[P5]

日常生活自立支援事業を中心に、必要な人に対して成年後見制度の利用を促すことにより、判断能力が低下した人に対する権利擁護、日常生活の支援を進めてきました。今後、認知症高齢者の増加が見込まれるなど、成年後見をはじめとする権利擁護ニーズへの対応が不可欠であることから、中核機関の設置など、安心して制度が利用できる体制づくりが求められます。

#### →（4）生活困窮者対策の推進[P6]

生活困窮者自立支援事業を通じて複合的な課題への対応を中心に伴走的な相談支援の充実を図ってきましたが、まだまだ潜在的なニーズがあると考えられることから、地域とのネットワークや社会資源の活用なども含め、支援の必要な人が支援につながる体制を強化していくことが求められます。さらに、ひきこもり対策なども視野に入れると、就労に関する支援が不可欠であると考えられることから、中間的な就労支援も含めた生活困窮者自立支援の充実を図ることが求められます。

### ○成果指標の状況

項目	計画時点の現状値	目標値(令3)	最新値
地域活動での役割を何か担っている人の割合	17.2%	35%	25.2%(令2)
住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度	47.6%	55%	54.1%(令3)
市ボランティアセンター登録者数及びボランティア数	751人	900人	719人(令2)

→上2項目の値は目標値には至っていないものの、計画策定時点よりも向上しており、取組の成果が見られます。一方、ボランティア数は、計画策定時点よりも減少していますが、ニーズに応じた少人数でのボランティア団体が立ち上がるなど、団体数は増加しており、ボランティア組織のあり方が転換期を迎えていると思われれます。

## 1 - (1) 福祉意識の向上

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

「共生社会の実現」に向けた意識が高くなり、誰もが福祉を「我が事」と認識して具体的な行動が展開されています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな住民が、互いに理解しあって暮らしていく「共生社会の実現」に向けた啓発を行います。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市・社協が毎年全 22 地区の地域まちづくり協議会（福祉委員会）を訪れ、地域福祉計画の概要などについて情報提供し、相互に理解し合って暮らせる共生社会の実現に向けた意識づけを行うことができました〈※〉。厚生労働白書などでも、永らく地域のつながりに対する意識の希薄化が指摘されていることから、継続した意識啓発が必要です。
- 社協が中心となり、学校等と連携した福祉教育推進事業や認知症サポーター養成講座などを継続して実施し、児童生徒の「福祉の心」を育むための取組を広げることができました〈※〉。
- 社協が中心となり、「コミュニティサービス」の考え方を普及することにより、「ちょこボラ」による地域の助け合い・支え合いのしくみづくりが進みましたが、組織化は 3 地区にとどまっており、具体的な行動は端緒にいたるところです。
- 市・社協が連携した社会福祉大会、あいあい祭りのほか、ヒューマンフェスタなどの機会を捉え、意識啓発や表彰などを通じ、共生社会の実現に向けた意識づけを行うことができました〈※〉。しかし、これらの行事が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止されている状況もあり、「新しい生活様式」に対応した実施方法を模索していく必要があります。
- 市が外国人の生活に係る相談を一元的に受ける窓口を開設するとともに、社協から支援団体への活動助成を通じて、国籍の違いを越えた共生社会につながる環境づくりを進めることができた一方で、居住が流動的な外国人との交流促進に向けた意識向上を促すことが求められます。

## 1 - (2) 担い手の育成

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

「地域共生社会」の実現に向けて、誰もがそれぞれにできることを担っています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 地域まちづくり協議会を単位として、住民相互に支え合うしくみを構築できるよう促し、支援を行います。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市と社協が連携し、有識者をコーディネーターに迎えた地域福祉シンポジウムやワークショップを開催するなど、民生委員・児童委員や福祉委員といった地域福祉の中核を担う人材の育成とスキルアップを図ることができました。また、市では、地域まちづくり協議会連絡会議と連携し、「地域担い手研修」を毎年度シリーズで開催することにより、地域の担い手の育成に取り組んできました。しかし、地域によっては民生委員・児童委員の要件を満たさず、なり手がいないなど、地域福祉を支える担い手不足が深刻化しており、今後は、さまざまな年代や立場の人など、担い手の裾野を広げていく必要があります。
- 社協が中心となり、福祉委員会へのボランティア講座や研修会に加え、地域への継続的な関わりなどにより気運が高まり、「ちょこボラ」の組織化へとつなげることができました。
- 社協を中心に、地域での助け合い・支え合いの活動を知ってもらうためのボランティア養成講座を継続して開催するとともに、亀山高等学校をモデル校とした福祉教育プログラムによって将来を見据えた人材育成を進めることができました。今後は、福祉の専門職を養成する大学との連携も視野に入れ、福祉人材の確保を図っていくことが必要です。
- 市と社協による支援を通じて、ふれあい・いきいきサロンの開催箇所が増え、地域住民が主体となった介護予防活動の輪が広がりました。

## 1－（3）権利擁護の充実

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

判断能力が低下した人などの権利が尊重され、自分らしく生活できる支援が充実しています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 人権尊重等の権利擁護に関する制度の周知を行うとともに、制度利用のための体制の確立をめざします。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市が、人権を守る啓発活動に加え、人権相談事業を継続して実施し、人権が守られる環境づくりを進めることができました。
- 社協が日常生活自立支援事業を継続して実施し、判断能力が低下した人が地域の中で生活できる環境の保持に努めました。
- 市、社協が連携し、地域包括支援センターなどでの成年後見にかかる相談を継続して行うとともに、専門職の意見を聴取するなど、成年後見制度利用促進計画における中核機関の設置に向けた取組を進めることができました。成年後見制度については相談件数が増加傾向（令和2年度はやや減少）にありますが、申立にかかる支援や後見人の体制についても、限定的な報酬助成や法人後見の未実施などにより不十分であることが課題です。
- 市による子育て世代包括支援センターの設置、子ども家庭総合支援拠点の設置要綱の制定などにより、児童虐待やDVを防止するための環境づくりを進めることができました。
- 市では、障害者差別解消支援地域支援協議会の機能保有に向け、地域自立支援協議会要綱に所掌事務として、障がい者差別解消支援に関して協議することを明記しました。今後、情報共有の方法や具体的な取組について、関係部署との協議を進めていく必要があります。

## 1－（４）生活困窮者対策の推進

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

公的支援はもとより関係機関との連携や地域住民による支援によって、生活困窮者が支えられています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 社会福祉法人・事業者等、地域の多様な社会資源と連携し、適切な支援ができる体制を整えます。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市が、子どもの貧困に関する実態調査を実施し、その結果を踏まえた取組を第2期子ども・子育て支援事業計画に位置づけることができました。しかし、子どもの貧困の実情については明らかになったとは言えず、引き続き、実態とニーズを継続的に把握していく必要があります。
- ひきこもり対策推進事業として市にひきこもり支援員を配置するとともに、ひきこもりに関する実態調査を実施することとしました。しかし、ひきこもりの実態はコミュニティソーシャルワーカー（CSW）などの相談・支援などを通じて顕在化しつつあるものの、まだまだ地域に潜在していると考えられます。
- 生活困窮者自立支援事業として、市から社協に委託を継続し、自立相談支援事業等を実施するとともに、アウトリーチによる相談支援のための支援会議を設置・開催し、生活困窮者対策を前進させることができました。これにより、住まい、学習支援、家計相談といった、生活困窮者に対する世帯全体に対する包括的な支援を進めることができました。また、社協においては、自立相談支援事業と合わせて資金貸付事業、緊急食糧等提供事業を実施するとともに、子ども食堂についても助成支援を行い、生活困窮者への支援を進めることができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮にかかる相談は長期化する傾向があり、生活困窮者対策の強化が急がれます。
- 市と社協が連携し、全22地区のまちづくり協議会・福祉委員に対し、複合的な課題を抱える人をCSW等につなぐことの周知ができました。また、「つながるシート」を通じて福祉と教育の連携強化を図り、情報共有することで、多機関協働による包括的な支援体制づくりを進めることができました。

## 【基本目標2】地域の連携で安心を生み出す環境づくり

### ○取組の成果と課題（総括）

#### →（1）情報提供の充実[P 8]

従来の情報提供手段に加え、個別支援を通じてアウトリーチするなど、その充実に努めました。市民に対して効果的な方法で情報を伝えることはもとより、支援が必要であるにも関わらず情報が伝わりにくい人については、周囲の支援者を介してアウトリーチするなど、情報提供手段の多様化を図ることが求められます。

#### →（2）福祉サービスの向上と相談体制の充実[P 9]

「福祉なんでも相談窓口（生活困窮者自立支援事業）」の設置と「つながるシート」により、制度の狭間にあるケースへの相談・支援体制を整えることができました。今後は、複合的な福祉課題を包括的に受け止める「断らない相談窓口」へと体制を充実させていくとともに、福祉課題を解決するためにサービスや社会資源を組み合わせ、コーディネートしていく体制の強化が求められます。

#### →（3）地域福祉・ボランティア活動の推進[P 10]

「ちょこボラ」や各種のサロン活動など、住民主体の活動が活発化していますが、担い手不足が指摘される中で、ボランティアセンターのコーディネート力を高めることなどにより、好事例の共有を図るとともに、地域の実情を踏まえつつ、市内他地区へ展開していくことが求められます。

#### →（4）地域の防災対策の充実[P 11]

避難行動要支援者名簿の更新や安心見守り訪問事業の実施などに取り組みました。全国各地で災害が頻発しており、災害がいつ起こるとも限らない状況であることから、防災と福祉の連携により実効的な体制づくりを進めることが求められます。

#### →（5）関係機関との連携強化[P 12]

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置及び増員により、コミュニティソーシャルワークの体制強化を進めることができました。今後は、保健・医療・福祉の連携強化のみならず、教育と福祉、法務と福祉などの連携を強化し、複雑かつ複合的な課題に対応していくことが求められます。また、CSWによる相談支援が浸透したことで「個別支援」のケースが増える中、地域で見守り、解決していけるよう、「地域支援」をより一層充実させていくことが求められます。

### ○成果指標の状況

項目	計画時点の現状値	目標値（令3）	最新値
福祉サービスに関する情報提供の満足度	46.1%	50%	52.8%（令3）
気軽に相談できる人・場の充実の満足度	39.7%	45%	52.1%（令3）
ふれあい・いきいきサロン活動、子育てサロン及びコミュニティサロンの設置団体数	60 団体	110 団体	112 団体（令2）
ちょっとした困りごと相談ができる場所の数	—	10 箇所	2 箇所（令2）

→上3項目の値は目標値を上回っており、情報提供や相談窓口の充実、サロンの設置に関する取組の成果が見られます。一方、ちょっとした困りごとは、ちょこボラが2箇所にとどまり、地域ごとのニーズに応じたしくみづくりが求められます。

## 2－（１）情報提供の充実

---

### **前期計画の記載内容**

#### **【5年後のあるべき姿】**

**「福祉情報」が必要な人に、分かりやすい情報が提供されています。**

#### **【社会福祉協議会と行政の役割】**

- 必要な人に分かりやすく情報を提供するとともに、特に複数の福祉課題がある住民や福祉関係者に対して、必要な情報の提供を行います。



### **前期計画期間における主な成果と課題**

- 市と社協が連携し、「福祉なんでも相談窓口」の周知、「つながるシート」の導入による相談情報の一元化、アウトリーチによる情報提供などにより、必要な人に対する情報提供の重層化を図ることができました。しかし、依然として生活困窮者やひきこもりの人などには情報が行き渡りづらく、必要な情報が得られていないおそれがあります。
- 市と社協が出向き、地域福祉計画や地域福祉力強化推進事業の概要について説明することにより、民生委員・児童委員や福祉委員など、各地域の支援者の理解を深めることができました。
- 社協による「社協だより」の発行や、生活支援コーディネーターによる「地域福祉カルテ」の作成・配布を通じて、分かりやすく情報提供を進めることができました。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）など、情報媒体の多様化が進み、若年者と高齢者とでは効果的に情報を伝えるための手段が異なることが考えられます。

## 2－（2）福祉サービスの向上と相談体制の充実

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

多様で複合的な悩みや困りごとに「丸ごと」対応できる相談体制が確立されており、また、市内にある社会福祉法人は、地域とのかかわりが深まっています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 地域とともに福祉課題を解決するしくみをつくりながら、公的な福祉サービスとともに個別のニーズに応じた地域での福祉サービスが提供できるよう、支援を行います。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市と社協が連携し、生活困窮者自立支援事業を活用して「福祉なんでも相談窓口」を設置し、従来からの心配ごと相談などとともに、福祉に関するあらゆる相談を受けられる環境が整いました。これらと「つながるシート」により、困りごとがあった場合に社協へ相談する、あるいは社協（コミュニティソーシャルワーカー：CSW）につなぐという意識づけができ、「8050問題」など制度の狭間にあるケースの相談・支援を行うことができました。CSW等の活動を通じて「福祉なんでも相談窓口」の周知が進んできていますが、依然として、「どこに相談したらよいか分からない」といった声も聞かれます。
- 社協が中心となって、民生委員・児童委員の見守り活動等への支援を行うとともに、市と社協とで「つながるシート」の周知を図ることによって、CSWにつながる体制が確立しました。
- 市と社協が連携し、まちづくり協議会での課題の話し合いを生活支援コーディネーターやCSWなどが支援し、「ちょこボラ」の発足に関わりました。しかし、地域における福祉課題の話し合いの状況については地域差が見られ、話し合いが進まない地域もあります。
- 社協が事務局となり、令和3年3月に市内に活動拠点を有する社会福祉法人による連絡会を立ち上げ、法人間の連携・情報交換を活発化させるとともに、地域における公益的な取組を推進できる体制が整いました。

## 2－（3）地域福祉・ボランティア活動の推進

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

住民主体のさまざまな福祉活動が活発化し、住民がボランティアとなって困りごとが解決できる地域づくりが進んでいます。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- さまざまな機会や情報の提供に努めるとともに、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動の促進を図ります。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- ボランティア団体数は横ばいであるものの、団体内の高齢化によりボランティア登録人数は減少が続いており、担い手不足が深刻化するとともに、従来の大人数の組織体制から、小規模の組織体制へと組織のあり方が変わりつつあります。ボランティアを必要とされる人の多様なニーズに対応できるよう、社協のボランティアセンターのコーディネート力を高めながら、市民団体との協働・連携を模索するなど、保有機能の強化を図る必要があります。
- 市では、高齢分野におけるボランティアのしくみづくりとして、地域における助け合い・支え合いの組織である「ちょこボラ」の市全域への展開に向け、組織の立ち上げに向けた準備経費や運営経費の一部を補助しています。今後は、少子高齢化などを背景として、より一層担い手不足が予想されることから、統一的なしくみを展開するのではなく、地域の実情に応じた世代や属性を問わない、しくみづくりへと転換していく必要があります。
- 社協の生活支援コーディネーターが中心となり、「ちょこボラ」の立ち上げを支援し、昼生地区、井田川北地区、坂下地区で「ちょこボラ」が組織化されましたが、その数は3地区にとどまっており、具体的な行動は端緒についたところです。
- 社協により、ユニバーサルなイベントなどでの介護機器の貸し出しや、福祉移送サービスを実施し、地域福祉活動の下支えを行うことができました。
- 市と社協が連携し、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、コミュニティサロンの支援を行い、開催箇所数を増やすことができました。
- 鈴鹿亀山地区広域連合からの委託により、地域包括支援センターが認知症サポーター養成講座を開催し、市民の理解者や協力者を増やすことができました。

## 2－（４）地域の防災対策の充実

---

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

地域では、「共助」の力で防災の日常化が図られており、災害が起こっても地域で住民の安全が確認されています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 密接な連携・協力体制のもと、地域の特性に応じた防災体制の構築を図ります。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市では避難行動要支援者名簿の更新に取り組むとともに、さらなる名簿の活用に向け、避難支援者を対象とした「避難行動要支援者名簿の取扱いについて」を作成し、災害時への備えを進めることができました。しかしながら、いつ発生するかわからない災害に備え、当該名簿を活用した避難訓練が一部の地域で行われているものの、市全域では行われていない状況です。今後、防災と福祉部門の連携のもと、当該名簿を活用した避難訓練が市全域で実施されるよう、避難行動要支援者に対する個別計画の策定と並行しつつ、進める必要があります。
- 社協が主体となり、全 22 地区福祉委員会における 75 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした安心見守り訪問事業を実施し、ふだんからの安否確認の体制づくりを進めました。
- 社協が中心となり、平時から災害ボランティアセンター設置・運営訓練や、備品購入などを行い、災害ボランティアセンターが設置できる体制づくりを進めることができました。

## 2－（5）関係機関の連携強化

### 前期計画の記載内容

#### 【5年後のあるべき姿】

多職種及び多機関が有機的に連携できる体制が整っています。

#### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などとの連携を強化し、地域の福祉課題の解決に努めます。



### 前期計画期間における主な成果と課題

- 地域福祉力強化推進事業により、社協へのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置及び増員を図るとともに、重層的支援体制整備事業への移行を進めることにより、コミュニティソーシャルワークの体制強化が進みました。これにより、複雑かつ複合的な課題を持つケースに対し、多機関が連携してかかわる体制が整うとともに、まちづくり協議会をはじめとする地域とのつながりが強化され、「ちよこボラ」の組織化などを進めることができました。
- 市と社協が連携し、CSWと生活支援コーディネーターの配置及び連携を強化するとともに、市内の幼稚園・保育所、認定子ども園や、小中学校・高等学校のほか、福祉分野以外の部局への全庁展開を進めることで、包括的な支援体制を強化することができました。また、市に相談支援包括化推進員を配置し、相談支援包括化サポート会議を設置・開催することにより、包括的な支援体制づくりを進めました。CSWの配置や「つながるシート」の活用を通じて、「顔の見える関係」が広がり、連携しやすさが格段に向上しましたが、行政組織としてはまだまだ縦割りの部分が見られるのも現状です。
- 市が亀山保護司会への補助を行い、更生保護サポートセンターが設置・運営されることにより、再犯防止に向けた更生保護の取組を進めています。更生保護制度の利用者は、福祉の支援が必要である方が多いことから、今後、法務と福祉の連携強化を進めていく必要があります。
- 社協が事務局となり、亀山市社会福祉法人連絡会が立ち上がったことにより、高齢・児童・障がい・地域福祉の分野を越えた連携できる体制が整いました。地域共生社会の実現に向け、災害時における相互連携や福祉・介護人材の養成と確保など、法人間が連携した地域社会への貢献がますます重要になります。

## 【基本目標3】身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

### ○取組の成果と課題（総括）

#### →（1）地域活動の充実[P14]

「ちょこボラ」や各種のサロン活動など、住民主体の活動が活発化していますが、地域差が見られます。担い手不足が指摘される中で、好事例を共有するなど、市内他地区へ展開していくための支援が求められます。

#### →（2）健康づくり・生きがいづくり[P15]

地域住民一人ひとりが健康や生きがいを育めるよう、交流の場や環境づくりを進めることが求められます。「新しい生活様式」に対応しつつ、地域の人びとが求める交流の場や環境づくりが展開できるよう、助成金だけでなく、ノウハウ提供などの支援をすることが求められます。

#### →（3）助け合い・支え合い活動の充実[P16]

3地区での「ちょこボラ」の組織化により新たな支え合いの形が示される中、他地区でも「ちょこボラ」を検討する動きがあります。福祉委員会などにおいて住民同士の話し合いを重ね、その地域に合ったしくみでの導入が進むよう、まずは地域の実情を聞き取りした上で、的確にコーディネートし、地域に合った支え合い活動を促進していくことが求められます。

### ○成果指標の状況

項目	計画時点の現状値	目標値(令3)	最新値
隣近所の方とあいさつをしている人の割合	69.1%	90%	67.4%(令3)
悩みや不安、困ったことがあるときに相談しない人の割合	6.1%	5%	10.0%(令3)
地域活動に参加しない人の割合	30.6%	25%	36.9%(令3)

→「隣近所の方とあいさつをしている人」と「地域活動に参加しない人」については、前期計画策定時点に比べ微減し、目標値には至っておらず、地域との関わりが減少する傾向にあります。また、相談しない人の割合は増加しており、相談しやすい環境をつくることが求められます。

### 3－（１）地域活動の充実

---

#### **前期計画の記載内容**

##### **【5年後のあるべき姿】**

**地域における集いの場や交流の機会が大切にされ、身近な地域での住民相互のつながりが深まっています。**

##### **【社会福祉協議会と行政の役割】**

- 住民一人ひとりが地域社会の一員として自覚を持ち、地域での活動が広がるよう支援します。



#### **前期計画期間における主な成果と課題**

- 市による各コミュニティセンターの環境整備を進めるとともに、社協による介護機器等の貸し出しにより、地域における福祉活動を支援することができました。引き続き、「新しい生活様式」の中での活動支援のための環境整備を進める必要があります。
- 社協による小地域ネットワーク活動を通じ、各地区における三世代ふれあい交流等の行事の開催を支援することができました〈※〉。
- 各小・中学校が主体となったコミュニティスクールの取組や、青少年育成市民会議による「愛の運動」の一環として声かけ活動を進めることにより、身近な地域における住民相互のつながり強化に寄与することができました。
- 市と社協が連携し、生活支援コーディネーターなどによる支援とともに、地域まちづくりアドバイザー派遣制度の活用や起業人養成講座の開催などによって、まちづくり協議会に対する地域課題解決のノウハウ提供を行うことができました。しかし、地域による特性や社会資源の違いがあり、意識にも差がみられることから、地域の特性等に応じた支援が必要です。

### 3－（2）健康づくり・生きがいくくり

#### 前期計画の記載内容

##### 【5年後のあるべき姿】

生きがいくくりに向けてさまざまな活動が展開され、一人ひとりが、健康でいきいきと地域で暮らしています。

##### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 住民どうしがお互いに平等の立場で、支える側、支えられる側に立ち、地域で役割を果たせるよう、健康で生きがいを感じることでできる活動を支援します。



#### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市による健康マイレージ事業の実施を通じて、健康に対する意識を高めることができました。
- 市による市民活動ニュース等の情報発信や協働事業にかかる補助金などを通じて、住民の主体的な活動を促す環境づくりを進めることができました。
- 住民が主体となり、コミュニティセンターや集会場などを利用したサロン活動が行われています。本市では3種類のサロン活動に対し助成事業を行っており、市と社協による支援を通じて「ふれあい・いきいきサロン」の開催箇所が増え、地域住民が主体となった介護予防活動の輪が広がりました。
- 社協による支援を通じて、コミュニティサロン、子育てサロンの開催箇所が増え、子どもから高齢者までの世代間交流につながる居場所づくりが進みました。これらの結果、令和2年度は、ふれあい・いきいきサロン（94団体）、子育てサロン（5団体）、コミュニティサロン（13団体）に対して支援を行いました。子育てサロンは目標の10団体を下回っていますが、他の2種類のサロンは目標を上回って推移しており、地域でのサロン活動は活発になっています〈※〉。
- 介護予防や住民同士の交流など、サロン活動へのニーズは高まっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中断・縮小を余儀なくされる状況にあります。

### 3－（3）助け合い・支え合い活動の充実

#### 前期計画の記載内容

##### 【5年後のあるべき姿】

隣近所がお互いに助け合っており、さまざまな活動により支え合いが継続されています。

##### 【社会福祉協議会と行政の役割】

- 支援を必要とする人を身近な地域で支えることができるよう、助け合い・支え合いの風土を醸成します。



#### 前期計画期間における主な成果と課題

- 市と社協による支援を通じて、ふれあい・いきいきサロンはもとより、子育てサロンやコミュニティサロンの開催箇所が増え、地域での居場所づくりが進みました〈※〉。
- 地域において、住民同士の支え合いによって福祉課題の解決に取り組む「ちょこボラ」について、本市では社協による支援を通じて、平成30年度の昼生地区「フレンドサービス」、令和元年度の井田川北地区「井田川北ささえ愛たい」に加え、令和2年度には、坂下地区「ええやん助け合いよろずや縁」が、令和3年度からの活動実施に向け組織化されました。これによって、ごみ出しや草刈り支援などの近隣での助け合い・支え合い活動が進みました。いずれも端緒についたところで、試行錯誤の段階であるとは言えますが、取組が浸透するにつれ、支援の依頼件数やそのニーズも多様化していくことが予想されます。
- 住民同士の支え合いのうち、高齢者の移動支援については、地域によってニーズが高いものの、さまざまな制約があり実現に至っていないことから、既存の移動支援に関する事業などとの役割の棲み分けを行いながら、解決に導く支援が求められます。
- 社協が中心となって、全22地区で福祉委員の委嘱を行うとともに、CSWとの連携を強化しつつ福祉委員会等の活動を支援し、声かけや見守り・訪問などの活動を活発化することができました〈※〉。

## 第2次亀山市地域福祉計画\_\_進捗管理

【前期計画 平成29年11月～令和4年3月】

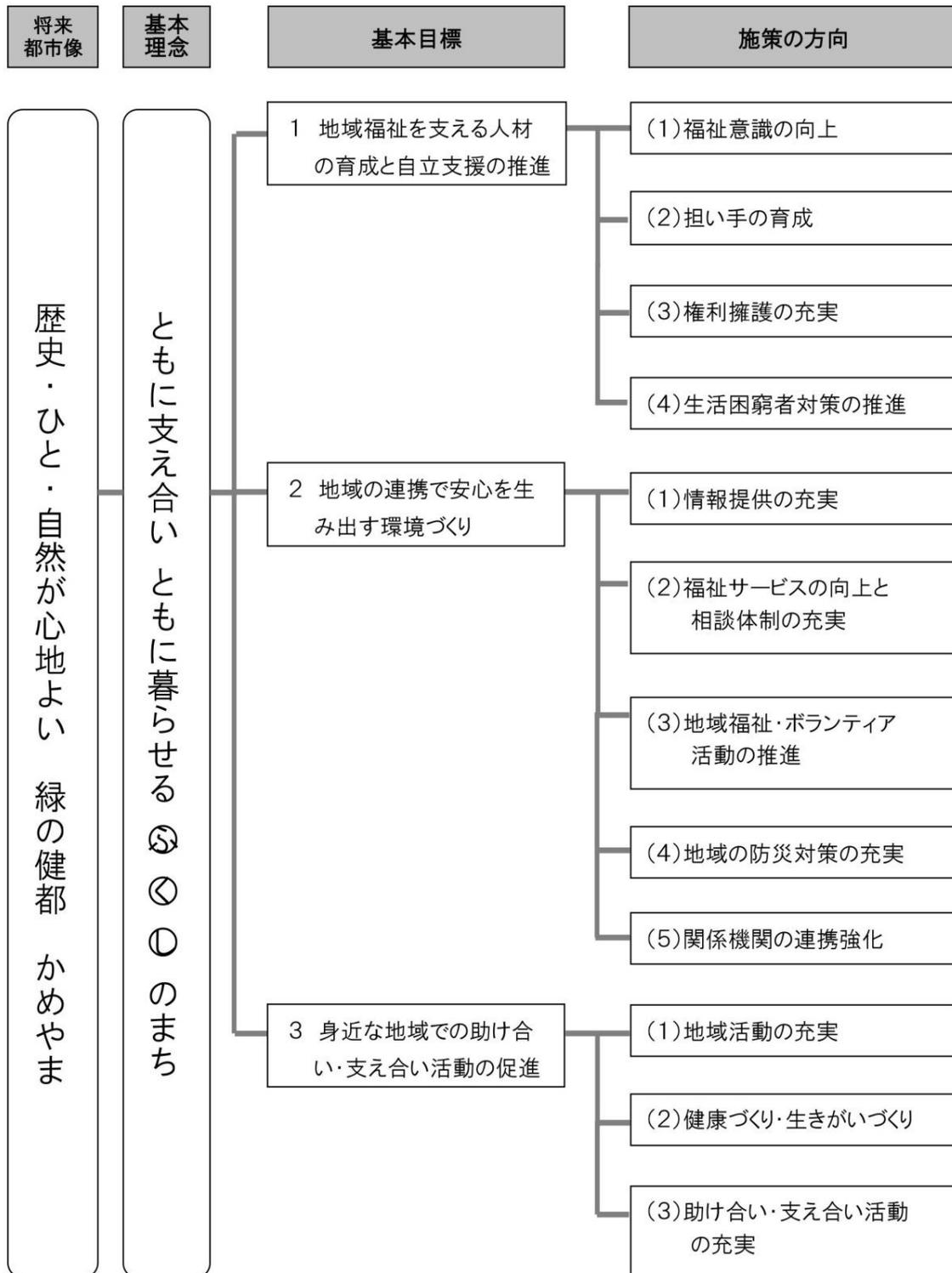
令和2年4月～令和3年3月

亀山市

# 目 次

I	計画の体系と取組事項	1
II	進捗管理	2
1	地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進	
(1)	福祉意識の向上	2
(2)	担い手の育成	3
(3)	権利擁護の充実	4
(4)	生活困窮者対策の推進	5
2	地域の連携で安心を生み出す環境づくり	
(1)	情報提供の充実	6
(2)	福祉サービスの向上と相談体制の充実	7
(3)	地域福祉・ボランティア活動の推進	8
(4)	地域の防災対策の充実	9
(5)	関係機関の連携強化	10
3	身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進	
(1)	地域活動の充実	11
(2)	健康づくり・生きがいづくり	12
(3)	助け合い・支え合い活動の充実	13
III	数値目標の進捗管理	14
IV	計画の進行管理	15
《参考》	亀山市地域福祉推進委員会要綱	16

# I 計画の体系と取組事項



## II 進捗管理

進行管理は、市と社会福祉協議会により、毎年、市内 22 地区の地域まちづくり協議会・福祉委員会への地域福祉活動に対するヒアリングを行うとともに、市関係部局及び社会福祉協議会の取組内容について、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、進捗状況の確認を行うこととし、その結果を亀山市地域福祉推進委員会に報告し検証を行うものとし、それぞれの取組内容については、地域まちづくり協議会・福祉委員会との協働、住民の理解、参加度合いなどを含め、地域福祉の視点で総合的に評価しています。

### 1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

#### (1) 福祉意識の向上

5年後のあるべき姿	「共生社会の実現」に向けた意識が高くなり、誰もが福祉を「我が事」と認識して具体的な行動が展開されています。
行政と社協の役割	高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな住民が、互いに理解し合って暮らしていく「共生社会の実現」に向けた啓発を行います。
取組内容	① 「共生社会」や「心のバリアフリー」といった地域福祉の理念について、さまざまな機会をとらえて普及・啓発を行います。
	② 地域における福祉講演会、小中学校における福祉教育・福祉体験など、地域の特性に合わせて地域福祉を学ぶ機会づくりを教育委員会と連携しながら進めます。
	③ 地域の一員として果たすべき「コミュニティサービス」の考え方について、普及を図ります。
	④ 障がいの有無や国籍などの違いを越えた、市民交流・ふれあいの機会を提供します。
実績 (令和2年度)	① 市・社会福祉協議会が、地域福祉計画の基本理念や、計画の主要な取組の一つであるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を社協に配置した地域福祉力強化推進事業の概要について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により全地域まちづくり協議会(福祉委員会)での開催はできなかったものの、開催地区(11地区)では、スライドや資料を使いつつ、わかりやすく伝わりやすい情報提供に努めました。 また、映像通訳(タブレット端末)・電話通訳システムによる、12言語(ポルトガル語、スペイン語、英語など)に対応した外国人生活相談窓口を開設し、年354件の相談(ポルトガル語229人、スペイン語71人、英語41人など)に対応しました。外国人の方の福祉、子育て、教育など、生活に係る相談に対して、迅速に対応できる環境を整え、共生社会の実現につながる環境づくりを進めるなど、相互に理解し合って暮らせる共生社会の実現に向けた普及・啓発を行いました。
	② 社協が主体となり、学校等と連携した福祉教育推進事業について、保育所(12)・幼稚園(5)・認定こども園(2)、小学校(11)、中学校(3)、高等学校(2)において継続して実施し、福祉の心を育みました。 ※市内の社会福祉施設において、中学生を対象とした福祉体験教室(中止)
	③ ちょっとした困りごとに対応する「ちょこボラ」による地域の助け合い・支え合いのしくみづくりを進めるため、市内で先駆的に取り組む井田川北ささえ愛たい(井田川北まちづくり協議会)や隠(なばり)おたがいさん(名張地区まちづくり協議会)の代表を迎え、主にまち協(福祉委員)を対象としたボランティア講座を開催(12月)し、地域の一員として地域に貢献する必要性に関する意識の向上につなげました。
	④ 人権週間にあわせたヒューマンフェスタ in 亀山(12月)において、生きづらさを抱える子どもたち(貧困・格差の現状から)と題した講演会(リモート形式)を4会場に分散型で開催することにより、参加者間の交流やふれあいの場を提供しました。 ※あいあいまつり2020(中止)
今後の方向性	地域の福祉課題を他人事ではなく、我が事として認識できるよう、全22地区のまち協に市と社協が訪れ、地域福祉の理念や計画の概要・主要な取組を周知しつつ、社協による福祉教育推進事業を継続します。 また、学校等における学習を通じた福祉意識の向上や継続的な市民交流等の機会を提供することにより、共生社会の実現を目指します。

(2) 担い手の育成

5年後のあるべき姿	「地域共生社会」の実現に向けて、誰もがそれぞれにできることを担っています。
行政と社協の役割	地域まちづくり協議会を単位として、住民相互に支え合うしくみを構築できるよう促し、支援を行います。
取組内容	① 民生委員・児童委員や、福祉委員をはじめとする、地区レベルでの地域福祉の中核を担う人材の確保・育成と、スキルアップのための研修の充実を図ります。
	② ボランティア講座の開催とともに、亀山高等学校や徳風高等学校、近隣の大学と連携しながらボランティアの機会をつくるなど、将来にわたって地域福祉を実践する人材の育成を進めます。
	③ 市民の健康づくりや地域で介護予防活動に取り組むリーダーや推進組織の育成・支援を行い、地域住民が主体となる介護予防活動の展開を促します。
実績 (令和2年度)	① 全4地区の民生委員児童委員協議会や11地区の福祉委員会などに出向き、地域の中で複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯を発見した場合は、CSWに有機的に集約し、市と社協が連携して相談支援を展開できる体制づくりを整えたことについて、地域の支援者に直接伝えました。また、市民用と支援者用に分けたチラシを作成し、地域福祉の中核を担う人材の育成を図りました。
	② 地域における助け合い・支え合いの活動について知っていただくため、市内で先駆的に組織化された井田川北地区まちづくり協議会の井田川北ささえ愛たい代表の田中氏を講師に迎えたボランティア講座を開催(12月)しました。また、社協が主体となり、亀山・徳風高等学校において、車椅子の貸出、ボランティア紹介、助成事業などを行いました。さらに、亀山高等学校をモデル校として指定し、学校と社協が協働しながら、高齢者施設(3施設)への手作りマスクの寄贈やふれあい・いきいきサロン(3団体)への生徒が作成したクリスマスキットを届けるなどを実施するため、年間を通じた福祉教育プログラムを作成し、将来の地域福祉を担う人材の育成に努めました。
	③ 社協と長寿健康課とが連携し、高齢者の情報交換や交流を深める場として、「ふれあい・いきいきサロン(94箇所)」を開催し、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったものの、延べ15,869人が参加しました。当該サロンは、令和元年度に比べ、新たに2箇所立ち上がり、地域住民が主体となった介護予防活動の輪が広がりました。
今後の方向性	地域の支援者を対象としたスキルアップのための研修を開催するとともに、社協が主体となった福祉教育推進事業やサロン活動推進事業などを展開します。また、令和3年4月に社会福祉法が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向け、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業が創設されることを受け、本市においても、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の整備などの検討を進めます。

(3) 権利擁護の充実

5年後のあるべき姿	判断能力が低下した人などの権利が尊重され、自分らしく生活できる支援が充実しています。
行政と社協の役割	人権尊重等の権利擁護に関する制度の周知を行うとともに、制度利用のための体制の確立をめざします。
取組内容	<p>① 判断能力の低下した人や障がいのある人に限らず、社会的立場が弱い人への差別や虐待を防ぎ、すべての人の人権が守られるよう、地域における啓発活動とともに、人権相談等、相談体制の充実を図ります。</p> <p>② 判断能力が低下した人等に対し、日常生活自立支援事業による生活支援の充実を図ります。</p> <p>③ 国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえながら、亀山市高齢者福祉計画（平成30～32年度）及び第2次亀山市障がい者福祉計画を推進し、成年後見制度の利用の促進に取り組むとともに、社会福祉協議会による法人後見等の可能性についても協議していきます。</p> <p>④ 児童や弱い立場の人の人権を守り、児童虐待及びDV（ドメスティック・バイオレンス）の発生予防や早期発見・早期対応（親・子どもの悩み等）が図れるよう、分かりやすい相談窓口を位置づけるとともに、地域や関係機関などとの連携を強化します。</p> <p>⑤ 障がいを理由とする差別の解消を推進するため、弁護士等の法曹をはじめ、障がい者団体や相談支援事業者など、地域のさまざまな団体機関が、情報共有や協議をすることができる体制を整備します。</p>
実績 (令和2年度)	<p>① 広報かめやまや人権啓発チラシの各世帯の配布などによる人権を守る啓発活動に加え、人権相談事業（よろず人権相談：年36回）をはじめ、人権擁護委員の日（6月）や人権週間（12月）にあわせ特設人権相談を実施し、地域での啓発活動や人権相談等の支援体制を継続し、市民の人権が守られる環境づくりを進めました。 ※高齢者・障がい者虐待防止対策代表者会議（中止）</p> <p>② 社協が主体となり実施する日常生活自立支援事業（県社協受託）は、認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が低下した人に対し、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりサービスなど、利用者に寄り添った支援により、地域の中で生活ができる環境の保持に努めました。【契約者数：37件、支援回数：883回】</p> <p>③ 成年後見制度利用促進計画における中核機関の設置に向け、成年後見制度利用促進市町支援事業（県）として、専門職（弁護士、司法書士会、社会福祉士会など）によるアドバイザー派遣（5回）を利用し、中核機関や法人後見について、本市に必要な機能に対する意見交換を行いました。また、当該事業を活用し、成年後見制度利用促進に向けた求められる中核機関のあり方と題し、三重県社会福祉士会の柴田氏を迎えた講演会を、福祉分野の職員（長寿健康課、地域福祉課、社協）を対象に開催しました。</p> <p>④ 児童虐待やDVの発生予防や早期発見・早期対応のため、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会のネットワークを活用するとともに、子ども分野を越えた親の複雑化・複合的な福祉課題をCSWに集約する「つながるシート」を導入し、市と社協が連携して案件に応じて必要な関係機関と連携できる会議を設置しました。</p> <p>⑤ 障害者差別解消支援地域協議会の設置に向け、地域自立支援協議会に必要な構成員を加えつつ、その機能を付加することを目的に要綱の改正を進めました。</p>
今後の方向性	<p>判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう、日常生活自立支援事業における必要な市補助を引き続き行います。</p> <p>中核機関（成年後見制度）の設置に向け、成年後見制度利用促進市町支援事業（県）を踏まえ、令和3年度に成年後見に係る関係機関へのヒアリング調査を実施します。</p> <p>また、子育て家庭支援の中核的役割を担う「子ども家庭総合支援拠点」を軸とし、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会や、支援会議・相談支援包括化サポート会議などを活用し、つながるシートを活用した多機関協働による包括的な支援体制を継続します。</p> <p>障害者差別解消支援地域協議会は、当該協議会を設置したうえで、案件を関係機関で情報共有し、支援のアプローチにつながる体制づくりを進めます。</p>

(4) 生活困窮者対策の推進

5年後のあるべき姿	公的支援はもとより関係機関との連携や地域住民による支援によって、生活困窮者が支えられています。
行政と社協の役割	社会福祉法人・事業者等、地域の多様な社会資源と連携し、適切な支援ができる体制を整えます。
取組内容	① 貧困の連鎖を防止するため、子どもの貧困の実態把握を行います。
	② 生活困窮につながる可能性のある大人の引きこもりは、地域のつながりを生かして、見守りや声かけ活動などにより早期発見しながら、その実態把握に取り組みます。
	③ 生活困窮者に対する正しい理解を得るため、支援制度に対する啓発活動を行います。
	④ 自立支援相談事業など、生活困窮者等の自立を支援するため、アウトリーチによる相談支援を実施します。
	⑤ 生活困窮者、子どもの貧困や引きこもりに対する自立支援を行うため、家庭・地域・関係機関との連携によって、支援体制の強化を図ります。
実績 (令和2年度)	① 経済的な側面に限定せず、家庭における親子の関わりや地域における人間関係なども含めた広い観点(文化的な貧困)から調査を行った子どもの貧困に関する実態調査を踏まえ、その結果を第2期子ども・子育て支援事業計画の中で施策として位置付け、取り組みました。
	② 生活困窮者自立支援事業におけるひきこもり対策推進事業を事業化し、ひきこもり支援員を配置しました。本市において顕在化しつつあるひきこもりの実態の把握に向け、令和3年度にひきこもりに関する実態調査を実施できるよう予算化しました。
	③ 11地区のまち協(福祉委員等)や全4地区の民生委員児童委員協議会に対して、地域福祉計画の概要や主要な取組の一つである地域福祉力強化推進事業を直接説明し、地域住民の中で複雑化・複合的な福祉課題を抱える世帯を発見した場合は、つながるシートによりCSWに集約できる体制をスタイドやチラシなどを用いて啓発しました。
	④ 生活困窮者自立支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、新規相談595件、延べ相談件数2,488件と前年度(新規116件、延べ598件)に比べ大幅に増加しました。コロナの影響による雇止め等により生活困窮に陥る相談者が増加したものの、窓口での来所相談はもとより、継続的な訪問も並行して行いながら相談支援を行いました。また、アウトリーチによる相談支援は、自立相談支援事業と並行し、社協に配置したCSWが中心となり展開しており、自立相談支援事業における相談支援員と連携のもと、組織内で連携を図りながら対応しました。さらに、生活困窮者に対するアプローチの支援として、本人同意の有無に関係なく情報共有ができ、アウトリーチによる相談支援が可能となる支援会議(生活困窮者自立支援法)を月例で開催(11回)し、相談者に対する支援プランの進捗管理等を行うことにより、必要に応じて関係機関と連携を図り、適切な支援ができる体制づくりを進めました。
	⑤ 学校現場における複雑化・複合化した福祉課題を抱える世帯を、子ども等を通じて把握した場合、必要に応じてCSWにつなぐ、つながるシートを導入するため、市内の幼稚園・保育所・認定子ども園、小中学校・高等学校など、教育と福祉の連携を強化するため、市と社協の担当者が直接訪問し、説明しました。また、その中で、世帯全体の支援が必要な場合は、教育や福祉などの関係機関をフレキシブルに構成員とできる会議体を設置しました。
今後の方向性	子どもの貧困対策は、「第2期子ども・子育て支援事業計画(令和元年度策定)」に位置付けた主要な取組の一つとして、多様化・複合化した課題を抱える世帯への相談体制の充実や家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくりを進めます。また、本市においても、顕在化しているひきこもりの実態を把握するため、ヒアリングやアンケート調査を実施します。さらに、生活困窮者等に対する相談支援の強化策として、社協のCSWの体制の充実・強化を検討しつつ、多機関協働による包括的な支援体制の全庁展開を図ります。

## 2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

### (1) 情報提供の充実

5年後のあるべき姿	「福祉情報」が必要な人に、分かりやすい情報が提供されています。	
行政と社協の役割	必要な人に分かりやすく情報を提供するとともに、特に複数の福祉課題がある住民や福祉関係者に対して、必要な情報の提供を行います。	
取組内容	①	地域福祉・福祉サービスに関する情報を一元化するとともに、「この人に聞けば分かる」、「ここに行けば分かる」など、分かりやすい提供方法を確立します。また、地域社会とのかかわりが薄い人には、個々のニーズに応じた福祉サービスの情報提供に努めます。
	②	民生委員・児童委員や福祉サービス事業者などの福祉関係者に対しては、医療・介護の連携など、より詳細な情報の提供を図ります。
	③	潜在化している地域の福祉課題を掘り起こし、本人や家族、支援者に対して適切な情報を提供できるしくみを検討します。
実績 (令和2年度)	①	地域の福祉課題に関することは、社協につないでいただくよう、まち協(11地区)や民生委員児童委員協議会(4地区)に市と社協が出向き、相談先(窓口)の周知を行いました。その中で、複雑化・複合化した福祉課題を抱える世帯を発見・把握した場合は、CSWにつないでいただけるよう、つながるシートを導入し、情報の一元化に向けた集約する体制づくりを進めました。 また、地域との関わりが稀薄な人には、地域における支援者を経由した情報提供を行うとともに、市ホームページやチラシ・しおりを作成するなどによる情報発信に努めつつ、生活困窮者自立相談支援機関やCSWによる個別支援を通じて、個別の状況に応じた福祉サービスを案内するなどにより、アウトリーチによる情報提供に努めました。
	②	まち協(11地区)に市と社協が出向き、地域福祉計画の理念や主要な取組であるCSWによる地域福祉力強化推進事業の概要について、スライドやチラシなどを活用しながら、詳細な情報提供に努め、地域の支援者の理解を深めました。
	③	民生委員・児童委員や福祉委員はもとより、各分野(高齢・障がい・子ども・生活困窮など)につながった複雑化・複合化した福祉課題を抱える世帯を地域で発見した場合は、つながるシートによりCSWに集約できる体制を整え、掘り起こし機能の強化を図りました。CSW等を介した情報提供を行うことにより、支援が必要な人にアウトリーチによる情報が届く体制づくりを進めました。
今後の方向性	地域の支援者からの情報を包括的に受けられる窓口機能のあり方について検討を行うとともに、CSW等の個別支援を継続することにより、福祉情報が届きにくい人への情報提供を行います。 また、本市が実施する多機関の協働による包括的支援体制の構築についてわかりやすく情報提供に努めるとともに、令和3年度から社会福祉法の改正により創設される重層的支援体制整備事業(任意)の実施に向けて、社協と協議を重ねながら、事業実施に向けた検討を進めます。	

(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

5年後のあるべき姿	多様で複合的な悩みや困りごとに「丸ごと」対応できる相談体制が確立されており、また、市内にある社会福祉法人は、地域とのかかわりが深まっています。
行政と社協の役割	地域とともに福祉課題を解決するしくみをつくりながら、公的な福祉サービスとともに個別のニーズに応じた地域での福祉サービスが提供できるよう、支援を行います。
取組内容	① 社会福祉法人による地域における公益的な取組を促し、これらを通じた社会福祉の充実を図ります。
	② 地域福祉・福祉サービスに関するあらゆる相談を受け付けられる総合相談窓口の設置に向けて、相談体制の構築を図ります。
	③ 地域における民生委員・児童委員等が、身近な場で相談ごとを受けられる体制をつくるとともに、必要な場合に必要な機関につながるしくみづくりを進めます。
	④ 地域のニーズや課題をくみ取り、その解決を図るため、地域まちづくり協議会の福祉委員会を単位とした地域福祉課題検討会議が開催できるよう支援します。
実績 (令和2年度)	① 社協が主体となり、市内に事業所がある社会福祉法人間の連携・情報交換の場として、亀山市社会福祉法人連絡会設立に向けた準備会(3回)で各法人間の公益的な取組の情報共有や意見交換を重ね、亀山市社会福祉法人連絡会(令和3年3月)を立ち上げました。
	② 生活困窮者自立支援事業における福祉全般の相談を受ける「福祉なんでも相談窓口」を引き続き開設し、福祉に関するあらゆる相談を受けつけました。また、各分野における複雑化・複合化した福祉課題をCSWに集約する体制づくりについて、市健康福祉部職員向けの研修を開催するなど、包括的な相談窓口機能のあり方を検討しつつ、他分野の窓口機能との棲み分けを図りました。
	③ 民生児童・児童委員の見守り活動等において、福祉課題を抱えた人を発見した場合、社協のCSWにつなぐよう依頼を継続するとともに、その中で複雑化・複合化した福祉課題は、CSWに有機的につながる体制づくりを進めました。
	④ CSWの個別支援により浮かび上がった地域のニーズに対し、ちょっとした困りごとは地域で対応するちょこボラのしくみについて、立ち上げ等にSCやCSWが関わり、フレンドサービス(昼生地区)に加え、「井田川北ささえ愛たい(井田川地区北)」が活動をはじめました。また、坂下地区で「ええやんよろずや縁」が組織化されました。
今後の方向性	社会福祉法人連絡会の公益的な活動(拠点等を活用した地域支援、災害時における相互連携に向けた取組)について、社協が主体となり、市と連携しながら、活動の促進を図ります。 また、地域における福祉課題について、高齢、障がい、子どもなどの単独の相談窓口に加え、全庁展開に向けた取組を展開するとともに、窓口機能の検討や、地域づくりをも含めた体制づくりに向けた検討を進めます。

(3) 地域福祉・ボランティア活動の推進

5年後のあるべき姿	住民主体のさまざまな福祉活動が活発化し、住民がボランティアとなって困りごとが解決できる地域づくりが進んでいます。
行政と社協の役割	さまざまな機会や情報の提供に努めるとともに、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動の促進を図ります。
取組内容	<p>① 「支える側」として、世代を越えてだれもが活躍できるよう、ボランティア活動の動機付けとなるボランティアポイント制の導入を検討します。</p> <p>② 日常生活のちょっとした困りごとに対する支え合いにもつながるしくみづくりを進めます。</p> <p>③ 福祉サービス・イベント時における資材の貸出等、地域福祉活動を下支えるサポート体制づくりを進めます。</p> <p>④ 地域における住民交流や介護予防、子育て支援につながるサロン活動を支援します。</p> <p>⑤ 認知症高齢者や要保護児童などを、家族だけでなく、地域全体で支える支援のしくみを構築します。</p>
実績 (令和2年度)	<p>① 市と社協がまち協(22地区)に出向き、地域における支え合いのしくみづくりの概要を伝えることにより、地域の支援者を含めた住民の理解を深めました。また、有償ボランティアを先駆的に取り組む井田川北ささえ愛たい(井田川北地区まちづくり協議会)の代表を招いたボランティア講座を開催し、ちょこボラの組織化を軸としたしくみづくりに取り組みました。</p> <p>② 生活支援コーディネーターやCSWが中心となり、草刈りやごみ出しなど、日常生活のちょっとした困りごとに対応するしくみづくりについて、厚生地区に加え、井田川北地区において、「井田川北ささえ愛たい」の活動が開始されたとともに、坂下地区においても、「ええやんよろずや縁」が組織化されました。また、当該事業に対して、組織立ち上げの準備経費や運営経費の一部を補助する制度(2地区)により、ボランティア活動の促進を図りました。</p> <p>③ 社協により、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、歩行器(1件)や車椅子(169件)の介護機器を貸し出すとともに、歩行困難・寝たきり状態の人を対象とした福祉移送サービス(登録者数51人、延べ運行回数1,306回)を社協に委託し実施することにより、身体等が不自由な方の社会参加の促進につなげました。</p> <p>④ 介護予防事業における高齢者を対象とした「ふれあい・いきいきサロン(94箇所)」や、社協が主体となり、子育てサロン(5箇所)、地域住民が参加するコミュニティサロン(13箇所)の各種サロン活動推進事業を実施し、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、全体として令和元年度に比べ11箇所助成が減ったものの、新たに4箇所(ふれあい2、子育て1、コミュニティ1)活動が始まり、住民の身近な場所での憩いの場づくりを進めました。</p> <p>⑤ 社協が、鈴鹿亀山地区広域連合からの委託により、地域包括支援センターを運営し、認知症サポーター養成講座(3回、延べ140人)や認知症カフェ(延べ100人)の開催とともに、認知症初期集中支援チーム(相談件数146件、実相談者数24人)や認知症関係会議(3回)により、認知症状態にある人やその家族に早期から関わりました。 また、在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット(登録者130人)」を推進し、介護・医療が必要となった人の在宅暮らしを支える体制を継続するなど、家族のみならず、地域全体で支える支援のしくみづくりを進めました。</p>
今後の方向性	<p>有償ボランティアのしくみづくりについてまち協を単位として、事業の概要の説明や先駆的な取組事例の紹介しつつ、他地区にも広げられるよう、介護保険サービスの活用なども検討しながら、活動を支援するしくみづくりを進めます。また、地域福祉活動を下支えるサポート体制や各種サロン活動を継続します。</p> <p>さらに、認知症高齢者や要保護児童など、支援が必要な人に対して、家族だけでなく地域全体で支えられる体制づくりに向け、各分野の関係機関から必要に応じてCSWにつながるしくみを導入し、地域で生活できるよう、体制の強化を図ります。</p>

(4) 地域の防災対策の充実

5年後のあるべき姿	地域では、「共助」の力で防災の日常化が図られており、災害が起こっても地域で住民の安全が確認されています。
行政と社協の役割	密接な連携・協力体制のもと、地域の特性に応じた防災体制の構築を図ります。
取組内容	① 大規模な災害の発生に備え、避難行動要支援者への支援対策の実効性をより高められるよう、支援者名簿を再構築するとともに、自主防災組織、自治会、地域まちづくり協議会などの避難支援者の協力を得ながら、その活用と見直しを図っていきます。
	② 地域の特性に合わせて、民生委員・児童委員、福祉委員などを中心とした、日頃からの安否確認体制の構築を図るとともに、避難行動要支援者一人ひとりに合わせた個別計画の策定に努めます。
	③ 大規模な災害が発生した場合に災害ボランティアによる災害復旧の支援がスムーズに受け入れられるよう、地域の「受援力」を高めます。
実績 (令和2年度)	① 災害が起こっても地域で住民の安全確保につながるよう、避難行動要支援者名簿の更新作業を進めるとともに、当該名簿の避難支援者向けの取扱いの内容について、名簿の運用や利活用など、記載内容を見直し、自治会連合会から意見を伺うこととしました。
	② 社協と市が連携し、平時からの民生委員による必要に応じた住民の生活状態の把握や、全22地区福祉委員会における75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした安心見守り訪問事業(947件)を実施しました。 また、8050や自治会未加入世帯など、福祉課題を抱えた地域から孤立気味の世帯を発見した場合は、CSWにつながる体制を強化したことにより、日頃からの安否確認体制の構築を進めました。 さらに、避難行動要支援者名簿のさらなる活用(避難支援プラン)に向け、避難支援に係る関係機関の役割、名簿の作成・利活用など、避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するための考え方を示した名簿の取扱いについてを作成しました。
	③ 社協が主体となり、スコップ、土嚢袋、高圧洗浄機など、災害時に必要となる用品を災害ボランティアセンターに備蓄しました。 また、災害時における災害ボランティアセンターに係る費用について、従事する人件費等が国庫補助の対象(委託契約が必須)となることから、災害時に即応できるよう、委託仕様書・委託契約書を社協と協議のうえ、作成しました。 さらに、災害ボランティアセンター設置運営等支援事業(国1/2)を活用し、研修に係る報償費や備品購入費の予算措置を行いました。 ※災害ボランティアセンター設置・運営訓練(中止)
今後の方向性	亀山市避難行動要支援者名簿の取扱いの冊子について、自治会連合会の意見を踏まえ完成させるとともに、これに即した名簿の更新作業や全世帯に各戸配布するわたしの防災マップを活用した、地域の共助による避難支援プランについて、かめやま出前トーク等の活用などにより、作成の促進を図ります。 また、地域における受援機能の強化に向け、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を開催するなど、有事を想定した効果的な研修会等を関係機関・部署と連携しながら開催します。

(5) 関係機関の連携強化

5年後のあるべき姿	多職種及び多機関が有機的に連携できる体制が整っています。
行政と社協の役割	地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などとの連携を強化し、地域の福祉課題の解決に努めます。
取組内容	① 地域における福祉課題を解決するため、地域を支援するコミュニティソーシャルワーク※ <sup>1</sup> が全市で行える体制づくりに努めます。
	② 地域が抱える多様な課題に応えるため、ボランティアコーディネーターや生活支援コーディネーターなどの活動を推進し、地域の包括的な支援体制を構築します。
	③ 地域住民だけでは解決が困難な課題については、保健・医療分野をはじめとする専門職や関係機関などの協力のもと、課題の解決を図る体制を整えます。
実績 (令和2年度)	① 社協に委託している地域福祉力強化推進事業では、CSWによる個別支援の相談実績が、平成30年度は449件(延べ件数)であったものが、令和元年度は733件(延べ件数)と大幅に増加しています。これに対応するため、地域福祉力強化推進事業の体制を強化(正規・非常勤⇒正規2名)し、福祉分野の複雑化・複合化した福祉課題をCSWに集約するしくみづくりや世帯全体のトータルケアプランの作成・管理を行える会議体の設置など、多機関協働による包括的な支援体制づくりに取り組みました。
	② 地域包括支援センターに配置した第1層の生活支援コーディネーターが中心となり、地域まちづくり協議会(22地区)単位の人口・世帯・高齢化率などに加え、福祉・医療・教育などに関する社会資源やインフォーマルな活動を見える化した「地域福祉カルテ」を作成し、地域の強みや弱みの情報共有化を図りました。また、CSWの体制を強化し、個別支援・地域支援・しくみづくりについて、生活支援コーディネーターとの役割の棲み分けをしながら、一体的に取組を展開できる体制づくりに向けた検討を進めました。
	③ 市に配置した相談支援包括化推進員と社協のCSWとが共同し、つながるシートにより集約された困難な案件について、有期のトータルケアプランを作成・管理できるよう、相談支援包括化サポート会議を設置し、課題の解決を図る体制を整えました。
今後の方向性	福祉分野以外の税・水道・住宅などで把握した複雑化・複合化した福祉課題をCSWに集約できるよう、市内部の全庁展開を図ります。 また、国が令和3年度から創設する重層的支援体制整備事業(法定任意事業)に移行できるよう、要件の相談支援・参加支援・地域づくりの機能の検討に向け、本市の実情を把握しつつ、事業実施に取り組みます。 さらに、生活支援コーディネーターとCSWが相互に補完し合いながら、個別支援・地域支援・しくみづくりを一体的に展開できるよう、分野を越えた事業展開を進めます。

### 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

#### (1) 地域活動の充実

5年後のあるべき姿	地域における集いの場や交流の機会が大切にされ、身近な地域での住民相互のつながりが深まっています。
行政と社協の役割	住民一人ひとりが地域社会の一員として自覚を持ち、地域での活動が広がるよう支援します。
取組内容	① 小地域における福祉活動等を促進するため、地域まちづくり協議会の活動拠点である地区コミュニティセンター等の整備・充実を図ります。
	② 地域で生活する人の相互理解や連帯感を醸成するため、世代を越えて交流する地域行事等の開催を促進します。
	③ 教育委員会と連携して、コミュニティスクール（学校運営協議会）や青少年育成市民会議の「愛の運動（登下校時の見守り活動）」などを活用し、垣根なく誰もが自然に参加する「あいさつ運動」を展開します。
	④ 地域の課題を解決するコミュニティビジネスのしくみづくりを検討します。
実績 (令和2年度)	① 井田川地区北コミュニティセンターの調理室のエアコン設置や鈴鹿馬子唄会館の雨漏り修繕など、必要な工事を実施することにより、地域まちづくり協議会の活動拠点の整備・充実を図りました。
	② 社協による小地域ネットワーク活動により、福祉のまちづくりを進めていく地域福祉の推進役として、まち協(22地区)において福祉委員(343人)を委嘱しました。また、各地区において、三世代ふれあい交流や高齢者訪問、サロンなど地域の特性に応じた内容で福祉活動が行われたことにより、地域における住民同士の相互理解や連帯感の醸成を図りました。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に配慮しながら、地域活動を行えるよう、新しい生活様式に対応した地域活動のてびきを市と社協で作成し、市・社協のホームページへの掲載とともに、地域の支援者（全22地区まち協、ボランティアセンター登録団体など）に配布しました。
	③ 学校と保護者、地域が協働するコミュニティスクールの全小中学校の設置に向け、協議（亀山東小学校、亀山中学校）を進めた。 また、青少年育成市民会議による愛の運動(40団体、1,250人)の一環として声かけ活動を実施することにより、身近な地域での住民相互のつながりづくりに取り組みました。
	④ まち協への支援策の一つとして、コミュニティビジネスの専門家を派遣できる地域まちづくりアドバイザー派遣制度の活用を促すとともに、生活支援コーディネーターやCSWによる地域支援・しくみづくりと並行し、地域の課題を解決につなげる、しくみづくりを進めました。 また、学びの成果を活かして地域で活躍する場を創出する「かめやま人キャンパス」として、コミュニティビジネスや副業をテーマとしたまちの起業人養成講座（参加人数65人(延べ)、第2期講座5回）を開催し、副業・税金などの手続きやクラウドファンディングなどについて、そのノウハウを学べる機会を提供しました。
今後の方向性	引き続き、コミュニティセンター等の活動拠点を整備するとともに、地域行事の開催やあいさつ運動など、新しい生活様式を意識し、活動に当たっての必要な支援を行いながら、身近な地域での住民相互のつながりづくりを進めます。 また、地域の課題を解決するしくみづくりに向け、市と社協はもとより、関係機関とが、地域の個別課題の情報共有を図りつつ、必要な資源創設につなげる会議体の設置や地域づくりに向けた支援強化に向けた検討を進めます。

(2) 健康づくり・生きがいくくり

5年後のあるべき姿	生きがいくくりに向けてさまざまな活動が展開され、一人ひとりが、健康でいきいきと地域で暮らしています。
行政と社協の役割	住民どうしがお互いに平等の立場で、支える側、支えられる側に立ち、地域で役割を果たせるよう、健康で生きがいを感じることもできる活動を支援します。
取組内容	① 健康づくり活動が日常生活の中で習慣化し、家庭や地域ぐるみの自主的な健康づくりが生活様式となるよう支援します。
	② 地域において、住民が世代や背景を越えてつながり、生活における楽しみや生きがいを見出す機会となる住民の主体的な活動を支援します。
	③ 高齢者の生きがいくくりや健康増進などを進めるとともに、住民同士の交流や活動の機会を通じて心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。
	④ 子どもから高齢者までの学びの成果を生かした世代間交流を通じて、誰もが地域に参画して生きがいを感じられる「居場所づくり」を推進します。
実績 (令和2年度)	① 市民が自ら目標を決めて実践する健康づくりの取組に対してマイレージ(ポイント)を付与する健康マイレージ事業(令和2年6月～令和3年2月)を実施(908人)し、健康に対する意識を高めるとともに、市が取り組む検診や健康づくり教室などへの参加につなげました。
	② 新型コロナウイルス感染症に関する内容等を掲載した市民活動ニュース(年12回)や亀山市民ネット(Web)などで市民活動に関する情報や活動内容を発信しました。また、市民活動団体と市が協働で行う協働事業(1団体)や、市民活動団体の育成を目的とした市民参画協働事業推進補助金(1団体)の交付のほか、津市NPOサポートセンター相談員による市民活動なんでも相談所(年6日)の開設などにより、住民の主体的な活動を促す環境づくりを進めました。
	③ 健康寿命を延伸できるように市民の健康づくりのきっかけづくりを促すため、市民が自ら目標を決めて健康づくりを実践する健康マイレージ事業を実施(908人)し、健康に対する意識を高めるとともに、市が取り組む検診や健康づくり教室などへの参加につなげました。 また、介護予防事業における高齢者のふれあい・いきいきサロンの開催(94箇所)や住民の誰もが参加できるコミュニティサロンを開催(13箇所)するとともに、中央公民館の出前教室として、運動や健康に関する講座(14地区、延べ22回、登録者244人)を実施することにより、健康に暮らせる環境づくりに取り組みました。
	④ 市立図書館整備基本計画(平成30年5月策定)の中で、新図書館に求められる機能とサービスとして、学びとまちづくりの核となる図書館とするため、「知との出会いとその蓄積の場の創出(知る)」、「市民の誰もが集える場の創出(楽しむ)」を基本方針として示し、提供するサービスの方向性として、地域コミュニティセンターの図書コーナー等を生かした地域ごとの読書活動拠点づくりや地域課題等を自由に語り合う市民井戸端会議等の参加しやすい場づくりなどを位置付け、それを具現化するための図書館サービス実施計画(案)の策定作業を進めました。
今後の方向性	健康マイレージ事業を引き続き実施するとともに、住民の主体的な活動を支援するため、中央公民館講座を活用した運動・スポーツをテーマとした講座を引き続き実施します。 新図書館において地域間交流や多世代間の交流につながる場となるよう、多機能型図書館として市民交流が図れるよう、教育と福祉の協議を進めます。

(3) 助け合い・支え合い活動の充実

5年後のあるべき姿	隣近所がお互いに助け合っており、さまざまな活動により支え合いが継続されています。
行政と社協の役割	支援を必要とする人を身近な地域で支えることができるよう、助け合い・支え合いの風土を醸成します。
取組内容	① ボランティアやサロン活動を活発化し、居場所づくりにつなげられるよう、社会福祉協議会と連携しながら、従来の活動に音楽療法等を取り入れるなど、活動のノウハウの普及に努めます。
	② 買い物支援や困りごと支援など、近所における助け合いや支え合い活動を活性化させるしくみの構築に向けて支援します。
	③ 支援が必要な人への声かけ活動や見守り活動など、民生委員・児童委員等の地域福祉の担い手の活動を支援します。
実績 (令和2年度)	① 社協が主体となり、高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン(介護予防普及啓発事業：94箇所)や子育てサロン(5箇所)に加え、住民の誰もが参加できるコミュニティサロン(13箇所)におけるサロン活動を促進するため、活動に係る助成を継続的に行うことにより、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったものの、地域における憩いの場づくりを進めました。
	② フレンドサービス(昼生地区まちづくり協議会)や井田川北ささえ愛たい(井田川地区北まちづくり協議会)において、地域における草刈り等のちょっとした困りごとに対応する活動が行われました。また、生活支援コーディネーター(SC)が中心となり、地域支援・しくみづくりに関わり、「ええやんよろずや縁(坂下地区)」が組織化され、活動を開始することとなりました。 また、ちょこボラの活動を知っていただくことを目的に、井田川北ささえ愛たいの代表を講師に迎えたボランティア講座(12月)を開催し、地域における助け合い・支え合いの風土の醸成につなげました。
	③ 民生委員・児童委員、福祉委員などの見守り活動や声かけ活動をサポートするため、地域の支援者が複雑化・複合化した課題を発見・把握した場合、CSWに集約するつながるシートを導入し、平時からの活動の活発化を図りました。 また、ひきこもりやニート傾向の青年が属する世帯に対し、青少年総合支援センター支援員により、面接・電話相談(116件)を実施するとともに、同センター補導員による愛の声かけ運動(40団体、1,250人)として、地域や登下校の子どもたちに声かけ活動を行いました。
今後の方向性	社協と連携しながら、引き続き、各種サロン活動の活発化に取り組むとともに、活動を広げるためのノウハウの普及を進めます。 SCが中心となり、CSWや市などと連携のもと、介護保険サービスの活用等も検討しながら地域における共助のしくみづくりを進めます。 また、民生委員・児童委員、福祉委員などの活動を下支えできるよう市内の有機的な連携強化を図りながら、地域における助け合い・支え合いの風土の醸成を高めます。

## 数値目標の進捗管理

### 【基本目標1】地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

項目	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値 (R3年度)	備考 (現状の根拠)
地域活動での役割を何か担っている人の割合	17.2%	—	—	—	25.2%	35%	平成27年度_第2次総合計画市民アンケート調査
住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度	47.6%	—	—	—	54.1%	55%	平成28年度_第2次地域福祉計画市民アンケート調査
市ボランティアセンター登録者数及びボランティア数(地域の担い手含む)	751人	714人	747人	755人	719人	900人	

### 【基本目標2】地域の連携で安心を生み出す環境づくり

項目	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値 (R3年度)	備考 (現状の根拠)
福祉サービスに関する情報提供の満足度	46.1%	—	—	—	52.8%	50%	平成28年度_第2次地域福祉計画市民アンケート調査
気軽に相談できる人・場の充実の満足度	39.7%	—	—	—	52.1%	45%	
ふれあい・いきいきサロン活動、子育てサロン及びコミュニティサロンの設置団体数	60団体	96団体	113団体	123団体	112団体	110団体	
ちょっとした困りごとと相談ができる場所の数	—	0	1	2	2	10箇所	地域まちづくり協議会

### 【基本目標3】身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

項目	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値 (R3年度)	備考 (現状の根拠)
隣近所の方とあいさつをしている人の割合	69.1%	—	—	—	67.4%	90%	平成28年度_第2次地域福祉計画市民アンケート調査
悩みや不安、困ったことがあるときに相談しない人の割合	6.1%	—	—	—	10.0%	5%	
地域活動に参加しない人の割合	30.6%	—	—	—	36.9%	25%	

※アンケート結果をもとにした目標の評価は、前期基本計画の最終年度に実施します。

## IV 計画の進行管理

### (1) 計画の周知・啓発

---

本計画は、行政出前講座や市ホームページなどを通じて、市民に周知・啓発を行います。特に、地域まちづくり協議会に対しては、本計画で示した計画の考え方(基本理念、基本目標など)や取組内容などを全地区で説明します。

### (2) 計画の推進・評価

---

進行管理は、市と社会福祉協議会により、毎年、市内22地区の地域まちづくり協議会・福祉委員会への地域福祉活動に対するヒアリングを行うとともに、市関係部局及び社会福祉協議会の取組内容について、PDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルに基づき、進捗状況の確認を行うこととし、その結果を亀山市地域福祉推進委員会に報告し検証を行うものとします。

なお、それぞれの取組内容については、地域まちづくり協議会・福祉委員会との協働、住民の理解、参加度合いなどを含め、地域福祉の視点で総合的に評価することとします。

### (3) 社会福祉協議会との連携

---

社会福祉協議会は、本市の地域福祉を担う中心的な団体として位置づけられ、社会福祉を目的とする事業の企画、実施、普及、助成など、地域に密着しながら地域福祉を推進するためのさまざまな事業を行っています。

本計画の基本理念及び基本目標を達成するためには、地域福祉活動への住民参加をはじめとして、計画の各分野において社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されます。

このため、社会福祉協議会が策定する第2次地域福祉活動計画の取組と整合性を図るとともに、進捗状況や評価を共有しながら、本市の地域福祉を推進します。

### (4) 公表

---

進捗状況等については、市ホームページ等にて公表します。

《参考》

○亀山市地域福祉推進委員会要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく亀山市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定及び当該計画に定める施策（以下「施策」という。）の推進その他地域福祉の推進に資するため、亀山市地域福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に必要な調査及び検討に関すること。
- (2) 施策の評価及び検証に関すること。
- (3) 社会福祉法第55条の2の規定により社会福祉法人が策定する社会福祉充実計画の確認及び助言に関すること。
- (4) その他地域福祉の推進に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募により選出された者
- (3) 社会福祉サービスの利用等に関する支援事業を行う者
- (4) 社会福祉に関する地域活動団体に属する者
- (5) 社会福祉法人亀山市社会福祉協議会の代表者
- (6) 市職員
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成29年4月27日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月27日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日から平成30年11月30日までの間に委嘱され、又は任命される委員の任期は、この要綱による改正後の第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年11月30日までとする。

附 則 (平成30年3月30日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。



## 第2次亀山市地域福祉活動計画\_\_進捗管理

【前期計画 平成30年1月～令和4年3月】

令和2年4月～令和3年3月

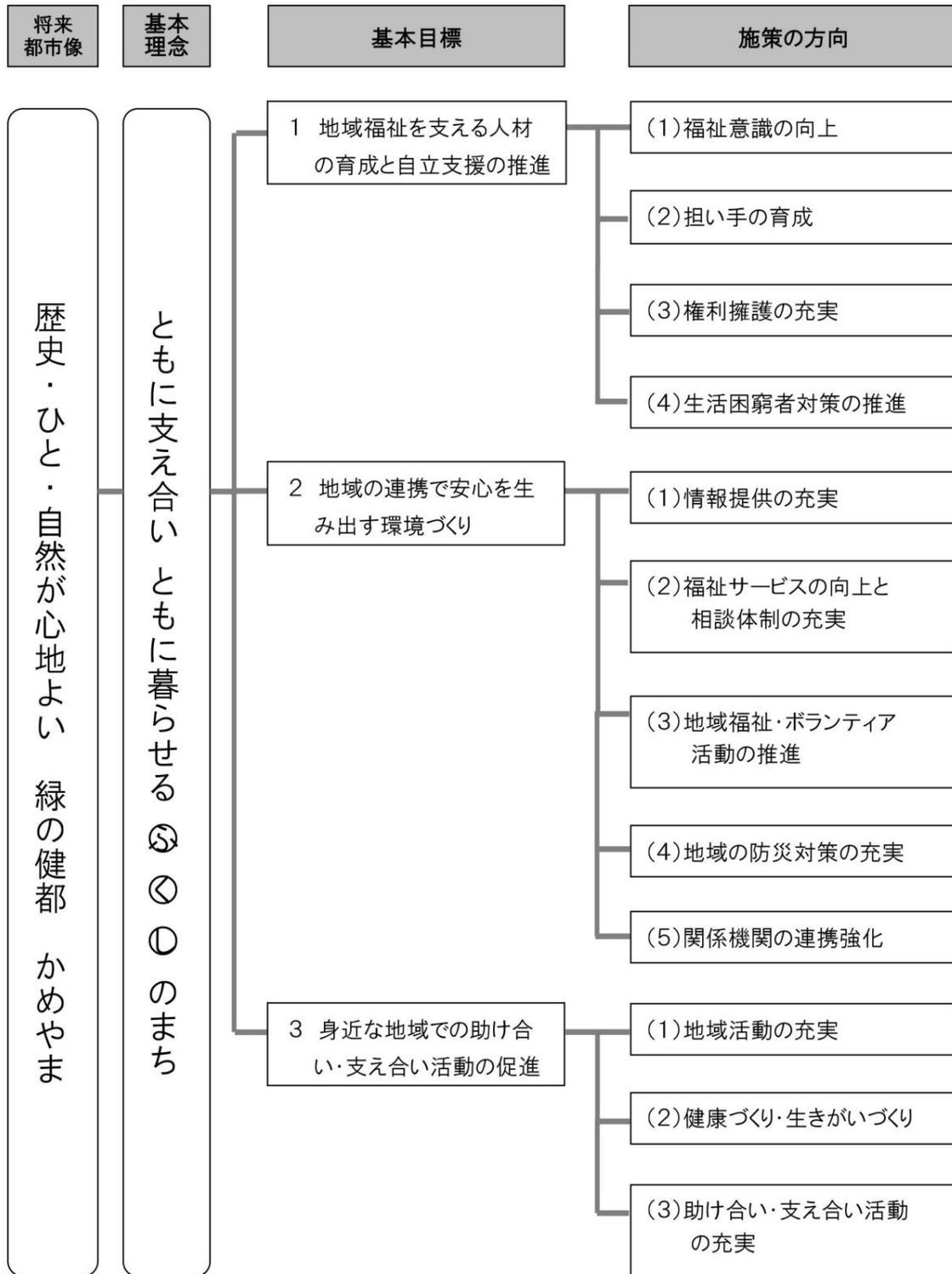
社会福祉法人

亀山市社会福祉協議会

# 目 次

I	計画の体系と取組事項	1
II	進捗管理	2
1	地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進	
(1)	福祉意識の向上	2
(2)	担い手の育成	4
(3)	権利擁護の充実	5
(4)	生活困窮者対策の推進	6
2	地域の連携で安心を生み出す環境づくり	
(1)	情報提供の充実	9
(2)	福祉サービスの向上と相談体制の充実	10
(3)	地域福祉・ボランティア活動の推進	11
(4)	地域の防災対策の充実	13
(5)	関係機関の連携強化	14
3	身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進	
(1)	地域活動の充実	14
(2)	健康づくり・生きがいづくり	15
(3)	助け合い・支え合い活動の充実	16
III	計画の進行管理	17
《参考》	亀山市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	18

I 計画の体系と取組事項



## II 進捗管理

令和元年度の評価（計画策定：平成30年1月）について、地域福祉活動計画の社会福祉協議会の取り組む主な事業について、実施した事業について評価します。

### 1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

#### (1) 福祉意識の向上

事業名	福祉教育推進事業
事業概要	<p>社会福祉への理解と関心を高めるため、市内小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園に対し、福祉教育助成事業を実施します。また、学校、園と社協が更なる連携を図るためモデル校を指定し、福祉教育を推進します。</p> <p>市内の福祉施設・事業所において、高齢者や障がい者の方々とふれあい・交流をとおして福祉の理解を深めるため、中学生福祉体験教室を実施します。また、中学生、高校生に福祉ボランティア基金や共同募金等の街頭募金活動を体験してもらうことにより福祉教育の推進を図ります。福祉委員会やサロン等さまざまな機会をとおして、地域福祉や福祉制度についての情報発信を行い、地域住民に対しての福祉教育を推進します。</p>
実績（令和2年度）	<p>市内の学校に様々な体験やボランティア活動を通じて、福祉に対する関心を高めることを目的に福祉教育推進事業を実施しています。3校（園）を2か年モデル校に指定し、学校（園）と社協が協働で年間のプログラムを作成し、福祉教育の更なる充実と次世代の担い手の育成に取り組みました。2年度に関しては、モデル校の他にも1校より依頼をいただき、認知症サポーター養成講座と高齢者疑似体験を実施し、福祉の心を育むための取組を広げることができました。新型コロナウイルスの影響もあり、福祉施設の様子を動画編集し、学校で学びを深めたり、園児や小学生が手紙や手作り作品のプレゼントを福祉施設に届けるなどこれまでと違う方法での交流やつながりがありました。中学生福祉体験教室、街頭募金活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。</p>
今後の方向性	<p>昨年度から2か年、モデル校を指定し、年間のプログラムを作成し福祉教育推進事業に取り組みました。3年度は、新たな学校（園）をモデル校に指定し、引き続き福祉教育の推進に努めていきます。今後は福祉教育がさらに広がるようモデル校（園）の活動発表の場の検討を行います。中学生福祉体験、街頭募金活動については、新型コロナウイルス感染症に留意しながら事業実施を検討するとともに、コロナ禍における福祉教育の展開を進めていきます。</p>

事業名	あいあい祭り
事業概要	<p>市内に拠点を置くボランティア団体や保健・福祉団体、地域住民、行政、社協等が一堂に会し、広く健康増進と福祉・医療等に対する理解を深め、交流を図ることを目的に開催し、誰もが安心して暮らせる保健・福祉のまちづくりのきっかけとします。</p>
実績（令和2年度）	<p>開催について準備委員会で検討した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。</p>
今後の方向性	<p>亀山市に定着しているイベントであり、年に1回保健・福祉・医療に対する意識を高める機会になっています。引き続きあいあい祭り実行委員会事務局を担い、情報発信の場として、事業運営を円滑に行えるよう取り組んでいきます。開催については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施を検討します。</p>

事業名	社会福祉大会
事業概要	社会福祉関係者が一堂に会し、亀山市の地域福祉発展のために努力を誓い、亀山市の社会福祉の発展に功績のあった方々に対し顕彰を行うとともに、地域福祉への意識向上を図るため記念講演会を行います。毎年、市と共催で開催しています。
実績（令和2年度）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加者50名のもと、記念講演を取りやめ縮小開催となりました。表彰選考委員会を開催し、亀山市の社会福祉の発展に功績のあった44名2団体の表彰を行うとともに、2名2社3団体、12自治会に感謝状を授与しました。
今後の方向性	引き続き、社会福祉に功績のあった方々に対し、表彰・感謝を行うとともに、福祉意識を高めるため記念講演を開催します。

事業名	障がい児交流事業〔拡充〕
事業概要	障がいのある児童を対象に、さまざまなふれあい体験を行う機会をつくります。また、日頃ボランティア活動に参加している高校生の参加を得て、障がい児とふれあい交流を行い、障がいへの理解を深めます。
実績（令和2年度）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。
今後の方向性	高校生の参加を得ながら、交流事業を通じて障がい児の交流の場の提供及び障がいへの理解を深めるため、事業を実施しています。開催については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施を検討します。

事業名	多文化共生のための交流支援【新規】
事業概要	外国籍の方やその児童については、市内の活動団体が日本語教室などを開催し支援していますが、団体の活動支援として、共同募金を配分することにより、団体活動が活発化して、外国籍の方との地域共生につながります。
実績（令和2年度）	亀山市民協働センター「みらい」において、外国籍の子どもたちを対象に学習支援を行う団体が交流タイムをもうけ、生活相談や参加者同士との交流を行えるよう助成を行いました。また引き続き学習支援をしているみらいじゅくの現状把握やニーズ把握のため訪問し、聞き取りを行いました。外国籍の子どもたちの学習だけでなく情報交換や交流の場になつていますが、指導する先生（ボランティア）の不足やみらいじゅくへの送迎が課題とのことでした。 団体名：みらいじゅく 助成額：60,000円
今後の方向性	2年度は1団体への助成でしたが、引き続き外国籍の方々を支援している他の団体の現状把握やニーズ把握を行い、必要に応じて助成を行っていきます。また、支援団体の課題に対し、ボランティアコーディネーターに繋がるよう支援団体の周知等働きかけを行っていきます。

(2) 担い手の育成

事業名	福祉委員研修事業〔拡充〕
事業概要	地域での見守り活動を実践するうえで知識や技術についてスキルアップ研修を実施します。地域における担い手として認知症サポーターをはじめとした正しい理解と地域活動に役立つ福祉サポーター研修を、福祉委員会を中心に福祉委員だけでなく広く地域住民を対象に実施します。
実績(令和2年度)	福祉委員活動を行うための実践的な技術と意識の向上を図るため、ワークショップを用いながら新任の福祉委員を対象に、コロナ禍の密を避けた対応方法として3回に分け、本会の地域福祉系の職員が研修会を実施しました。また本年度から新たに、障がいに対する理解を深め、地域共生社会の実現に繋げるため、福祉委員を対象に、障がい理解についての研修を行いました。  福祉委員新任研修会 参加者：93名 障がい理解についての研修 参加者：18名
今後の方向性	引き続き、日頃の活動に役立ててもらおうよう、初任者研修、認知症サポーター養成講座、障がい理解をテーマにした研修会を実施します。

事業名	ちょこボラ育成事業【新規】
事業概要	福祉委員会を中心に地域でのちょっとした困りごとに対応できるよう「ちょこボラ」を育成します。また、地区まちづくり協議会に対して「ちょこボラ」のしくみ作りに対し支援を行います。
実績(令和2年度)	地域での助け合いや支え合いの活動について知ってもらい、日常生活でのちょっとした困りごとに対応できる「ちょこボラボランティア(ちょこボラ)」の育成及び住民相互に支え合うしくみを構築できるようボランティア養成講座の開催をはじめ、まちづくり協議会福祉委員会等会議の場において説明を行った結果、関心を示していただく地区まちづくり協議会が増えてきました。 また、第1層生活支援コーディネーター・第2層生活支援コーディネーター・CSWが坂下地区まちづくり協議会「ええやん助け合いよろづや縁」の設立に向けてちょこボラ検討委員会に9回参加しました。必要な情報提供や資料作成を行うなど、参加者主体で進めていけるよう支援し、3年度より立ち上がる予定です。  ボランティア講座 内容：市内の住民参加型福祉サービス実践者の講座 参加者：37名
今後の方向性	現在立ち上がっている団体の現状把握に努め必要な支援を行っていくとともに、引き続きボランティア養成講座の開催やまちづくり協議会に対する説明を行うなど第1層生活支援コーディネーター・第2層生活支援コーディネーター・CSWが連携しながら他の地区まちづくり協議会に対して働きかけを行い、住民同士が支え合えるしくみづくりを進めていきます。

事業名	ボランティア養成講座
事業概要	全市的に活動できる目的別福祉ボランティア講座を開催し、ボランティア活動に興味をもち、活動を始めるきっかけ作りを目的にボランティア講座を実施します。
実績(令和2年度)	地域での助け合いや支え合いの活動について知ってもらい、日常生活でのちょっとした困りごとに対応できる「ちょこっとボランティア(ちょこボラ)」の育成及び住民相互に支え合うしくみを構築できることを目的にボランティア講座を実施しました。  ボランティア講座 内 容：市内の住民参加型福祉サービス実践者の講座 参加者：37名
今後の方向性	今後も地域で活躍できるボランティアを育成できるよう講座を実施するとともに、全市的に活動できる福祉ボランティア講座も合わせて実施していきます。

### (3) 権利擁護の充実

事業名	日常生活自立支援事業
事業概要	亀山日常生活自立支援センターにおいて、高齢や障がいにより、判断能力に不安のある方に対し、関係機関と連携を取りながら、福祉サービス利用援助や日常の金銭管理等の支援を行い、相談機能と生活支援機能の充実を図ります
実績(令和2年度)	2年度は新規契約者が3名ありましたが、利用者の死亡や成年後見制度への移行で解約が4件あり、3月末の利用者数は37名となりました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、施設に入所や通所をしている利用者にはなかなか面会ができず、施設職員や福祉サービス事業所等を通じた支援となりました。  生活支援員：11名 (前年比：1名減) 支援回数：883件 (前年比：114件減) 契約者数：37名 (前年比：1名減)
今後の方向性	引き続き各関係機関と連携しながら、利用者が地域や施設で安定した生活を送れるよう支援していきます。

事業名	成年後見制度利用促進〔拡充〕
事業概要	判断能力が不十分な成年者（認知症高齢者、精神・知的障がい者）を保護し、または支援するため、成年後見制度の利用支援、専門相談、制度の普及を行う。また、法人後見等の可能性についても検討していきます。
実績（令和2年度）	相談窓口として地域包括支援センターに相談員を置き、判断能力の不十分な高齢者、障がい者の方やご家族、支援者からの相談を受け、支援を行いました。延べ対応件数は減少しましたが、新規相談件数は昨年度並みでありニーズの高さが伺えます。2年度は中核機関の受託に向け、市が行う職員研修及び司法書士会、社会福祉士会等の関係機関へのヒアリングに参加しました。  新規相談件数：34件（前年比：3件増） 延べ相談件数：74件（前年比：61件減）
今後の方向性	3年度は先進地視察を行うとともに、引き続き市と協議・検討を重ねていきます。合わせて法人後見の検討も行います。

#### （4）生活困窮者対策の推進

事業名	生活困窮者自立支援事業〔拡充〕
事業概要	生活保護に至る前の段階で、生活困窮者の自立支援を行うために、亀山市から必須事業として「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」を、任意事業として「家計改善支援事業」を受託して事業を実施します。
実績（令和2年度）	新型コロナウイルス感染症の影響で新規相談者が大幅に増加しました。店舗を休業した自営業者や派遣就労等で減収や失業した外国人等、様々な業種の方から相談がありました。ほとんどの相談が新型コロナウイルス感染症に関連しており、資金貸付事業や緊急食糧提供事業、市が実施している就労相談や生活保護担当者等とも連携しながら支援しました。家賃滞納により住居を喪失するおそれがあるため、住居確保給付金の申請も大幅に増加しました。また、経済的な困窮ではない「福祉なんでも相談」も8件と福祉課題を抱えた相談者への支援も行いました。相談員が資金貸付事業と一体的に相談にあたるため、相談者それぞれに応じたきめ細やかな支援を行う事が困難でした  新規相談件数：595件（前年比：479件減） 延べ相談件数：2,488件（前年比：1,890件増） 自立・家計プラン件数：16件（前年比：2件減）
今後の方向性	引き続き、資金貸付事業等と連携し就労や今後の生活についても相談に応じていきます。生活保護等の他制度が必要と判断した場合はすみやかに繋ぎ、相談者が安心して暮らしていけるよう支援します。複合的な課題を抱えた相談者に対しては、支援会議や多機関協働による包括的支援体制を通じて適切な支援を行います。

事業名	資金貸付事業
事業概要	生活困窮者や高齢者・障がい者に対し、貸付相談員による相談援助及び生活福祉資金（県社協委託事業）や福祉金庫（本会事業）の貸付を行い、生活困窮者自立支援事業と連携し、地域で自立生活を営むことができるよう支援します。
実績（令和2年度）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象者を拡大し休業や失業等で収入が減少した方を対象に、新型コロナ特例貸付を実施いたしました。外国籍の方にはなかなか情報が行き渡らない事もあり、年度当初は日本人の相談者がほとんどでしたが、SNSや外国籍の方同士の繋がりで情報が広がったり、就労先や家賃保証会社等から本会に相談に行くように促された外国籍の方からの相談も増えてきました。さらに小中学校の校長会に制度説明に行き、学校から外国籍の生徒に翻訳したチラシを配布してもらった事もあり、相談件数の半数以上が外国籍の方となりました。</p> <p>新型コロナ特例貸付  相談件数：1,502件  申請件数：765件  生活福祉資金貸付業務  相談件数：27件（前年比：15件減）  貸付件数：6件（前年比：1件減）  福祉金庫貸付業務  貸付件数：1件（前年比：増減なし）</p>
今後の方向性	引き続き、新型コロナ特例貸付等の相談に当たる他、4年度から始まる償還や免除手続きに向けてしっかりと対応していきます。外国籍の方に対しては、通訳や翻訳機器を介してより丁寧に一つひとつの事柄を説明・確認していきます。

事業名	緊急食糧等提供事業〔拡充〕
事業概要	市内在住の低所得者等が、緊急的かつ一時的に生活の維持が困難となった場合に食糧等の生活に必要な現物等を提供します。また、複数回緊急食糧の申請があった相談者は、どのような福祉課題があるか確認したうえで、生活困窮者自立支援事業の窓口に繋ぐなど課題解決に向けた支援を行います。また、市民の方から寄付物品の提供に対し、生活困窮者などが活用できるしくみを作ります。
実績（令和2年度）	<p>生活困窮者支援緊急食糧提供事業や亀山市社協災害時等備蓄品の提供は、緊急時に即座に対応できる有効な支援であり、2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響で件数が大幅に増加しました。</p> <p>生活困窮者支援緊急食糧提供事業はセカンドハーベスト名古屋から食糧が送付されますが、一時期は申請者多数のためセカンドハーベスト名古屋からの供給が追い付かず、緊急時物品等支援事業の中で食糧を購入し、即日申請者にお渡しするなど緊急的な対応も行いました。また企業からの飲料水や市民の方からのお米の寄付も活用し相談に訪れた方に対し必要があれば配布しました。</p> <p>生活困窮者支援緊急食糧提供事業：166件（前年比：108件増）  緊急時物品等支援事業：27件（前年比：23件増）  亀山市社協災害時等備蓄費：28件（前年比：17件減）</p>
今後の方向性	セカンドハーベスト名古屋との意見交換等を行い、より良い支援に結び付けていきます。また、令和3年7月から運用予定の「三重県食品提供システム」も活用し、生活困窮者へ適宜食糧を提供します。

事業名	子ども食堂開設支援【新規】
事業概要	経済的な事情などにより、家庭で十分な食事がとれなくなった子どもに、無料もしくは安価な食事や居場所を提供する子ども食堂開設に向けた情報提供や相談、助成などの支援を行います。
実績（令和2年度）	低所得者（世帯）も含め、月1回食堂を開設するとともに、年1回気になる家庭への配食も行っている支援団体に対し助成支援を行いました。亀山みんなの食堂開催時に参加し、現状把握、ニーズ把握を行いました。今まで活動されていた場所を変更し、総合保健福祉センター「あいあい」2階栄養指導室で活動になり、また新型コロナウイルス感染症対策で食事の提供からお弁当の提供やお米の寄付等工夫して活動していただきました。また企業からの飲料水や市民の方からのお米の寄付の提供を行い活用してもらうことができました。  団体名：亀山みんなの食堂 助成額：300,000円
今後の方向性	支援団体への助成を引き続き行っています。また新たに市内に子ども食堂を行う団体が立ち上がってきているため、相談・支援及び情報提供を行っていきます。希望者が増加傾向であるため、ボランティア情報の発信や食材寄付があれば繋げられるよう支援していきます。

事業名	引きこもり対策支援【新規】
事業概要	生活困窮に繋がる可能性のある引きこもりについて、地域のつながりを生かしたさまざまな機会をとらえて、見守りや声かけ活動により早期発見し、相談支援を行います。
実績（令和2年度）	相談で対応したケースの多くは、最初から「引きこもり」についての相談ではなく、「仕事が続けられない」「お金に困っている」などの相談であり、関わっていくうちに実は対象者が引きこもり状態であるというケースが多く見受けられました。また8050の家庭で親が亡くなり子（50代）が引きこもり状態であり、たちまち生活に困ってしまうというケースもありました。
今後の方向性	市内において若年層から中高年にかけての「引きこもり」は増加傾向にあると思われます。また誰もが「引きこもり」になる可能性があります。個人だけでなく世帯全体を包括的に支援していく必要があります。地域のネットワークを活用し、地域の実情に応じて居場所づくりや当事者・親の会等が活動を行える体制整備を検討していきます。

## 2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

### (1) 情報提供の充実

事業名	広報啓発事業
事業概要	社協が行う事業をはじめ、福祉委員会やボランティアなどの地域における福祉活動を市民に啓発するため年4回「社協だより」を発行します。また、ホームページやフェイスブックを活用し、福祉に関する情報や社協及び地域での活動報告など情報発信を行います。
実績(令和2年度)	<p>社協だより発行にあたり、内部で編集委員会を開催することで、社協内で掲載記事の協議・検討を行っています。一人でも多くのみなさんに見ていただけるよう、地域のみなさんに関わる記事や写真を掲載することを心掛けました。</p> <p>フェイスブックでの情報発信では、新型コロナウイルスの影響で、行事や地域での活動が減ったため、更新回数も減少しました。また、フェイスブックの記事や社協だよりを社協の掲示板に掲載することで、あいあい利用者に対しても社協を知っていただく機会となっています。</p> <p>社協だよりの発行 : 年4回(全戸配布) フェイスブック更新回数: 118回(前年比: 91回減)</p>
今後の方向性	3年度はホームページをより見やすくわかりやすくするため、リニューアルを行います。フェイスブックに関しては、各係の職員がリアルタイムの更新を心掛け引き続き最新の活動情報を発信できるよう努めます。また、3年度より月1回鈴鹿のラジオ番組に出演を予定しており、その中で社協の広報啓発を行い、情報発信に努めます。

事業名	地域福祉カルテの作成【新規】
事業概要	地域の状況を的確に把握し、地域福祉に関わるものが課題を共有し、ともに考え地域福祉の向上に取り組んでいけるよう「地域福祉カルテ」を作成します。
実績(令和2年度)	第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター等の専門職が連携し、市内にある22か所のまちづくり協議会を単位として、人口・世帯・高齢化率のデータをはじめ、地域の社会資源やインフォーマルな活動も含め「見える化」を図った「地域福祉カルテ」を作成しました。今後の地域福祉活動などに活用していただけるよう関係機関・地域住民に対して地域資源情報を分かりやすく提供することができました。
今後の方向性	引き続き、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター等の専門職が連携しながら、より地域住民・関係機関に活用してもらいやすいような地域資源情報の整理を検討し、毎年「地域福祉カルテ」の更新に取り組みます。

(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

事業名	社会福祉法人連絡会の開催【新規】
事業概要	市内の社会福祉法人間の連携、情報交換の場として社会福祉法人の連絡会を開催し、地域福祉の課題解決に向けた公益的な取組みに繋げていきます。連絡会へ積極的に参画していくとともに、事務局業務等の支援を行います。
実績(令和2年度)	社会福祉法人が相互に連携及び情報共有、地域における公益的な取組みを推進することを目的に、亀山社会福祉法人連絡会が設立されました。昨年度から準備委員会を重ね、市内に事業所を持つ社会福祉法人がこれまで培ってきた専門性や人材、各々の地域貢献活動で積み重ねてきた経験を活かし合い、子ども・高齢者・障がい者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、法人同士が連携・協働しながら地域社会に貢献していく仕組みの構築を目指します。 参加団体：14 法人、亀山市(オブザーバー)
今後の方向性	今後は本会が中心となり事務局機能を担うとともに、他の法人と連携し地域における公益的な取組が円滑に行えるよう努めていきます。

事業名	法律相談・心配ごと相談
事業概要	日常生活上あらゆる心配ごとに応じるため、民生委員・児童委員及び学識経験者による心配ごと相談を行うとともに、相続、遺言、金銭貸借、離婚等の法律に関することに対して公証人経験者による適切な助言、指導を行う法律相談を毎月2回開催します。 成年後見制度などの権利擁護に関する相談に対し、弁護士による適切な助言、指導を行うことを目的に社協による法律相談を開催します。
実績(令和2年度)	新型コロナウイルス感染症の影響からか、昨年度と比較すると件数は若干減少しているものの、内容としては相続・遺言に関する相談が多く寄せられました。平成30年7月に相続法が改正され、平成31年1月から段階的に施行となり、引き続き市民の関心が高かったものと思われます。 心配ごと相談所相談件数：86件(前年比：17件減) (元公証人による法律相談含む) 社協による法律相談件数：37件(前年比：5件増)
今後の方向性	引き続き市広報や社協だより等で広報活動を行い、相談員・元公証人・弁護士からの適切な助言、指導による相談支援を行っていきます。

事業名	福祉なんでも相談窓口の開設【新規】
事業概要	「福祉なんでも相談窓口」として経済的な困窮による相談だけでなく福祉全般の相談を受け、複合的な福祉課題を抱える相談者に対し、支援調整会議を活用し適切な相談支援を行い、課題解決に努めます。
実績（令和2年度）	経済的に困窮はない「福祉なんでも相談」件数は8件あり、福祉課題を抱えた相談者への支援を行いました。高齢者や障がい者の家族からの相談の中で、どこへ相談したらいいかわからないという心情も聞かれました。民間の身元保証会社や福祉サービス等利用可能な制度を紹介したり、訪問や電話等でその後の状況を確認しました。
今後の方向性	引き続き、CSWや地域包括支援センター、障害者総合相談支援センター等と連携しながら、福祉課題を抱えた相談者に対し適切な支援を行います。

### （3）地域福祉・ボランティア活動の推進

事業名	ボランティアセンターの運営
事業概要	ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアを必要としている人、また始めたい方などコーディネートを行います。また、ボランティアの発掘、登録、育成、ボランティア団体への情報提供、活動助成等を行います。
実績（令和2年度）	<p>ボランティアセンターとして、ボランティア活動支援、登録、保険加入等を行いました。登録者数、保険加入とも例年どおり多くの方が利用されています。また、ボランティアを必要としている人と活動している人のマッチングは36件と前年度と比較し増加しました。ボランティア団体助成については、新型コロナウイルスの影響により予定していた事業を変更した団体が2団体、返還があった団体が1団体ありました。福祉施設訪問をしていた団体については、ボランティア活動を自粛しているところが見受けられましたが、中には、今までの繋がりを工夫されプレゼントをお渡しするなど取り組まれた団体がありました。ボランティアセンター登録団体は減少し、49団体となりました。ボランティアネットワーク会議及び交流会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>登録者数及び団体数：延べ719名49団体（前年比：延べ36名減）</p>
今後の方向性	引き続き、ボランティア活動支援、登録、保険加入を行っていきます。ボランティアセンター登録団体の周知・PRを行うため、社協だより、フェイスブックなどを活用し、活動内容など周知を行っていきます。また新型コロナウイルス感染症に関するボランティア活動の相談にも努めていきます。ボランティア育成では、ニーズに応じた入門講座等の企画を行いボランティアの育成に繋げられるよう努めます。

事業名	ボランティアポイント制度【新規】
事業概要	「支える側」として、世代を超えてだれもが活躍できるよう、ボランティア活動の動機づけとなるボランティアポイント制の導入を検討します。
実績（令和２年度）	実績なし。
今後の方向性	ボランティアポイント制度については、県内で実施している市町の状況把握を行いました。市とボランティアポイント制の導入について協議・検討を行っていきます。

事業名	ユニバーサルイベント開催支援【新規】
事業概要	福祉サービス・イベント時における資材の貸出しをはじめ、介護機器をはじめとするユニバーサルなイベント運営への支援など、地域福祉活動を下支えするサポート体制づくりを進めます。
実績（令和２年度）	イベントやサロンにおいて高齢者や障がい者に配慮した遊具や座椅子など貸出し備品を整備し、地域福祉活動を下支えするサポート体制に努めました。特に子育てサロン団体からのニーズがあり、子ども（幼児）向け遊具の充実を図りました。
今後の方向性	引き続き、地域福祉活動遊具貸出事業の充実を図るため、ニーズに応じた貸出備品の整備を図っていきます。

事業名	ちょこボラ育成事業【新規】
事業概要	（再掲・本冊 23 ページ）
実績（令和２年度）	
今後の方向性	

(4) 地域の防災対策の充実

事業名	災害ボランティアセンター設置訓練【新規】
事業概要	大規模災害の発生に備え、亀山市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを活用し、平時より災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。また、災害ボランティアセンターの役割について周知を図ります。
実績(令和2年度)	2年度は半屋外で実施することでより現実的な訓練を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となりました。大規模災害に備え、三泗鈴亀災害VC広域連携について、ブロック間で協力体制の構築が図れるよう協議、検討を行いました。災害時対応備品の整備として、高圧洗浄機やスコップなどの備品を購入し、災害ボランティアセンターの運営に備えました。また亀山ライオンズクラブへの事業説明を行い、今後の災害発生時の協力支援体制について協力依頼しました。
今後の方向性	2年度に計画していた半屋外で災害ボランティアセンター設置訓練実施に向けて、新型コロナウイルス感染症に配慮し状況を見極めながら進めていきます。引き続き各関係機関に対して広く参加していただき、(一社)ピースポート災害支援センターに継続して関わっていただくなど様々な方々の協力を得ながら、訓練を行っていきます。また、災害ボランティアセンター設置時に備え、必要な資機材の整備を継続して進めていきます。

事業名	災害ボランティア活動支援
事業概要	被災者、被災地の支援を行うボランティアの募集及び登録、義援金、活動支援金の募集、ボランティアへの情報提供、ボランティア保険加入手続き及び助成、被災者の受け入れに対する支援、関係機関との連絡調整等を行います。
実績(令和2年度)	全国各地の災害義援金募集に対し、ホームページやケーブルテレビを通して義援金募集を行いました。
今後の方向性	引き続き、全国各地の災害に対し、義援金・支援金の募集を始め、ボランティアへの情報提供等迅速に対応します。また、状況に応じて積極的に被災地への職員派遣を行うとともに、必要に応じて職員による募金活動を実施します。

### (5) 関係機関の連携強化

事業名	コミュニティソーシャルワーカーの設置【新規】
事業概要	支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、福祉課題を解決するための支援をするコミュニティソーシャルワーカーを設置します。
実績(令和2年度)	<p>11地区のまちづくり協議会の福祉委員会でCSWの説明を行い周知を図りました。また、多機関協働による包括的支援体制が整備され、学校や関係機関に周知を図りました。そのことで学校や地域から相談が入るようになっていきます。個別支援では複合的課題を持つ方の支援を行い、地域支援では「ちょこボラ(ちょこっとボランティア)」ができるような仕組みづくりを行いたいという地域の相談に対し、生活支援コーディネーターと連携し、2年度は坂下地区まちづくり協議会に「坂下地区よるづや縁」を発足する方向で協議を重ね一緒に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援 新規相談件数： 76件(前年比： 21件増) 延べ相談件数：1,498件(前年比： 765件増)</li> <li>・ 地域の話合いの場に参加：38回(前年比：50件減)</li> </ul>
今後の方向性	2年度より、多機関協働による包括的支援体制が整備されたことから、更に各関係機関との連携を強化を図るため、亀山市の年金、税、水道等関係部署に対して周知を図っていきます。情報共有を図りながら、個別支援に対して丁寧に対応していきます。また、地区福祉委員会に出向くためにも、積極的に小地域ネットワーク活動に参加し、顔なじみの関係性を深めていく必要があります。2年度はコロナ禍のため、地域に出向く回数が減少しましたが、感染対策を万全にしつつ、継続して、生活支援コーディネーターと協働して、まちづくり協議会(福祉委員会)に訪問、提案する事ができるよう努めていきます。

### 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

#### (1) 地域活動の充実

事業名	世代間交流事業への支援
事業概要	地域での生活する人の相互理解や連帯感を醸成するため、世代を越えて交流する地域行事等の開催を支援します。
実績(令和2年度)	新型コロナウイルスの影響で、地区まちづくり協議会(福祉委員会)で行われている三世代交流事業はできませんでした。
今後の方向性	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、各地区で世代を越えて地域での交流事業が継続して行われるよう、活動助成を行っていきます。

(2) 健康づくり・生きがいづくり

事業名	サロン活動支援事業〔拡充〕
事業概要	地域住民やボランティアが主体となって、コミュニティセンターや集会所など地域の身近な場所を活用し、集まって過ごす「憩いの場」を作る「サロン活動」を支援します。また、音楽療法などをとり入れた新たなメニュー開発など活動の普及に努めます。
実績(令和2年度)	ふれあい・いきいきサロンについては新規で2か所立ち上がり計94か所、子育てサロンについては新規で1か所立ち上がり計5か所、コミュニティサロンについては新規で1か所立ち上がり計13か所となりました。昨年度と比較して11か所減の112か所でサロン活動が行われました。ふれあい・いきいきサロンは延べ40か所、子育てサロンは1か所、コミュニティサロンは5か所訪問を行い、ニーズ把握や情報発信に努めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から5月に活動を休止させていただきましたが、感染症拡大防止に配慮しながら地域での活動を行えることを目的として『「新しい生活様式」に対応した地域活動の手引き』を市と社会福祉協議会で共同作成し、各サロン団体に配布しました。  サロンカ所数 ふれあい・いきいきサロン：94カ所(前年比：5か所減) 子育てサロン：5カ所(前年比：5か所減) コミュニティサロン：13カ所(前年比：1か所減)
今後の方向性	今後も引き続きサロン団体を訪問し課題把握に努めます。サロン活動がない地域も見受けられるため、すべての地域へ集いの場を創出できるよう働きかけを行っていきます。サロン交流会について、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりました。3年度は新型コロナウイルス感染症に配慮し、状況を見極めながら実施していきます。

(3) 助け合い・支え合い活動の充実

事業名	サロン活動支援事業〔拡充〕
事業概要	(再掲・本冊45ページ)
実績(令和2年度)	
今後の方向性	

事業名	ボランティアセンターの運営
事業概要	(再掲・本冊35ページ)
実績(令和2年度)	
今後の方向性	

事業名	見守り訪問活動への支援
事業概要	地域のつながりや福祉課題の発見など福祉委員会が行う見守り訪問活動を支援します。
実績（令和2年度）	新型コロナウイルス感染症の影響のため、訪問活動を実施するかどうかは各地区福祉委員会の判断で、依頼させていただきましたが、全ての地区で対策を取りながら、無事に訪問活動して頂く事ができました。マスクという配布用品に関しても、喜んで頂いた方が多かったように思われます。訪問した際に、聞き取っていただいた意見の中では、移動手段、草木の伐採、ゴミ出しが大変になってきているとの声が上がっています。また、一人暮らしで寂しい思いをされている方もおり、コロナ禍で外出の機会が少ない中、誰かと話をする機会が大切である事を、地域として感じて頂いている様子も見受けられました。
今後の方向性	3年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症等予防対策の為に、配布用品をマスクにしていく事が望ましいと思われれます。また、一人暮らしの高齢者の方が感じている事に対して、福祉委員会を回らせて頂く際に、生活支援コーディネーターと連携しながら地域の方に現状を伝えるとともに、ちょこボラ活動へのきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。

事業名	小地域ネットワーク活動の拡充支援〔拡充〕
事業概要	福祉委員会が積極的に行っている見守り訪問活動やサロン活動に加えて、一人暮らし高齢者等に対して、地域での福祉課題解決に向け、福祉委員会の中で「話し合いの場」を持つとともに、「ちょこボラ」などを活用しながら小地域ネットワーク活動が拡充できるよう支援します。
実績（令和2年度）	福祉のまちづくりを進めていく地域福祉の推進役として、全22地区343名の方に福祉委員を委嘱しました。また、地域特性に応じた福祉活動を展開することを目的に助成事業を行うとともに、コロナ禍におけるつながりづくりについて地区福祉委員会が行う交流活動や訪問活動、研修会などの相談に応じました。坂下地区では、令和3年度にまちづくり協議会の中に「坂下地区よろづや縁」を発足する方向で協議を重ねました。その他のまちづくり協議会においては、少しずつ動いていこうとする意識のある地区も数か所ありましたが、独自で活動するところまでは至りませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大により、地域に出向く回数が大幅に減少しましたが、『「新しい生活様式」に対応した地域活動のてびき』を作成し、全まちづくり協議会に配布しました。
今後の方向性	H30年度よりコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が配置され、役割を説明しながら小地域ネットワーク活動を展開しています。地域へ伺うことにより顔を覚えてもらい、気軽に話が出来るといった関係性ができています。2年度は、コロナ禍により、いつもの集まる形での行事が行えない地区が多数ありました。訪問活動は通常どおり行っていることもあり、今後地域とどのように繋がっていくことができるのか、引き続き、積極的に各地区福祉委員会へ出向き、生活支援コーディネーターと連携しながら、「ちょこボラ」へ繋げていくことを目指してまいります。

## IV 計画の進行管理

### (1) 計画の周知・啓発

---

本計画は、出前トークや社協ホームページなどを通じて、市民に周知・啓発を行います。特に、地域まちづくり協議会に対しては、本計画で示した計画の考え方(基本理念、基本目標など)や取組内容などを全地区で説明します。

### (2) 計画の推進・評価

---

進行管理については、社協と市により、毎年、全22地区の地域まちづくり協議会・福祉委員会への地域福祉活動に対するヒアリングを行います。

取組内容は、PDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルに基づき、毎年度、社協事業計画に反映させるとともに、主な事業については実施計画シートを作成のうえ、理事会において評価することとします。さらに、その結果を亀山市地域福祉推進委員会に報告し検証を行うものとします。

なお、それぞれの取組内容については、地域まちづくり協議会・福祉委員会との協働、住民の理解、参加度合いなどを含め、地域福祉の視点で総合的に評価することとします。

### (3) 公表

---

進捗状況等については、社協ホームページ等にて公表します。

《参考》

○亀山市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 亀山市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するにあたり、地域福祉の推進に対する意見を幅広く求めた上で必要な検討を行うため、亀山市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(役割)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 地域福祉活動計画に関すること。
- (2) その他、地域福祉活動の推進に必要と認められる事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は12人以内とする。

2 委員会は、次の各号に掲げる者の内から、会長が委嘱又は任命する。

- (1) 亀山市社会福祉協議会理事及び評議員
- (2) 学識経験者
- (3) その他会長が必要と認めた者

(委員会)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を統括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、最初に召集する会議は会長が招集する。

(ワーキンググループ)

第6条 活動計画の策定に関し、必要な事項を調査・研究し、計画素案を作成するために、ワーキンググループを設置することができる。

- 2 ワーキンググループは、委員長が指名する者をもって組織する。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めた場合には、委員以外の者を会議に出席させて意見及び説明を聴くことができる。

(任期)

第8条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとする。ただし、辞職等に伴い、新たに選任されることとなる委員の任期は、他の委員の残任期間とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、亀山市社会福祉協議会内に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

この要綱は、平成29年6月28日から施行する。

# 地域福祉力強化推進事業 (CSW) の活動実績 (平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月)

【事業実績を踏まえた重層的支援体制整備への展開】

---

令和 3 年 8 月



# I 地域福祉力強化推進事業の概要

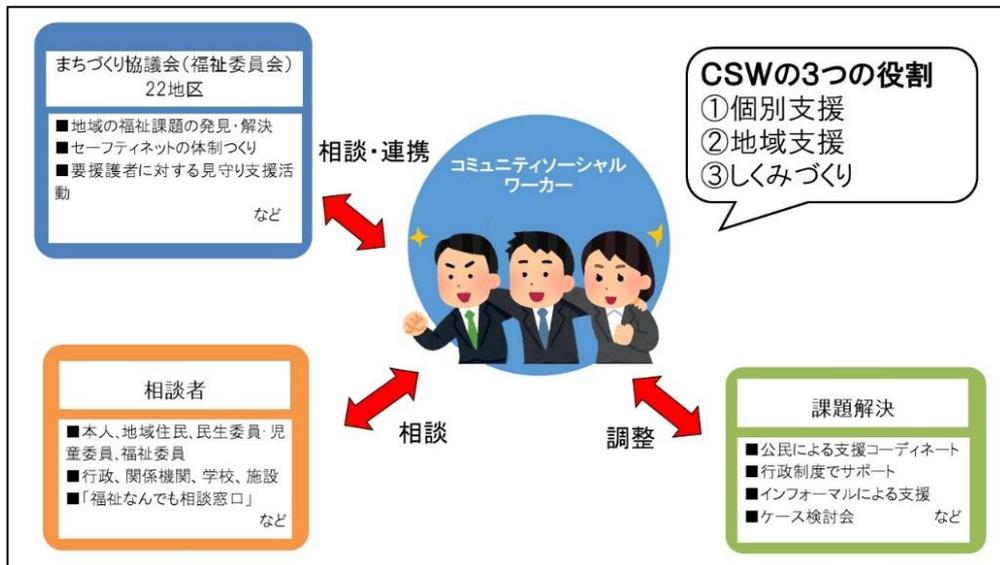
## 【事業名】地域福祉力強化推進事業

- 開始時期 平成30年4月から
- 委託先 亀山市社会福祉協議会
- 目的 地域まちづくり協議会での福祉課題を解決する仕組みを構築し、地域における助け合い・支え合い活動を促進することで、地域福祉のネットワークを強化し、多様な人々がともに暮らせる地域共生社会の実現につなげるため、社協にコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）を配置するものです。
- 配置人数

年 度	配置人数		配置形態
平成30年度	事業配置【専任】	2名	正規・非常勤職員
令和元年度	【兼務】	2名	
令和2年度	事業配置【専任】	2名	正規
令和3年度	【兼務】	2名	

## ● CSWの役割

CSWは、3つの役割（1 個別支援・2 地域支援・3 しきみづくり）を担っています。



## Ⅱ 地域福祉力強化推進事業の取組の状況

### ○ 平成 30 年度～令和 2 年度の成果と課題

#### 1. 個別支援

個別ケースの支援では、既存の制度では支援することが困難な「制度のはざま」の問題(ごみ屋敷、ひきこもり、地域からの孤立など)を抱える世帯に対し、訪問(アウトリーチ)を主とした相談支援を展開しています。

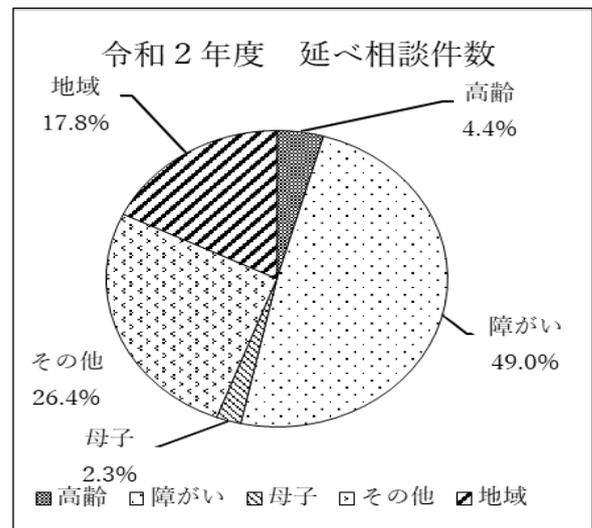
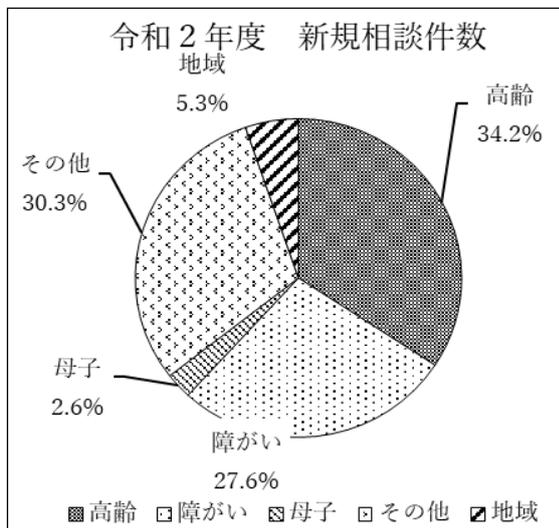
#### (1) 相談件数

(単位：件)

		個別支援				地域支援	合計
		高齢	障がい	母子	その他	地域	
H30	新規相談件数	41	15	4	21	1	82
	延べ相談件数	130	99	19	85	116	449
R1	新規相談件数	23	10	3	8	11	55
	延べ相談件数	55	262	130	131	155	733
R2	新規相談件数	26	21	2	23	4	76
	延べ相談件数	66	734	35	396	267	1,498

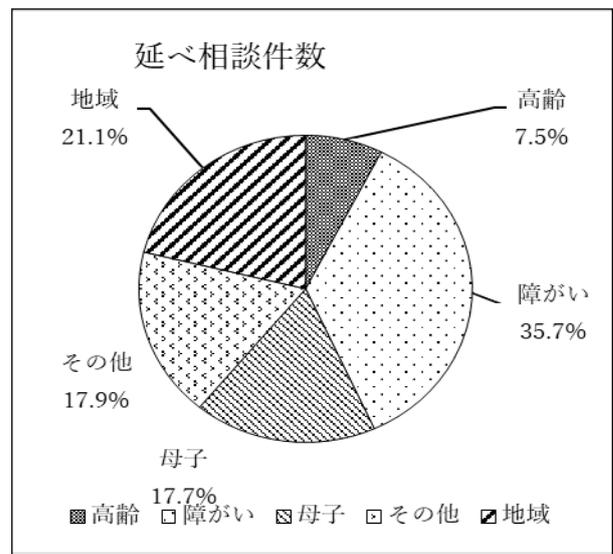
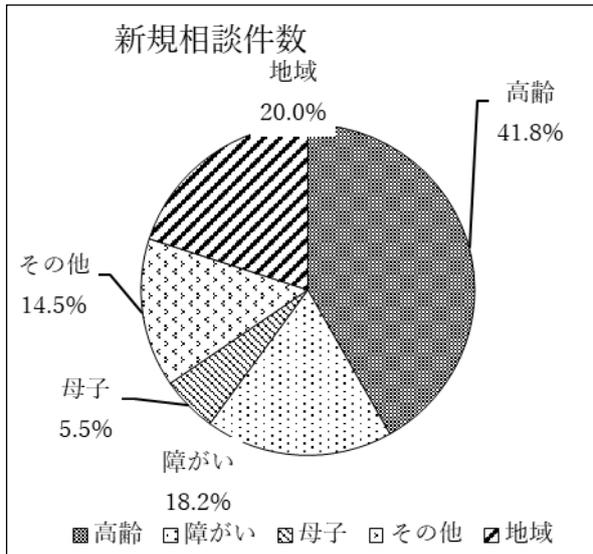
個別支援における新規相談件数をみると、高齢者が 26 件 (34.2%)、次いで、ボーダーの人など、その他が 23 件 (30.3%)、障がい者が 21 件 (27.6%) と続いています。事業開始時は、高齢者からの相談が大半を占めていたものが、障がい者の新規相談が年々増加し、同率に近づいているとともに、従来相談に関われなかった制度のはざまに属する方に対する相談支援が展開できる体制が整いつつあります。

また、延べ相談件数では、平成 30 年度は 449 件、令和元年度は 733 件、令和 2 年度は、従来からの相談者の継続的な相談回数の増加や新たに専任の C S W を配置し、体制が充実したことで、その数は 1,498 件と大幅に増加しました。その割合をみると、高齢者が 4.4%、障がい者が 49.0%と、相談年数

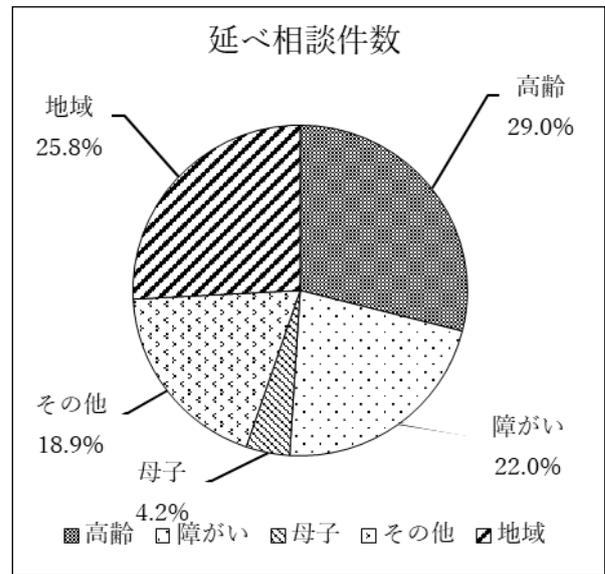
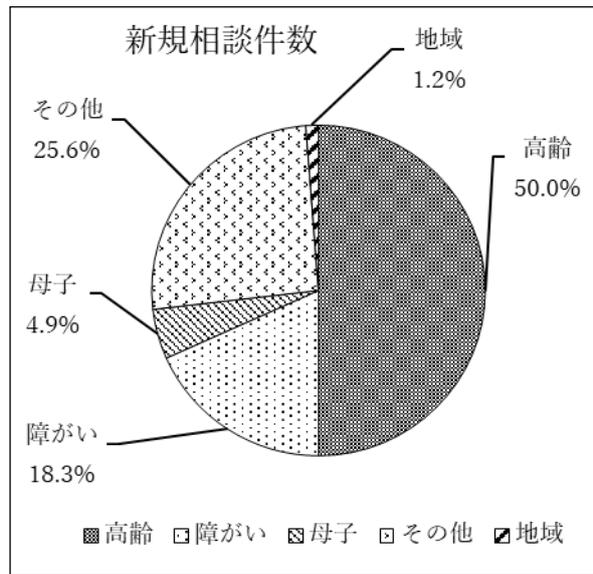


を重ねることで、障がい者の相談は、継続的な支援が欠かせないとともに、障がい分野における一定の相談機能を有していることが窺え、新たに相談につながると継続的な支援が欠かせないことがわかります。

【参考\_令和元年度】



【参考\_平成 30 年度】

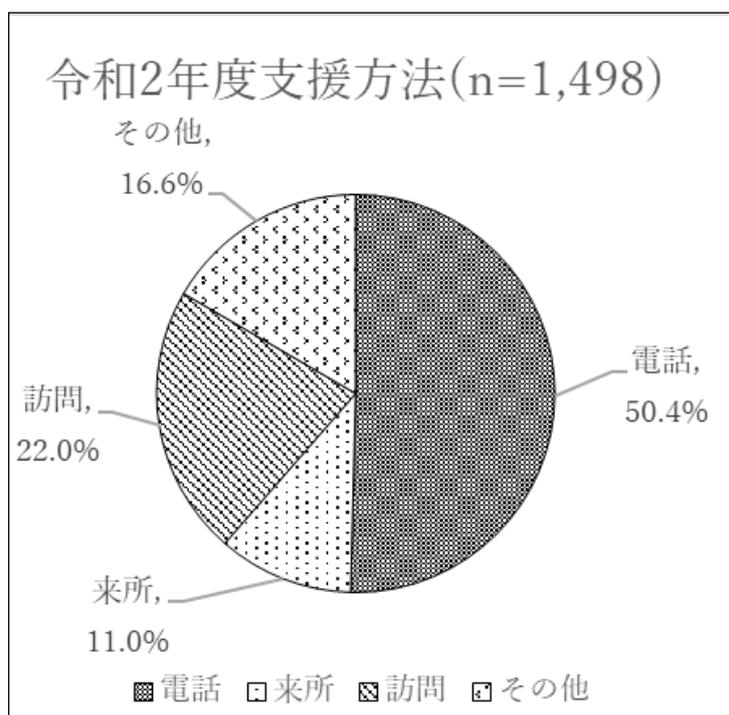


## (2) 支援方法

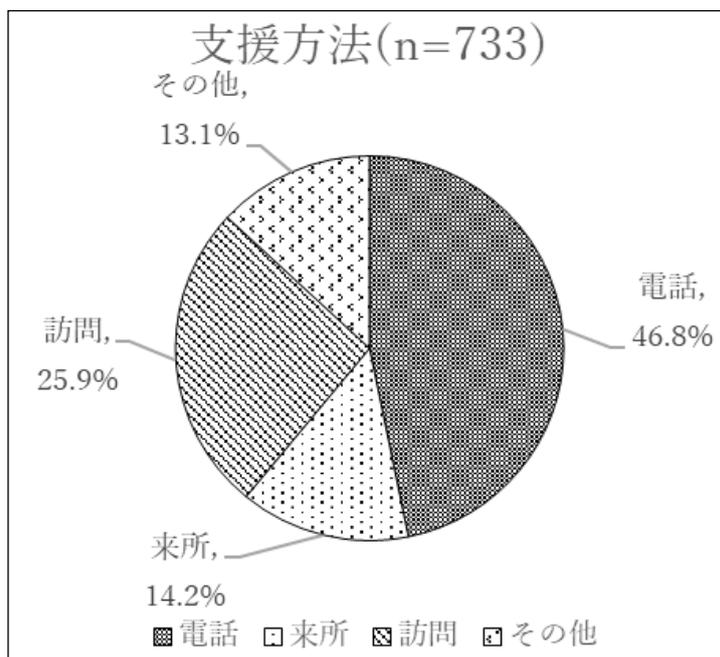
(単位：件)

		高齢者	障がい者	子育て	その他	地域	合計
H 3 0	電話	32	20	11	19	2	84
	来所	28	25	3	20	7	83
	訪問	56	39	1	22	65	183
	その他	15	15	4	23	42	99
	合計	131	99	19	84	116	449
R 1	電話	22	148	104	52	17	343
	来所	17	27	3	26	31	104
	訪問	9	48	12	29	92	190
	その他	7	39	11	24	15	96
	合計	55	262	130	131	155	733
R 2	電話	39	439	24	175	78	755
	来所	8	76	2	45	34	165
	訪問	9	121	2	88	109	329
	その他	10	98	7	88	46	249
	合計	66	734	35	396	267	1,498

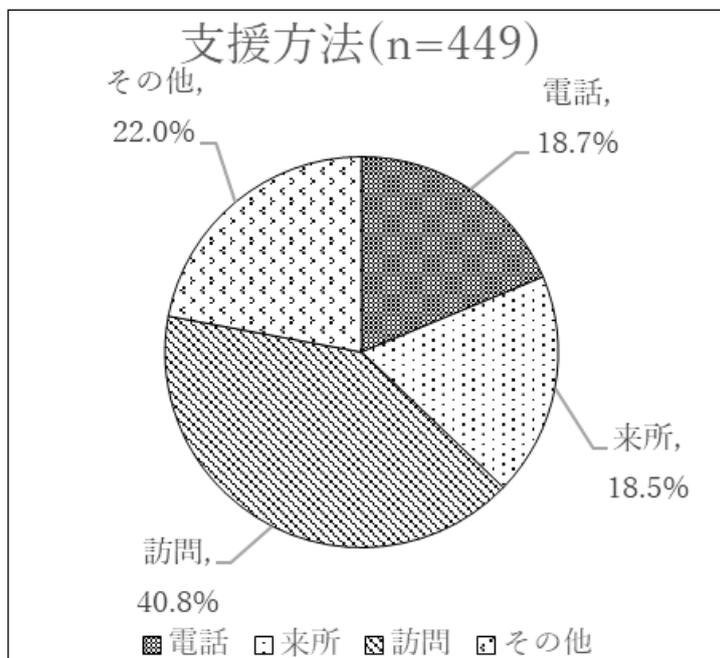
支援の方法は、電話による支援が 50.4%と最も多く、続いて訪問 22.0%、来所 11.0%となっています。特に、障がい者の相談支援は、平成 30 年度に 99 件であったものが、令和 2 年度は、734 件と 7.5 倍（635 件）と大幅に増加し、特に電話による相談が頻繁であり、相談支援にかなりの時間を要するとともに、年々その件数は増加しています。



【参考\_令和元年度】

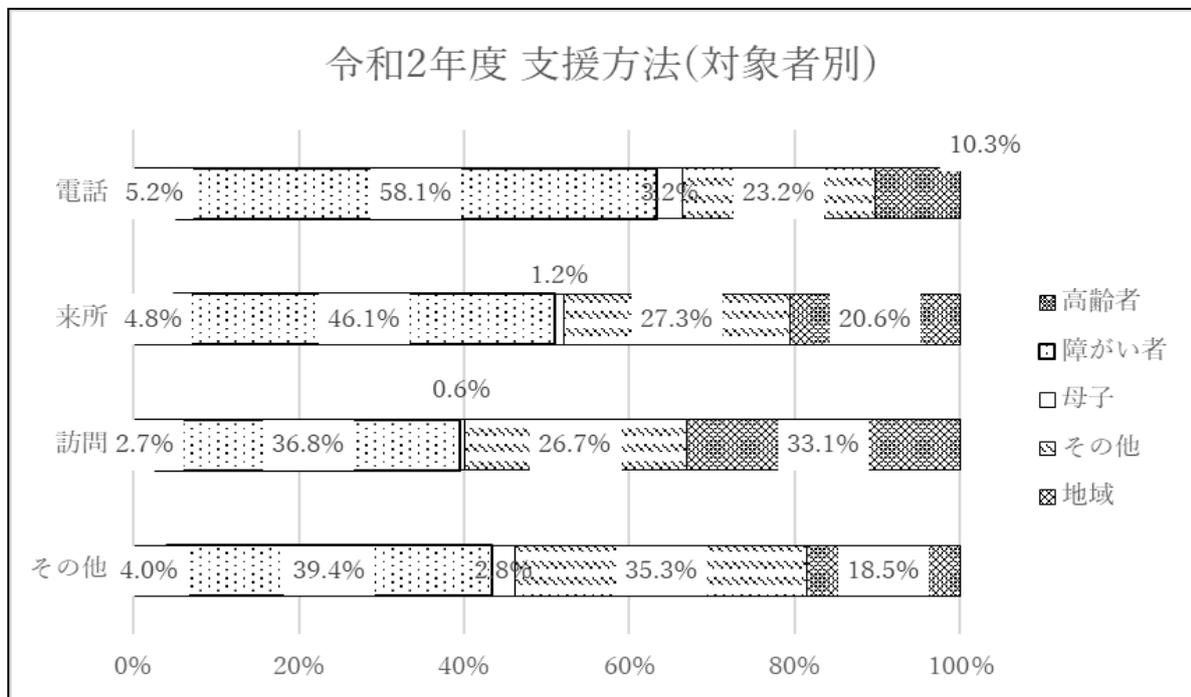


【参考\_平成30年度】

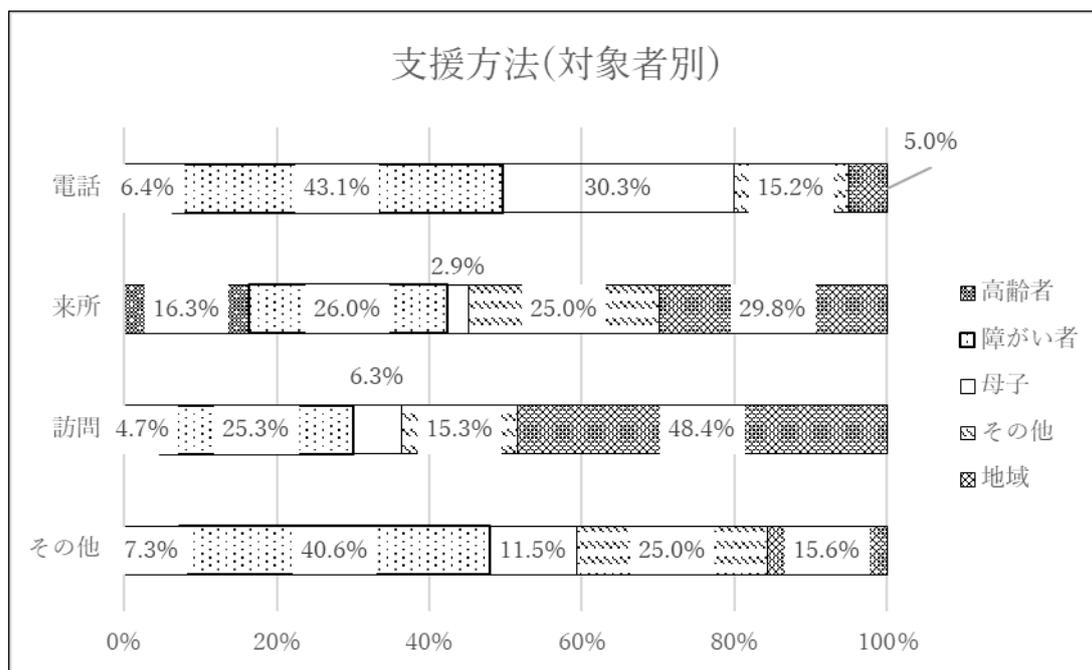


また、支援方法の対象者別の内訳をみると、障がい者の支援が最も多くなり、電話58.1%、来所46.1%、その他（介護認定に至らない場合や障がい者手帳未取得者などの制度のはざま）39.4%、訪問36.8%となっており、自らに障がいの受容がなく病院にすら受診してしない世帯や、障がいを起因として公的な手続きができていない世帯などが顕在化しています。増加する相談の対応に当たっては、地域の支援者との平時からのつながりがあり、地域に出向いた支援対象者との関係性の構築に取り組んでいるCSWが大きな役割を果たしていると思われます。

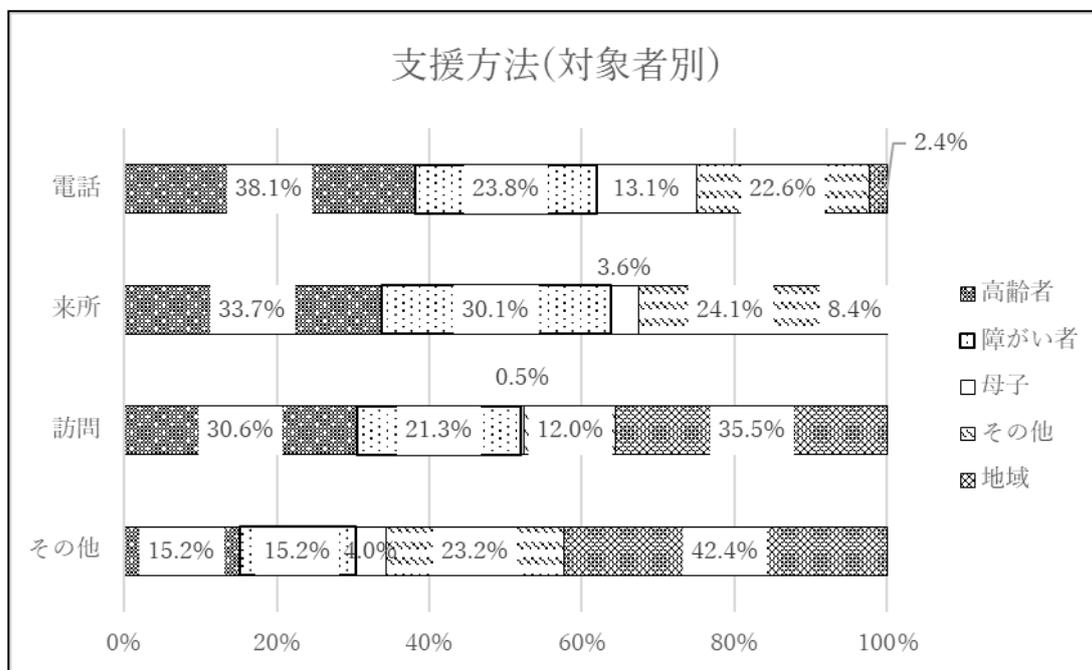
一方、地域支援では、訪問により継続的にしくみづくりに関わる必要不可欠であるため、地域の支援者と関係性を構築し、継続的な関係性を保つことが重要です。行政では、平時から継続的に地域に出向くことは重要であると認識しているものの、そこに傾注できる時間も限られ、また、福祉分野の専門的な知識を習得しても、人事異動によりノウハウを蓄積しにくい状況があります。



【参考\_令和元年度】



【参考\_平成30年度】



### (3) 相談経緯（新規のみ）

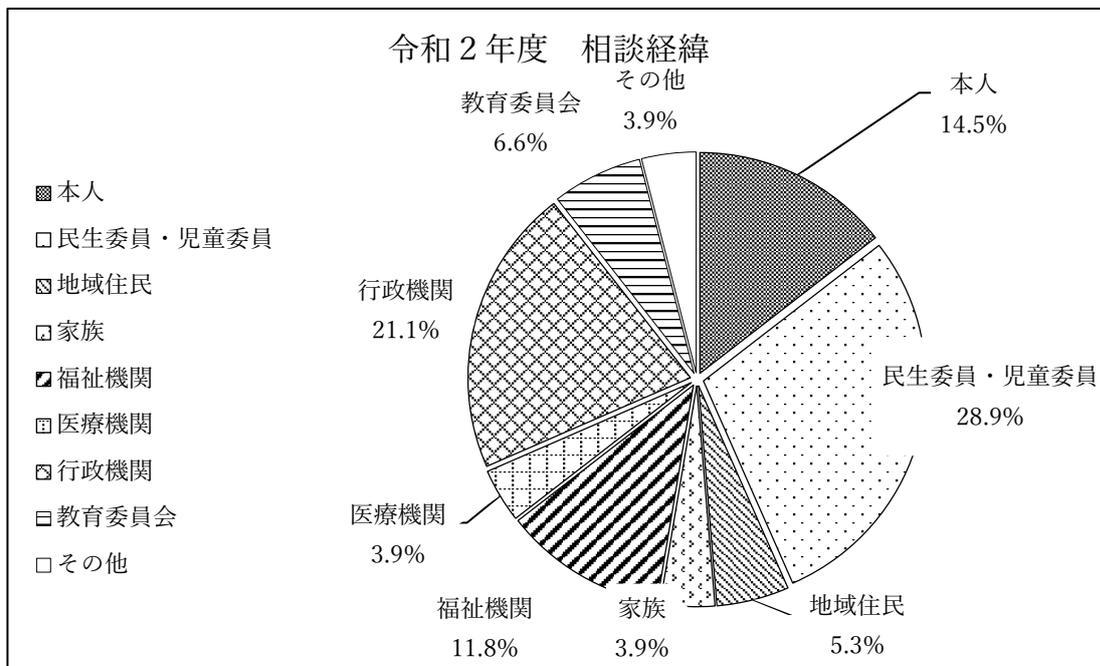
（単位：件）

		本人	民生委員 福祉委員	地域 住民	家族	福祉 機関	医療 機関	行政 機関	教 育 委員 会	そ の 他	合計
H30	経緯	16	29	10	6	10		6		5	82
R1	経緯	9	26	6	2	2		8		2	55
R2	経緯	11	22	4	3	9	3	16	5	3	76

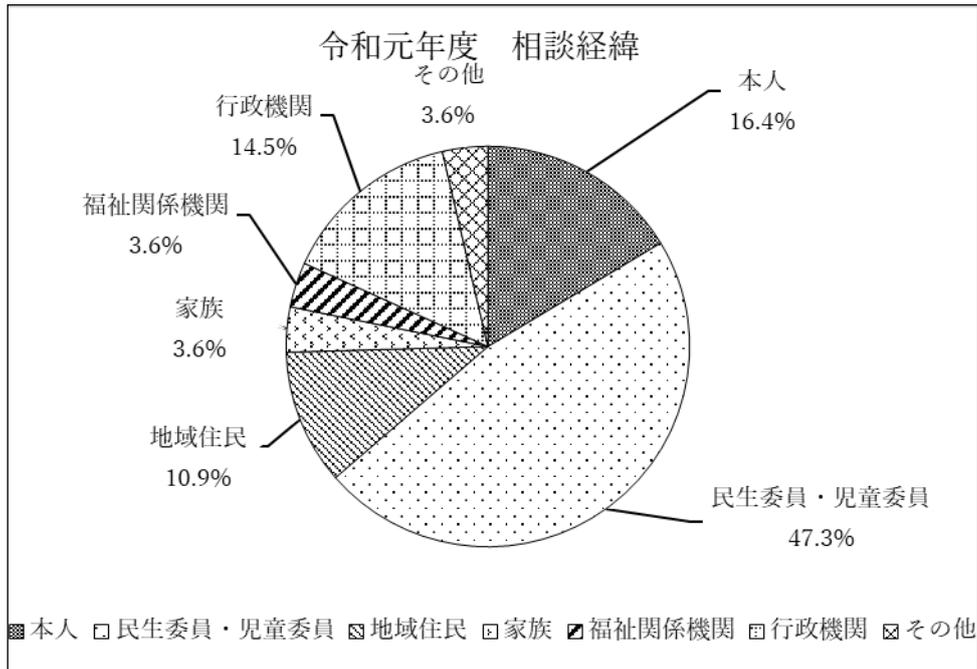
相談経緯では、民生委員等が最も多く、22件（28.9%）、次いで、行政・教育関係が21件（27.2%）となり、令和元年度の8件に比べ、その数は2.6倍（13件）増加しています。これは、令和2年度から導入した世帯が抱える複合的な課題をCSWに集約する「つながるシート」を導入したことにより、これまで相談支援につながりにくかった制度のはざまの課題がつながり、機能し始めていることが伺えます。

また、地域における支援者の見守り活動が、平成30年度からCSWを配置することにより、複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯のつなぎ先が明確になったことで、支援を求める人をキャッチする機能は年々高まっていることがわかります。

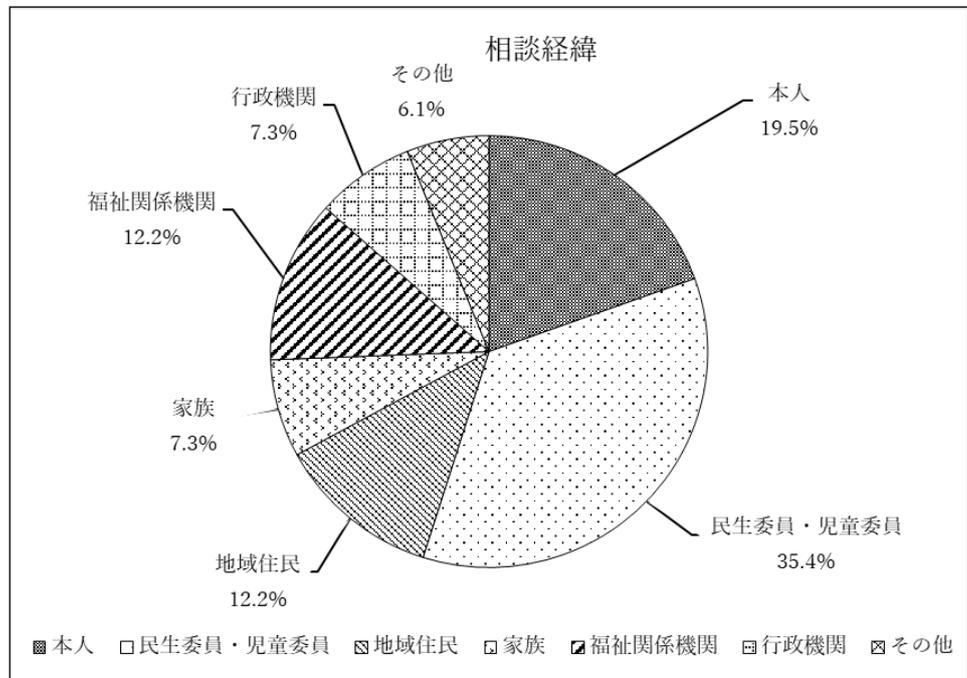
福祉課題を抱える市民は、本人やその家族、地域住民からの相談件数が少ない現状をみると、当事者自身が福祉課題を抱えていること自体を認識する能力が低いことや、情報を発信する能力がないこと方が多いなど、福祉分野のみならず、水道・税・市民相談・住宅など、市のあらゆる部署で発覚した市民の福祉課題を支援機関のネットワークを強化することにより、支援を求める人をキャッチする支援網を継続的に拡げ、強化することが求められます。



【参考\_令和元年度】



【参考\_平成30年度】



## 2. 地域支援 ・ 3. しゅくみづくり

誰もが安心して暮らせる地域を作るため、CSWの視点から住民による支え合い活動を支援します。具体的には、まちづくり協議会の福祉委員会と相談・連携を行い、地域の福祉課題の発見・解決、セーフティネットの体制づくり、要援護者に対する見守り支援活動などを行います。また、市健康福祉部をはじめとする関係機関と連携して、現状の制度では対応できない福祉課題の解決に向け、行政制度でのサポート、インフォーマルな支援など、支援のコーディネートを行います。

### (1) 地域への関わり・会議への参加

#### 【事業成果】

指標名		令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域での話し合いの場に参加	計画値	50回	50回	50回
	実績値	27回	66回	51回
福祉委員会への参加	計画値	22地区	22地区	22地区
	実績値	11地区※	22地区	22地区

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未開催有り（11地区）

### (2) 地域福祉シンポジウムの開催

平成30年度からスタートさせた地域福祉力強化推進事業におけるCSWの実績報告を踏まえ、まち協の活動の大きい柱の一つである地域福祉活動の在り方を考える機会とするとともに、CSWとの連携や今後のめざす姿を伝える機会としてシンポジウムを開催しました。

【日時】 令和元年5月25日（土）

【参加者】 市民、地域まちづくり協議会（福祉委員含む）、民生委員・児童委員など

#### プログラム（内容）

##### 【講演&トークセッション】

（敬称略）

- ◇ テーマ「ともに支え合い、ともに暮らせるふくしのまちをめざして」
- ◇ 講演者：地域福祉推進委員長 蒔田 勝義
- ◇ トークセッション
  - ・ ファシリテーター：皇學館大学 教育開発センター 副センター長 板井 正斉
  - ・ コメンテーター：地域福祉推進委員長 蒔田 勝義
  - ・ パネリスト 櫻井 義之（亀山市長）  
椋谷 英一（社会福祉協議会 会長）  
小林 智子（民生委員児童委員協議会連合会 会長）  
田名瀬 寛之（昼生地区まちづくり協議会 会長）  
鎌田 聡（社会福祉協議会 地域福祉係長）

##### 【内容】

- ・ 平成30年度地域福祉力強化推進事業におけるCSWの活動報告（実績・事例紹介）
- ・ 亀山市の現状、CSWとの連携、今後の展開（めざす姿）について

### (3) ボランティア講座

地域での助け合いや支え合い活動について知ってもらい、日常生活でのちょっとした困りごとに対応できる「ちょこボラ」の育成及び住民相互に支え合うしくみを構築できることを目的に実施しました。

#### <令和2年度>

日 時： 令和2年12月11日(金)

内 容： お互いさんのまちづくり 住民同士の支え合い活動「ちょこボラを知ろう♪」

講 師： 名張地区まちづくり協議会 隠(なばり)おたがいさん 代表 福山 悦子  
井田川北地区まちづくり協議会 井田川北支え愛たい 代表 田中 清二

参加者： 37名

#### <令和元年度>

日 時： 令和元年11月15日(金)

内 容： 「フレンドサービス立上げと現状～助け合いの「継承」を目指して～」

講 師： 昼生地区まちづくり協議会・フレンドサービス事務局 田名瀬 寛之

参加者： 54名

#### 【事業成果】

指標名		令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域福祉課題の解決を試みる地域まちづくり協議会数	計画値	5地区	2地区	2地区
	実績値	2地区 (昼生・井田川北)	2地区 (昼生・井田川北)	1地区 (昼生)

### (4) ちょこボラの進捗状況

平成30年度に昼生地区まちづくり協議会において、フレンドサービス(H30.7)、令和元年度に井田川北地区まち協で井田川北支え愛たい(R2.1)が立ち上がり、地域におけるちょっとした困りごと(ゴミ出しや草刈りなど)に対する有償のボランティアを提供する活動を行っている。また、令和2年度は、実際に活動は開始できなかったが、坂下地区において、「ええやんよろずや縁」が組織化され、令和3年度から活動が始まることとなっています。

一方で、地域づくりや地域支援に当たっては、ボランティア講座やまちづくり協議会(福祉委員騎垂)への説明など、継続的に行っているものの、地域によっては、向こう三軒両隣の関係性が現に残り、平時から住民同士の助け合い・支え合いの関係が成り立つ地域がある一方で、優先順位として、ゴミ出しや草刈りのニーズよりも、高齢者の交通手段を優先的に検討したいなど、地域が抱える実情に即して、必要な情報を提供しつつ、継続的に地域支援やしきみづくりに取り組むことが求められ、まずは全22地区の意向を把握することが必要です。

### (5) 3. しくみづくりの新たなる展開

本市では、令和2年3月から健康福祉部地域福祉課長（兼務）を相談支援包括化推進員（以下、「包括化推進員」という。）とし、地域に出向いた地域支援・しくみづくりをはじめとした地域福祉に係る企画的な業務を役割とする一方で、個別支援においては、CSWにつながった多様化・複合化した世帯課題を解決につなげる会議体の運営に携わり、ケアプランのチェック、必要な関係機関への参加依頼、新たな地域資源の創設など、事業全体のコントロール機能はもとより、他部署をはじめとした関係機関との連絡調整などの実務的な業務について、機動的に行動ができ、かつ適切に指示を出すことができる機能を有しました。そして、国が求める包括化推進員の役割を社協と協議し、コントロール機能を市に、実行部隊を社協が担うよう、次のとおり役割の棲み分けを行いました。

#### 包括化推進員の具体的な役割

##### ①相談者等に対する支援の実施

ア) 相談者等が抱える課題の把握【社協・市】

⇒ 【1】 つながるシート様式の作成（令和2年3月）

イ) プランの作成【社協・市】

⇒ 【2】 トータルケアプラン様式の作成（令和2年3月）

ウ) 相談支援機関等との連絡調整【市・社協】

⇒ 【3】 会議体要綱の制定（令和2年4月施行）

エ) 相談支援機関等による支援の実施状況の把握及び支援内容等に関する指導・助言【市・社協】

⇒ 【3】 会議体要綱の制定（令和2年4月施行）

##### ②相談支援包括化ネットワークの構築

ア) 複合課題に関する連絡体制の構築【社協・市】

⇒ 【1】 つながるシート様式の作成（令和2年3月）

イ) 他職種との役割分担、協働のあり方の整理【市・社協】

⇒ 【4】 包括的支援体制図の作成（令和2年3月）

ウ) ネットワーク参加団体との役割分担の明確化【社協・市】

⇒ 【2】 トータルケアプラン様式の作成（令和2年3月）

⇒ 【3】 会議体要綱の制定（令和2年4月施行）

##### ③相談支援包括化推進会議の開催【市・社協（事務局機能）】

⇒ 【3】 会議体要綱の制定（令和2年4月施行）

##### ④自主財源の確保のための取組の推進・⑤新たな社会資源の創出【連携取組】

## (6) 多機関協働による包括的支援体制の構築に向けて

包括化推進員を配置することにより、従来の特定の構成員での会議体の見直しとともに、基本的な会議構成員とは別で、案件に応じて必要な関係者が参加できる柔軟な会議体として再構築し、従来、通知（自立相談支援事業実施要領）により設置していた亀山市生活困窮者自立支援事業支援調整会議を発展的に解消し、新たに生活困窮者自立支援法（第9条第1項）に基づく、支援会議を設置し、従来の支援調整会議の機能とともに、本人同意の有無に関係なく、構成員による情報交換ができるものとなりました。

また、支援会議で情報共有した個別案件の中で世帯全体の支援が必要なものは、新たに社会福祉法（第106条の3第1項第3号）に基づく、相談支援包括化サポート会議を設置し、当該会議で世帯全体のトータルケアプランを作成・管理するため、包括化推進員の役割である多様な課題を抱える世帯について、関係機関と関係機関をつなぐ、別紙①「つながるシート（Point1）」、それを解決につなげる「トータルケアプラン」を作成・管理する会議体（別紙②）を整え、関係する部署（健康福祉部、教育委員会、高齢・障がい・子どもなどの相談支援機関など）への周知を行いつつ、本市における教育・福祉の連携「教福連携」を含めた多機関協働による包括的支援体制の構築を令和2年度に進めました。

また、これと並行し、改めてCSWの周知と支援が必要な人が支援につながるよう、市民や市民の支援者を対象とした別紙③「チラシ」を作成し、配布しました。

個別支援における相談件数1,498件のうち、高齢・障がい・子ども・生活困窮などの各分野を越えた相談支援が必要な世帯を各分野につながった場合、あるいは、把握した場合は、つながるシートでCSWに集約することとし、次のとおり市と社会福祉協議会で訪問し、概要を説明しました。

	訪 問 先		
子ども	市立・私立幼稚園 市立・私立保育所 認定子ども園	小・中学校 市内の高等学校	教育委員会 青少年総合支援センター 適応指導教室
高齢	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー） （鈴鹿・亀山圏域）		
障がい	計画相談支援事業所 （鈴鹿・亀山圏域）		
生活困窮	サポートステーションみえ、おしごと広場みえ 三重県ひきこもり支援センター 亀山警察署		
地域福祉	健康福祉部（長寿健康課、子ども未来課、地域福祉課） 亀山市社会福祉協議会 地区民生委員児童委員協議会 亀山市保護司会、		



## 複合課題相談支援「つながる」シート

「つながるシート」とは、複合的な課題を抱えた世帯について、高齢・障がい・子育てなど、単独の相談支援機関では対応できない事案があった場合、本人の状況はもとより、本人が望む支援やCSWにつなぐ理由などを明記したシートを作成し、CSWにつなげていただくことで、世帯が抱える多様化・複合的な課題を包括的に受け止め、その後のアプローチにつなげていくものです。次の内容について、必要な事項をご記入いただき、CSWまでご連絡ください。

提出先：亀山市社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）【事業実施者】  
 亀山市羽若町545番地 総合保健福祉センターあいあい内 TEL.0595-82-7985

相談日	令和 年 月 日	相談機関(者)	機関名	
		依頼者		電話 - -

※相談機関が作成された既存のインタビューシート、アセスメントシート(基本情報や経過の分かるもの)等があれば、添付してください。  
 なお、添付されない場合は以下の基本情報について、把握可能な限りご記入ください。

### ■ 基本情報

主な支援の対象者				
ふりがな				性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ( )
氏名				生年 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 月 日 年 月 日 歳
住所	〒 - 亀山市			
電話	自宅	-	-	携帯 - -

### 本人を含む世帯の状況【①相談経緯、②環境(生活状況、経済面、健康状態など)、③課題と考えられること】

#### ①相談経緯

--

#### ②環境(生活状況、経済面、健康状態など)

--

#### ③課題と考えられること

--

### 本人を含む世帯の希望欄【どのような支援を望んでいるのか】

--

### 関係機関(依頼者)として考える方向性【コミュニティソーシャルワーカーにつなげる理由】

--

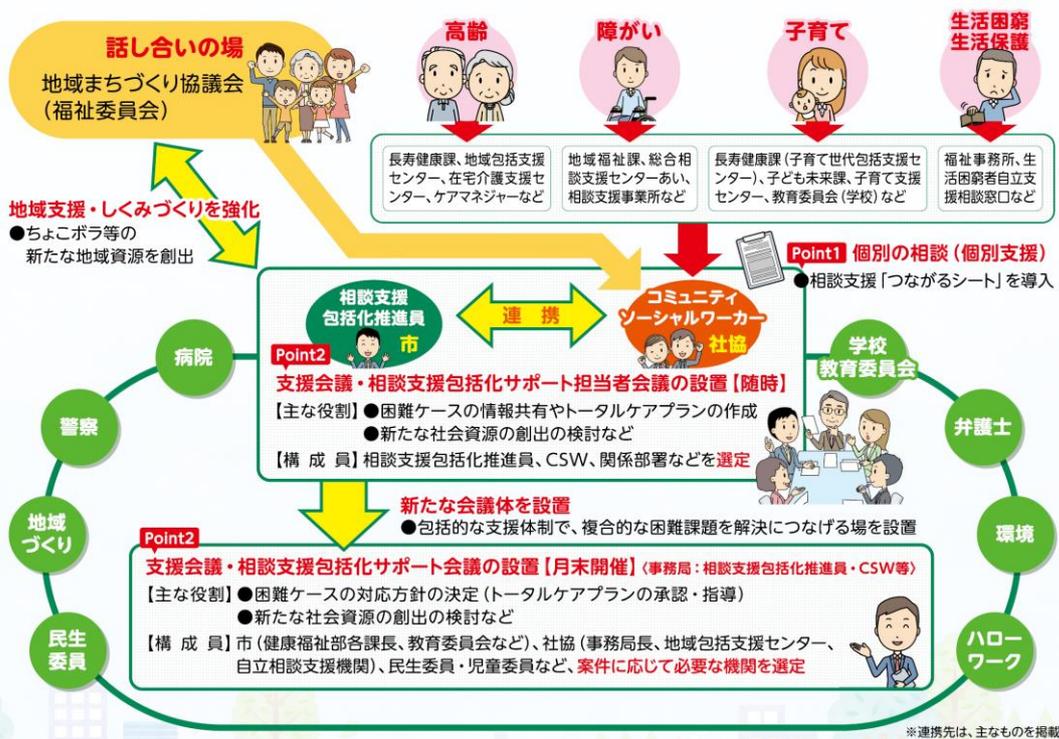
# 複合課題相談支援「つながる」シートを活用した 多機関協働による包括的支援体制の構築に向けて

市では、社会福祉協議会（以下、「社協」という。）に配置したコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）の個別支援の展開により顕在化した世帯全体が抱える複合的な福祉課題を解決につなげるため、相談支援包括化推進員（市地域福祉課）と社協とが連携し、案件に応じて必要な関係者が参加できる「支援会議・相談支援包括化サポート会議」を設置し、その体制づくりに取り組んでいます。

当該会議体（下図）は、本人同意の有無に関係なく、構成員による情報交換ができることとし、情報共有した個別案件の中で世帯全体の支援が必要なものは、世帯全体の支援方針「トータルケアプラン」を決定し、アプローチを展開しています。

普段から高齢・障がい・子ども・生活困窮者など、各分野の相談支援に関わる中で、個人のみならず世帯全体が複合的な福祉課題を抱えていると思われる世帯を発見・把握された場合は、「つながるシート（裏面）」をご作成いただき、CSWにつないでいただきますよう、お願いします。

## 〈令和2年度〉多機関協働による包括的支援体制



事業委託者：亀山市 健康福祉部 地域福祉課

# ふだんの くらしの しあわせ

## ふくしに関する相談なら...

# CSWに

コミュニティ ソーシャル ワーカー

## ご連絡ください!

高齢者、障がい者、子育て世帯をはじめ、家庭の中で複数の福祉課題を抱える方などの「日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したら良いかわからないこと」などの相談に応じます。

書類を整理したり  
手続きをするのが苦手



周囲から見て  
今後の生活が不安・心配



片付けられずに  
物があふれている



相談相手もなく  
育児や介護に疲弊している



長く引きこもり  
外出できない



どこに相談したらよいかわからない悩みごとや困りごとは、まずは、**CSWまでご相談ください。**

亀山市では、世帯全体が抱える多様化・複合化した課題の相談支援にCSWが対応しています。制度のはざまの福祉課題はもとより、既存の相談支援機関では応じられない課題にも対応しています。

社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会  
亀山市羽若町545番地  
TEL. 0595-82-7985  
FAX. 0595-83-1578

相談無料  
秘密厳守

## ○ 令和2年度における活動・成果指標の状況

### POINT<1>

関係機関の世帯全体における課題の把握をルール化し、制度のはざまのような福祉課題に適切に対応できるよう、関係機関が連携できる「共通フォーマット」を作成し、縦割りの仕組みから横同士の連携を図るため、複合課題相談支援「つながるシート」を導入しました。

#### 【事業の成果】

指標名	R2年度	
つながるシート 提出数	学 校	10件
	子ども支援G	3件
	計画相談	1件
	合計	14件

### POINT<2>

従来型の特定の構成員での会議体を見直し、基本的な会議構成員とは別で、案件に応じて必要な多機関の関係者が参加できるよう、社会福祉法に基づいた相談支援包括化サポート会議を新たに設置し、会議を開催しました。

#### 【事業の成果】

指標名	R2年度
相談支援包括化サポート会議の開催	12回
相談支援包括化サポート担当者会議の開催	28回

単独機関では対応ができない、複合的・多様な課題を抱える世帯全体の支援が必要なケースに対応するとともに、市域の関係機関における困難なケースを包括的に受け止められるよう、社会福祉協議会の臨時職員の正規職員化により、個別支援における世帯全体のトータルケアプランを作成します。

#### 【事業の成果】

指標名	R2年度	
世帯全体のトータルケアプラン作成数	計画値	6件
	実績値	19件

### <事業の評価方法>

現在実施している地域福祉力強化推進事業については、本市の地域福祉推進委員会において、成果指標の達成度合いを含めた内容を詳細に報告・評価をいただいているが、令和2年度から取り組んだ多機関協働による包括的支援体制構築事業についても、同様に当該委員会に事業の詳細な内容を報告し、評価をいただくこととする。なお、評価結果に基づき必要であれば、事業内容の改善に努めることとしています。

## ○ 地域福祉力強化推進事業（総括）【平成30年度～令和2年度】

### 1. 個別支援

相談件数は、平成30年度延べ相談件数449件であったものが、令和元年度733件、令和2年度は、従来からの相談者の継続的な相談回数の増加に加え、新たに専任のCSWを配置し、支援体制を充実させたことにより、新規相談の増加の影響もあり、1,498件と大幅に増加しました。また、支援方法は、平成30年度は電話が約20%であったものが、令和2年度は50%を超え、その対象者別をみると、高齢者中心であったものが、障がい者が支援の中心に変わっています。

また、相談経緯をみると、継続的な地域への訪問説明により、民生委員からの連絡が定着する中で、令和2年度から、各相談支援機関につながった複雑化・複合化した福祉課題をCSWに集約する「つながるシート」を導入しました。小中学校をはじめとした行政機関からの相談が、平成30年度が6件であったものが、令和2年度は21件と、従来単独の相談支援機関では対応できなかった世帯が、CSWにつながり、教育と福祉の教福連携の強化を進めました。しかしながら、障がい者を取りまく相談支援では、障がい者の相談が増加する傾向がある中で、民生委員など、地域の支援者とのつながりの中から、障害者手帳の取得に至らない（ボーダー）の人の相談は、既存の障がい者支援の機関では支援に関わることが難しく、CSWが地域の身近な相談窓口としての一定の機能を有しつつあります。

このような中、単独の相談支援機関では対応できない、複雑化・複合化した福祉課題（ごみ屋敷、ひきこもりなど）が顕在化している中で、令和2年3月に包括化推進員を配置し、市のコントロール機能のもと、「つながるシート」によりCSWにつながった福祉課題を解決につなげるよう、本人同意の有無に関係なく、その情報を共有し、必要な関係機関をフレキシブルに構成員とできる相談支援包括化サポート会議を新たに設置し、世帯全体をトータル的にケアするプランを作成・管理する体制を整えました。

そして、社協のCSWの体制は、平成30年度は、全体4人（専任1人・非常勤1人、社協事業で配置の兼務2人）を、令和2年度からの多機関協働による包括的支援体制の構築に合わせ、全体4人（専任2人、社協事業で配置の兼務2人）と体制を強化しました。相談件数が年々増加する中、相談支援に相当な時間を要するケースの顕在化や多機関協働による包括的支援体制の整備にあわせ、つながるシートやトータルケアプランの作成・管理を展開する中で、より一層個別ケースの支援に時間を要しているのが実情です。また、相談者との関係性の構築から必要な場合や、昼夜を問わない、訪問者宅に向く対応（アウトリーチ）を主体とした支援を行う中で、ちょこボラなどの地域づくりに関わる時間の確保しにくい実情があります。現在、作成するトータルケアプラン19件を単位地区民協のエリアで分けると、北部4件、西部5件、中部6件、関4件となり、今後、重層的支援体制整備を進める中では、個別支援ばかりに比重を置くのではなく、地域の実情に応じた地域づくりを専任で行っていける体制が理想的だと思われます。

多様な福祉課題を抱える世帯が、地域で顕在化している中で、各分野の相談窓口が、対象者が抱える課題を包括的に受け止める意識を持ちながら、分野を越える課題をCSWにつなぐ体制の強化を図る必要があります。また、各部署との連絡調整などの機能を有し、複雑そうな福祉課題を包括的に受け付けられるよう、既存の「福祉なんでも相談窓口（自立相談支援機関）」との役割を明確にしながら、福祉分野の総合相談に対応できる専門部署や専任者を配置するなどにより、コントロール機能を高めることが求められます。

## 2. 地域支援 ・ 3. しゅくみづくり

地域での話し合いの場への参加回数については、平成 30 年度 51 回、令和元年度 66 回と増加傾向にありましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、27 回と集合型で開催すること自体が困難な状況でありました。その一方で、地域支援の状況をみると、平成 30 年度に 116 回であったものが、令和 2 年度は 267 回となり、その手法は、訪問による支援が 33.1%となり、地域に出向いた支援が必要です。

ちょこボラのしゅくみは、平成 30 年度の昼生地区、令和元年度に井田川北地区で立ち上がり、令和 2 年度は、坂下地区において、令和 3 年度からの活動開始に向け、高齢分野の生活支援コーディネーターが中心となり、必要に応じてCSWと連携しながら組織立ち上げの支援を行いました。ちょこボラのしゅくみは、市内全地区への展開を行うこととしていますが、当該しゅくみに係る研修や地域のニーズの把握を進めていくと、地域の中では、向こう三軒両隣の関係が今なお残る地域もあり、既にちょこボラと同様の機能を有している地域や、地域の優先順位として、高齢者の移送の問題を優先的に取り組みたいとの意向がある地域が存在するのも実情です。

令和 3 年 4 月に改正された社会福祉法における重層的支援体制整備事業では、従来の分野ごとの地域づくりに資する事業から、世代や属性を超えて、住民同士が交流できる多様な場や居場所づくりを地域の実情に応じて創設することが可能となります。

しかしながら、個別支援において、複雑化・複合化した福祉課題をCSWにつながるシートで集約し、世帯全体のトータルケアプランを作成・管理することで、従来相談支援につながりにくかった世帯が顕在化し、個別ケースが年々増加する中で、支援対象者との関係性の構築から継続的な支援まで相当の時間を要する中では、個別支援の担当と地域づくり（地域支援・しゅくみづくり）の担当を分けながら、個別ケースの課題をしゅくみづくりに変換できる体制を強化する必要があります。

本市においても、重層的支援体制整備における世代や属性を越えた地域づくりについて、限りある人材・財源の中で、高齢分野の生活支援コーディネーターとの一体的な地域づくりに資する事業展開に向けた連携を図りながら、地域まちづくり協議会のニーズをしっかりと把握し、地域が最優先で取り組むべき課題に対応できるよう、市と社協が軸となり、チームで対応できる重層的な支援体制づくりを進めていくことが重要です。



## ○ <令和4年度>『亀山版』重層的支援体制整備事業【別図①】

### (1) 包括的相談支援事業

高齢・障がい・子育て・生活困窮分野の各相談支援事業者が、市民の属性に関わらず包括的に相談を受け止められるよう、各分野の事業者の意識を高めるとともに、単独の分野では対応できない複雑化・複合化した世帯は、つながるシートでCSWにつなぐ体制を整えるとともに、市のあらゆる部署につながった世帯が抱える福祉課題をCSWに集約できるよう全庁展開を進めます。また、分野を越えた世帯の複雑化・複合化した福祉課題を社協と包括的に受け止められるよう、社協の福祉なんでも相談窓口との役割を棲み分けしながら、福祉分野の総合相談に対応できる専門部署の設置を検討します。

#### 【事業の成果】

指標名	R4年度	R5年度
複合課題相談つながるシートの提出数	12件	12件

### (2) 参加支援事業

既存の分野ごとの社会参加に向けた事業では対応できない、複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯（制度のはざま）の個別のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間の調整を行い、多様な社会参加の実現を目指します。

#### 【事業の成果】

指標名	R4年度	R5年度
参加支援事業プラン作成・管理方法の確立	方法の確立	運用
参加支援事業プランの作成数	6件	12件

### (3) 地域づくり事業

世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備し、住民の身近な所で人と人、人と居場所などをつなぎ合わせるよう、ちょこボラを中心としながら、地域まちづくり協議会ごとに地域の実情に応じたしくみづくりを進めます。

#### 【事業の成果】

指標名	H30～R3年度まで	R4年度	R5年度
地域福祉課題の解決を試みる地域まちづくり協議会数	—	2地区	2地区
合計	3地区	5地区	7地区

### (4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援が届いていない人に支援を届けられるよう、関係機関のネットワークや地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を把握する体制づくりを進めながら、本人との信頼関係の構築に向けたアウトリーチを主体とした相談支援体制づくりを進めます。

【事業の成果】

指標名	R4 年度	R5 年度
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業プラン作成・管理方法の確立	方法の確立	運用
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業プラン作成数	12 件	12 件

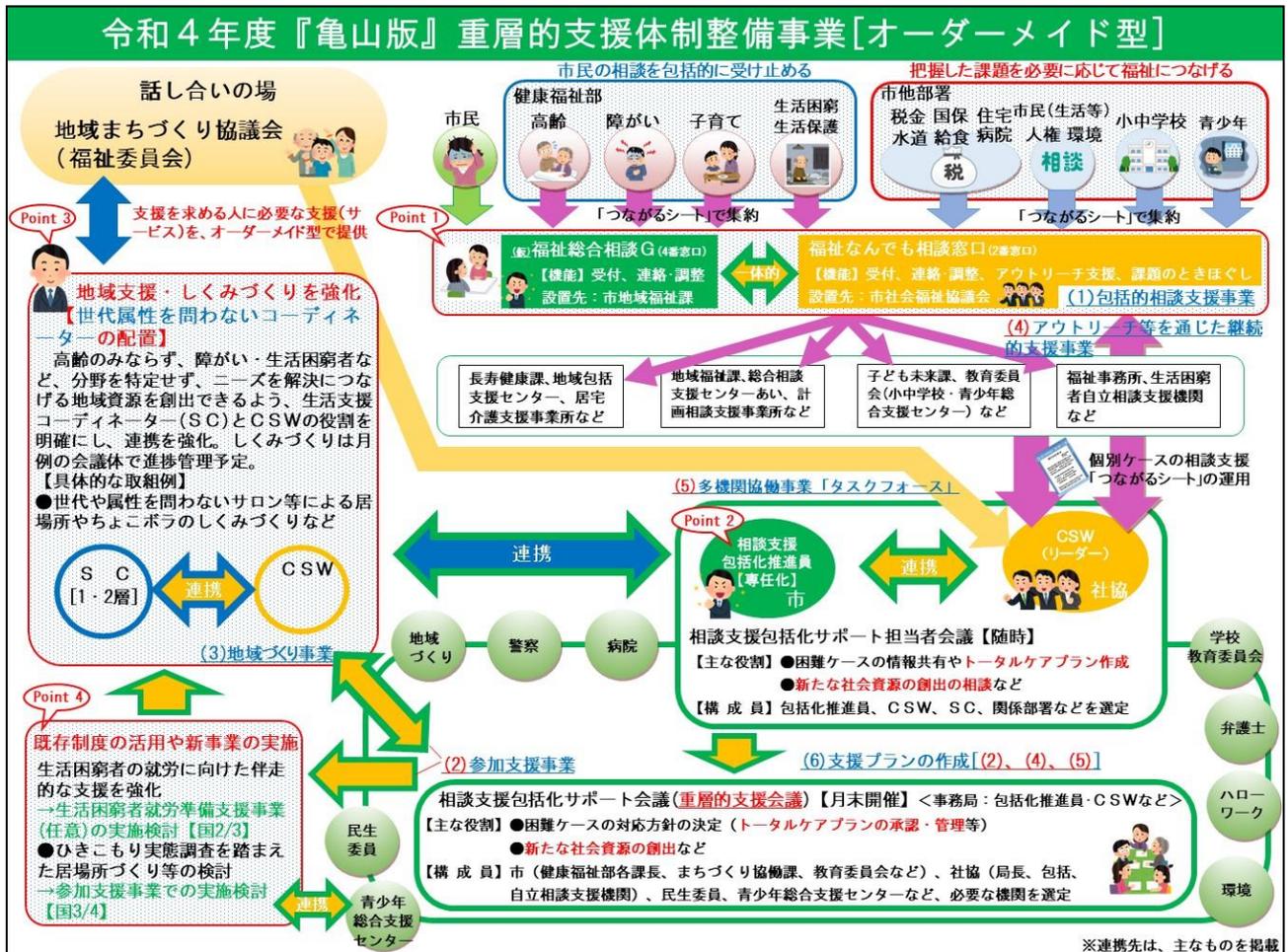
(5) 多機関協働事業

亀山版の重層的支援体制整備事業の構築に向け、現在の課長兼務による包括化推進員に加え、実務を担当する包括化推進員を新たに配置（専任）することにより、市の司令塔機能を高めながら、令和3年4月に改正された社会福祉法に基づいた重層的支援会議の設置を進めます。また、市全体の支援関係機関が把握した複雑化・複合化した福祉課題をCSWに集約する体制の充実を図りながら、必要に応じて全庁的に必要な部署がタスクフォースを形成させながら、ケース全体の調整を市と社協で行います。

【事業の成果】

指標名	R4 年度	R5 年度
多機関協働事業プラン作成・管理方法の確立	方法の確立	運用
多機関協働事業プラン作成数	12 件	12 件

<別図①>



# 亀山市の地域福祉に関するアンケート 調査結果の概要

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

この調査は、本市の地域福祉全般に関することを市民にお聞きし、平成 29 年度に策定した「第 2 次亀山市地域福祉計画（市）・地域福祉活動計画（社協）[前期]」の検証に活用するとともに、同後期計画の策定にあたっての基礎資料とすることを目的に実施したものです。

### (2) 調査の方法

- ①調査対象地域 亀山市全域
- ②調査対象者 亀山市在住の 18 歳以上の方から 1,200 人を無作為抽出
- ③調査期間 令和 3 年 5 月 24 日～6 月 10 日（調査基準日は令和 3 年 5 月 1 日）
- ④調査方法 調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査

### (3) 配布・回収数

配布数	回収数	回収率	白紙回答	有効回収数	有効回収率
1,200	634	52.8%	7	627	52.3%

### (4) 報告書の見方(注意事項)

- ①グラフおよび表中の N 数(number of case)は、その設問での無回答を除いた有効回答数を表しています。
- ②調査結果(表中)の比率は、その設問の有効回答数を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出し、小数点以下第 1 位までを表示しています。端数処理のため、回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合があります。
- ③複数回答形式(複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問については、その設問の有効回答数を基数として比率を算出しています。したがって、すべての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。
- ④選択肢の語句が長い場合、本文や図表中では省略した表現を用いている場合があります。
- ⑤本文中の「前回調査」とは「平成 28 年度調査」のことを言います。

## 2 結果の概要

第2次亀山市地域福祉計画（市）・地域福祉活動計画（社協）[前期]における「施策の方向」の項目にあわせて、現在の掲載状態に合わせて、主だったものを抜粋しました。抜粋した項目を含めて、反映すべき市民ニーズについては、関係機関・関係団体ヒアリングや現計画の成果なども加味しながら、可能な限り次期計画の取組として位置付けるよう努めます。

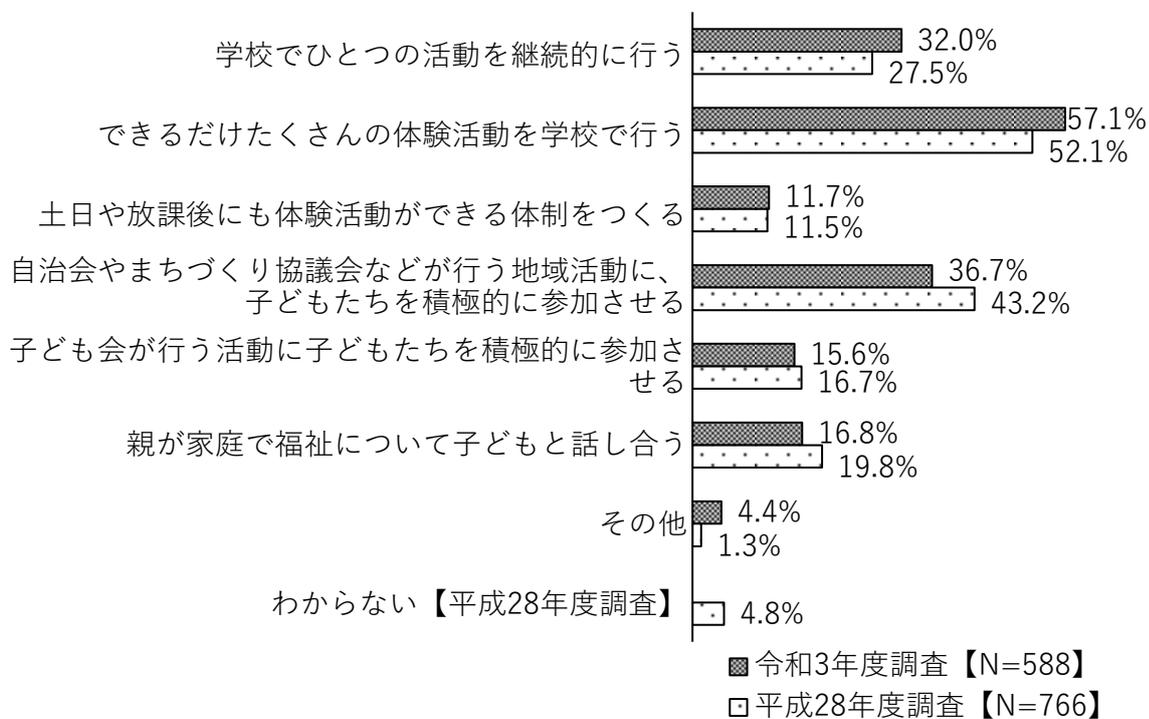
### 1 - (1) 福祉意識の向上

- 「福祉の心を育むために必要な取組」については、前回調査と同様の傾向ですが、学校で行う継続的な活動や体験活動が必要だという比率が増える反面、地域活動に子どもを積極的に参加させることや家庭での福祉に関する話し合いが必要だという比率は減少しています。

□ [問35] 子どもたちの福祉の心を育てるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」が57.1%で最も高く、次いで「自治会やまちづくり協議会などが行う地域活動に、子どもたちを積極的に参加させる」が36.7%が続いています。

前回調査と比べると「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」は5.0ポイント、「学校でひとつの活動を継続的に行う」は4.5ポイント、それぞれ増加しています。一方、「自治会やまちづくり協議会などが行う地域活動に、子どもたちを積極的に参加させる」は6.5ポイント減少しています。

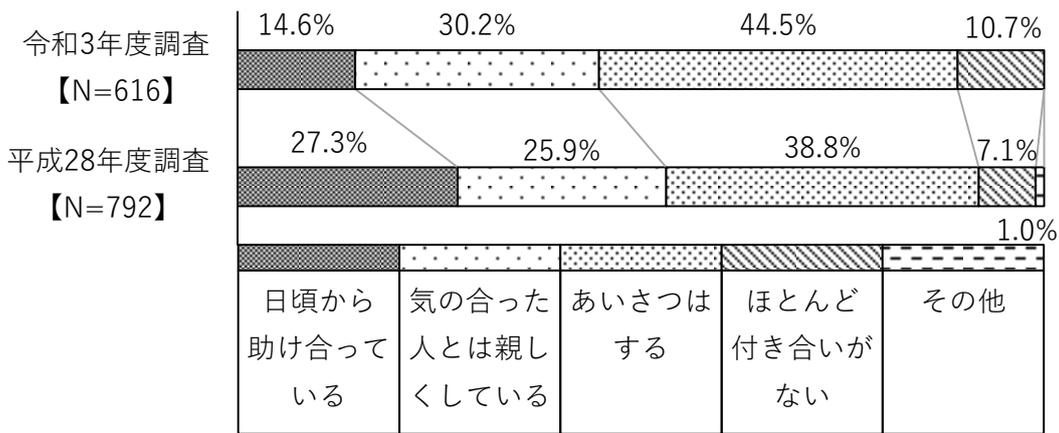


- 「近隣の人との付き合い」については、「日頃から助け合っている」の比率が前回調査から大きく減少しており、逆に「ほとんど付き合いがない」の比率は増加しています。

□ 〔問8〕 近隣の人とは、どの程度付き合いをしていますか。

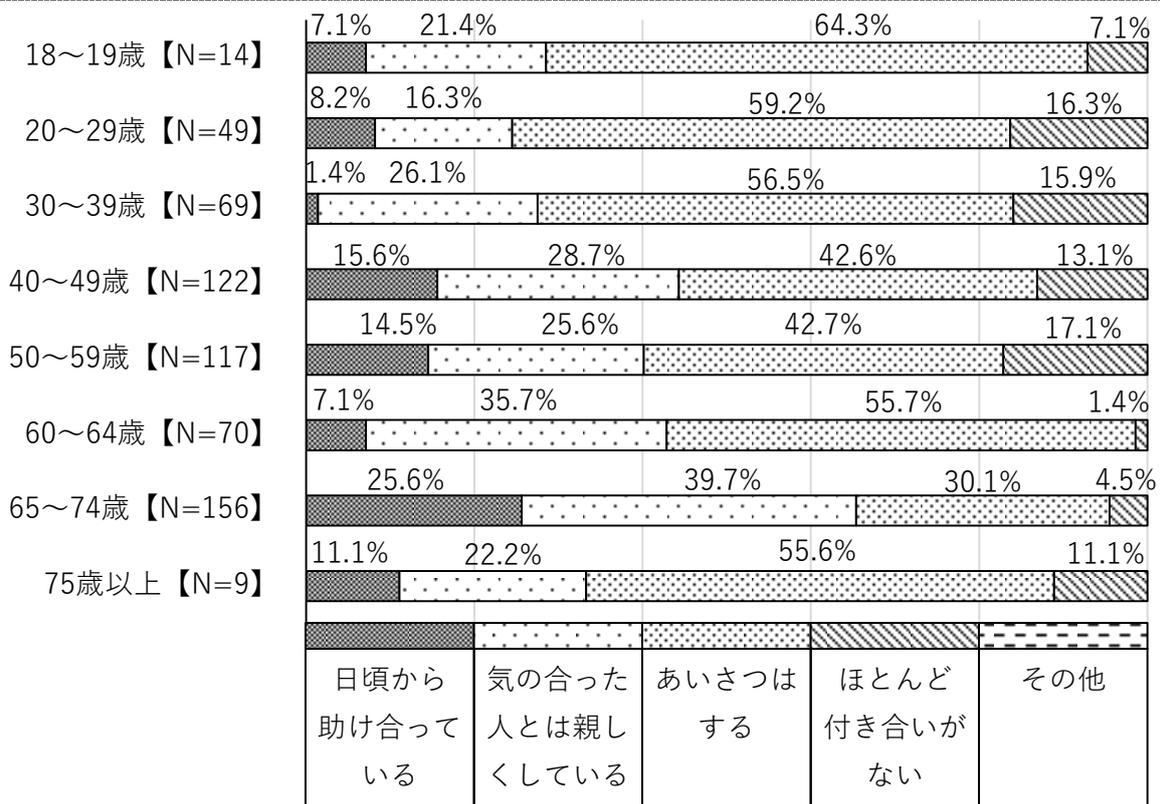
「あいさつはする」が44.5%で最も高く、次いで「気の合った人とは親しくしている」が30.2%で続いています。一方、「ほとんど付き合いがない」は10.7%となっています。

前回調査と比べると「日頃から助け合っている」が12.7ポイント減少する一方、「ほとんど付き合いがない」は3.6ポイント増加しています。また、「あいさつはする」は5.7ポイント増加しています。



### 年齢別クロス

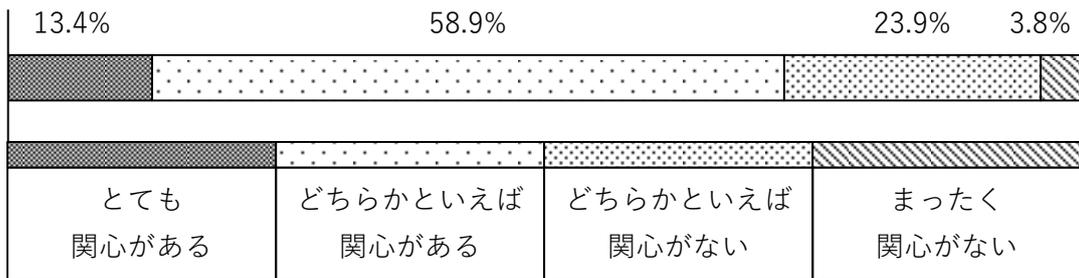
「65～74歳」では「気の合った人とは親しくしている」が39.7%で最も高くなっていますが、その他の年齢ではいずれも「あいさつはする」が最も高くなっています。また、「65～74歳」では「日頃から助け合っている」が25.6%と、他の年齢に比べて高くなっています。



- 「福祉への関心」については、「関心がある（とても、どちらかといえば）」の比率は70%を超えますが、「関心がない（まったく、どちらかといえば）」の比率も30%近くに上ります。

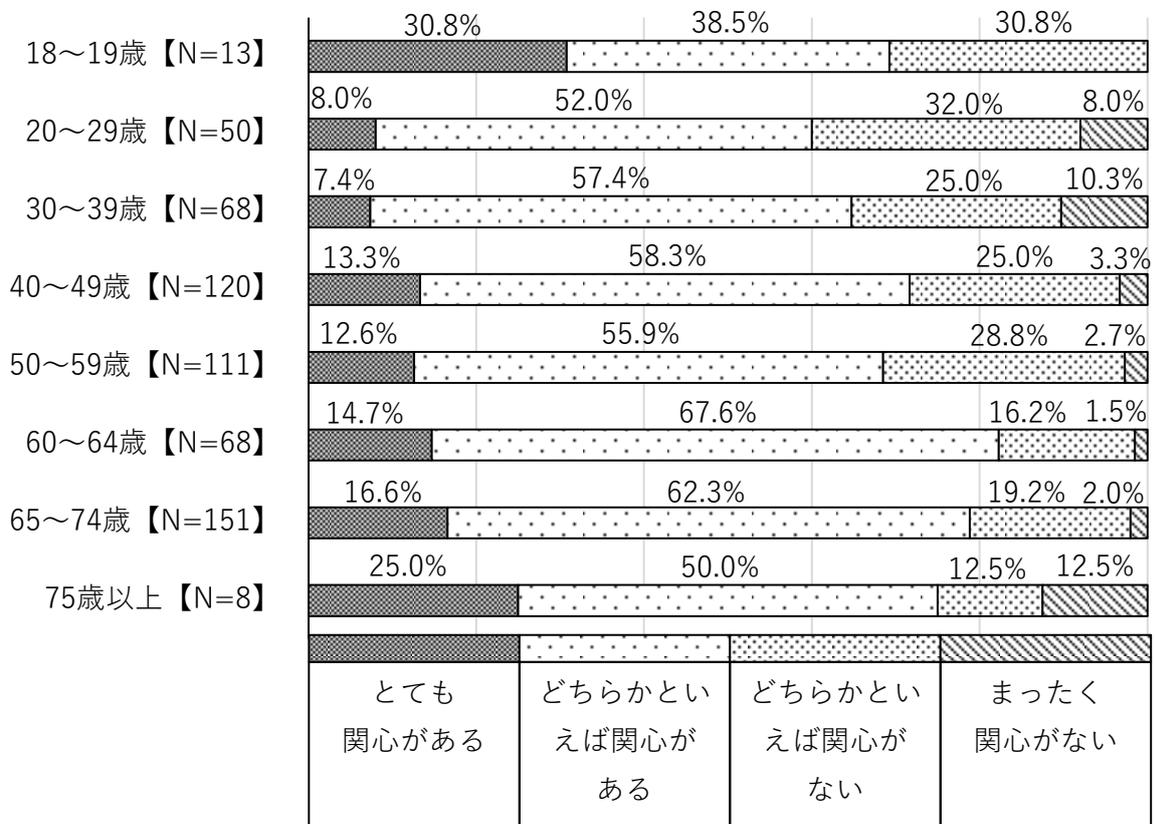
□ 〔問32〕福祉とは、特定の誰かだけではなく、すべての市民が幸せになれるように、取り組む活動です。あなたは、「福祉」に関心がありますか。

「どちらかといえば関心がある」が58.9%で最も高く、「とても関心がある」(13.4%)を合わせた『関心がある』は72.3%を占めています。一方、「どちらかといえば関心がない」(23.9%)と「まったく関心がない」(3.8%)を合わせた『関心がない』は27.7%となっています。



### 年齢別クロス

『関心がある』は「60～64歳」で82.3%と最も高くなっています。一方、『関心がない』は「20～29歳」で40.0%と最も高くなっています。



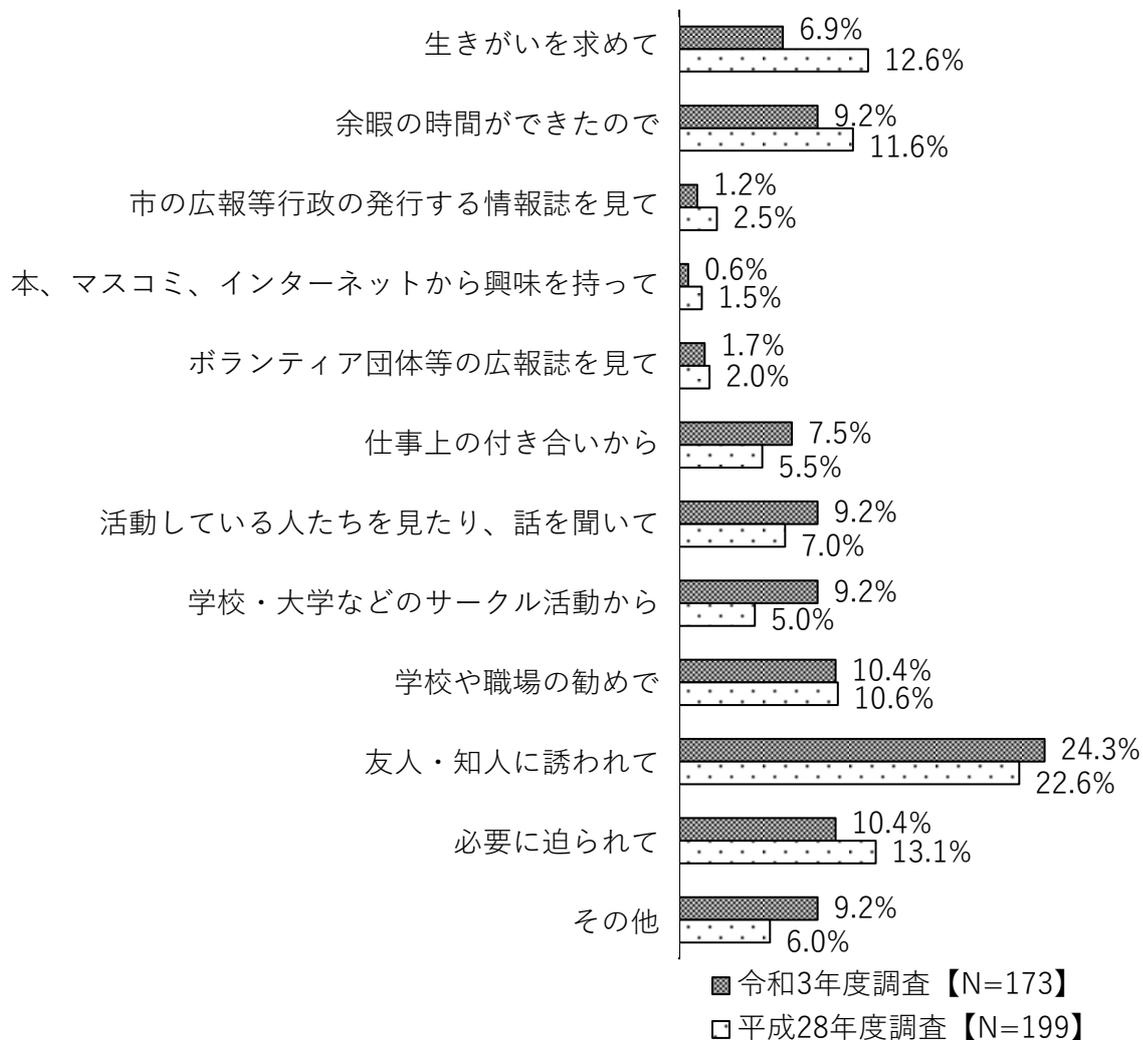
## 1 - (2) 担い手の育成

- 「ボランティア活動をはじめた主なきっかけ」については、前回調査と同様に「友人・知人に誘われて」の比率が最も高く、その比率もやや増加しています。また、前回調査と比べると「学校・大学などのサークル活動から」はやや増加した一方で、生きがいを求めてボランティアをする人の数は、減少しています。

□ 〔問15-②〕 ボランティア活動をはじめた主なきっかけは何ですか。

「友人・知人に誘われて」が24.3%で最も高く、次いで「学校や職場の勧めで」、「必要に迫られて」が10.4%が続いています。一方、「本、マスコミ、インターネットから興味を持って」が0.6%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「学校・大学などのサークル活動から」は4.2ポイント増加する一方、「生きがいを求めて」は5.7ポイント減少しています。

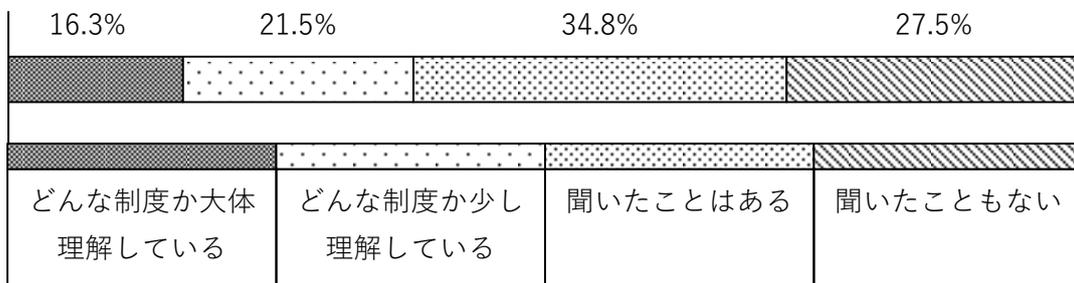


### 1 - (3) 権利擁護の充実

- 「成年後見制度の認知状況」については、「聞いたことはある」と「聞いたこともない」を合わせた理解していない人の比率が60%を超えています。一方で、「どんな制度か大体理解している」と「少し理解している」を合わせた理解している人の比率は、40%弱にとどまっています。

□ 〔問29〕成年後見制度とは、認知症や知的障がいなどのために不利益な判断をしてしまうおそれのある人を守り、お金を管理したり、手続きを代わりに行ったりするための制度です。あなたは、成年後見制度をご存知ですか。

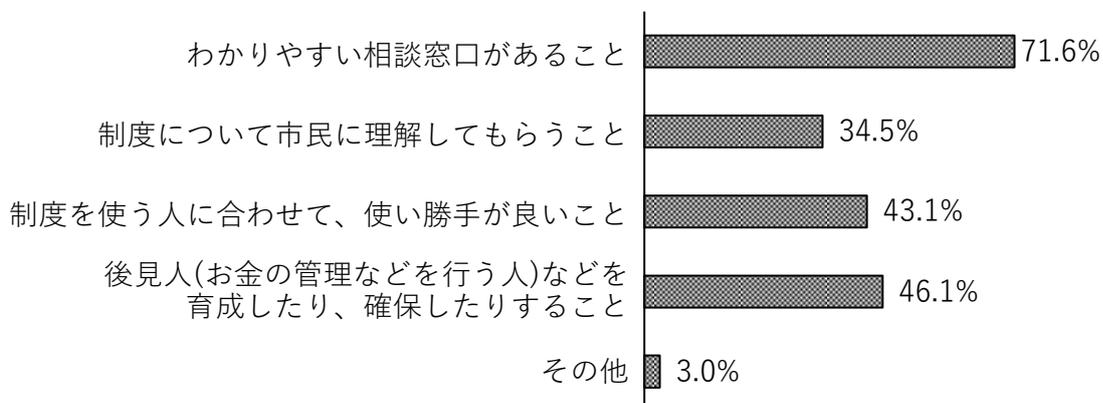
「聞いたことはある」が34.8%で最も高く、次いで「聞いたこともない」が27.5%が続いています。「どんな制度か大体理解している」と「どんな制度が少し理解している」を合わせた『理解している』は37.8%となっています。



- 「成年後見制度に対して必要なこと」については、「わかりやすい相談窓口」の比率が70%を超えています。また、「制度について市民の理解」の比率が35%近くに上ります。

□ 〔問29-①〕今後、高齢化が進み、認知症の人が増えることなどにより、成年後見制度のニーズがますます高まることが予想されていますが、こういったことが必要だと思いますか。

「わかりやすい相談窓口があること」が71.6%で最も高く、次いで「後見人(お金の管理などを行う人)などを育成したり、確保したりすること」が46.1%が続いています。一方、「制度について市民に理解してもらうこと」が34.5%となっています。

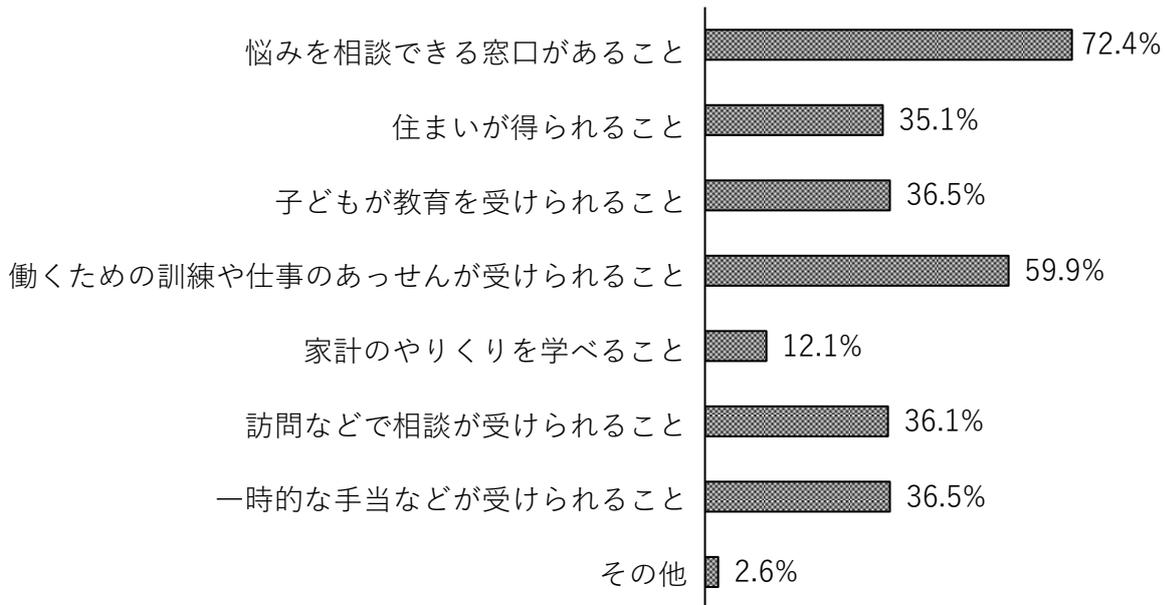


## 1 - (4) 生活困窮者対策の推進

- 「生活困窮者対策として必要なこと」については、「悩みを相談できる窓口」の比率が70%を超え、次いで「働くための訓練や仕事のあっせん」の比率が約60%に上ります。

□ [問26] 生活困窮におちいっている人に対し、どのようなことが必要だと思いますか。

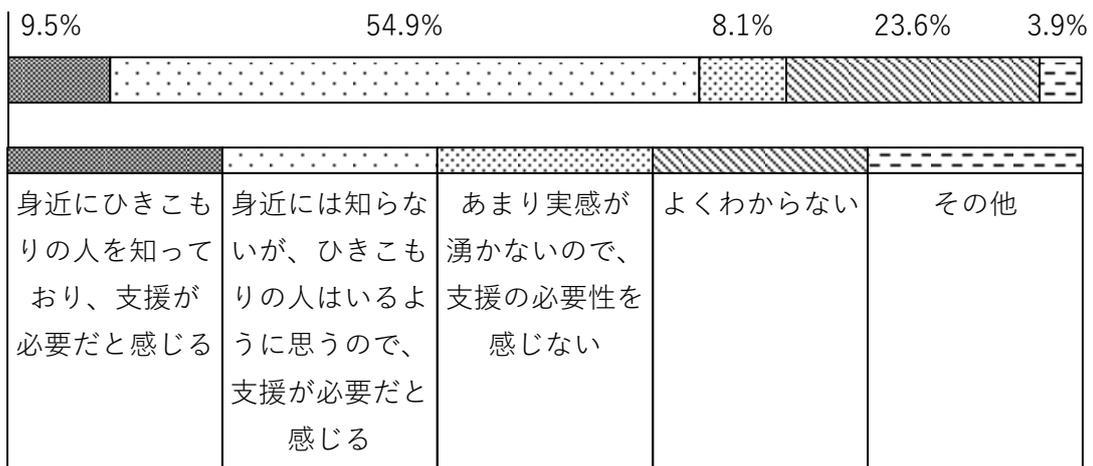
「悩みを相談できる窓口があること」が72.4%で最も高く、次いで「働くための訓練や仕事のあっせんが受けられること」が59.9%で続いています。



- 「ひきこもり支援に対する意識」については、「身近には知らないが、支援が必要」の比率が50%を超え、「身近に知っており、支援が必要」の比率も約10%となり、『支援が必要であると感じる』は、60%以上となります。また、「よくわからない」が、20%を超えています。

□ [問27] 近年、若者だけではなく、中高年にまで広がった「ひきこもり」について、社会的な関心が高まっています。あなたは、このことについてどのように感じますか。

「身近には知らないが、ひきこもりの人はいるように思うので、支援が必要だと感じる」が54.9%で最も高く、次いで「よくわからない」が23.6%で続いています。また、「身近にひきこもりの人を知っており、支援が必要だと感じる」は9.5%となっています。



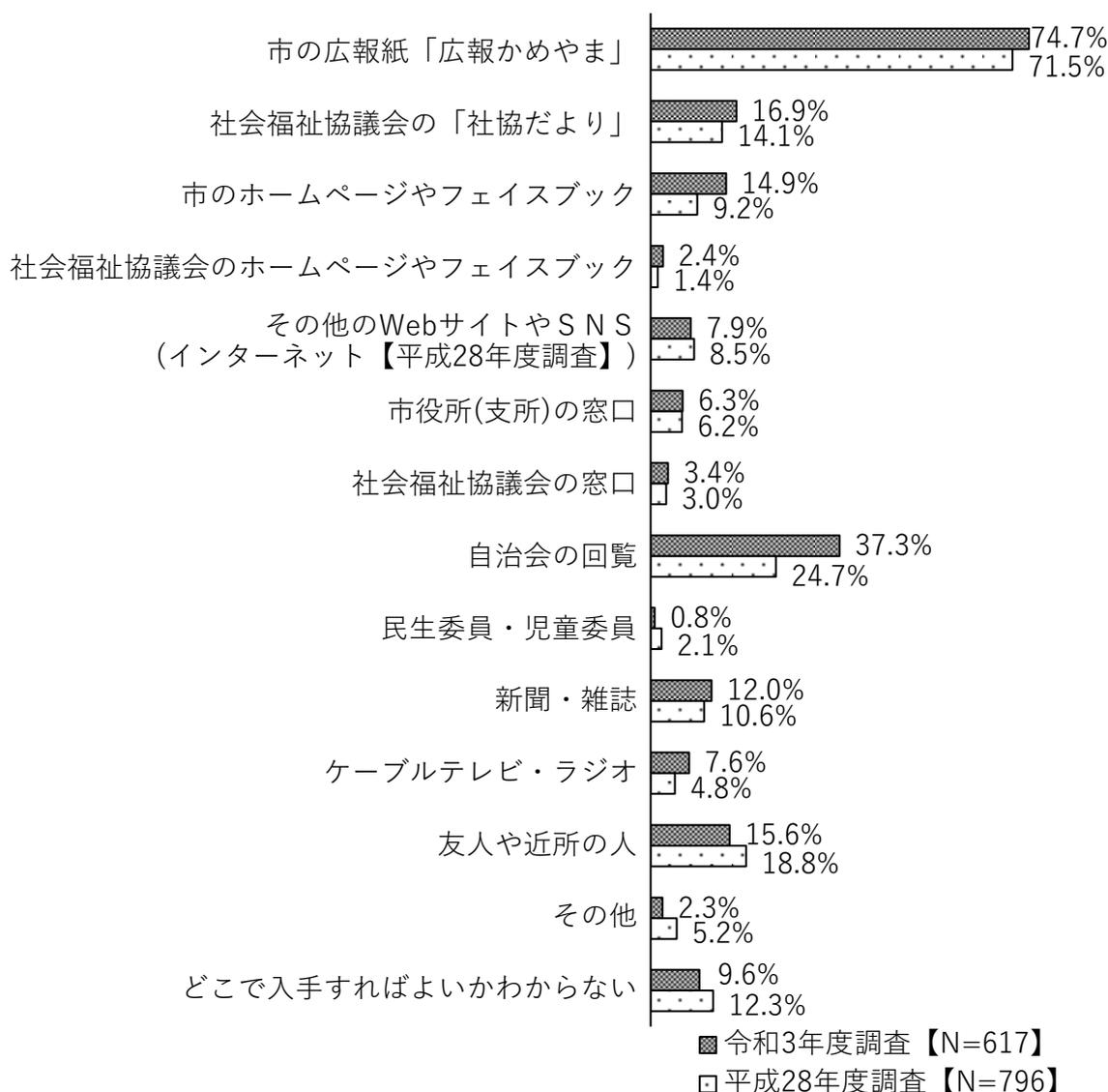
## 2 - (1) 情報提供の充実

- 「福祉サービスの情報入手経路」については、依然として「市の広報紙」や「自治会の回覧」の比率が高くなっています。前回調査と比べて「市のホームページやフェイスブック」、社会福祉協議会の「社協だより」の比率が増えている一方で、「どこで入手すればよいかわからない」の比率は減少しています。

□ 〔問23〕あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。

「市の広報紙「広報かめやま」」が74.7%で最も高く、次いで「自治会の回覧」が37.3%で続いています。一方、「どこで入手すればよいかわからない」は9.6%となっています。

前回調査と比べると「自治会の回覧」は12.6ポイント、「市のホームページやフェイスブック」は5.7ポイント、「市の広報紙「広報かめやま」」は3.2ポイント、「社会福祉協議会の「社協だより」」は2.8ポイント、それぞれ増加しています。一方、「どこで入手すればよいかわからない」は2.7ポイント、「民生委員・児童委員」は1.3ポイント減少しています。



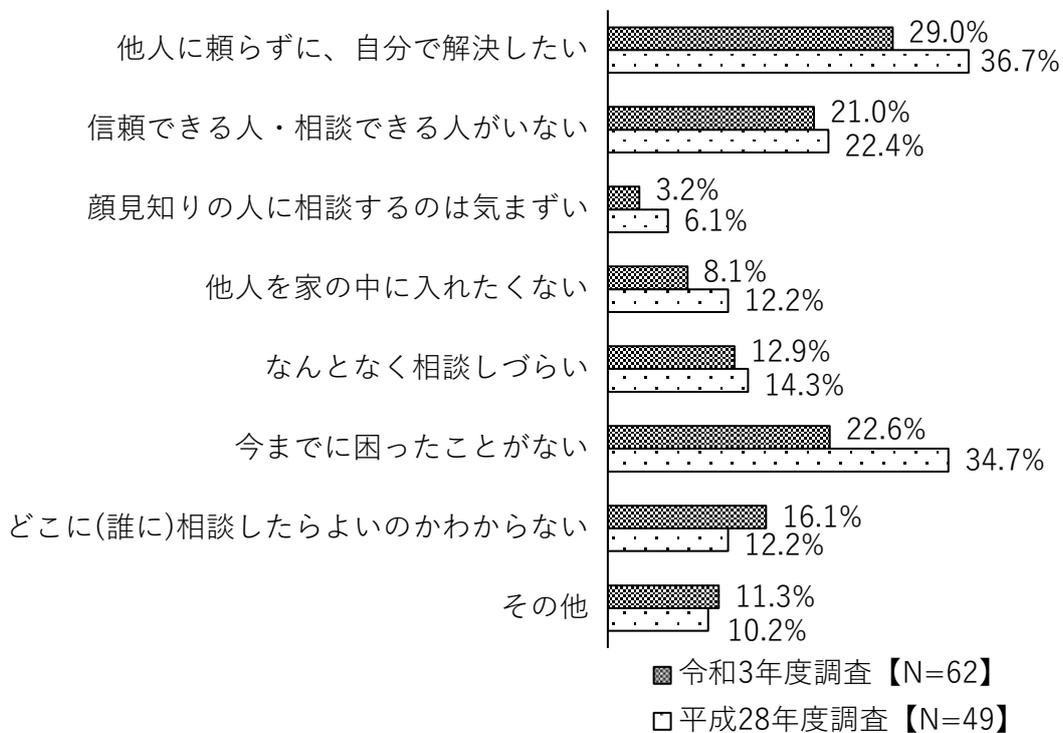
## 2 - (2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

- 「困ったときに相談しない理由」については、「今までに困ったことがない」の比率が前回調査から減少する一方、「どこに(誰に)相談したらよいのかわからない」の比率は増加しています。

□ 〔問21-①〕(悩みや不安、困ったことがあるとき、相談していない人に)なぜ、相談していないのですか。

「他人に頼らずに、自分で解決したい」が29.0%で最も高く、次いで「今までに困ったことがない」が22.6%が続いています。一方、「どこに(誰に)相談したらよいのかわからない」が16.1%となっています。

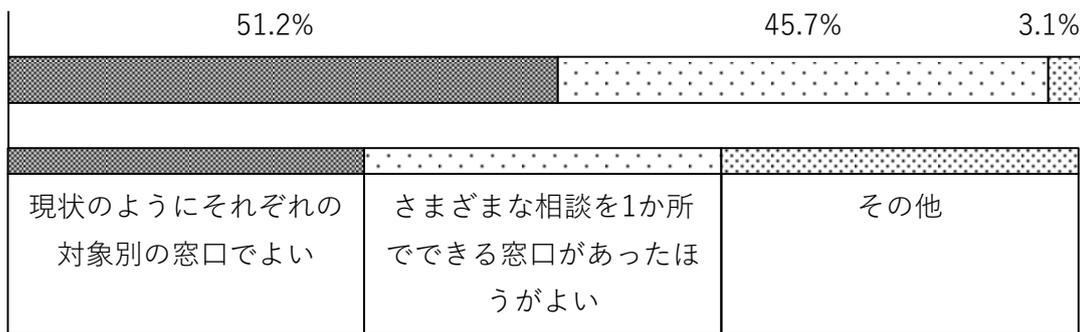
前回調査と比べると「どこに(誰に)相談したらよいのかわからない」は3.9ポイント増加しています。また、「今までに困ったことがない」は12.1ポイント減少しています。



- 「さまざまな相談に対応する窓口」については、「対象別の窓口でよい」の比率と「1か所でできる窓口」の比率が僅差となっています。また、「社会福祉協議会に望む事業」は、「総合的な相談・支援」が約75%に上り最も高く、次いで、「生活困窮や成年後見制度をはじめとする専門的な相談・支援」となっています。

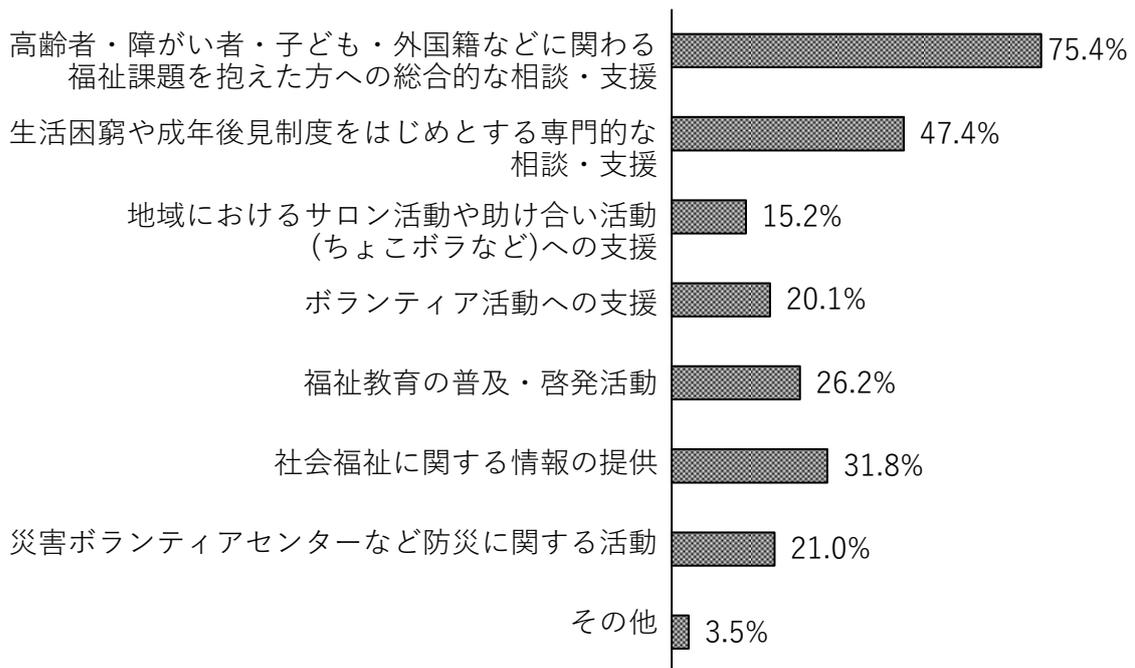
- 〔問22〕あなたは、高齢、障がい、子育て、生活困窮などさまざまな相談に対応する窓口についてどのように思いますか。

「現状のようにそれぞれの対象別の窓口でよい」が51.2%で最も高く、次いで「さまざまな相談を1か所でできる窓口があったほうがよい」が45.7%、「その他」が3.1%が続いています。



- 〔問40〕亀山市社会福祉協議会に対してどんな事業を望みますか。

「高齢者・障がい者・子ども・外国籍などに関わる福祉課題を抱えた方への総合的な相談・支援」が75.4%で最も高く、次いで「生活困窮や成年後見制度をはじめとする専門的な相談・支援」が47.4%が続いています。



## 2 - (3) 地域福祉・ボランティア活動の推進

- 「ボランティア活動の実施状況」については、「活動している」の比率が前回調査から減り、「過去に活動したことがある」の比率が増えています。「今後も活動しないと思う」の比率は、前回調査から減少したものの、依然 40%を超える一方、「今後活動したい」の比率は増えています。

□ 〔問15〕 あなたはボランティア活動をしていますか。

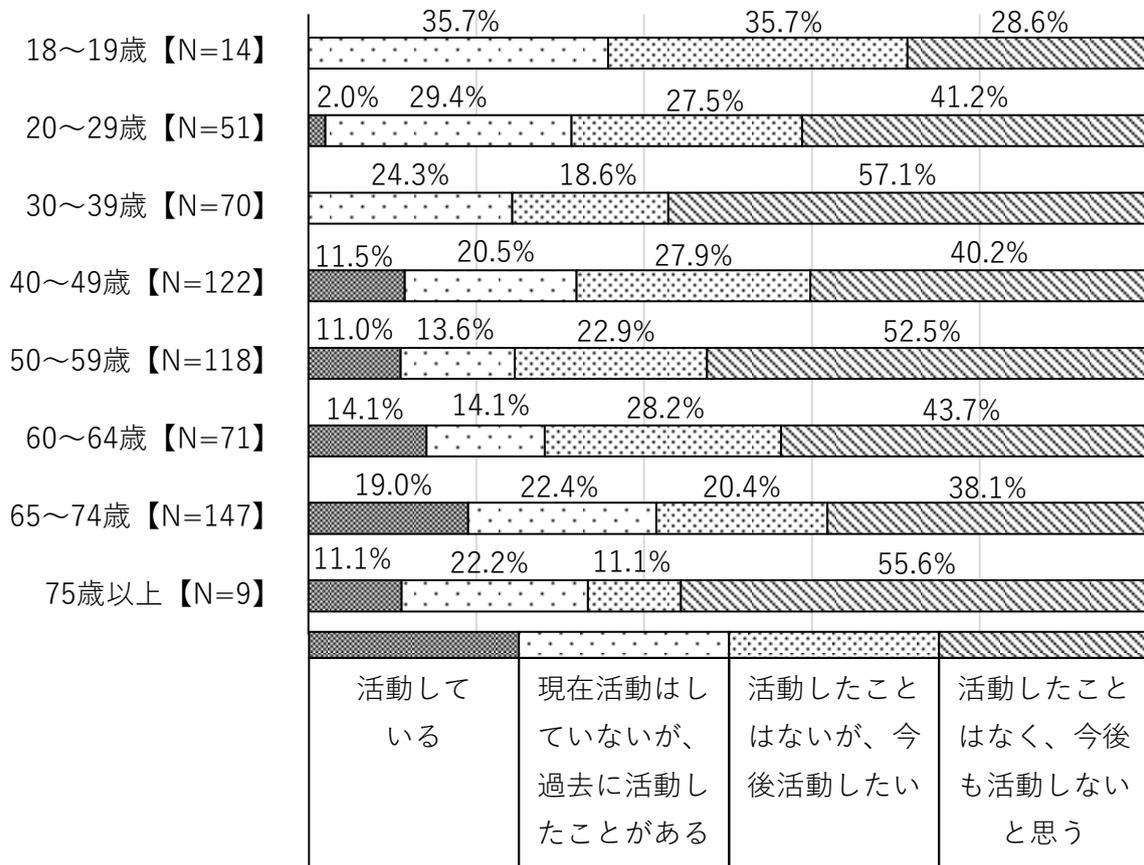
「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が44.4%で最も高く、次いで「活動したことはないが、今後活動したい」が24.2%で続いています。一方、「活動している」が11.1%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「活動している」は3.8ポイント減少する一方、「活動したことはないが、今後活動したい」は2.2ポイント増加しています。

令和3年度調査 【N=612】	11.1%	20.3%	24.2%	44.4%
平成28年度調査 【N=771】	14.9%	17.1%	22.0%	45.9%
	活動している	現在活動はしていないが、過去に活動したことがある	活動したことはないが、今後活動したい	活動したことはなく、今後も活動しないと思う

## 年齢別クロス

「18～19歳」では「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」と「活動したことはないが、今後活動したい」が同率となっていますが、その他の年齢ではいずれも「活動したことはないが、今後も活動しないと思う」が最も高くなっています。「65～74歳」では「活動している」が19.0%と、他の年齢に比べて高くなっています。

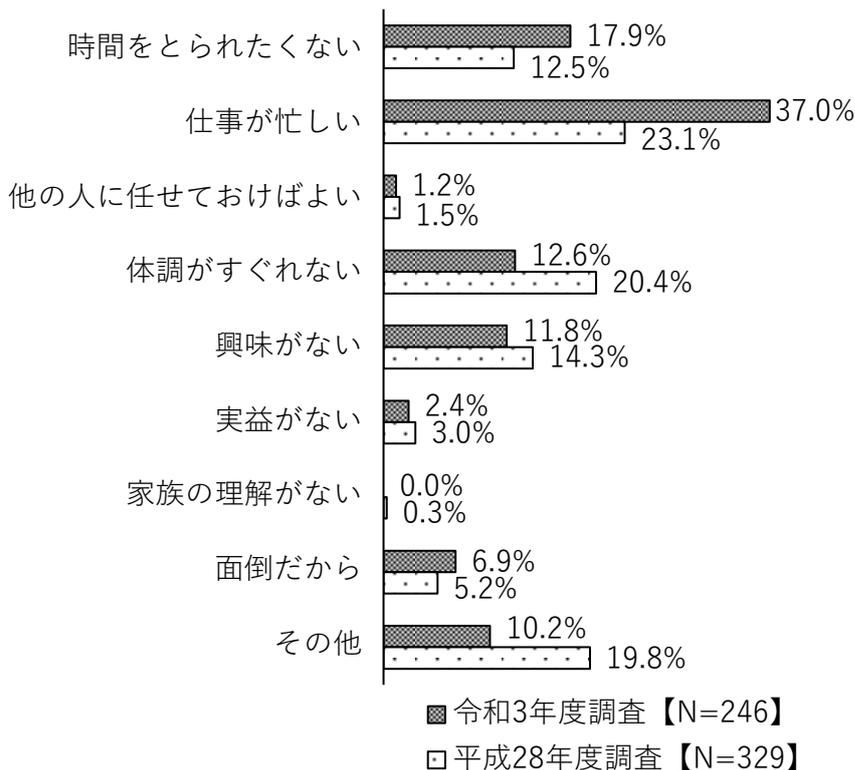


- 前回調査に比べ、「ボランティア活動をしらない理由」については、「仕事が忙しい」の比率が、大きく増加し、「時間をとられたくない」も増加しています。

□ 〔問15-④〕 活動しない主な理由は何ですか。

「仕事が忙しい」が37.0%で最も高く、次いで「時間をとられたくない」が17.9%が続いています。一方、「家族の理解がない」は0%となっています。

前回調査と比べると「仕事が忙しい」は13.9ポイント、「時間をとられたくない」は5.4ポイントそれぞれ増加しています。



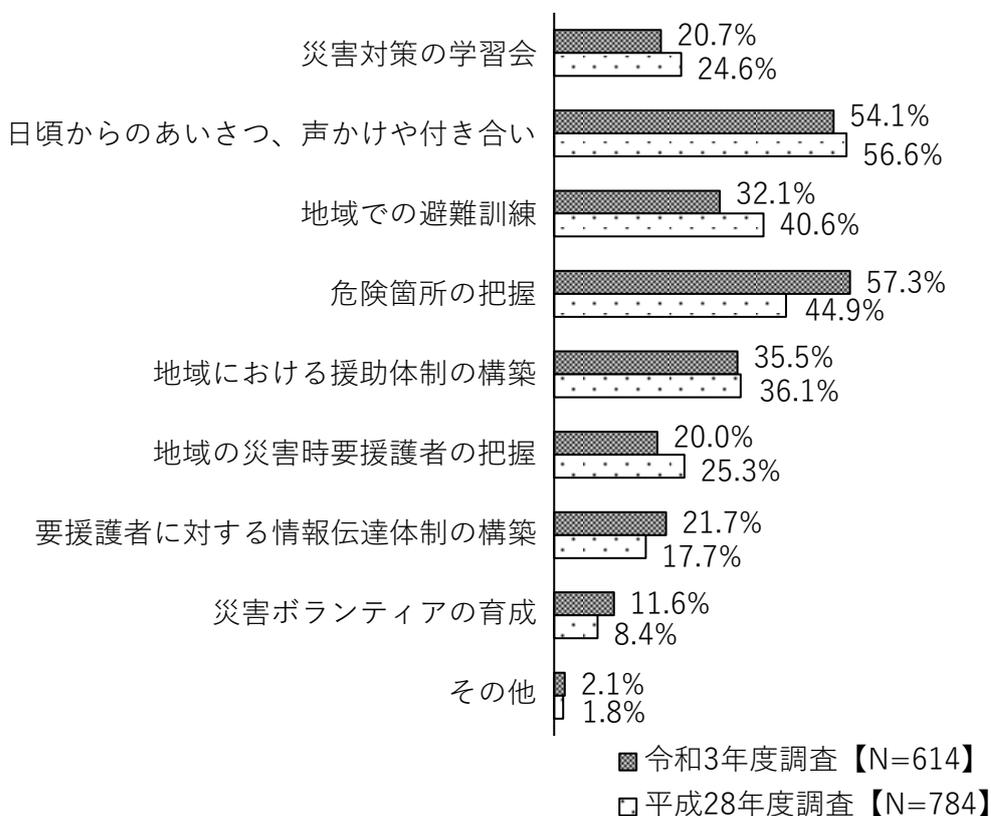
## 2 - (4) 地域の防災対策の充実

- 「災害時の備えとして重要なこと」については、「危険箇所の把握」の比率が前回調査から大きく増加するとともに、「要援護者に対する情報伝達体制の構築」、「災害ボランティアの育成」の比率も増えています。

□ 〔問17〕東海地震や東南海地震等の発生が予測される中で、災害時における地域の助け合いは、非常に重要なことです。あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。

「危険箇所の把握」が57.3%で最も高く、次いで「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」が54.1%、「地域における援助体制の構築」が35.5%、「地域での避難訓練」が32.1%が続いています。

前回調査と比べると「危険箇所の把握」は12.4ポイント、「要援護者に対する情報伝達体制の構築」は4.0ポイント、「災害ボランティアの育成」3.2ポイント増加しています。

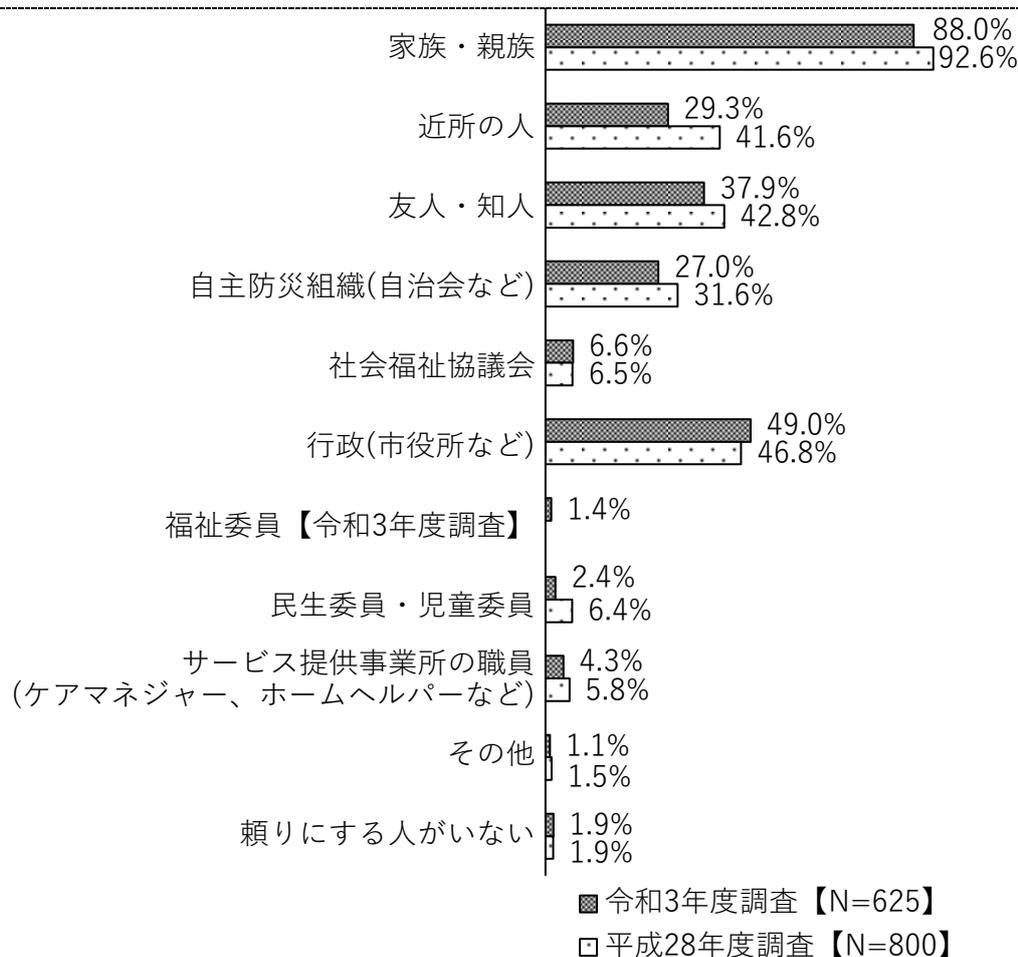


- 「被災後の生活で頼りにする人」については、「近所の人」の比率が前回調査から大きく減少するとともに、「家族・親族」、「友人・知人」や「自主防災組織（自治会など）」が減少しています。一方で、「行政（市役所など）」の比率が、増加しています。

□ 〔問18〕被災後の生活において、あなたは誰を頼りにしますか。

「家族・親族」が88.0%で最も高く、次いで「行政(市役所など)」が49.0%が続いています。一方、「頼りにする人がいない」は1.9%となっています。

前回調査と比べると「近所の人」が12.3ポイント、「友人・知人」が4.9ポイント、「家族・親族」と「自主防災組織（自治会など）」が4.6ポイントそれぞれ減少する一方、「行政(市役所など)」は2.2ポイント増加しています。



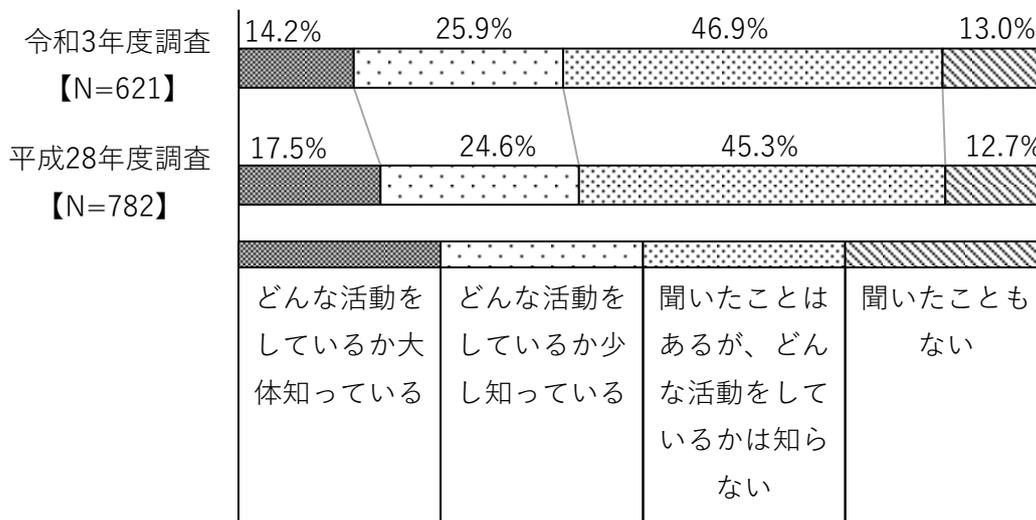
## 2 - (5) 関係機関の連携強化

- 「社会福祉協議会の活動の認知状況」については、約90%が存在を認知しており、そのうち「活動を知っている」の比率は、前回調査と比べて僅差となっています。

□ 〔問39〕 亀山市社会福祉協議会をご存知ですか。

「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」が46.9%で最も高く、次いで「どんな活動をしているか少し知っている」が25.9%が続いています。一方、「聞いたこともない」は13.0%となっています。「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」を合わせた『知っている』は40.1%となっています。

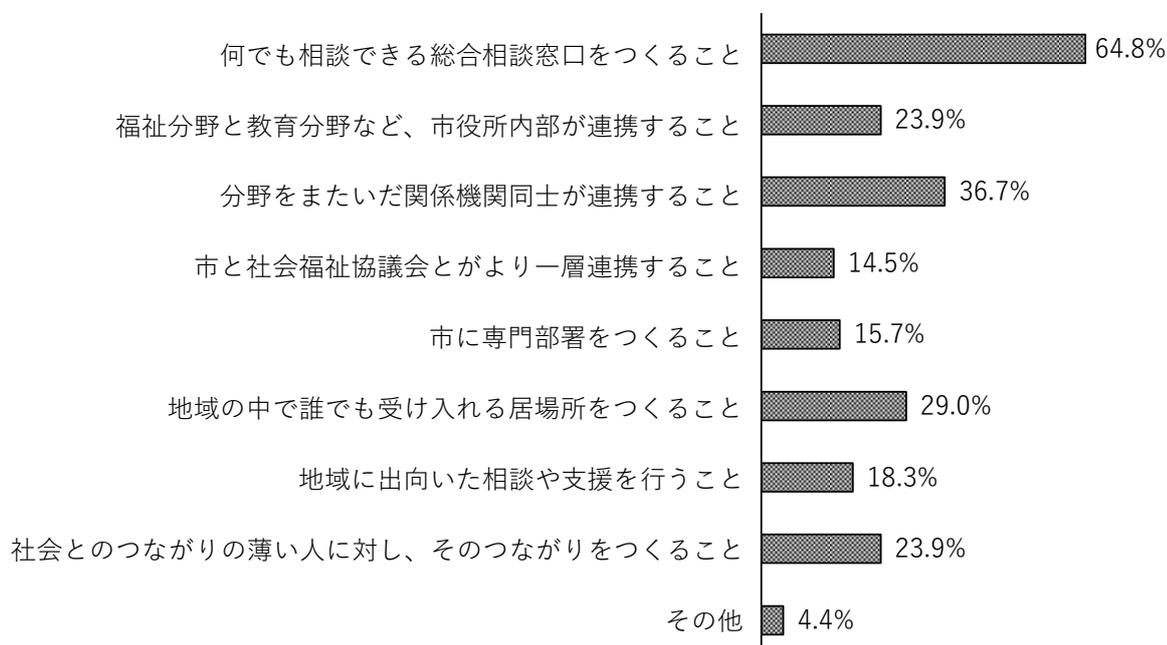
前回調査と比べると『知っている』は2.0ポイント減少しています。



- 「途切れのない支援を行うために重要なこと」については、「総合相談窓口をつくること」の比率が60%を超えて最も高くなっています。また、「分野をまたいだ関係機関同士が連携すること」が約40%、「福祉分野と教育分野など、市役所内部が連携すること」が20%を超えるなど、連携を重視する回答が高くなっています。

- 〔問31〕「誰一人取り残さない」亀山市をめざして、途切れのない支援を行うためには、どのような取り組みが重要だと思いますか。

「何でも相談できる総合相談窓口をつくること」が64.8%で最も高く、次いで「分野をまたいだ関係機関同士が連携すること」が36.7%、「地域の中で誰でも受け入れる居場所をつくること」が29.0%、「福祉分野と教育分野など、市役所内部が連携すること」と「社会とのつながりが薄い人に対し、そのつながりをつくること」が23.9%と続いています。



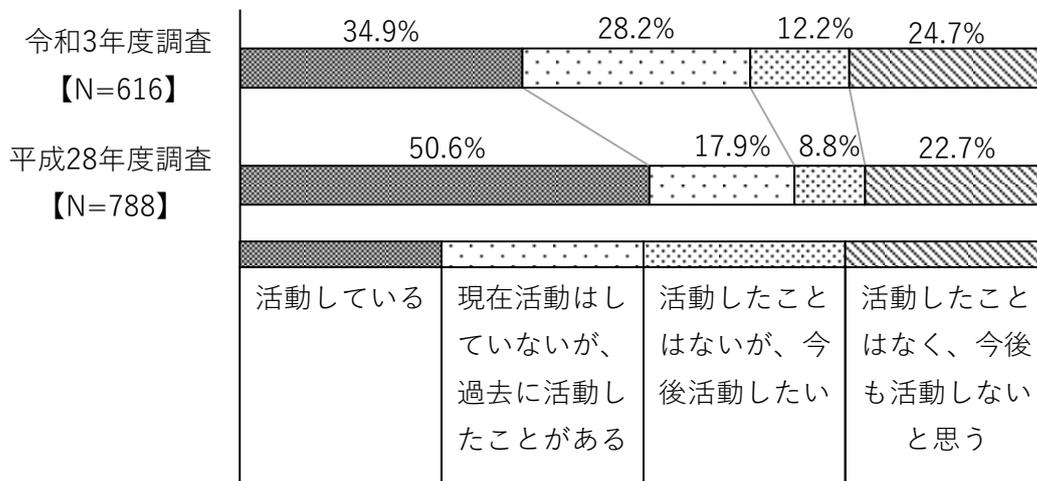
### 3 - (1) 地域活動の充実

- 「地域活動の参加状況」については、「活動している」の比率が前回調査から大きく減少し、「過去に活動したことがある」の比率が増加しています。一方で、「今後活動したい」の比率が増加しています。

□ 〔問14〕 あなたは、自治会やまちづくり協議会などの地域活動に参加していますか。

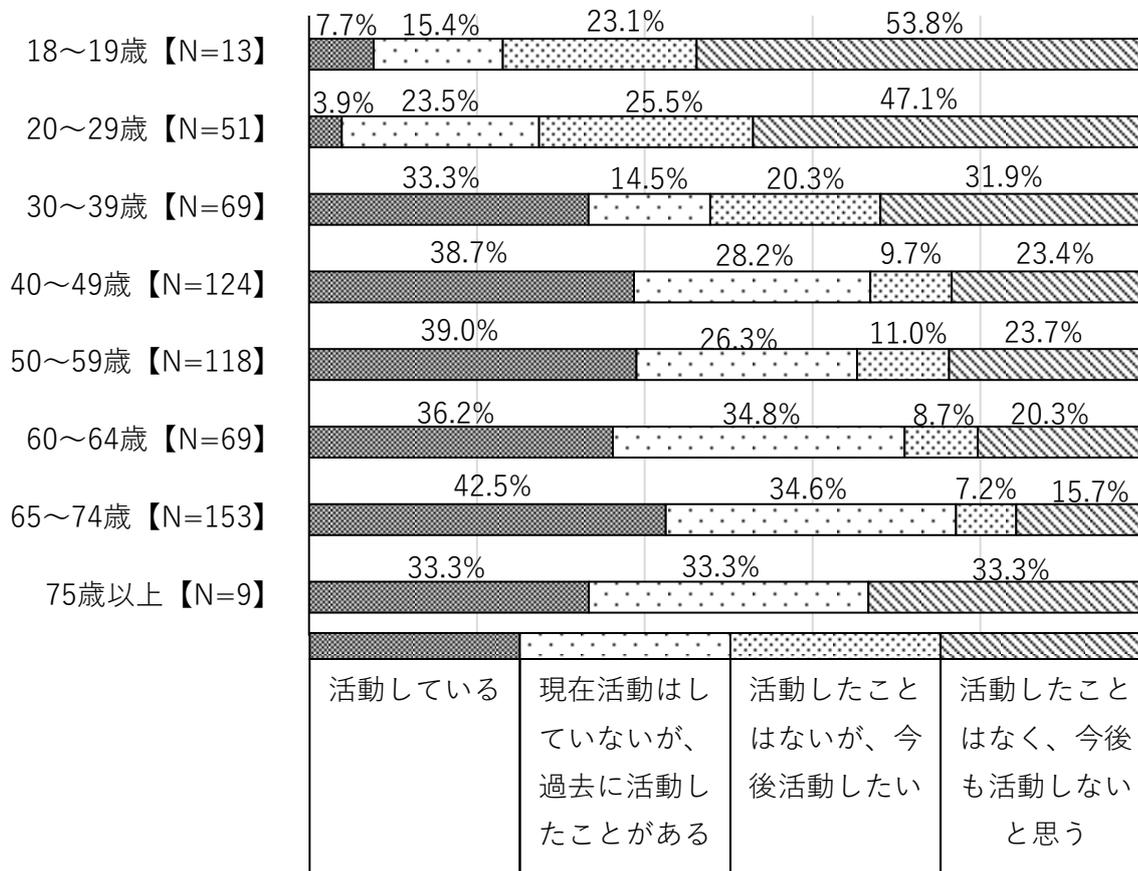
「活動している」が34.9%で最も高く、次いで「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」が28.2%で続いています。一方、「活動したことはないが、今後活動したい」が12.2%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「活動している」は15.7ポイント減少する一方、「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」が10.3ポイント、「活動したことはないが、今後活動したい」が3.4ポイントそれぞれ増加しています。



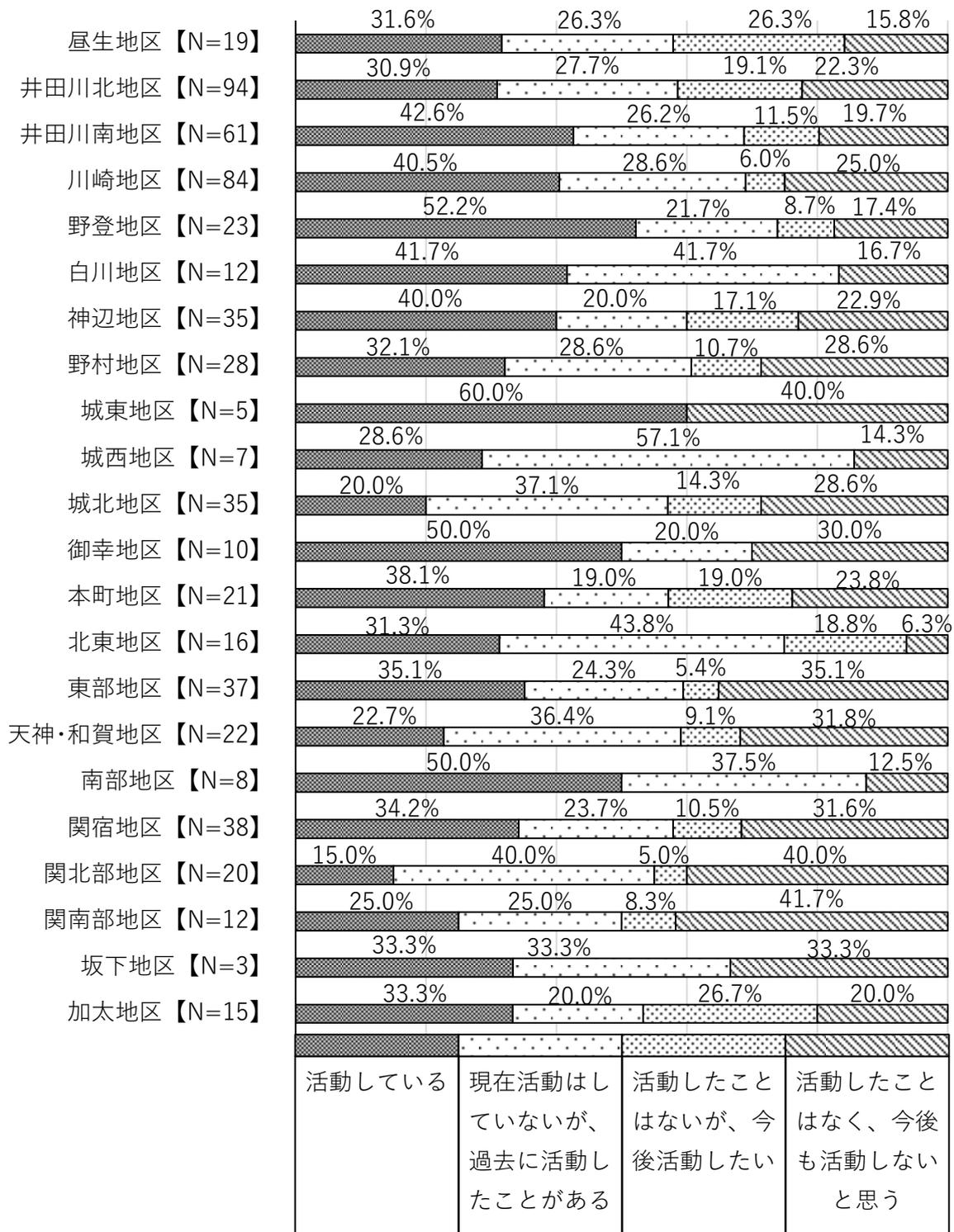
## 年齢別クロス

「18～19歳」「20～29歳」では「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が最も高くなっています。また、「75歳以上」では「活動している」「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が同率となっていますが、その他の年齢ではいずれも「活動している」が最も高くなっています。



**地区別クロス**

「城西地区」「城北地区」「北東地区」「天神・和賀地区」では「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」が、「関南部地区」では「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が、それぞれ最も高くなっています。



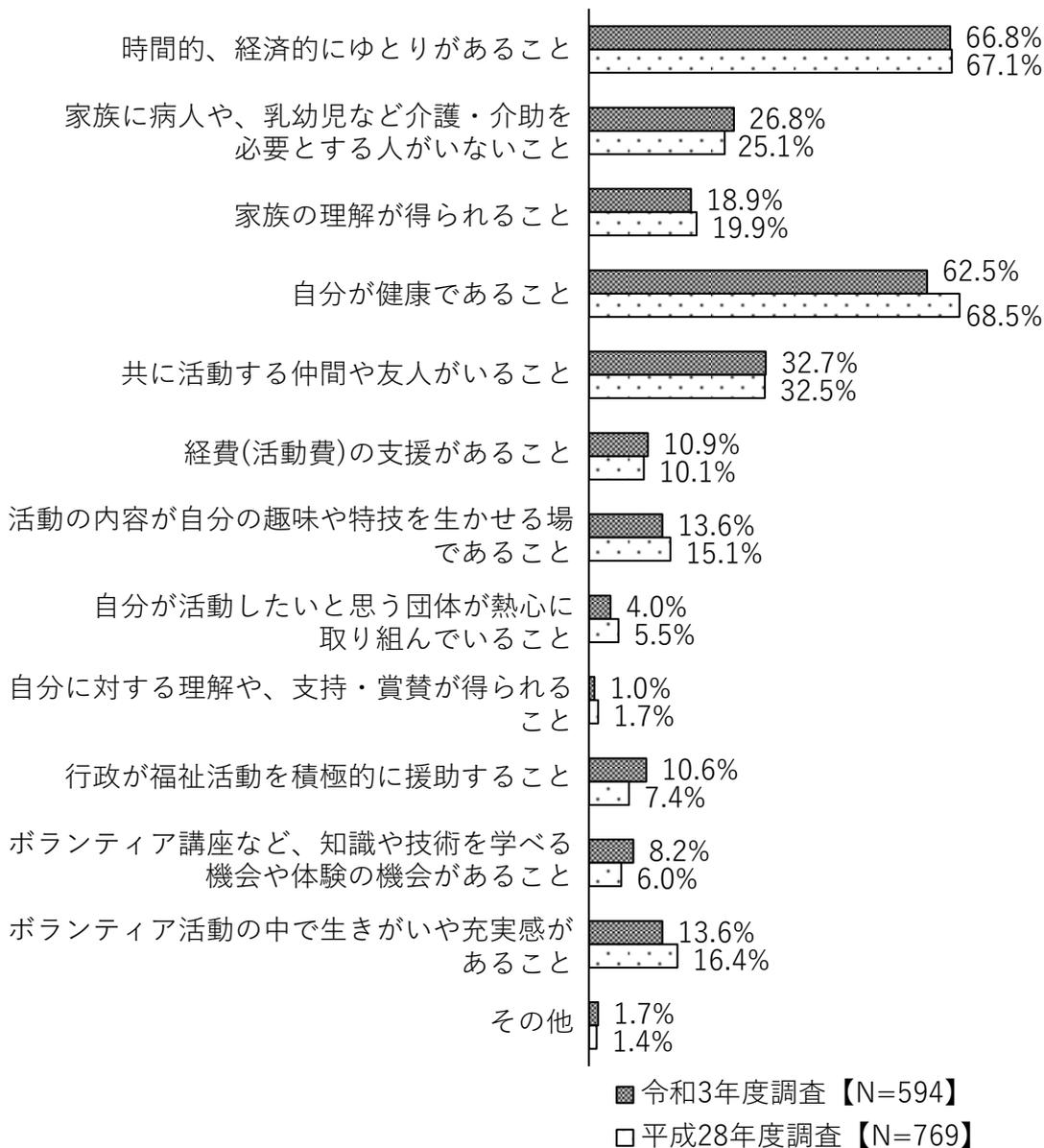
### 3 - (2) 健康づくり・生きがいづくり

- 「ボランティア活動を進めていくうえで必要な条件」については、「健康であること」の比率が前回調査から減り、「行政が福祉活動を積極的に援助すること」や「ボランティア講座など、知識や技術を学べる機会や体験の機会があること」の比率が増えています。

□ 〔問16〕 地域の中でボランティア活動を進めていくうえで、必要な条件はどのようなこととお考えですか。

「時間的、経済的にゆとりがあること」が66.8%で最も高く、次いで「自分が健康であること」が62.5%が続いています。一方、「自分に対する理解や、支持・賞賛が得られること」が1.0%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「自分が健康であること」は6.0ポイント減少しています。一方、「行政が福祉活動を積極的に援助すること」は3.2ポイント、「ボランティア講座など、知識や技術を学べる機会や体験の機会があること」は2.2ポイント増加しています。

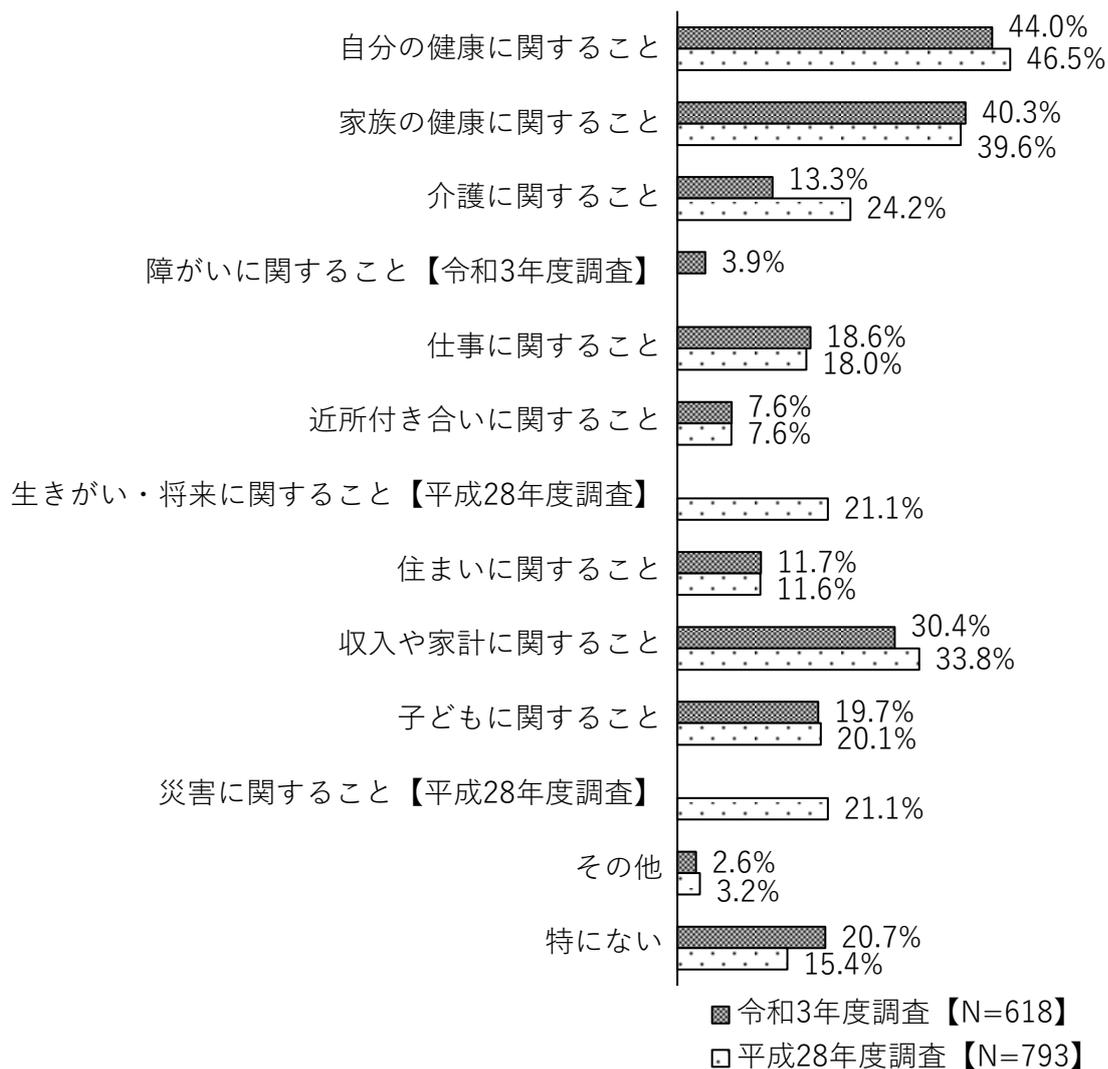


- 「ふだんの暮らしの中での悩みや不安、困っていること」については、「介護に関すること」の比率が前回調査から減り、「特にない」の比率が増えています。

□ 〔問20〕 ふだんの暮らしの中で、あなたの悩みや不安、困っていることは何ですか。

「自分の健康に関すること」が44.0%で最も高く、次いで「家族の健康に関すること」が40.3%で続いています。一方、「特にない」は20.7%となっています。

前回調査と比べると「介護に関すること」は10.9ポイント減少しています。一方、「特にない」は5.3ポイント増加しています。



## 年齢別クロス

年齢別にみると、「18～19歳」「20～29歳」では「特にない」が、「50～59歳」「65～74歳」「75歳以上」では「自分の健康に関すること」が、「60～64歳」では「家族の健康に関すること」が、それぞれ最も高くなっています。また、「30～39歳」では「収入や家計に関すること」と「子どもに関すること」が、「40～49歳」では「自分の健康に関すること」と「家族の健康に関すること」が、それぞれ同率となっています。

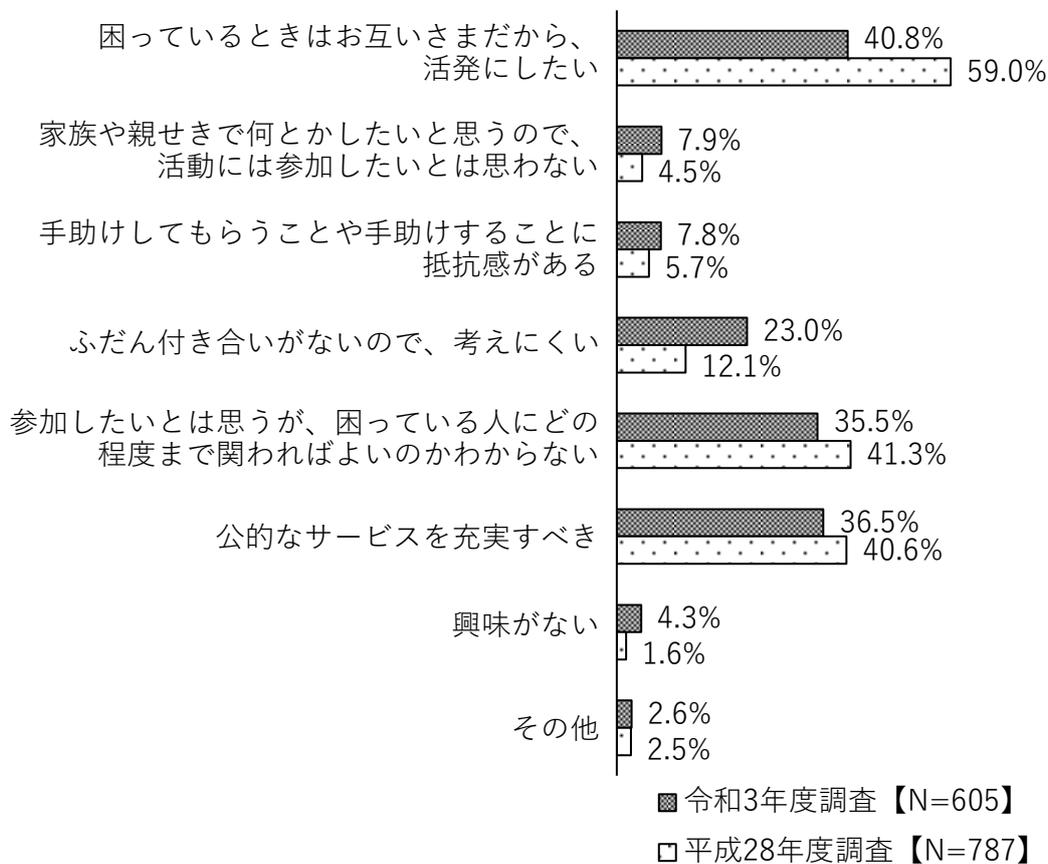
	合計	自分の健康に関すること	家族の健康に関すること	介護に関すること	障がいに関すること	仕事に関すること	近所付き合いに関すること	住まいに関すること	収入や家計に関すること	子どもに関すること	その他	特にない
全体	608	44.2	40.1	13.5	3.9	18.6	7.4	11.8	30.1	19.4	2.6	20.6
18～19歳	14	14.3	14.3	14.3	-	-	-	14.3	21.4	-	21.4	42.9
20～29歳	50	28.0	14.0	12.0	4.0	28.0	10.0	4.0	30.0	8.0	2.0	34.0
30～39歳	70	30.0	27.1	5.7	4.3	27.1	10.0	17.1	42.9	42.9	1.4	17.1
40～49歳	122	41.0	41.0	8.2	3.3	28.7	5.7	11.5	37.7	36.9	1.6	17.2
50～59歳	117	43.6	42.7	17.9	4.3	26.5	6.8	11.1	28.2	15.4	1.7	17.9
60～64歳	69	42.0	55.1	23.2	7.2	10.1	8.7	13.0	26.1	7.2	5.8	17.4
65～74歳	157	61.8	47.1	12.7	3.2	4.5	7.0	12.7	24.2	10.2	1.9	21.0
75歳以上	9	55.6	44.4	33.3	-	-	11.1	-	-	-	-	33.3

### 3 - (3) 助け合い・支え合い活動の充実

- 「地域での助け合い・支え合い活動への考え」については、「活発にしたい」の比率が約40%で最も高いものの前回調査よりも大幅に減少している一方で、「ふだん付き合いがないので、考えにくい」の比率が増加しています。また、「どの程度関わればよいかわからない」、「公的なサービスを充実すべき」の比率がともに40%弱となっています。

□ [問11] あなたは、地域での助け合い・支え合いの活動について、どのようにお考えですか。

「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が40.8%で最も高く、次いで「公的なサービスを充実すべき」が36.5%で続いています。一方、「興味がない」は4.3%となっています。前回調査と比べると「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が18.2ポイント減少する一方、「ふだん付き合いがないので、考えにくい」は10.9ポイント増加しています。



### 年齢別クロス

年齢別にみると、「20～29歳」「40～49歳」「65～74歳」では「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が、「50～59歳」では「公的なサービスを充実すべき」が最も高くなっています。「30～39歳」では「ふだん付き合いがないので、考えにくい」と「参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない」が、「60～64歳」では「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」と「公的なサービスを充実すべき」が、それぞれ同率となっています。

	合計	困っているときはお互いさまだから、活発にしたい	ふだん付き合いがないので、考えにくい	参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない	公的なサービスを充実すべき	興味がない	その他		
全体	595	40.7	7.9	7.9	23.0	35.8	36.6	4.4	2.7
18～19歳	13	30.8	-	7.7	23.1	30.8	30.8	-	-
20～29歳	48	39.6	6.3	6.3	31.3	25.0	14.6	12.5	2.1
30～39歳	66	28.8	12.1	1.5	31.8	31.8	28.8	6.1	1.5
40～49歳	117	38.5	11.1	3.4	24.8	26.5	36.8	6.0	6.0
50～59歳	115	33.9	6.1	12.2	27.0	37.4	41.7	3.5	5.2
60～64歳	70	42.9	4.3	8.6	21.4	41.4	42.9	1.4	-
65～74歳	157	52.9	7.0	10.8	12.7	44.6	40.8	1.9	0.6
75歳以上	9	33.3	22.2	11.1	33.3	33.3	33.3	11.1	-

### 地区別クロス

「井田川北地区」「白川地区」では「参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない」が、「川崎地区」「野村地区」「御幸地区」「東部地区」「天神・和賀地区」「関南部地区」では「公的なサービスを充実すべき」が最も高くなっています。「昼生地区」「井田川南地区」「野登地区」「神辺地区」「城西地区」「城北地区」「北東地区」「関宿地区」「関北部地区」「坂下地区」「加太地区」では「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が最も高くなっています。

	合計	困っているときはお互いさまだから、活発にしたい	たいとは思わない	家族や親せきで何とかしたいと思うので、活動には参加したい	手助けしてもらおうことや手助けすることに抵抗感がある	手助けしてもらおうことや手助けすることに抵抗感がある	ふだん付き合いがないので、考えにくい	参加したいと思うが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない	公的なサービスを充実すべき	興味がない	その他
全体	594 100.0	242 40.7	47 7.9	47 7.9	137 23.1	213 35.9	217 36.5	26 4.4	16 2.7		
昼生地区	18 100.0	10 55.6	1 5.6	- -	2 11.1	8 44.4	5 27.8	1 5.6	- -		
井田川北地区	89 100.0	29 32.6	5 5.6	5 5.6	22 24.7	34 38.2	33 37.1	2 2.2	4 4.5		
井田川南地区	59 100.0	29 49.2	8 13.6	4 6.8	12 20.3	24 40.7	25 42.4	1 1.7	- -		
川崎地区	85 100.0	31 36.5	8 9.4	8 9.4	24 28.2	28 32.9	32 37.6	9 10.6	4 4.7		
野登地区	24 100.0	14 58.3	2 8.3	3 12.5	4 16.7	5 20.8	6 25.0	- -	- -		
白川地区	12 100.0	6 50.0	1 8.3	3 25.0	2 16.7	8 66.7	4 33.3	- -	- -		
神辺地区	36 100.0	15 41.7	3 8.3	3 8.3	9 25.0	11 30.6	8 22.2	- -	1 2.8		
野村地区	26 100.0	8 30.8	3 11.5	1 3.8	4 15.4	7 26.9	13 50.0	2 7.7	1 3.8		
城東地区	5 100.0	2 40.0	- -	- -	2 40.0	2 40.0	- -	- -	1 20.0		
城西地区	7 100.0	4 57.1	1 14.3	- -	2 28.6	2 28.6	2 28.6	- -	- -		
城北地区	36 100.0	14 38.9	2 5.6	2 5.6	5 13.9	11 30.6	10 27.8	1 2.8	1 2.8		
御幸地区	9 100.0	3 33.3	1 11.1	- -	2 22.2	3 33.3	4 44.4	1 11.1	- -		
本町地区	21 100.0	7 33.3	2 9.5	3 14.3	3 14.3	7 33.3	7 33.3	- -	- -		
北東地区	16 100.0	9 56.3	1 6.3	1 6.3	2 12.5	7 43.8	4 25.0	- -	- -		
東部地区	38 100.0	12 31.6	4 10.5	4 10.5	11 28.9	16 42.1	19 50.0	2 5.3	1 2.6		
天神・和賀地区	22 100.0	9 40.9	1 4.5	1 4.5	8 36.4	7 31.8	12 54.5	1 4.5	- -		
南部地区	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	2 33.3	3 50.0	3 50.0	- -	1 16.7		
関宿地区	35 100.0	16 45.7	3 8.6	5 14.3	11 31.4	11 31.4	10 28.6	2 5.7	1 2.9		
関北部地区	20 100.0	11 55.0	- -	- -	2 10.0	7 35.0	7 35.0	1 5.0	- -		
関南部地区	12 100.0	1 8.3	- -	1 8.3	5 41.7	4 33.3	7 58.3	3 25.0	- -		
坂下地区	3 100.0	2 66.7	- -	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -		
加太地区	15 100.0	8 53.3	- -	1 6.7	2 13.3	7 46.7	5 33.3	- -	1 6.7		

# 亀山市の地域福祉に関するヒアリング 意見整理の概要

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

このヒアリングは、第2次亀山市地域福祉計画（市）と地域福祉活動計画（社協）〔後期〕を策定するにあたり、市内全22地区の地域まちづくり協議会をはじめ、福祉関係団体、成年後見関係団体・機関における活動状況や現在抱える課題などについて把握させていただくため、ヒアリングシートに基づき、聴き取りを実施したものです。

### (2) 調査の方法

#### ①調査対象団体・機関

##### 1 地域ヒアリング（全22地区地域まちづくり協議会、ヒアリング順）

神辺、御幸、城東、城西、川崎、野村、城北、井田川北、白川、昼生、野登、天神・和賀、南部、本町、北東、東部、井田川南、関宿、関北部、関南部、坂下、加太

##### 2 活動団体ヒアリング（12団体、ヒアリング順）

日本語教室「はじめのいっぽ」、NPO法人ぽっかぽかの会、亀山市老人クラブ連合会、亀山みんなの食堂、かめやま防災ネットワーク、亀山朗読奉仕会、井田川北ささえ愛たい、社会福祉法人安全福祉会、社会福祉法人なぎ、社会福祉法人伊勢亀鈴会、亀山市民生委員児童委員協議会連合会、亀山市PTA連合会

##### 3 地域福祉（成年後見含む）関係団体ヒアリング（12団体・機関、ヒアリング順）

三重県社会福祉士会、三重県司法書士会、かめやま更正保護サポートセンター、三重県弁護士会、リーガルサポート三重支部、鈴鹿亀山消費生活センター、東海税理士会、津地方家庭裁判所、県地域生活定着支援センター、障害者総合相談支援センターあい、コスモス成年後見サポートセンター三重支部（三重県行政書士会）、基幹型地域包括支援センター

##### 4 ひきこもり関係団体ヒアリング（16団体・機関、ヒアリング順）

不登校親の会でんでん、青少年総合支援センター、適応指導教室ふれあい、子ども未来課子ども支援G、障害者総合相談支援センターあい、社会福祉協議会（CSW、自立支援相談員）、みえオレンジの会、亀っ子サポート、県ひきこもり地域支援センター、亀山市民生委員児童委員協議会連合会、COCOLO、鈴鹿厚生病院アウトリーチ、ライフステージサポートみえ、鈴鹿保健所、地域包括支援センター（きずな、ぼたん、もくれん、旧在宅介護支援センター）

## 2 結果の概要

後期計画の策定にあたっては、亀山市の地域福祉に関するヒアリング結果の意見整理はもとより、前期計画の成果と課題や、地域福祉に関するアンケート調査結果も加味しながら、可能な限り次期計画の取組として位置付けるよう努めます。

### 1 地域ヒアリング

	地区名	日時		地区名	日時
1	神辺地区	4/23 PM	12	天神・和賀地区	5/20 AM
2	御幸地区	5/7 PM	13	南部地区	5/20 PM
3	城東地区		14	本町地区	5/21 AM
4	城西地区		15	北東地区	
5	川崎地区	5/11 PM	16	東部地区	
6	野村地区	5/12 AM	17	井田川南地区	5/21 PM
7	城北地区		18	関宿地区	5/25 AM
8	井田川北地区	5/12 PM	19	関北部地区	
9	白川地区	5/14 AM	20	関南部地区	
10	昼生地区	5/18 PM	21	坂下地区	
11	野登地区	5/19 PM	22	加太地区	6/24 PM

#### 地域ヒアリング結果の概要

- 各地域まちづくり協議会の福祉委員会(福祉部)でさまざまな活動が行われているものの、まちづくり協議会の単位では大きすぎる場合があり、自治会単位や近隣での支え合いも大切だという意見が聞かれました。また、個人情報や壁となり、活動しづらいという意見も聞かれました。
- 未実施の地区でも、地域住民のちょっとした困りごとに地域の助け合い・対応する「ちょこボラ」を検討する動きはあるものの、「近隣で助け合っているので必要ない」との声や、「期待に応えられるだけの支援ができるかどうか不安」との声もあります。
- 地域によっては、「ちょこボラ」よりも、高齢者の移動手段が優先的に取り組むべき課題と捉えているところもあり、従来の統一的なしくみの展開から地域の実情に応じたしくみづくりへの転換が求められます。
- 「ふれあい・いきいきサロン(高齢者)」を中心としたサロン活動が活発に行われているものの、地区によっては、通いたくてもサロン開催場所へ身体等の理由で行くことができないなどの集まりづらさや世話役の高齢化等の問題も生じてきています。
- 地区の状況に応じて、支援が必要な人への見守りや支え合いの活動が行われています。また、民間による移動販売等の生活支援サービスが行われている地区もあります。
- 地区によってはいわゆる「8050問題」やひきこもりなど、複合的な課題を持つ家庭の存在がうかがえるものの、平時の福祉活動の中では把握も対応もしづらいのが現状のようです。
- 雇用延長などの影響により、福祉活動の担い手も高齢化が進み、世代交代が図りにくい傾

向があります。また、特定の人が役員の重責を長期間担う傾向が見られ、それを間近で見ている次世代の担い手が敬遠するようです。

〔地域ヒアリングの主な意見（概要）〕

項目	細目	意見のまとめ
地域における福祉活動の実態	○福祉活動の状況（特に新たに実施した活動）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆従来から活動している地区ではさほど変化がないが、内容を工夫して変化をもたらしている地区もある。一方、活動は現状維持が精一杯だという地区もある。</li> <li>◆まち協の活動がこの5年ぐらいという地区については、新たにサロンの立ち上げなどがみられた。</li> <li>◆3地区で、住民のニーズを把握したら、ちょっとした困りごと（ごみ出し、草刈りなど）に対するニーズが高く、「ちょこボラ」が立ち上げられた。</li> </ul>
	○コロナ禍の制約に対する工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆リスク回避を優先し、行事を中止にしている地区が多いが、今年度は再開している地区も多い。</li> <li>◆活動にあたっては、外での活動を増やしたり、人数制限をしたり、それぞれに工夫が行われている。</li> </ul>
	○活動する上での課題や実施できなくなった活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢化による参加者減、世話人の負担増によってサロンをやめた地区がある。</li> <li>◆個人情報保護のために高齢者等の情報を得ることが難しくなり、活動に支障をきたしている。</li> </ul>
	○実施したいができなかった活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「ちょこボラ」、三世代交流、子ども食堂などを実施したいが出来なかったという地区がある。</li> </ul>
地域における社会資源の状況	○住民主体の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一人暮らし高齢者への訪問活動はどの地区でも行われている。ただし、対象者数の違いなどから、対象とする年齢などは違いがみられる。</li> <li>◆3地区で「ちょこボラ」が始まった。また、いくつかの地区で取り組みに向けたニーズ把握、人材確保などを行われている。一方、多くの地区では、現状では家族や近隣の助け合いによって対応できているとし、まだ取り組みには消極的であった。また、ニーズに対応できるだけの人員が確保できるか不安との声もあった。5年後、10年後を考えると導入の必要性を認識しているという地区もあった。</li> <li>◆自治会単位などで助け合いを行っている地区もあった。</li> <li>◆地域が抱える課題は、地域間によって異なっており、「ちょこボラ」よりも、高齢者の移動手段が喫緊の課題である地域もあった。</li> </ul>
	○サロンなど居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まち協単位よりも、どちらかといえば集落ごとなどの身近な地域でサロン活動が実施されている。補助金を得ることをせず自主的に集まっているグループもみられる。</li> <li>◆地域によっては、高齢者で身体が悪い人は、サロン活動の開催場所に通うことができない人がいる地域もあった。</li> </ul>
	○買い物支援など	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市中心部やスーパー等が多く立地する地区を除き、移動販売が来ている地区が多い。また、配達、宅配などについても活用されているが、高齢者にとっては、インターネット</li> </ul>

		<p>はもとより、電話での注文をすることさえも、難しいという声も聞かれた。</p> <p>◆高齢者の中には、スマホを利用している方もあり、そういった層には、インターネットを活用した買い物方法を教えてくれると助かるという声もあった。</p>
	○移動支援	<p>◆乗り合いタクシーについては予約が必要であり、時間が読めない場合に使いづらいなどという意見が多く聞かれた。ドア to ドアでないことも使いづらいとの声があった。また、同行者が無料になれば、付き添いなどで活用できるという声もあった。</p> <p>◆バスのある地区についても、途中での乗り換えが必要であるために行きづらいとの声があった。</p> <p>◆住民同士での送迎については、事故リスクなどがあるため否定的な声が多い一方で、高齢者の移動手段は、障がい者に比べ、公的な支援が脆弱との意見があった。</p>
地域における福祉課題	○ひきこもりなど複合的な課題の把握状況	<p>◆地区による差が大きく、民生委員でも把握が難しいという地区もある一方、自治会や近所であれば概ね把握しているのではないかとこの地区もあった。</p> <p>◆一方、困りごとが表面化しない限り、周りからは声はかけづらいという意見もあった。</p>
	○地域のつながり	<p>◆いくつかの地区で地域のつながりの希薄化がみられ、今後、住民同士の交流を図る必要があるとの意見があった。</p> <p>◆外国籍の人は、一戸建てを立てるなどにより定住する世帯がある一方で、派遣労働等で定住が流動的な世帯も多いことから、意思疎通や交流が図りづらく、状況がつかみづらいとの声も聞かれた。</p>
	○福祉活動の担い手	<p>◆民生委員、福祉委員など福祉の担い手となる人材がいなしとの声も聞かれた。</p> <p>◆活動の後継者となる下の世代がいなしとの意見があった。</p> <p>◆人口が減少している地区では、全員で活動を担っていく必要性があるとの意見であった。</p> <p>◆現在の役員が高齢化しているものの、その次の世代は定年を迎えても働き続けていて、世代交代が図れないとの声が多かった。</p> <p>◆現在の役員は、特定の人で長期間担う傾向にあるため、役員になることの負担感が大きく、担い手が見つかりにくいとの声も聞かれた。</p>
その他	○地域福祉に関する自由意見	<p>◆いくつかの地区から、自治会、まち協の組織に関する問題提起がなされた。また、まち協への行政の支援方法についても意見があった。</p> <p>◆まち協は、全地域で統一的なしくみを展開できると考えるが、地域が抱える課題や状況は異なるので、各地域の実情に即したしくみが、今後は求められるとの意見があった。</p> <p>◆その他、地域医療の確保、空き家問題、地域防災などについての意見があった。</p>

## 2 活動団体ヒアリング

	団体名	日時
1	日本語教室「はじめのいっぽ」	5/24 AM
2	NPO法人ぽっかぽかの会	6/1 AM
3	亀山市老人クラブ連合会	6/3 AM
4	亀山みんなの食堂	6/3 PM
5	かめやま防災ネットワーク	6/10 PM
6	亀山朗読奉仕会	
7	井田川北ささえ愛たい	
8	社会福祉法人安全福祉会	6/15 AM
9	社会福祉法人なぎ	
10	社会福祉法人伊勢亀鈴会	
11	亀山市民生委員児童委員協議会連合会	6/16 AM
12	亀山市PTA連合会	6/18 PM

### 活動団体ヒアリング結果の概要

- 以前にもまして、団体の高齢化が進んでいたり、70代まで働く方が増加したりするなどにより、担い手のなり手不足が深刻化し、各団体においても新たな会員やメンバーを確保することが難しく、世代交代が図れていない状況が見られます。
- 社会福祉法人においては、人材不足に直面している一方、社会福祉法人改革によって地域とのつながりがこれまで以上に求められており、今後、高齢化がますます進行する中では、医療との連携も不可欠であるとの意見が聞かれました。
- 障がい者の就労や情報提供は、以前よりも活発化が図られているものの、福祉サービスとしては鈴鹿市への依存傾向があり、もっと市内でサービス提供できる体制を構築すべきとの意見が聞かれました。特に障がいの有無に関わらない、居場所や中間的な就労の場があればとの意見も聞かれました。
- 従来までの形態の活動団体の組織が必要である一方で、地域でのちょっとした困りごとは、住民同士で助け合う活動など、住民ニーズに対応したしくみが求められているとの意見が聞かれました。
- 市内では母子世帯が増加傾向にあると思われ、子どもの貧困は表面化していなくとも潜在的には多いと感じているようです。食の提供と学習支援を同一の場所で行うなど、教育分野と福祉分野の連携が望まれるとの意見がありました。また、子どもと地域の関わりが少ないことや、産婦人科や学童保育の不足に対する不安の声が聞かれました。
- 生活困窮等への食の提供はもとより、外国籍の人への語学の支援や、防災をテーマとした活動など、本市の住民ニーズに応じた具体的なテーマを持った活動は依然より活発化しつつあると言えます。しかしながら、活動団体間のつながりや、地域とのつながりがあるとよいという意見が多く聞かれ、団体と団体間や、団体と地域とをつなぐ、「のりしろ」のような役割を公的な機関に期待したいとの意見が聞かれました。

〔活動団体ヒアリングの主な意見（概要）〕

項目	細目	意見のまとめ
亀山市における福祉活動の実態	○福祉活動の状況（5年ぐらいの変化）	<p>◆社会情勢や福祉制度の変化に伴い、活動は変化している。障がい者の就労支援や情報提供、食の提供、外国籍の人への支援、防災活動への支援などといったNPO・ボランティア活動については、以前よりも活発化していることがうかがえる。</p> <p>◆社会福祉法人については、制度改革とのインパクトが大きく、地域とのつながりのより一層の強化など、求められることが大きくなっているとの意見が聞かれた。</p>
	○コロナ禍の制約に対する工夫	<p>◆コロナ禍で食事ができない、集まらないなどの制約があり、活動が縮小している部分もあるが、社会的な必要性の元で活動しているところも大きく、工夫を凝らしながら継続していることがうかがえる。</p>
	○活動する上での課題	<p>◆担い手の不足が深刻化しており、民生委員児童委員の欠員が見られるほか、各団体でも後継を担うべき新たなメンバーが入らず、世代交代が図れていない状況がある。</p> <p>◆活動団体間をつないだり、団体と地域とがつながったりすると良く、そのため行政にはそれらをつなぐ役割を期待したいとの声があった。</p> <p>◆福祉サービスを担う福祉人材も不足している。</p> <p>◆今後は在宅医療を意識する必要がある、福祉分野と医療との連携がより一層不可欠になるとの意見が聞かれた。</p>
亀山市における福祉課題	○地域の福祉課題	<p>◆高齢化が進んでおり、一人暮らしの人や老老介護も増えているとのことであった。支えていくためにさまざまな活動が連携していく必要があるが、それらの司令塔的役割が求められるとの意見があった。</p> <p>◆地域で福祉活動を担う人材が不足しており、以前は定年後に地域活動していたが、今は再度仕事を求め、70代まで働く人が多いことが大きな要因であるとの意見があった。</p> <p>◆情報弱者の人にも支援が届くよう、周りの人がつないだり、こちらから出向いて支援を届けたりすることが必要であるとの意見があった。</p> <p>◆子どもと地域との関わりが少なくなっていることへの懸念が聞かれた。また、産婦人科、学童保育の不足についても不安であるとの声があった。</p>
	○ひきこもりなど複合的な課題	<p>◆複合的な課題を抱える世帯は表面化していないが、たくさん居るのではないかととの声があった。しかし、見つけたとしても積極的な支援は専門職でないと難しいのではないかととの意見があった。</p> <p>◆40代、50代で職を失った人、一人暮らしの人などが予備群になりうると考えられている。</p> <p>◆まずは本人よりも家族の支援が必要であるとの意見があった。</p>
	○地域の社会資源	<p>◆移動支援をはじめとする生活支援、障がい者の就労の場、子どもの居場所などが求められていると言える。</p> <p>◆地域のちょっとした困りごとを住民同士で助け合うしくみを構築していく必要があるとの意見があった。</p>

		<ul style="list-style-type: none"><li>◆生活困窮等に対応し、食事と学習支援とがセットで提供できるとよいのではないかと意見があった。</li><li>◆介護、障がいなどの福祉サービスを鈴鹿市に依存している面があり、地元にあるべきサービスを確保していく必要があるとの意見があった。</li></ul>
--	--	---

### 3 地域福祉（権利擁護）関係団体ヒアリング

	団体名	日時
1	三重県社会福祉士会	5/7 AM
2	三重県司法書士会	5/13 PM
3	亀山更正保護サポートセンター	5/14 AM
4	三重県弁護士会	5/17 AM
5	リーガルサポート三重支部	5/17 PM
6	鈴鹿亀山消費生活センター	5/27 AM
7	東海税理士会	5/27 PM
8	津地方家庭裁判所	5/28 PM
9	県地域生活定着支援センター	5/28 PM
10	障害者総合相談支援センターあい	6/3 PM
11	コスモス成年後見サポートセンター三重支部（三重県行政書士会）	6/11 PM
12	基幹型地域包括支援センター	6/23 PM

#### 関係団体ヒアリング結果の概要

- 日常生活自立支援事業の利用者数や高齢化を背景として、判断能力が不十分な市民の増加が心配される中、必要な福祉サービスを適切に利用できるよう、あらゆる機関につながったケースを集約し、法務と連携した伴走的な支援が望まれるとの意見がありました。
- 成年後見制度の利用にあたっての煩雑さや制約条件の強さなどから利用を躊躇する場合があるのではないかという意見や、申立時に後見人の適任者を調整することの必要性の意見が聞かれました。
- 申立後においても被後見人の状況変化に対応することや、親族などの場合に後見人を支援することの必要性に対する意見が聞かれました。また、法務と福祉などの関係機関同士の「顔の見える関係」を構築し、それらを調整する機能が必要であるとの意見が聞かれました。さらに、報酬助成などの利用支援を充実させることや、法人後見が有効である場合に対応できるよう、後見人の選択肢を増やしておくことが必要であるとの意見も聞かれました。
- 地域において、罪を犯した人が再び生活したり、就労したりするためには、住民に継続的に立ち直りを見守る姿勢が必要不可欠であるとともに、支援する側への意識啓発も必要であるとの意見が聞かれました。
- 罪を犯した人に対する支援として、自立を促すための就労支援や生活面の支援が必要であるが、保護司が関わらない場合や関わっていても継続した支援が必要な場合において、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）などとの連携で、長い目で見た支援が必要であるとの意見が聞かれました。

〔成年後見関係団体ヒアリングの主な意見（概要）〕

項目	細目	意見のまとめ
権利擁護の実態	○地域性や傾向	<p>◆地域性にはあまり差は無いが、割合としては亀山市の後見利用は低いと言える。</p> <p>◆成年後見の件数自体は一時期急増したが、その後は伸び悩んでおり、制度に対するネガティブなイメージと、後見人側の余裕がなくなってきたことが主な要因として考えられるとの意見があった。</p>
	○実態把握	<p>◆相談機関につながる人は利用できているが、必要だが利用できていないケースも考えられるとのことであった。一般論として都会は無関心から、田舎は世間体から支援の必要なケースが隠れてしまうおそれがあるとの声があった。</p>
成年後見制度の課題	○求められている支援	<p>◆身上監護を含む法的な支援は制度にのっとって受けられるが、それ以外の福祉サービスなど必要な支援が適切に受けられることが必要であるとの意見があった。</p> <p>◆それまでの生活履歴などをよく分かった上で、法務と福祉が連携し伴走的な支援を行うことで、成年後見制度の利用につなげることが必要であるとの意見があった。</p>
	○成年後見の利用しづらさ	<p>◆制度理解は必ずしも十分ではなく、ネガティブなイメージを持たれていたり、具体的な内容を知って躊躇されたりといったことが、普及を妨げていることがうかがえる。</p>
今後の取り組みの必要性	○中核機関に求められる機能	<p>◆まずは相談機能が重要であり、その上でその後の調整機能につなげていくことが必要であるとの意見があった。</p> <p>◆スムーズな調整のためにも、ネットワーク会議で幅広い分野との「顔の見える関係」を構築しておくことが重要であるとの意見があった。</p> <p>◆親族後見人はもちろん、専門職であっても判断に迷うことはあり、後見人へのサポートが必要であるとの意見があった。</p>
	○成年後見制度の利用促進	<p>◆報酬助成が市長後見に限られていることは課題であるとの声があった。</p> <p>◆申立支援についても、行政と社協との連携・分担の上でサポートセンターの機能を果たしていくことが必要であるとの意見があった。</p>
	○後見人の担い手	<p>◆精神障がいなどのケースには法人後見が有効であり、選択肢として法人後見があるほうが良いとの意見があった。</p> <p>◆市民後見人は、他市でもほとんど受任には至っていないが、身近にいて相談に乗れるのはメリットであるとのことであった。</p> <p>◆市民後見につないだ途端にこれまでの支援機関との関係性が切れるのではなく、必要な人にはその後も継続的に関わっていくことが必要であるとの意見があった。</p>

〔再犯防止関係団体ヒアリングの主な意見（概要）〕

項目	細目	意見のまとめ
再犯防止の実態	○「罪を犯した人」の実態	◆保護司がかかわる保護観察期間のある人と、保護司が関わらず直接社会に出ることになる人との両面で支援が必要であるとの意見があった。
再犯防止にかかる支援の課題	○就労について	◆自立に向けて就労ができるよう、企業の理解を得て協力雇用主を増やすとともに、その多様化を図ることが求められるとともに、マッチングのための支援が必要であるとの意見があった。
	○生活について	◆障がいのある場合や家族背景が複雑な場合が見られ、生活面での継続的な支援が必要であるとの意見があった。
再犯防止のために必要な支援策	○地域とのつながり	◆地域の理解を深めることで、長い目で立ち直りを見守るとともに、困ったときに声が上げられる関係づくりを進めることが必要であるとの意見があった。
	○必要な支援内容	◆支援が必要な人に対し、保護観察所・保護観察官から保護司、さらにCSWへつなぐ流れを作る必要があるとの意見があった。 ◆保護司が関わらないケースにおいても、支援にかかる情報を提供し、必要な時につながれるようにしていくことが必要であるとの意見があった。

## 4 ひきこもり関係団体ヒアリング（速報）

	団体名	日時
1	不登校親の会でんでん	5/26 PM
2	青少年総合支援センター	6/1 PM
3	適応指導教室ふれあい	
4	子ども未来課子ども支援G	6/2 AM
5	障がい者支援センターあい	6/3 PM
6	社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）	6/9 AM
7	（自立支援相談員）	
8	みえオレンジの会	6/9 PM
9	亀っ子サポート	
10	県ひきこもり地域支援センター	6/10 AM
11	亀山市民生委員児童委員協議会連合会	6/16 AM
12	COCOLO	6/30 PM
13	鈴鹿厚生病院アウトリーチ	6/30 PM
14	ライフステージサポートみえ	7/5 AM
15	鈴鹿保健所	7/5 PM
16	地域包括支援センター（きずな）	7/15 PM
17	（ぼたん・もくれん）	
18	（旧在宅介護支援センター）	

### 関係団体ヒアリング結果の概要（速報）

- 不登校からひきこもりにつながるケースは一定数あるものの、必ずしも多いわけではなく、成人し、仕事を持ってからのひきこもり、または家庭を持ってからのひきこもりも多いとの意見が聞かれました。
- 長い年月にわたりひきこもりの状態にある人は、就労よりも前に、その人の状況に応じた通院勧奨であったり、居場所のようなゆるやかに人とつながる場に出てきたりすることをめざす方がよいという意見が聞かれました。しかし、親の年金で暮らしているために「困り感」がないケースも多いとの声もありました。
- 地域や社会から長い間孤立している場合、就労をしたくてもハードルが高く、働いた場合でも頓挫することが想定されるため、障害者手帳の取得に関係なく、就労に先だってトライアル就労などの場があるとよいとの意見がありました。
- ひきこもりの人がいる家族は、誰かに知られたくない気持ちが強い傾向にあり、本人や家族が訴えなければ、支援につながりにくい状況であるため、本人たちが支援を訴えたい時や相談したいと思った時に、明確な相談先が必要だとの意見も聞かれました。
- まずはワンストップ型の「断らない」窓口が必要であり、関係性を構築した上で、教育と福祉、民間の柔軟な連携が必要であることや、さまざまな側面からの支援があるが、それらを連携させたり、調整させたりする司令塔的な機能を期待する声も聞かれました。

# 亀山市の地域福祉に関するアンケート 調査結果報告書

令和3年8月

# 目次

<b>I 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1 調査の目的.....	1
2 調査の方法.....	1
3 配布・回収数.....	1
4 報告書の見方(注意事項).....	1
<b>II 調査結果</b> .....	<b>2</b>
1 あなたご自身(ご本人)について.....	2
2 地域での支え合いについて.....	6
3 自治会やまち協などの地域活動・ボランティア活動について.....	20
4 災害時における助け合いについて.....	34
5 困りごとなどの相談について.....	37
6 重層的な支援体制(生活困窮、ひきこもり、成年後見、再犯防止)について.....	49
7 福祉意識と福祉教育について.....	54
8 地域福祉の取り組み全般について.....	58
9 福祉委員や民生委員・児童委員、社会福祉協議会について.....	60

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、市民に本市の地域福祉全般に関することをお聞きし、平成 29 年度に策定した「第 2 次亀山市地域福祉計画(前期)」の検証を行うとともに、同後期計画の策定にあたっての基礎資料とすることを目的に実施したものです。

## 2 調査の方法

- ①調査対象地域 亀山市全域
- ②調査対象者 亀山市在住の 18 歳以上の方から 1,200 人を無作為抽出
- ③調査期間 令和 3 年 5 月 24 日～6 月 10 日 (調査基準日は令和 3 年 5 月 1 日)
- ④調査方法 調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査

## 3 配布・回収数

配布数	回収数	回収率	白紙回答	有効回収数	有効回収率
1,200	634	52.8%	7	627	52.3%

## 4 報告書の見方(注意事項)

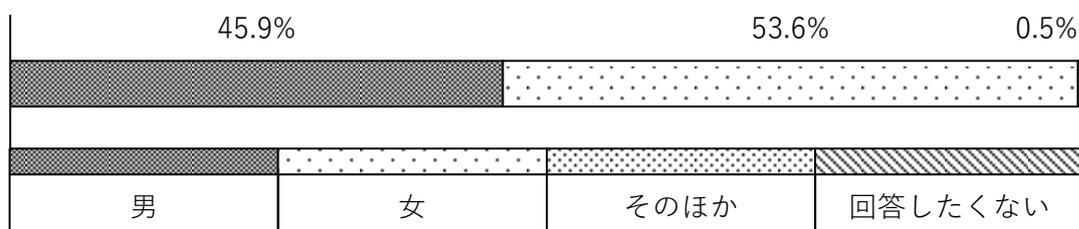
- ①グラフおよび表中の N 数(number of case)は、その設問での無回答を除いた有効回答数を表しています。
- ②調査結果(表中)の比率は、その設問の有効回答数を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出し、小数点以下第 1 位までを表示しています。端数処理のため、回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合があります。
- ③複数回答形式(複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問については、その設問の有効回答数を基数として比率を算出しています。したがって、すべての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。
- ④選択肢の語句が長い場合、本文や図表中では省略した表現を用いている場合があります。
- ⑤参考として代表的な設問に対しクロス集計分析を行っています。その際、回答者数の少ない属性についてのコメントは控えている場合もあります。クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ⑥本文中の「前回調査」とは「平成 28 年度調査」のことを言います。

## II 調査結果

### 1 あなたご自身(ご本人)について

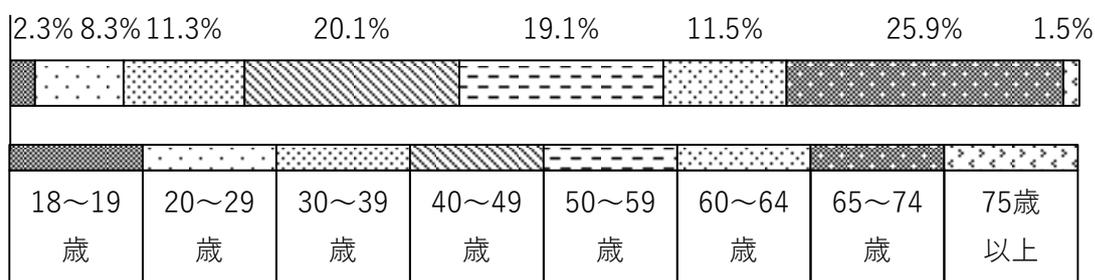
問1 あなたの性別についてお答えください。【N=616】

「女」が53.6%、「男」が45.9%となっています。



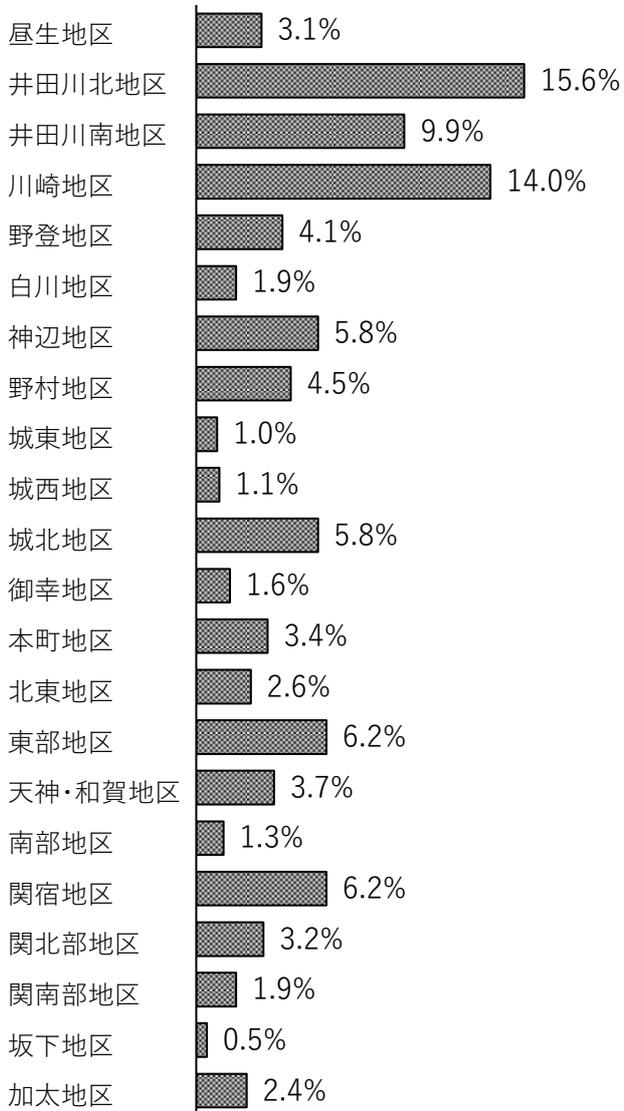
問2 あなたの年齢(令和3年5月1日現在の満年齢)についてお答えください。【N=617】

「65～74歳」が25.9%で最も高く、次いで「40～49歳」が20.1%が続いています。



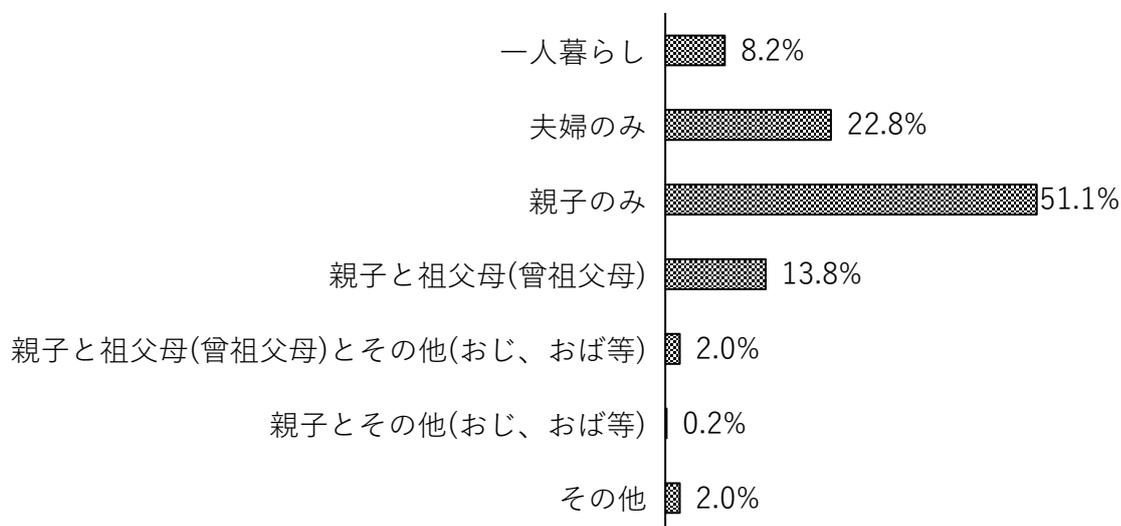
問3 あなたの住んでいる地区(まちづくり協議会)はどこですか。【N=616】

「井田川北地区」が15.6%で最も高く、次いで「川崎地区」が14.0%が続いています。



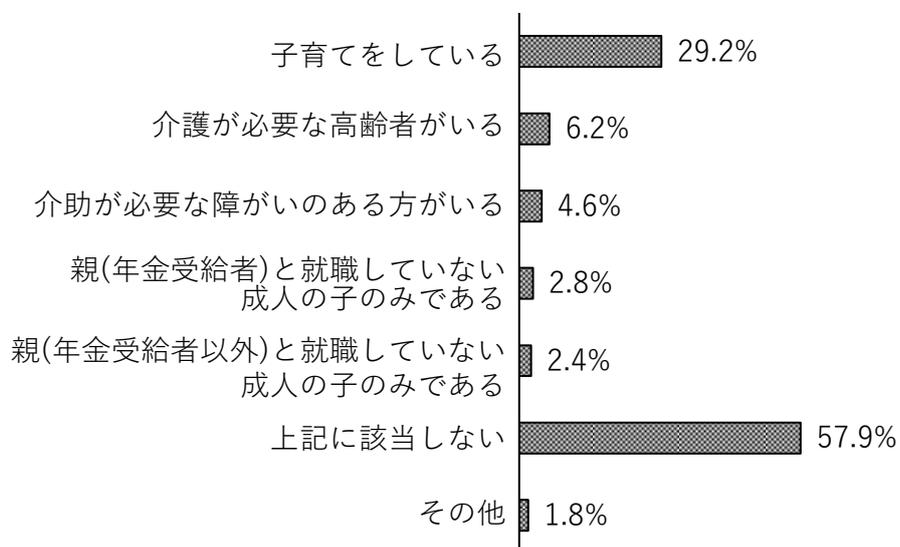
問4 あなたと一緒に住まいの家族構成についてお答えください。【N=610】

「親子のみ」が51.1%で最も高く、次いで「夫婦のみ」が22.8%が続いています。「一人暮らし」は8.2%となっています。



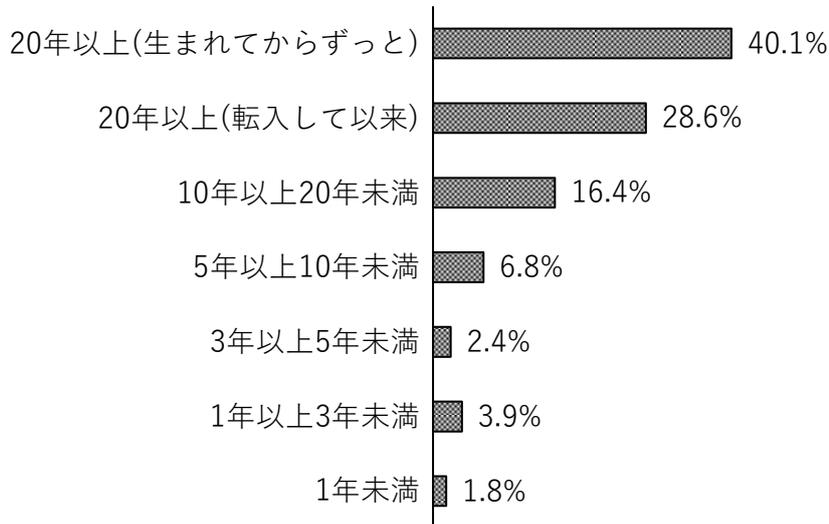
問5 あなたの世帯の状況についてお答えください。【N=613】

「上記に該当しない」が57.9%で最も高く、次いで「子育てをしている」が29.2%が続いています。



問6 亀山市に何年くらいお住まいですか。【N=616】

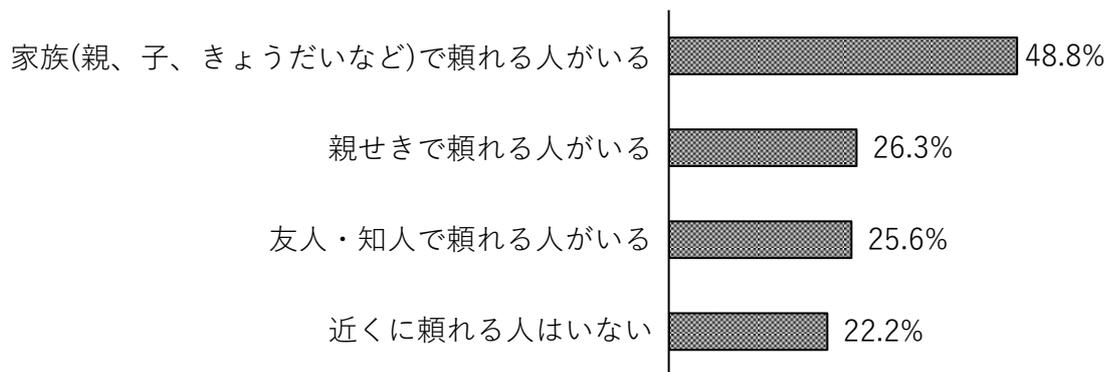
「20年以上(生まれてからずっと)」が40.1%で最も高く、次いで「20年以上(転入して以来)」が28.6%が続いています。一方、5年未満は合わせて8.1%となっています。



問7 あなたとは別のお住まいで、車で15分程度の近くに頼れる人はいますか。

【N=617】

「家族(親、子、きょうだいなど)で頼れる人がいる」が48.8%で最も高く、次いで「親せきで頼れる人がいる」が26.3%、「友人・知人で頼れる人がいる」が25.6%が続いています。一方、「近くに頼れる人はいない」は22.2%となっています。

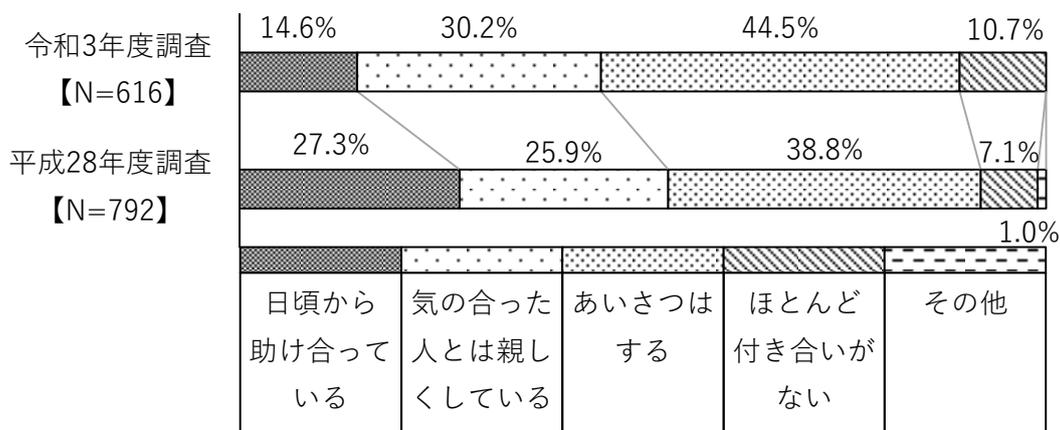


## 2 地域での支え合いについて

問8 近隣の人とは、どの程度付き合いをしていますか。

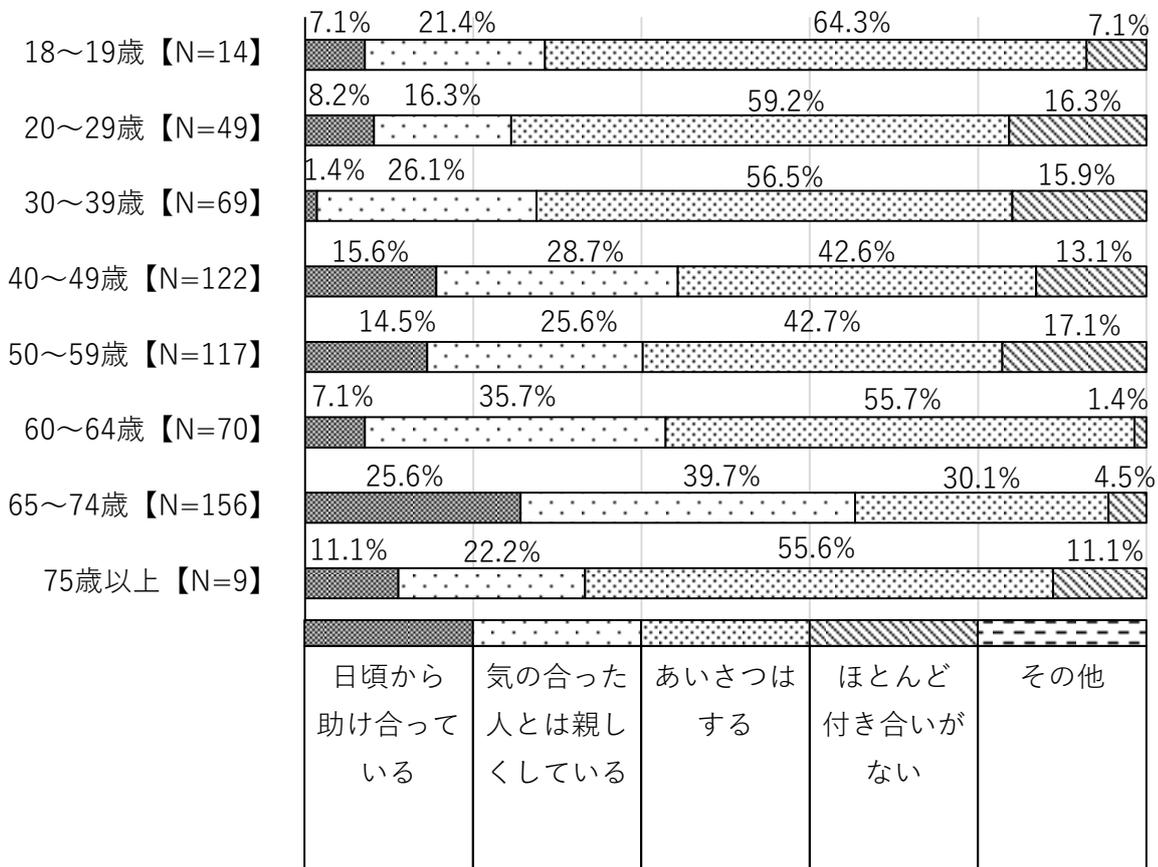
「あいさつはする」が44.5%で最も高く、次いで「気の合った人とは親しくしている」が30.2%で続いています。一方、「ほとんど付き合いがない」は10.7%となっています。

前回調査と比べると「日頃から助け合っている」が12.7ポイント減少する一方、「ほとんど付き合いがない」は3.6ポイント増加しています。また、「あいさつはする」は5.7ポイント増加しています。



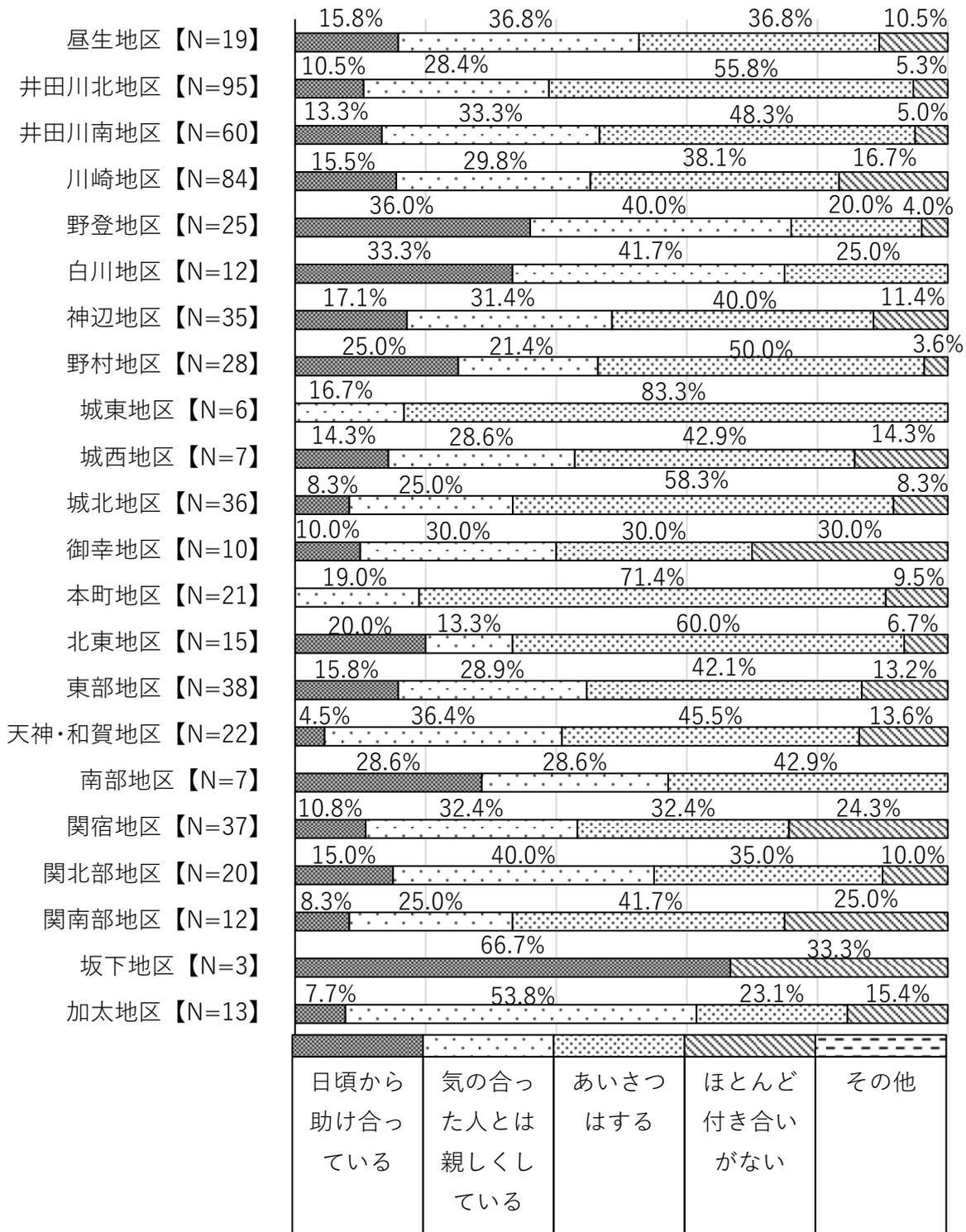
## 年齢別クロス

年齢別にみると、「65～74歳」では「気の合った人とは親しくしている」が39.7%で最も高くなっていますが、その他の年齢ではいずれも「あいさつはする」が最も高くなっています。また、「65～74歳」では「日頃から助け合っている」が25.6%と、他の年齢に比べて高くなっています。



## 地区別クロス

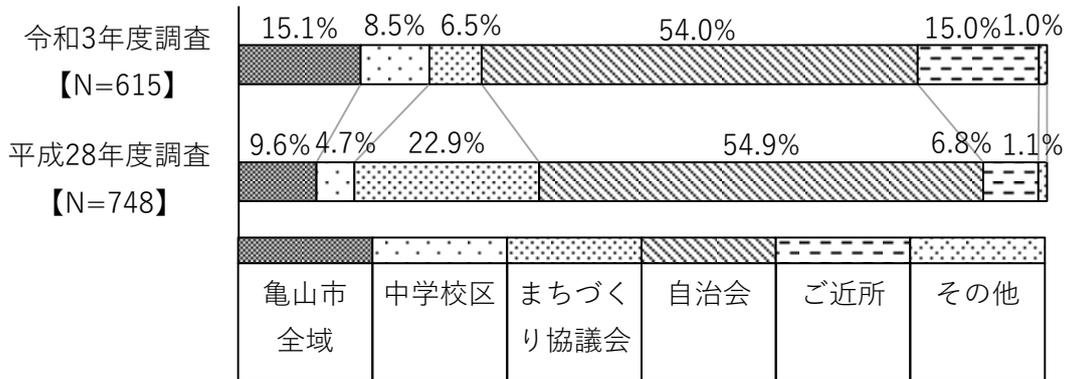
地区別にみると、「坂下地区」では「日頃から助け合っている」が、「野登地区」「白川地区」「加太地区」では「気の合った人とは親しくしている」が、それぞれ最も高くなっています。また、「昼生地区」「御幸地区」「関宿地区」では「気の合った人とは親しくしている」と「あいさつはする」が同率となっています。その他の地区ではいずれも「あいさつはする」が最も高くなっています。



問9 あなたが考える地域の単位は、どの範囲と思われますか。

「自治会」が54.0%で最も高く、次いで「亀山市全域」が15.1%が続いています。

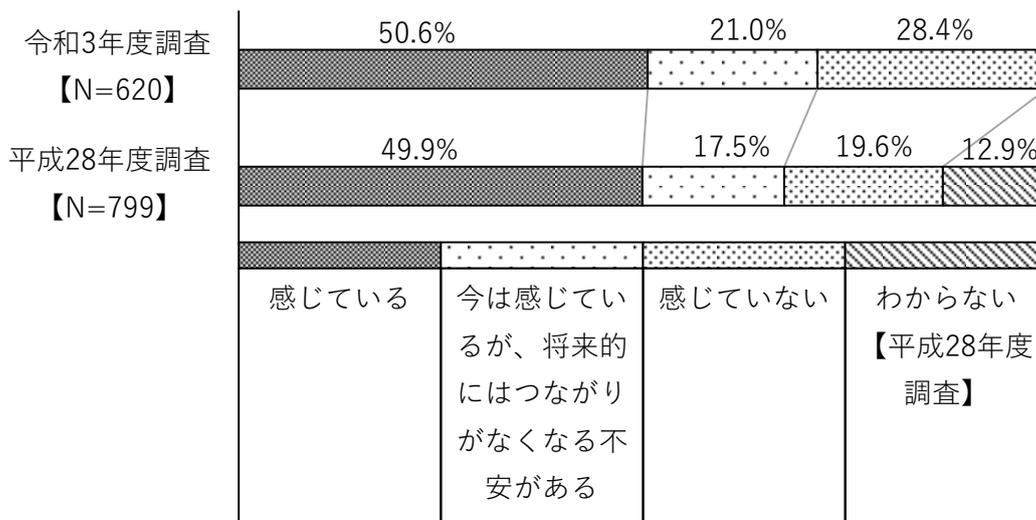
前回調査と比べると「まちづくり協議会」は16.5ポイント減少しています。また、「亀山市全域」は5.5ポイント、「ご近所」は8.2ポイント増加しています。



問10 あなたは、現在、地域とのつながりを感じていますか。

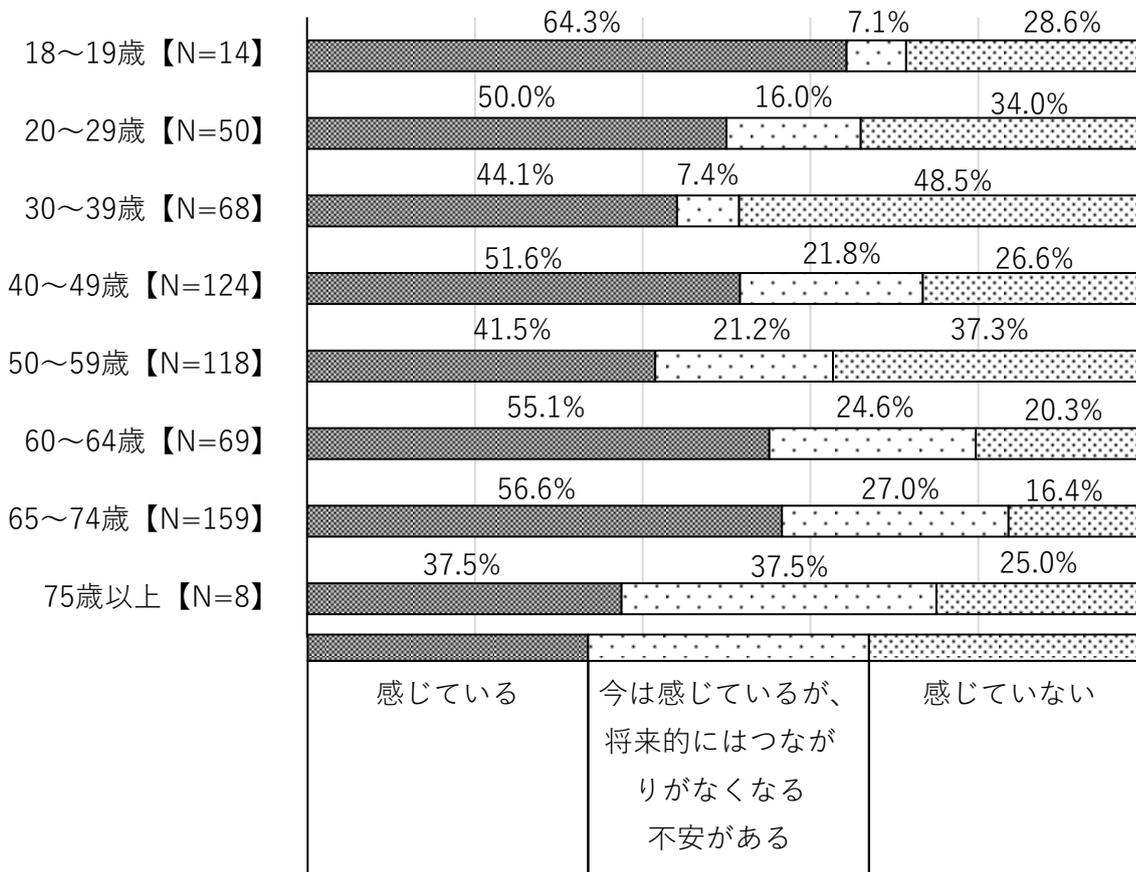
「感じている」が50.6%で最も高く、次いで「感じていない」が28.4%、「今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」が21.0%が続いています。

前回調査と比べると「感じていない」が8.8ポイント増加しています。



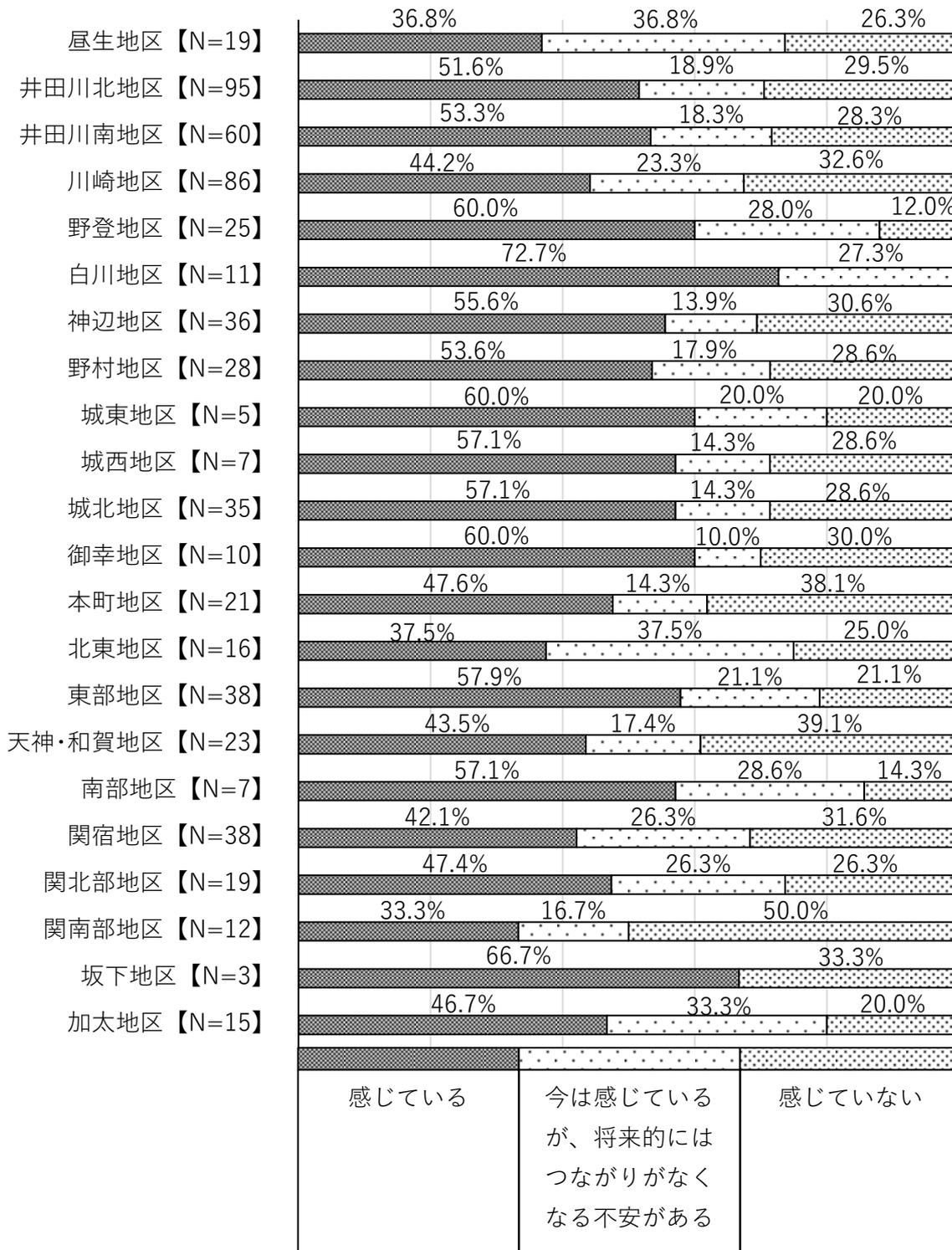
## 年齢別クロス

年齢別にみると、「30～39歳」では「感じていない」が48.5%で最も高くなっています。また、「75歳以上」では「感じている」と「今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」が同率となっています。その他の年齢ではいずれも「感じている」が最も高くなっています。



## 地区別クロス

地区別にみると、「関南部地区」では「感じていない」が50.0%で最も高くなっています。また、「昼生地区」「北東地区」では「感じている」と「今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」が同率となっています。その他の地区ではいずれも「感じている」が最も高くなっています。

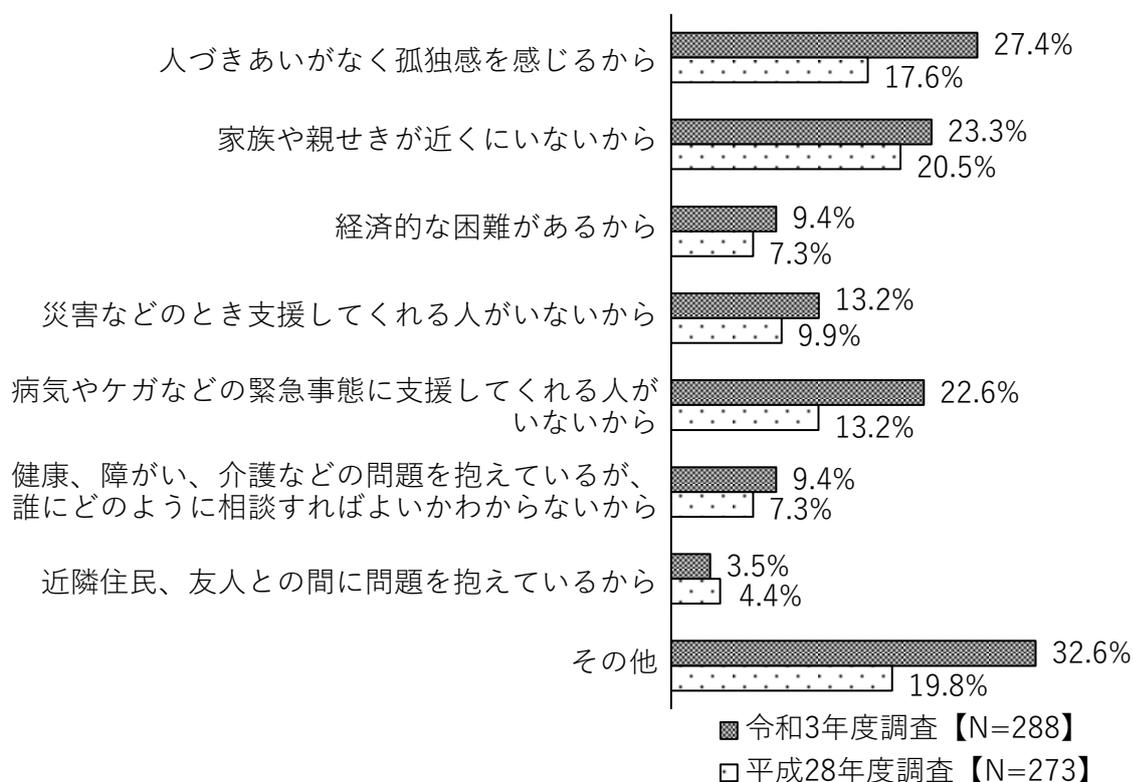


問10で「2. 今は感じているが、将来的にはつながりがなくなる不安がある」、「3. 感じていない」と答えた方にお聞きします。

問10-① その理由は何ですか。

「その他」が32.6%で最も高く、次いで「人づきあいがなく孤独感を感じるから」が27.4%で続いています。一方、「近隣住民、友人との間に問題を抱えているから」が3.5%で最も低くなっています。

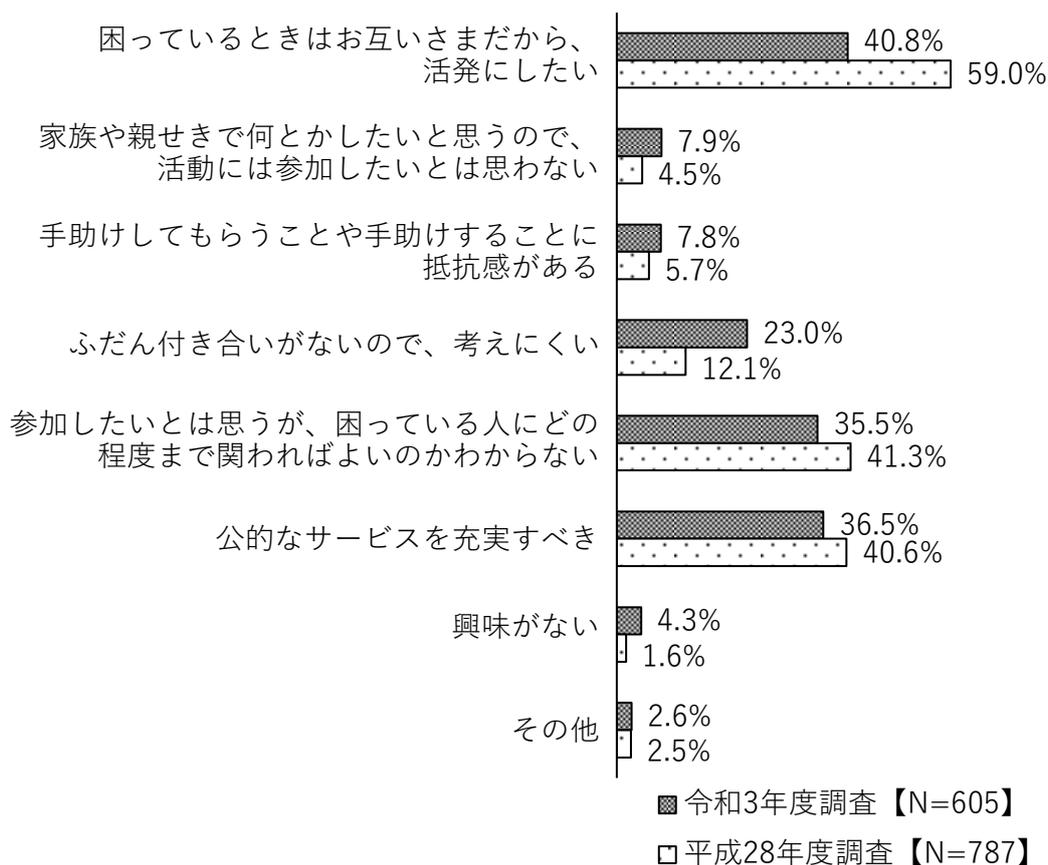
前回調査と比べると「その他」は12.8ポイント、「人づきあいがなく孤独感を感じるから」は9.8ポイント、「病気やケガなどの緊急事態に支援してくれる人がいないから」は9.4ポイント、それぞれ増加しています。



問11 あなたは、地域での助け合い・支え合いの活動について、どのようにお考えですか。

「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が40.8%で最も高く、次いで「公的なサービスを充実すべき」が36.5%で続いています。一方、「興味がない」は4.3%となっています。

前回調査と比べると「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が18.2ポイント減少する一方、「ふだん付き合いがないので、考えにくい」は10.9ポイント増加しています。



## 年齢別クロス

年齢別にみると、「20～29歳」「40～49歳」「65～74歳」では「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が、「50～59歳」では「公的なサービスを充実すべき」が最も高くなっています。「30～39歳」では「ふだん付き合いがないので、考えにくい」と「参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない」が、「60～64歳」では「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」と「公的なサービスを充実すべき」が、それぞれ同率となっています。

	合計	困っているときはお互いさまだから、活発にしたい	ふだん付き合いがないので、考えにくい	参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない	公的なサービスを充実すべき	興味がない	その他		
全体	595	40.7	7.9	7.9	23.0	35.8	36.6	4.4	2.7
18～19歳	13	30.8	-	7.7	23.1	30.8	30.8	-	-
20～29歳	48	39.6	6.3	6.3	31.3	25.0	14.6	12.5	2.1
30～39歳	66	28.8	12.1	1.5	31.8	31.8	28.8	6.1	1.5
40～49歳	117	38.5	11.1	3.4	24.8	26.5	36.8	6.0	6.0
50～59歳	115	33.9	6.1	12.2	27.0	37.4	41.7	3.5	5.2
60～64歳	70	42.9	4.3	8.6	21.4	41.4	42.9	1.4	-
65～74歳	157	52.9	7.0	10.8	12.7	44.6	40.8	1.9	0.6
75歳以上	9	33.3	22.2	11.1	33.3	33.3	33.3	11.1	-

## 地区別クロス

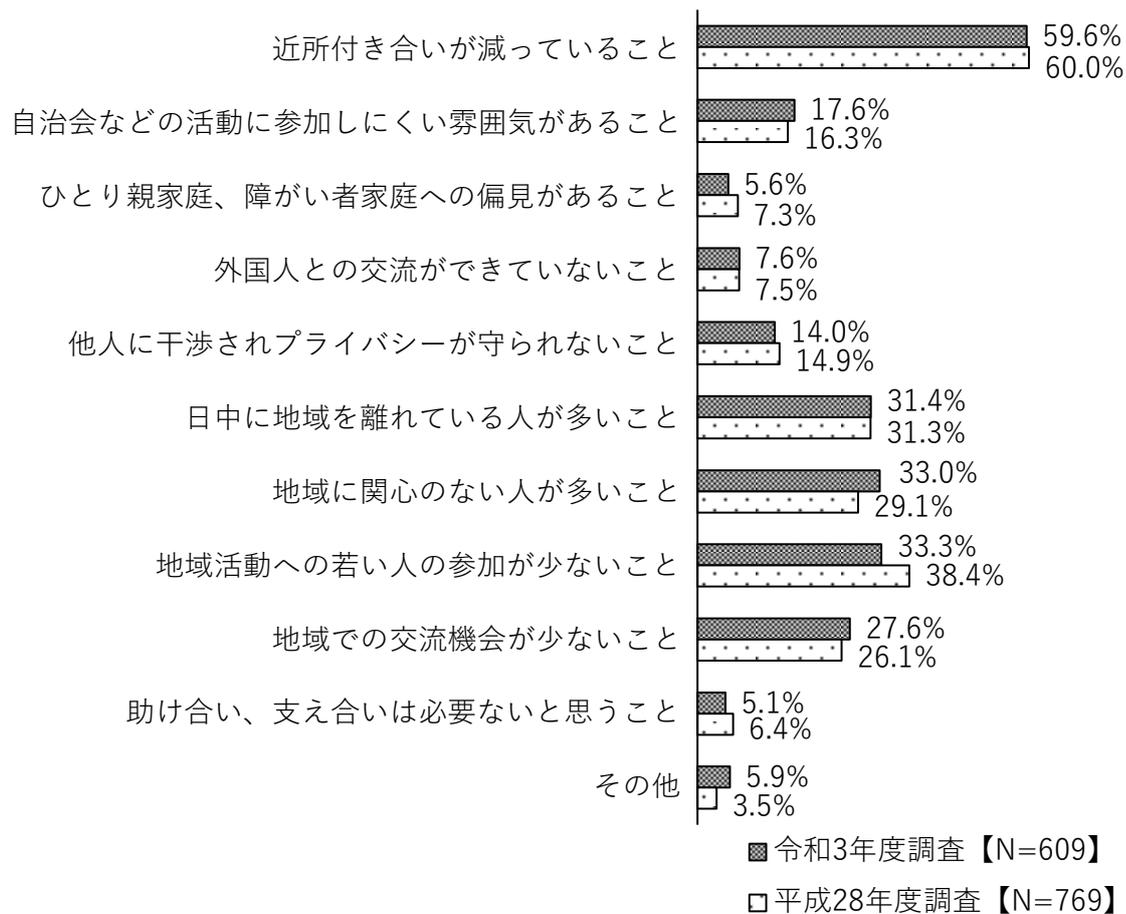
地区別にみると、「井田川北地区」「白川地区」では「参加したいとは思いますが、困っている人にどの程度まで関わればよいのかわからない」が、「川崎地区」「野村地区」「御幸地区」「東部地区」「天神・和賀地区」「関南部地区」では「公的なサービスを充実すべき」が最も高くなっています。「昼生地区」「井田川南地区」「野登地区」「神辺地区」「城西地区」「城北地区」「北東地区」「関宿地区」「関北部地区」「坂下地区」「加太地区」では「困っているときはお互いさまだから、活発にしたい」が最も高くなっています。

	合計	困っているときはお互いさまだから、活発にしたい	困っているとは思わない	家族や親せきで何とかしたいと思うので、活動には参加したい	手助けしてもらおうことや手助けすることに抵抗感がある	手助けしてもらおうことや手助けすることに抵抗感がある	ふだん付き合いがないので、考えにくい	参加したいと思うが、困っている人にどの程度まで関わればよいかわからない	公的なサービスを充実すべき	興味がない	その他
全体	594 100.0	242 40.7	47 7.9	47 7.9	137 23.1	213 35.9	217 36.5	26 4.4	16 2.7		
昼生地区	18 100.0	10 55.6	1 5.6	- -	2 11.1	8 44.4	5 27.8	1 5.6	- -		
井田川北地区	89 100.0	29 32.6	5 5.6	5 5.6	22 24.7	34 38.2	33 37.1	2 2.2	4 4.5		
井田川南地区	59 100.0	29 49.2	8 13.6	4 6.8	12 20.3	24 40.7	25 42.4	1 1.7	- -		
川崎地区	85 100.0	31 36.5	8 9.4	8 9.4	24 28.2	28 32.9	32 37.6	9 10.6	4 4.7		
野登地区	24 100.0	14 58.3	2 8.3	3 12.5	4 16.7	5 20.8	6 25.0	- -	- -		
白川地区	12 100.0	6 50.0	1 8.3	3 25.0	2 16.7	8 66.7	4 33.3	- -	- -		
神辺地区	36 100.0	15 41.7	3 8.3	3 8.3	9 25.0	11 30.6	8 22.2	- -	1 2.8		
野村地区	26 100.0	8 30.8	3 11.5	1 3.8	4 15.4	7 26.9	13 50.0	2 7.7	1 3.8		
城東地区	5 100.0	2 40.0	- -	- -	2 40.0	2 40.0	- -	- -	1 20.0		
城西地区	7 100.0	4 57.1	1 14.3	- -	2 28.6	2 28.6	2 28.6	- -	- -		
城北地区	36 100.0	14 38.9	2 5.6	2 5.6	5 13.9	11 30.6	10 27.8	1 2.8	1 2.8		
御幸地区	9 100.0	3 33.3	1 11.1	- -	2 22.2	3 33.3	4 44.4	1 11.1	- -		
本町地区	21 100.0	7 33.3	2 9.5	3 14.3	3 14.3	7 33.3	7 33.3	- -	- -		
北東地区	16 100.0	9 56.3	1 6.3	1 6.3	2 12.5	7 43.8	4 25.0	- -	- -		
東部地区	38 100.0	12 31.6	4 10.5	4 10.5	11 28.9	16 42.1	19 50.0	2 5.3	1 2.6		
天神・和賀地区	22 100.0	9 40.9	1 4.5	1 4.5	8 36.4	7 31.8	12 54.5	1 4.5	- -		
南部地区	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	2 33.3	3 50.0	3 50.0	- -	1 16.7		
関宿地区	35 100.0	16 45.7	3 8.6	5 14.3	11 31.4	11 31.4	10 28.6	2 5.7	1 2.9		
関北部地区	20 100.0	11 55.0	- -	- -	2 10.0	7 35.0	7 35.0	1 5.0	- -		
関南部地区	12 100.0	1 8.3	- -	1 8.3	5 41.7	4 33.3	7 58.3	3 25.0	- -		
坂下地区	3 100.0	2 66.7	- -	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -		
加太地区	15 100.0	8 53.3	- -	1 6.7	2 13.3	7 46.7	5 33.3	- -	1 6.7		

問12 地域の人々がお互いに力を合わせて、住み良い地域社会を実現していくうえで、問題となることはどのようなことだと思いますか。

「近所付き合いが減っていること」が59.6%で最も高く、次いで「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が33.3%が続いています。一方、「助け合い、支え合いは必要ないと思うこと」が5.1%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「地域活動への若い人の参加が少ないこと」は5.1ポイント減少しています。一方、「地域に関心のない人が多いこと」は3.9ポイント増加しています。



## 年齢別クロス

年齢別にみると、いずれの年齢でも「近所付き合いが減っていること」が最も高くなっています。また、「18～19歳」では「自治会などの活動に参加しにくい雰囲気があること」が、「20～29歳」では「地域に関心のない人が多いこと」が、それぞれ他の年齢に比べて特に高くなっています。

	合計	近所付き合いが減っていること	自治会などの活動に参加しにくい雰囲気があること	ひとり親家庭、障がい者家庭への偏見があること	外国人との交流ができていないこと	他人に干渉されプライバシーが守られないこと	日中に地域を離れている人が多いこと	地域に関心のない人が多いこと	地域活動への若い人の参加が少ないこと	地域での交流機会が少ないこと	助け合い、支え合いは必要ないと思うこと	その他
全体	600	59.3	17.7	5.7	7.7	14.0	31.0	33.0	33.7	27.8	5.0	6.0
18～19歳	14	35.7	28.6	14.3	7.1	21.4	14.3	14.3	28.6	14.3	-	-
20～29歳	50	54.0	20.0	14.0	6.0	10.0	22.0	48.0	36.0	34.0	6.0	8.0
30～39歳	67	50.7	16.4	9.0	11.9	22.4	25.4	25.4	23.9	31.3	6.0	6.0
40～49歳	123	58.5	22.0	4.1	10.6	13.8	29.3	32.5	30.9	20.3	4.9	7.3
50～59歳	117	56.4	14.5	7.7	7.7	18.8	37.6	36.8	35.0	27.4	5.1	6.8
60～64歳	68	66.2	13.2	1.5	5.9	14.7	39.7	38.2	32.4	32.4	2.9	1.5
65～74歳	152	66.4	17.1	2.6	4.6	7.9	31.6	27.6	39.5	29.6	5.9	5.3
75歳以上	9	66.7	22.2	-	11.1	-	11.1	44.4	33.3	33.3	-	22.2

## 地区別クロス

地区別にみると、「城西地区」では「地域に関心のない人が多いこと」が、「加太地区」では「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が、それぞれ最も高くなっています。また、「城東地区」では「近所付き合いが減っていること」と「その他」が、「御幸地区」では「近所付き合いが減っていること」と「地域に関心のない人が多いこと」が、「関北部地区」では「近所付き合いが減っていること」と「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が、それぞれ同率となっています。その他の地区ではいずれも「近所付き合いが減っていること」が最も高くなっています。

	合計	近所付き合いが減っていること	参加しにくい雰囲気があること	自治会などの活動に参加していること	ひとり親家庭、障がい者家庭への偏見があること	ひとり親家庭、障がい者家庭への偏見がきていないこと	外国人との交流ができていないこと	他人に干渉されプライバシーが守られないこと	日中に地域を離れている人が多いこと	地域に関心のない人が多いこと	地域活動への若い人の参加が少ないこと	地域での交流機会が少ないこと	助け合い、支え合いは必要ないと思うこと	その他
全体	599 100.0	356 59.4	106 17.7	34 5.7	46 7.7	84 14.0	185 30.9	197 32.9	202 33.7	167 27.9	30 5.0	36 6.0		
昼生地区	19 100.0	11 57.9	5 26.3	1 5.3	2 10.5	3 15.8	5 26.3	4 21.1	7 36.8	3 15.8	1 5.3	2 10.5		
井田川北地区	92 100.0	59 64.1	18 19.6	8 8.7	5 5.4	8 8.7	24 26.1	35 38.0	24 26.1	31 33.7	6 6.5	4 4.3		
井田川南地区	60 100.0	33 55.0	12 20.0	3 5.0	1 1.7	11 18.3	18 30.0	23 38.3	27 45.0	16 26.7	4 6.7	2 3.3		
川崎地区	84 100.0	52 61.9	16 19.0	3 3.6	8 9.5	15 17.9	31 36.9	32 38.1	27 32.1	18 21.4	2 2.4	8 9.5		
野登地区	24 100.0	12 50.0	5 20.8	-	1 4.2	6 25.0	7 29.2	5 20.8	9 37.5	6 25.0	-	2 8.3		
白川地区	11 100.0	7 63.6	2 18.2	1 9.1	-	2 18.2	3 27.3	1 9.1	5 45.5	6 54.5	-	-		
神辺地区	35 100.0	22 62.9	9 25.7	1 2.9	3 8.6	5 14.3	10 28.6	6 17.1	10 28.6	9 25.7	2 5.7	1 2.9		
野村地区	28 100.0	16 57.1	4 14.3	2 7.1	4 14.3	2 7.1	12 42.9	8 28.6	8 28.6	11 39.3	3 10.7	2 7.1		
城東地区	5 100.0	2 40.0	1 20.0	-	-	-	-	1 20.0	-	-	-	2 40.0		
城西地区	7 100.0	3 42.9	-	-	1 14.3	-	2 28.6	4 57.1	2 28.6	2 28.6	1 14.3	-		
城北地区	34 100.0	21 61.8	6 17.6	1 2.9	1 2.9	-	12 35.3	9 26.5	8 23.5	12 35.3	1 2.9	2 5.9		
御幸地区	10 100.0	7 70.0	2 20.0	-	1 10.0	-	3 30.0	7 70.0	4 40.0	4 40.0	-	2 20.0		
本町地区	21 100.0	14 66.7	1 4.8	3 14.3	2 9.5	3 14.3	5 23.8	5 23.8	7 33.3	7 33.3	1 4.8	1 4.8		
北東地区	15 100.0	9 60.0	1 6.7	2 13.3	2 13.3	3 20.0	-	3 20.0	5 33.3	2 13.3	-	-		
東部地区	38 100.0	20 52.6	6 15.8	2 5.3	4 10.5	6 15.8	15 39.5	15 39.5	7 18.4	8 21.1	3 7.9	4 10.5		
天神・和賀地区	23 100.0	13 56.5	2 8.7	2 8.7	2 8.7	2 8.7	10 43.5	7 30.4	9 39.1	8 34.8	2 8.7	1 4.3		
南部地区	7 100.0	5 71.4	-	-	-	1 14.3	2 28.6	2 28.6	2 28.6	2 28.6	1 14.3	-		
関宿地区	36 100.0	23 63.9	6 16.7	2 5.6	4 11.1	6 16.7	9 25.0	16 44.4	14 38.9	12 33.3	1 2.8	1 2.8		
関北部地区	20 100.0	8 40.0	3 15.0	2 10.0	2 10.0	5 25.0	2 10.0	2 10.0	8 40.0	4 20.0	1 5.0	2 10.0		
関南部地区	12 100.0	9 75.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	3 25.0	5 41.7	6 50.0	6 50.0	2 16.7	1 8.3	-		
坂下地区	3 100.0	3 100.0	1 33.3	-	-	-	1 33.3	2 66.7	2 66.7	-	-	-		
加太地区	15 100.0	7 46.7	5 33.3	-	2 13.3	3 20.0	9 60.0	4 26.7	11 73.3	4 26.7	-	-		

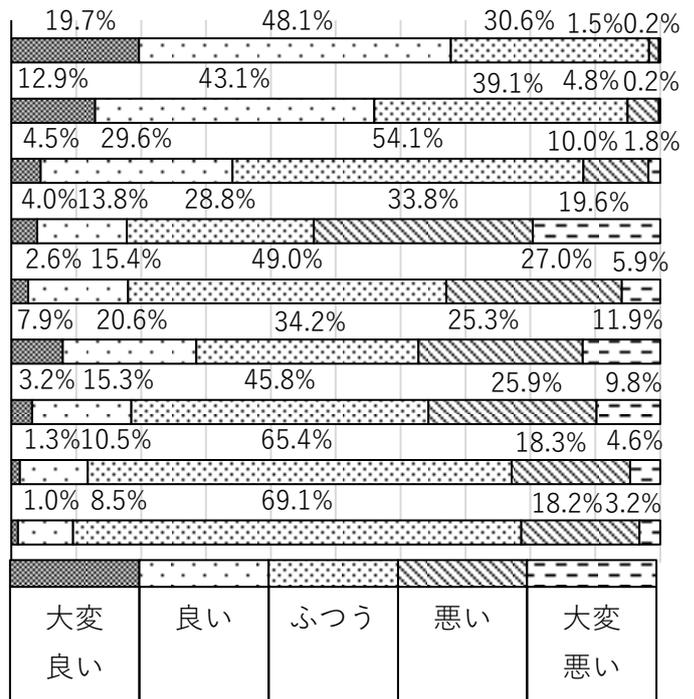
問13 あなたはお住まいの地区の生活環境をどのようにお考えですか。

居住地区の生活環境について、『良い』と考えている人(「大変良い」と「良い」の合計)は、「①自然環境の豊かさ」(67.8%)と「②防犯(犯罪の少なさ)」(56.0%)では過半数を占めています。一方、『悪い』と考えている人(「大変悪い」と「悪い」の合計)は、「④交通の利便性」では53.4%と過半数を占めています。

前回調査と比べると、「⑥買い物の便利さ」について『良い』と考えている人は7.3ポイント増加しています。一方、「⑨住民同士のふれあいや交流」について『悪い』と考えている人は4.7ポイント増加しています。

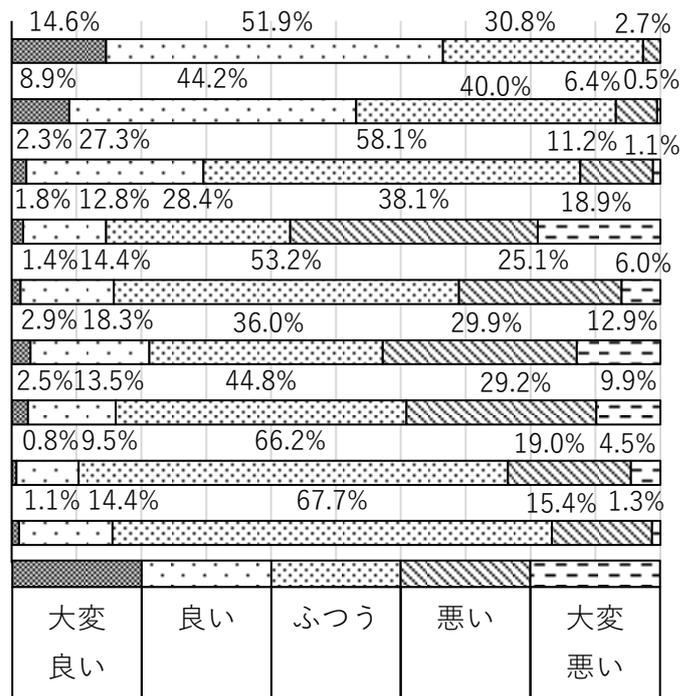
令和3年度調査

- ①自然環境の豊かさ【N=620】
- ②防犯(犯罪の少なさ)【N=622】
- ③防災(防災組織や避難所)【N=621】
- ④交通の利便性【N=622】
- ⑤道路の安全性・歩きやすさ【N=622】
- ⑥買い物の便利さ【N=620】
- ⑦病院・診療所の利用しやすさ【N=622】
- ⑧公的施設等のバリアフリー【N=612】
- ⑨住民同士のふれあいや交流【N=622】



平成28年度調査

- ①自然環境の豊かさ【N=788】
- ②防犯(犯罪の少なさ)【N=787】
- ③防災(防災組織や避難所)【N=785】
- ④交通の利便性【N=789】
- ⑤道路の安全性・歩きやすさ【N=786】
- ⑥買い物の便利さ【N=792】
- ⑦病院・診療所の利用しやすさ【N=790】
- ⑧公的施設等のバリアフリー【N=775】
- ⑨住民同士のふれあいや交流【N=790】

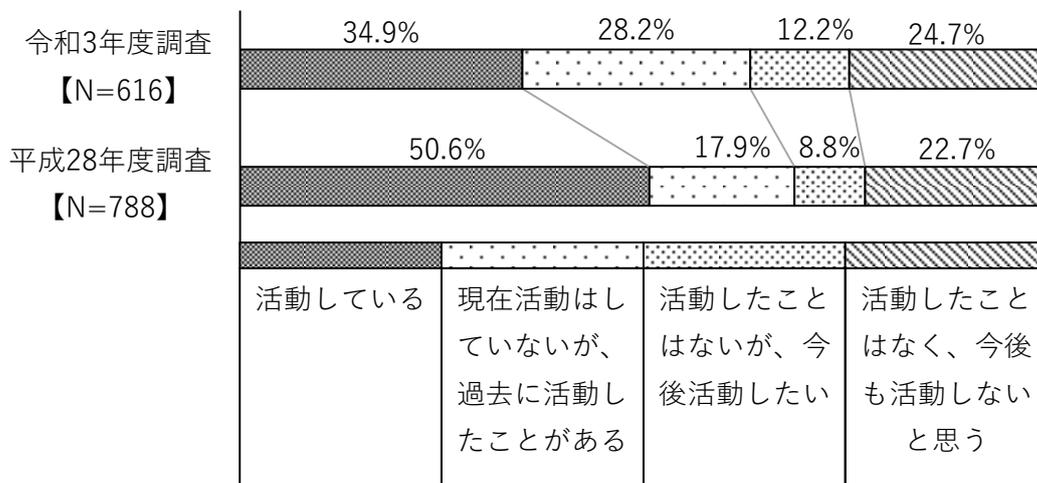


### 3 自治会やまち協などの地域活動・ボランティア活動について

問14 あなたは、自治会やまちづくり協議会などの地域活動に参加していますか。

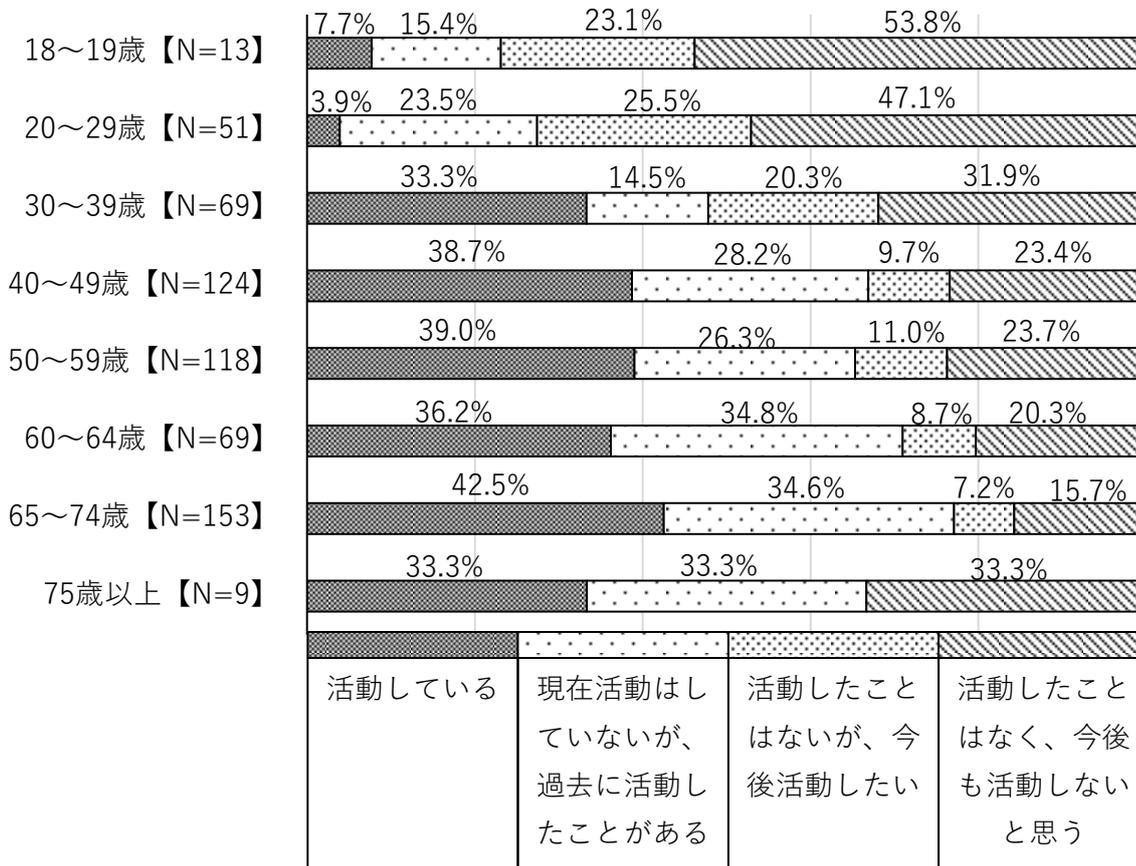
「活動している」が34.9%で最も高く、次いで「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」が28.2%が続いています。一方、「活動したことはないが、今後活動したい」が12.2%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「活動している」は15.7ポイント減少する一方、「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」が10.3ポイント、「活動したことはないが、今後活動したい」が3.4ポイントそれぞれ増加しています。



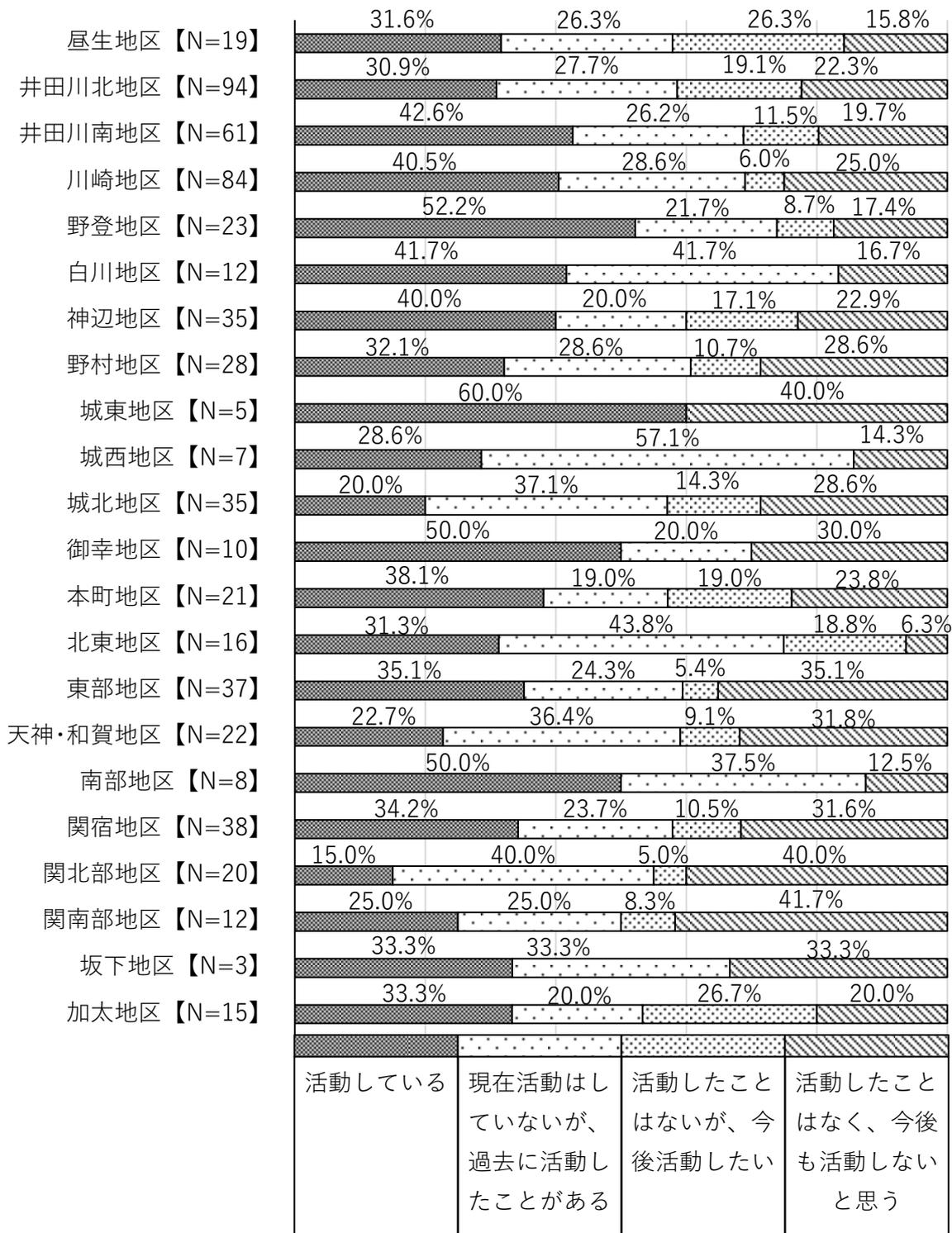
## 年齢別クロス

年齢別にみると、「18～19歳」「20～29歳」では「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が最も高くなっています。また、「75歳以上」では「活動している」「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が同率となっていますが、その他の年齢ではいずれも「活動している」が最も高くなっています。



## 地区別クロス

地区別にみると、「城西地区」「城北地区」「北東地区」「天神・和賀地区」では「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」が、「関南部地区」では「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が、それぞれ最も高くなっています。

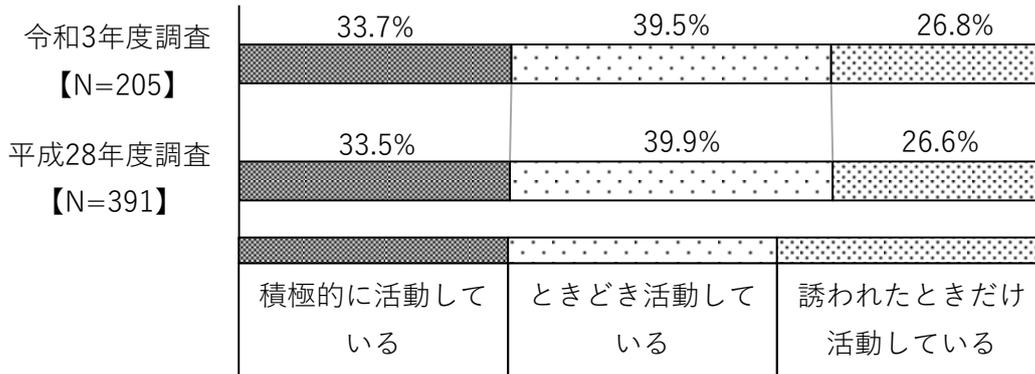


問14で「1. 活動している」と答えた方にお聞きします。

問14-① どの程度活動をしていますか。

「ときどき活動している」が39.5%で最も高く、次いで「積極的に活動している」が33.7%、「誘われたときだけ活動している」が26.8%と続いています。

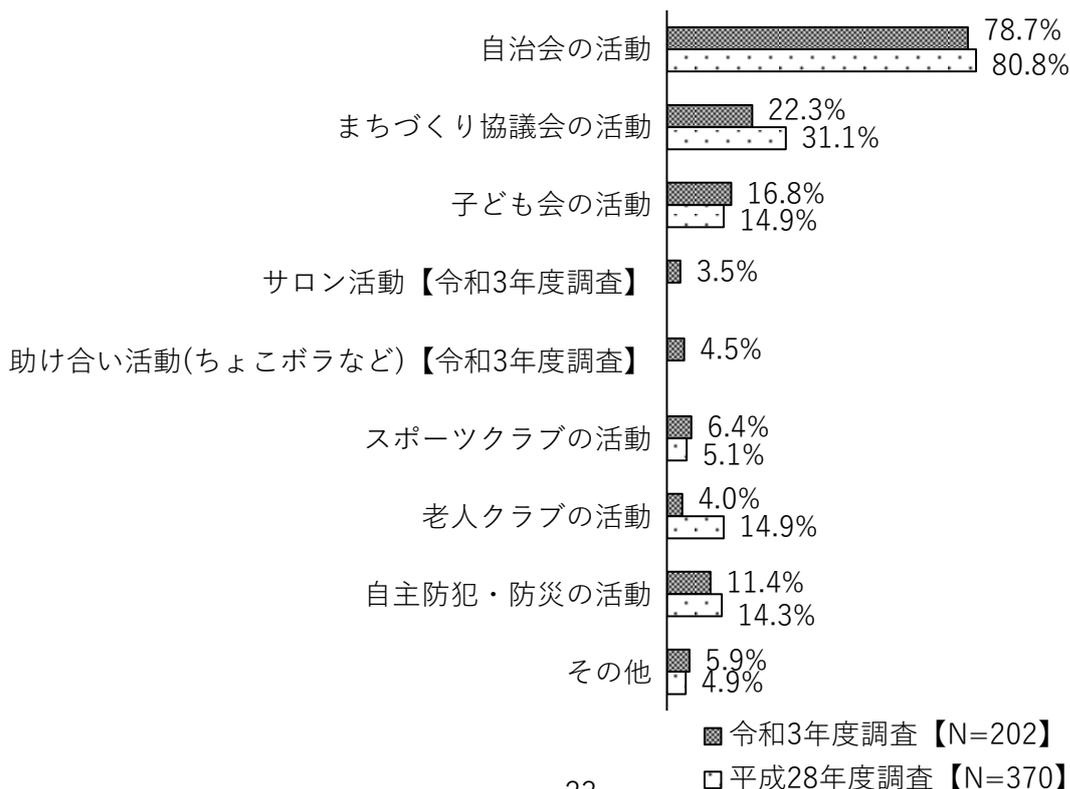
前回調査からほとんど変化はありません。



問14-② どのような活動をしていますか。

「自治会の活動」が78.7%で最も高く、次いで「まちづくり協議会の活動」が22.3%が続いています。一方、「サロン活動」が3.5%で最も低くなっています。

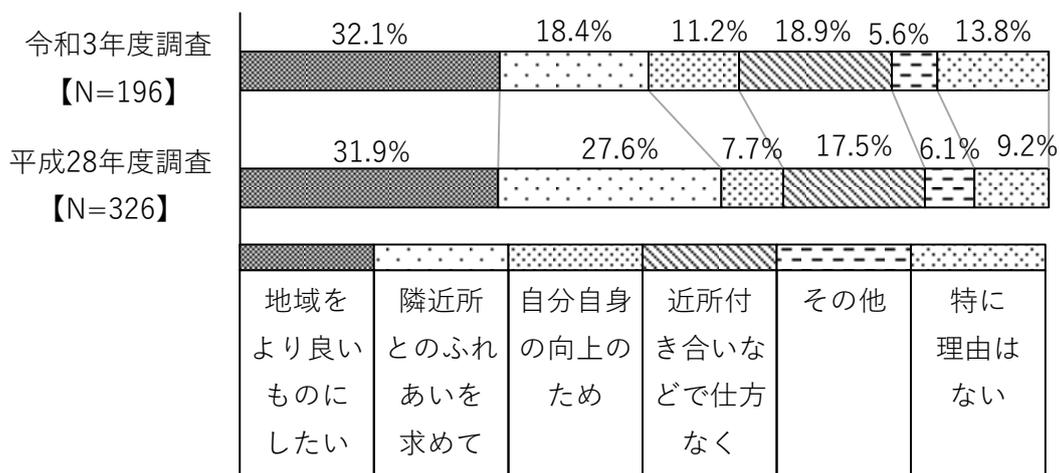
前回調査と比べると「まちづくり協議会の活動」は8.8ポイント、「老人クラブの活動」は10.9ポイント、それぞれ減少しています。



問14-③ 主にどのような目的で活動していますか。

「地域をより良いものにしたい」が32.1%で最も高く、次いで「近所付き合いなどで仕方なく」が18.4%が続いています。

前回調査と比べると「自分自身の向上のため」は3.5ポイント増加しています。一方、「隣近所とのふれあいを求めて」は9.2ポイント減少しています。

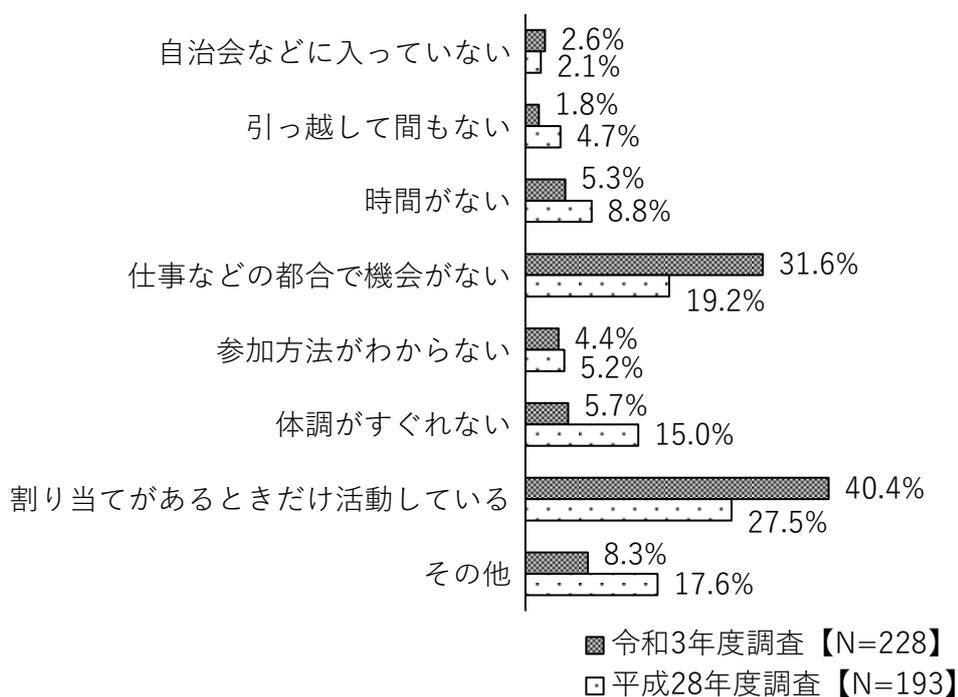


問14で「2. 現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」、「3. 活動したことはないが、今後活動したい」と答えた方にお聞きます。

問14－④ 現在活動していない主な理由は何ですか。

「割り当てがあるときだけ活動している」が40.4%で最も高く、次いで「仕事などの都合で機会がない」が31.6%が続いています。一方、「引っ越して間もない」が1.8%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「割り当てがあるときだけ活動している」は12.9ポイント、「仕事などの都合で機会がない」は12.4ポイント、それぞれ増加しています。

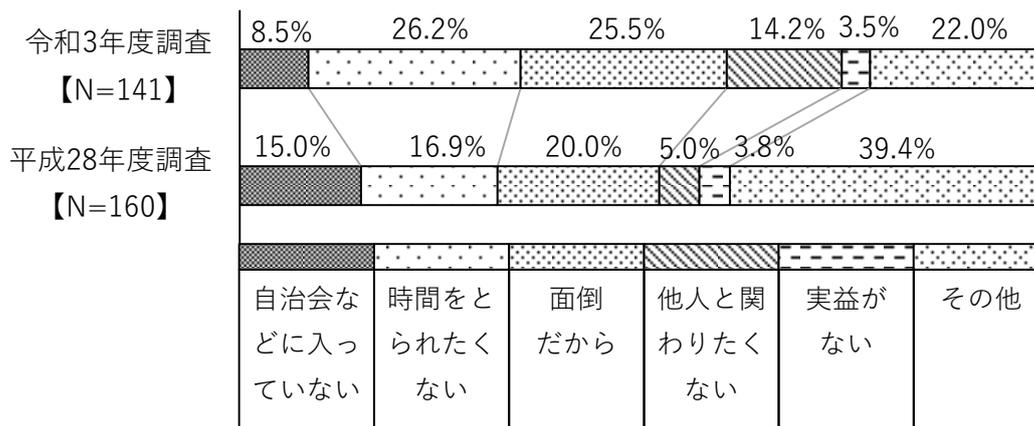


問14で「4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う」と答えた方にお聞きします。

問14-⑤ 今後も活動しないと思う主な理由は何ですか。

「時間をとられたくない」が26.2%で最も高く、次いで「面倒だから」が25.5%が続いています。一方、「実益がない」が3.5%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「時間をとられたくない」は9.3ポイント、「他人と関わりたくない」は9.2ポイント、それぞれ増加しています。



すべての方がお答えください。

問15 あなたはボランティア活動をしていますか。

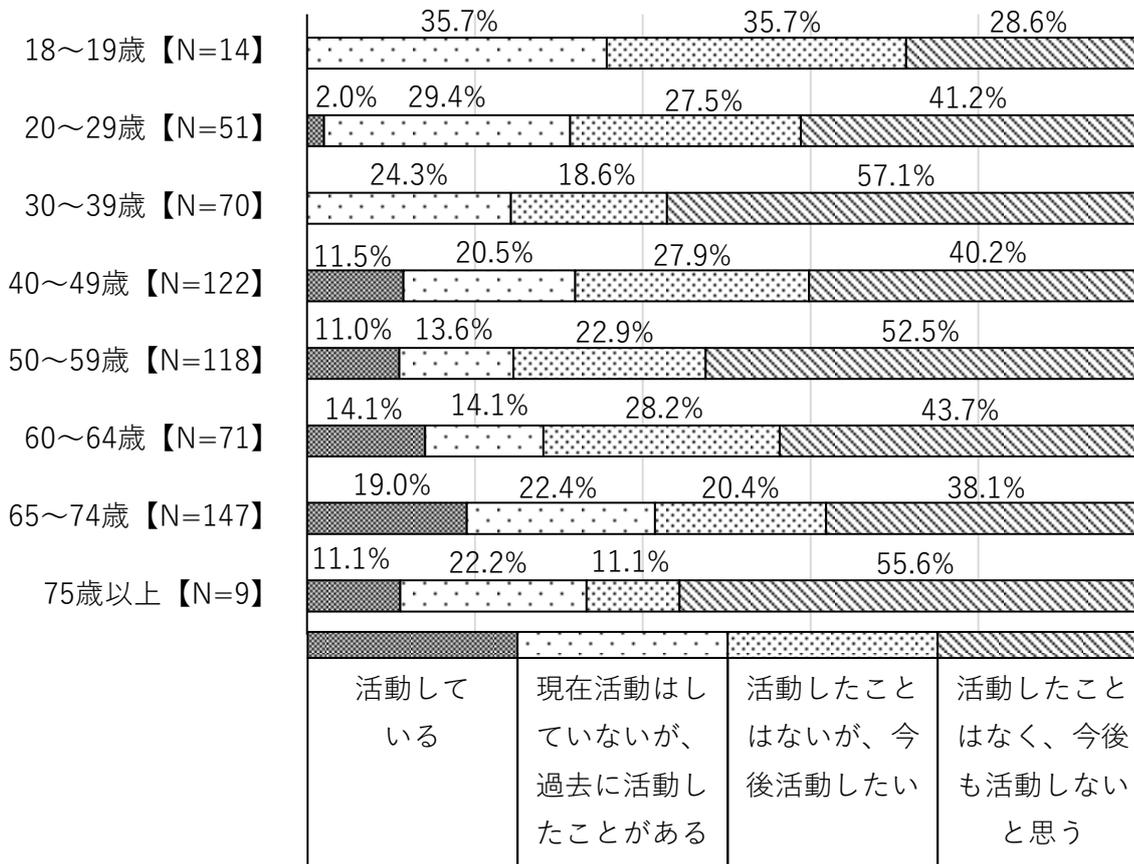
「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が44.4%で最も高く、次いで「活動したことはないが、今後活動したい」が24.2%が続いています。一方、「活動している」が11.1%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「活動している」は3.8ポイント減少する一方、「活動したことはなく、今後活動したい」は2.2ポイント増加しています。

令和3年度調査 【N=612】	11.1%	20.3%	24.2%	44.4%
平成28年度調査 【N=771】	14.9%	17.1%	22.0%	45.9%
	活動している	現在活動はしていないが、過去に活動したことがある	活動したことはないが、今後活動したい	活動したことはなく、今後も活動しないと思う

## 年齢別クロス

年齢別にみると、「18～19歳」では「現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」と「活動したことはないが、今後活動したい」が同率となっていますが、その他の年齢ではいずれも「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が最も高くなっています。「65～74歳」では「活動している」が19.0%と、他の年齢に比べて高くなっています。

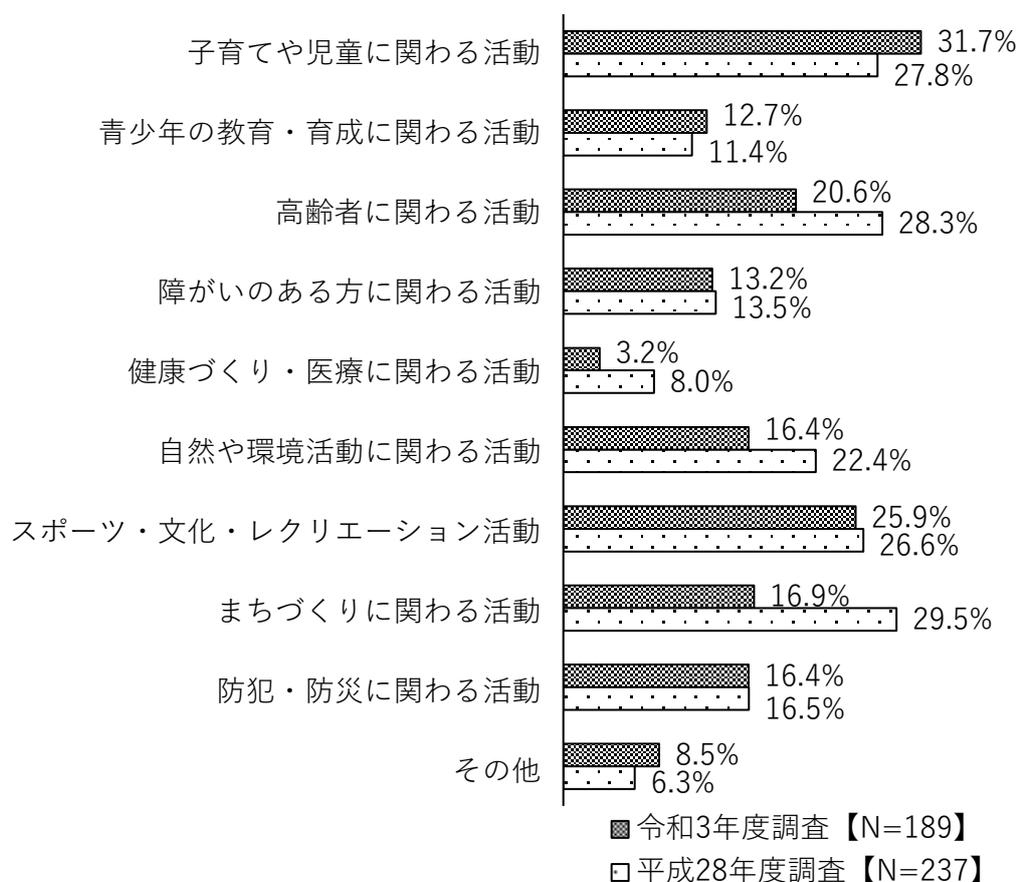


問15で「1. 活動している」、「2. 現在活動はしていないが、過去に活動したことがある」と答え  
た方にお聞きします。

問15-① どのようなボランティア活動をしていますか(していましたか)。

「子育てや児童に関わる活動」が31.7%で最も高く、次いで「スポーツ・文化・レクリエー  
ション活動」が25.9%が続いています。一方、「健康づくり・医療に関わる活動」が3.2%で最も  
低くなっています。

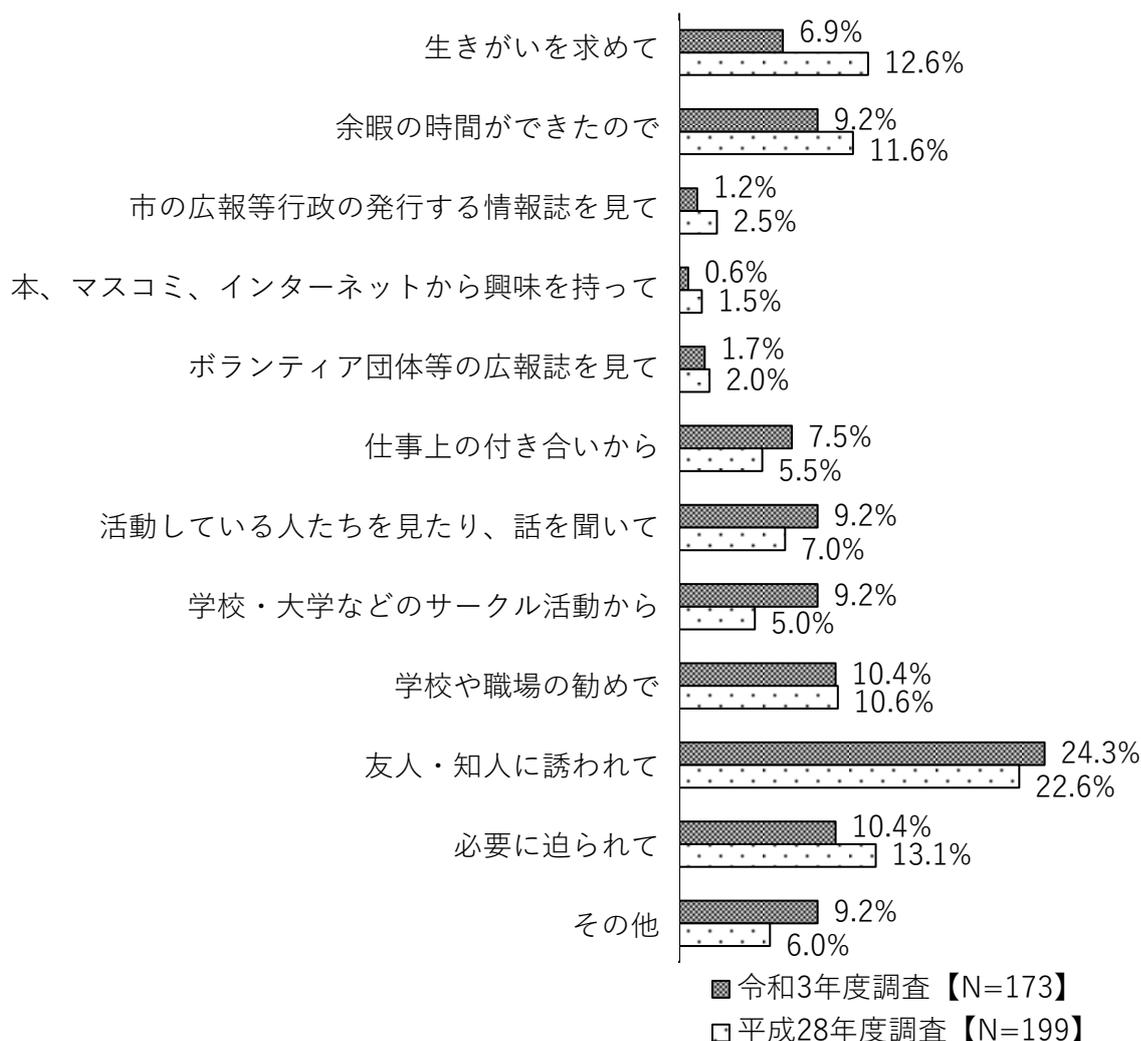
前回調査と比べると「まちづくりに関わる活動」は12.6ポイント減少する一方、「子育てや児  
童に関わる活動」は3.9ポイント増加しています。



問15-② ボランティア活動をはじめた主なきっかけは何ですか。

「友人・知人に誘われて」が24.3%で最も高く、次いで「学校や職場の勧めで」「必要に迫られて」が10.4%が続いています。一方、「本、マスコミ、インターネットから興味を持って」が0.6%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「学校・大学などのサークル活動から」は4.2ポイント増加する一方、「生きがいを求めて」は5.7ポイント減少しています。

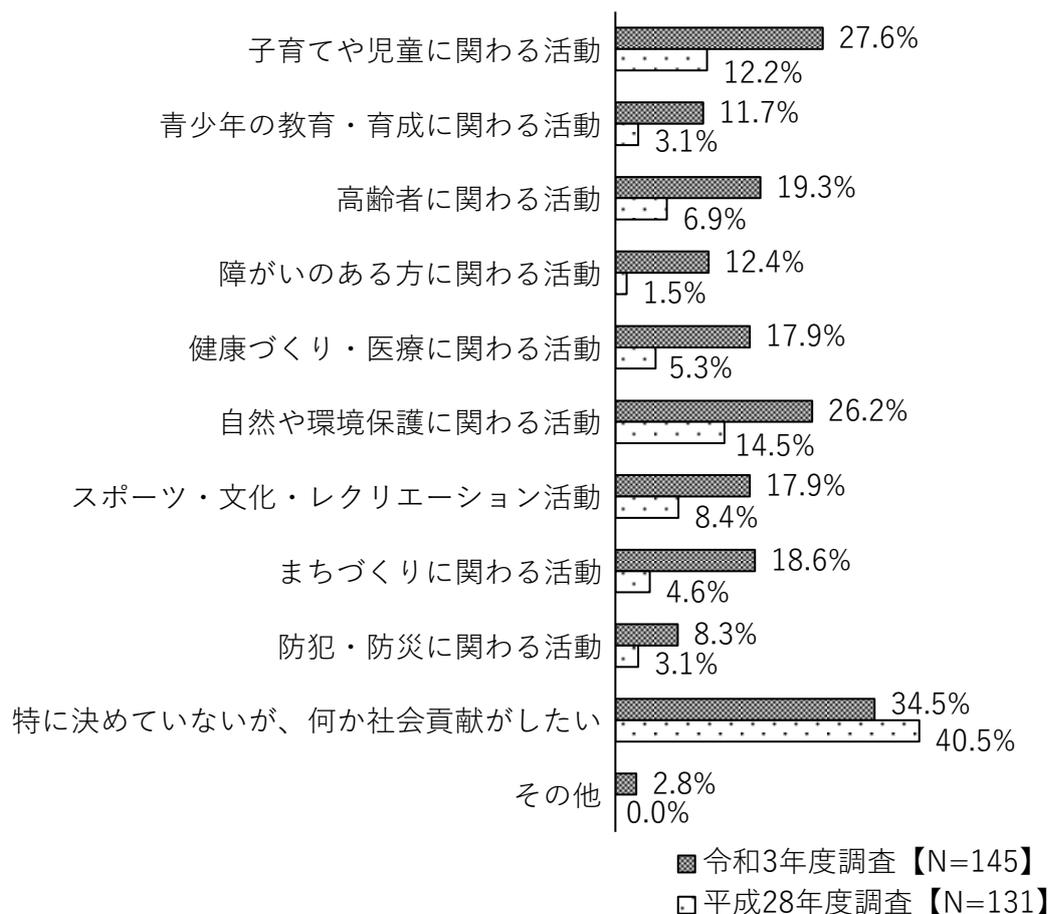


問15で「3. 活動したことはないが、今後活動したい」と答えた方にお聞きします。

問15-③ 今後どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。

「特に決めていないが、何か社会貢献がしたい」が34.5%で最も高く、次いで「子育てや児童に関わる活動」が27.6%が続いています。一方、「その他」が2.8%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「特に決めていないが、何か社会貢献がしたい」は6.0ポイント減少していますが、その他の活動はいずれも増加しており、特に「子育てや児童に関わる活動」は15.4ポイント、「まちづくりに関わる活動」は14.0ポイント、それぞれ増加しています。

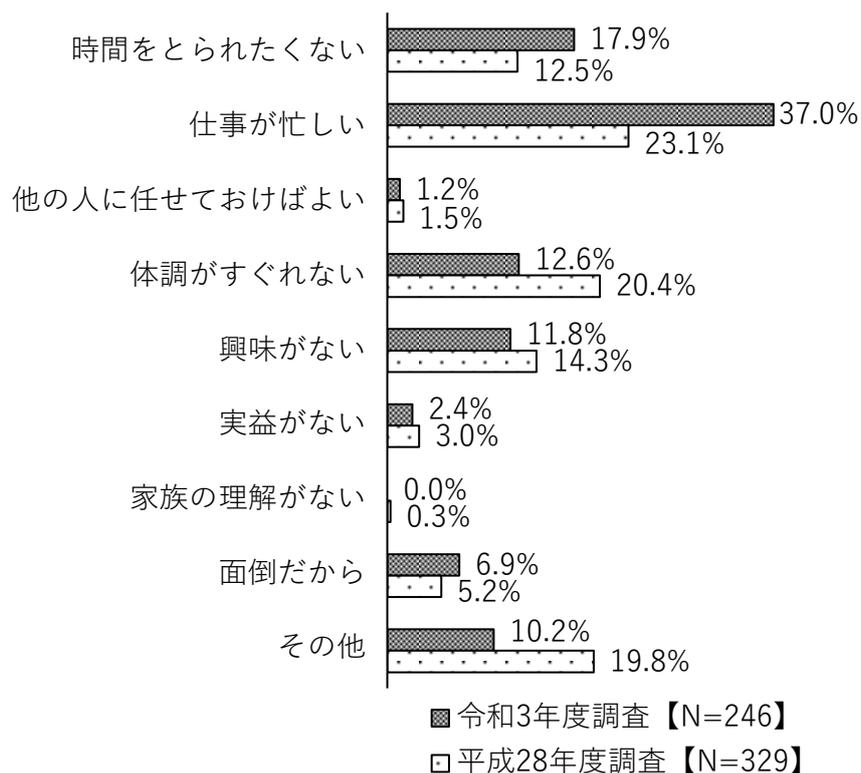


問15で「4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う」と答えた方にもお聞きします。

問15－④ 活動しない主な理由は何ですか。

「仕事が忙しい」が37.0%で最も高く、次いで「時間をとられたくない」が17.9%が続いています。一方、「家族の理解がない」は0%となっています。

前回調査と比べると「仕事が忙しい」は13.9ポイント、「時間をとられたくない」は5.4ポイントそれぞれ増加しています。

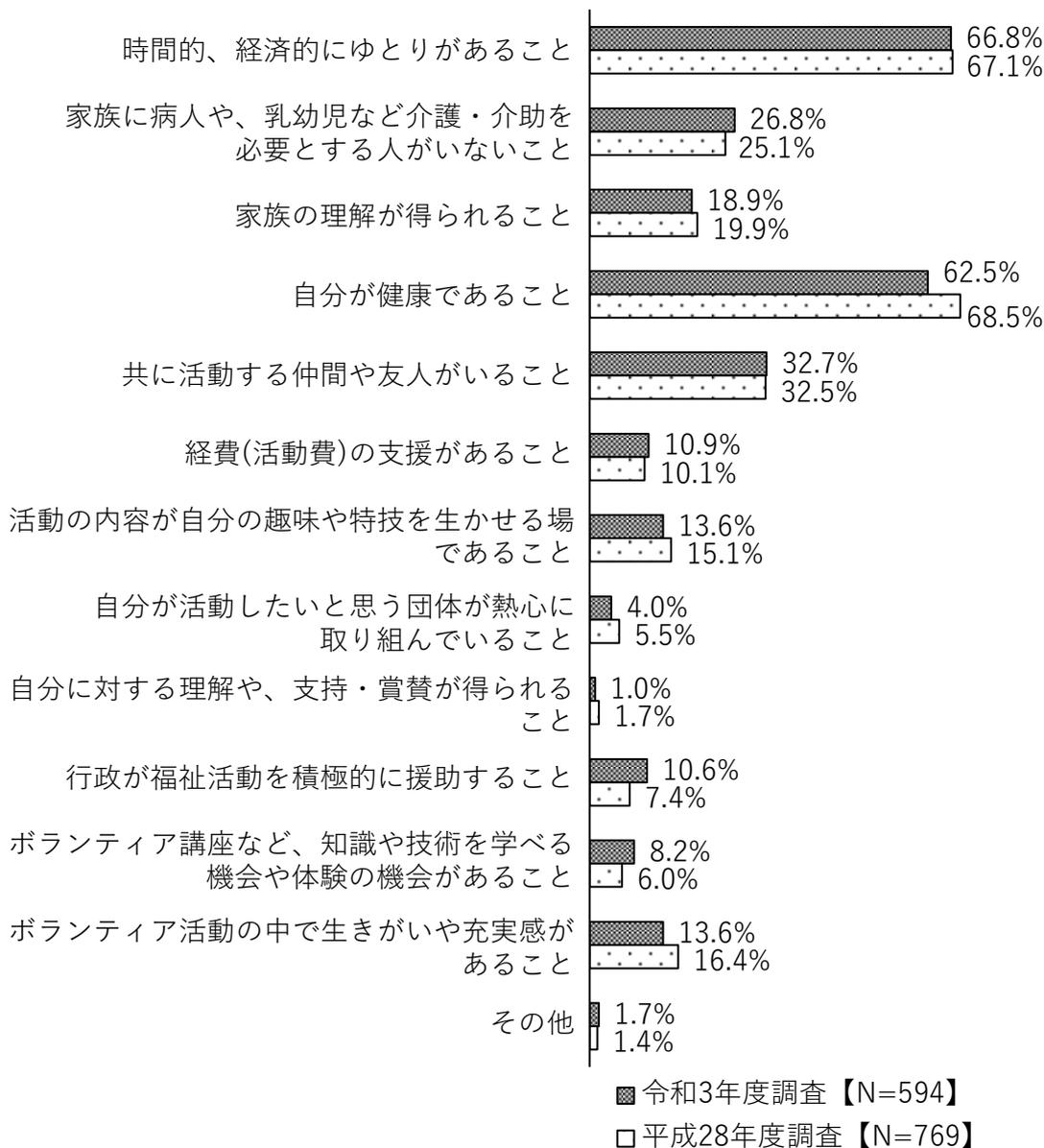


すべての方がお答えください。

問16 地域の中でボランティア活動を進めていくうえで、必要な条件はどのようなことだとお考えですか。

「時間的、経済的にゆとりがあること」が66.8%で最も高く、次いで「自分が健康であること」が62.5%が続いています。一方、「自分に対する理解や、支持・賞賛が得られること」が1.0%で最も低くなっています。

前回調査と比べると「自分が健康であること」は6.0ポイント減少しています。一方、「行政が福祉活動を積極的に援助すること」は3.2ポイント、「ボランティア講座など、知識や技術を学べる機会や体験の機会があること」は2.2ポイント増加しています。

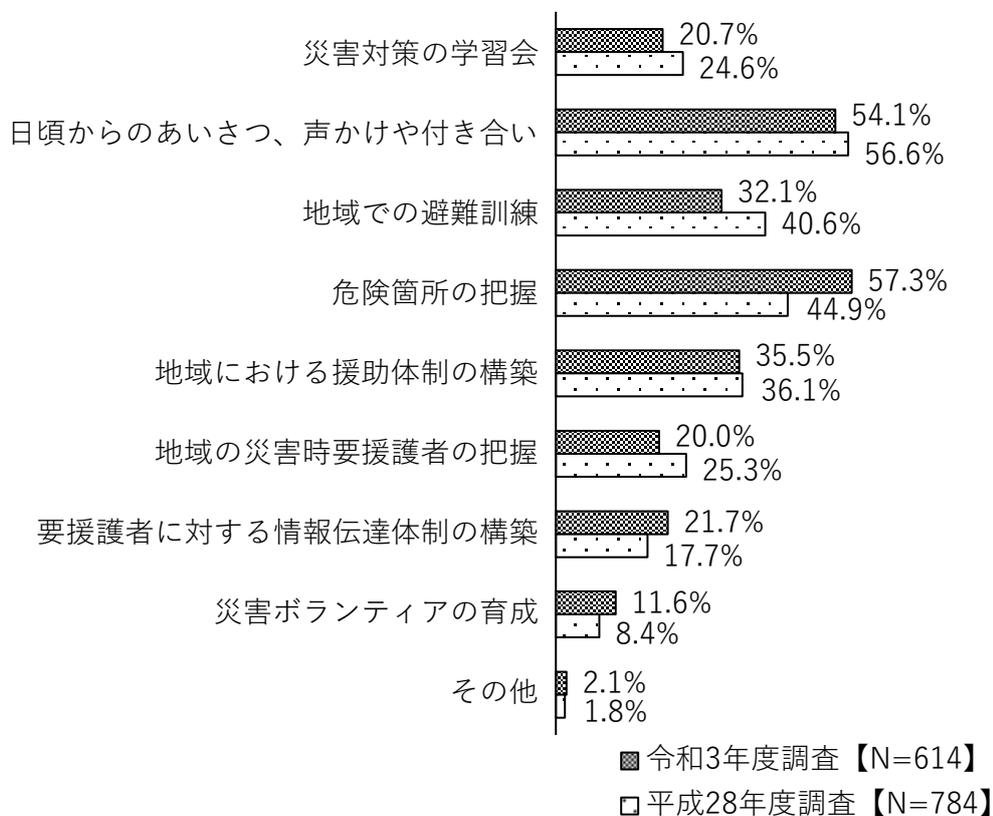


## 4 災害時における助け合いについて

問17 東海地震や東南海地震等の発生が予測される中で、災害時における地域の助け合いは、非常に重要なことです。あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。

「危険箇所の把握」が57.3%で最も高く、次いで「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」が54.1%、「地域における援助体制の構築」が35.5%、「地域での避難訓練」が32.1%が続いています。

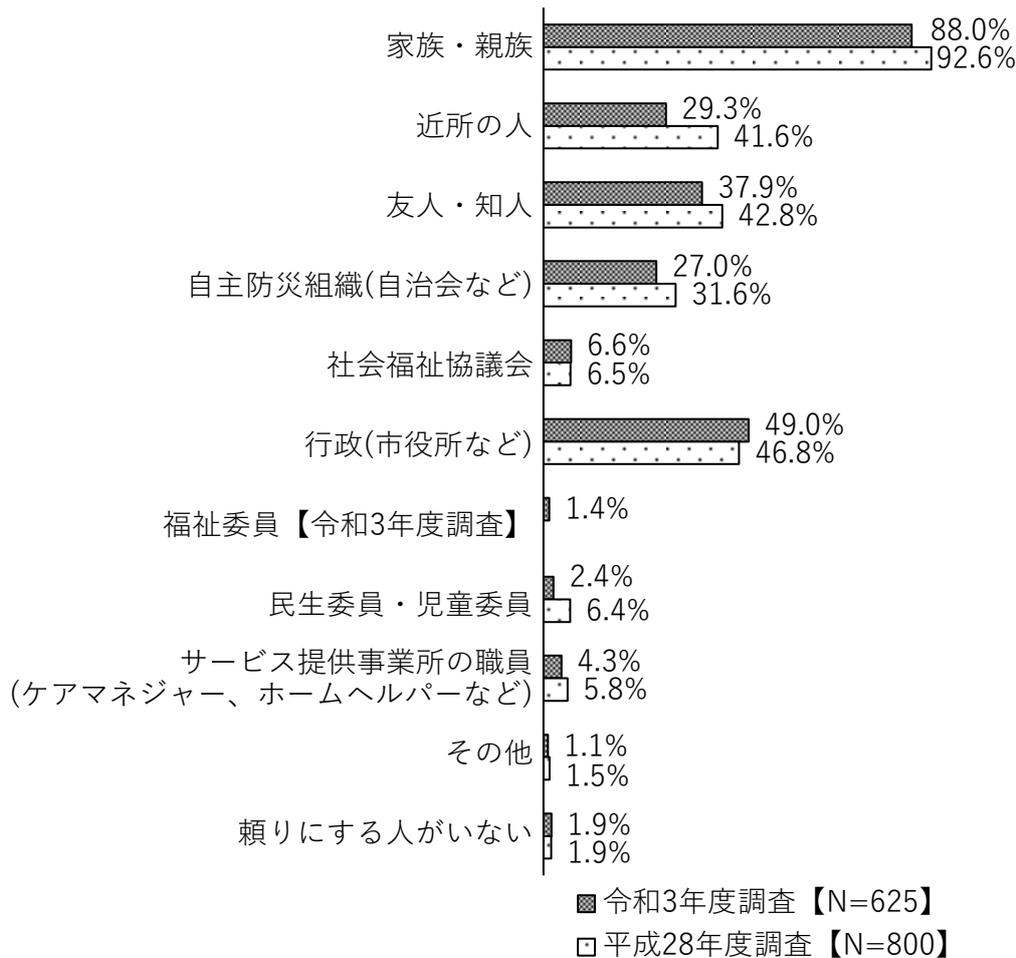
前回調査と比べると「危険箇所の把握」は12.4ポイント、「要援護者に対する情報伝達体制の構築」は4.0ポイント、「災害ボランティアの育成」3.2ポイント増加しています。



問18 被災後の生活において、あなたは誰を頼りにしますか。

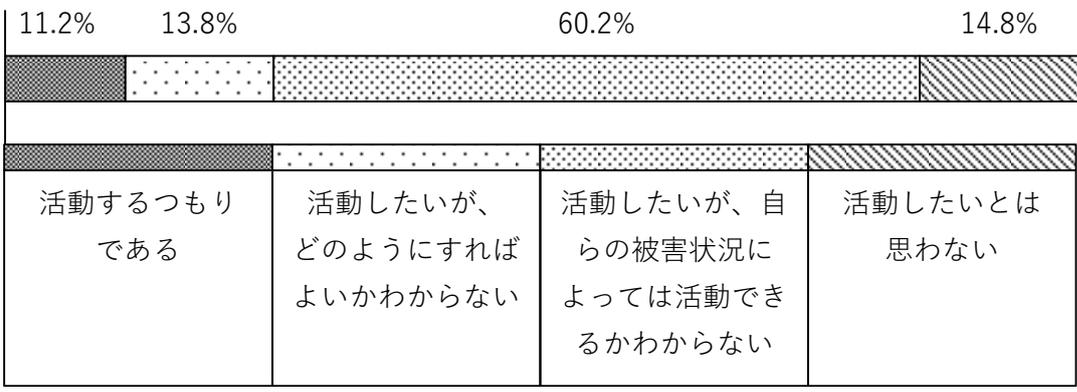
「家族・親族」が88.0%で最も高く、次いで「行政(市役所など)」が49.0%が続いています。一方、「頼りにする人がいない」は1.9%となっています。

前回調査と比べると「近所の人」が12.3ポイント、「友人・知人」が4.9ポイント、「家族・親族」と「自主防災組織(自治会など)」が4.6ポイントそれぞれ減少する一方、「行政(市役所など)」は2.2ポイント増加しています。



問19 災害が発生した場合、あなたは災害ボランティアとして活動したいと思えますか。【N=623】

「活動したいが、自らの被害状況によっては活動できるかわからない」が60.2%で最も高く、次いで「活動したいとは思わない」が14.8%が続いています。一方、「活動するつもりである」が11.2%で最も低くなっています。

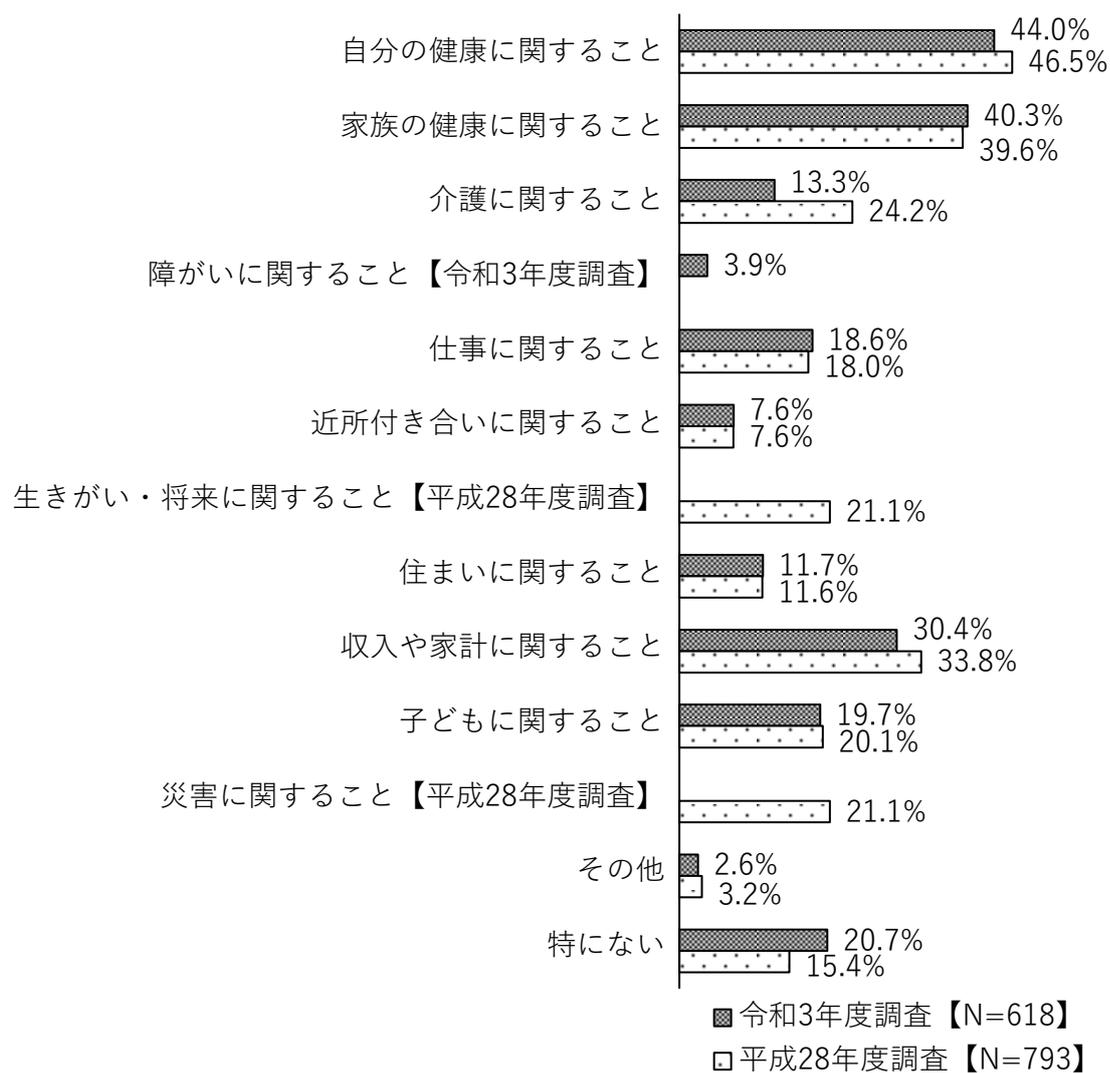


## 5 困りごとなどの相談について

問20 ふだんの暮らしの中で、あなたの悩みや不安、困っていることは何ですか。

「自分の健康に関すること」が44.0%で最も高く、次いで「家族の健康に関すること」が40.3%で続いています。一方、「特にない」は20.7%となっています。

前回調査と比べると「介護に関すること」は10.9ポイント減少しています。一方、「特にない」は5.3ポイント増加しています。



## 年齢別クロス

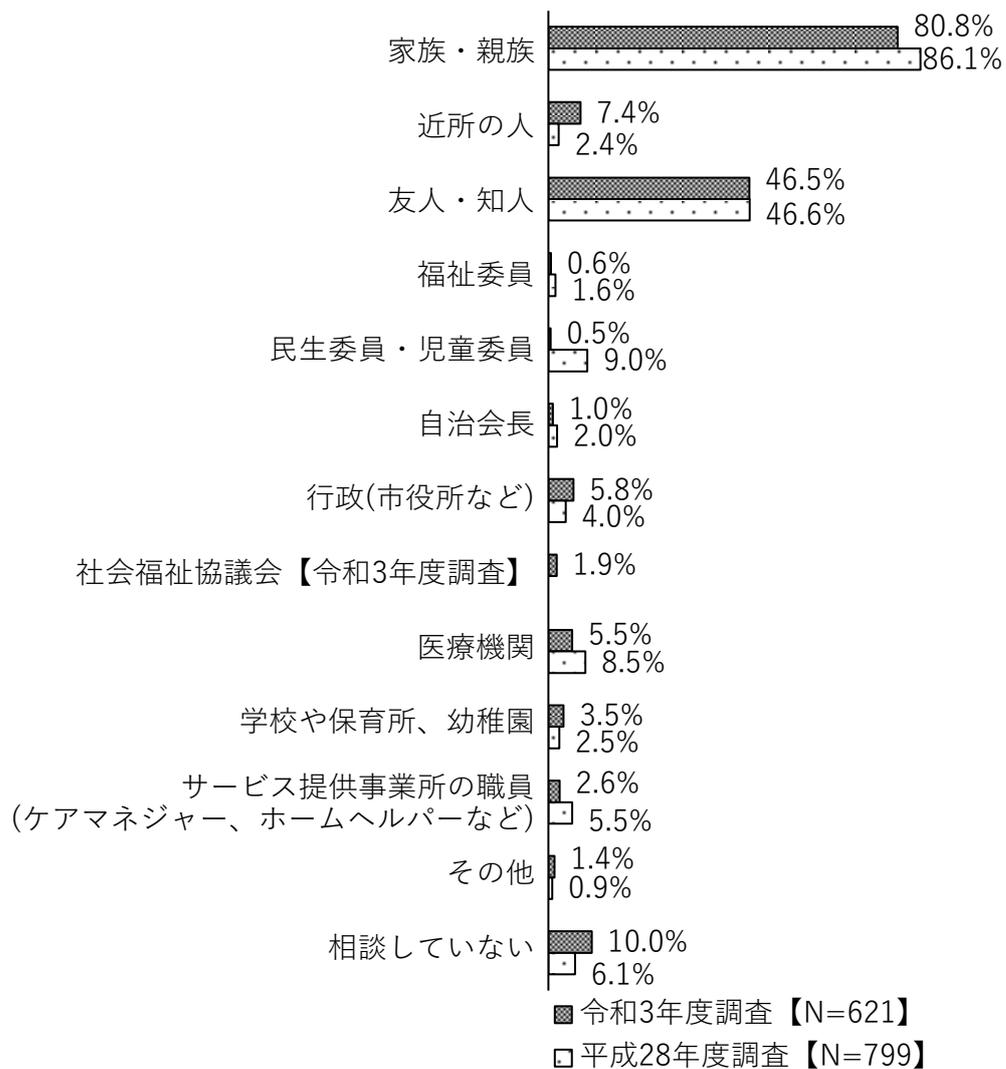
年齢別にみると、「18～19歳」「20～29歳」では「特にない」が、「50～59歳」「65～74歳」「75歳以上」では「自分の健康に関すること」が、「60～64歳」では「家族の健康に関すること」が、それぞれ最も高くなっています。また、「30～39歳」では「収入や家計に関すること」と「子どもに関すること」が、「40～49歳」では「自分の健康に関すること」と「家族の健康に関すること」が、それぞれ同率となっています。

	合計	自分の健康に関すること	家族の健康に関すること	介護に関すること	障がいに関すること	仕事に関すること	近所付き合いに関すること	住まいに関すること	収入や家計に関すること	子どもに関すること	その他	特にない
全体	608	44.2	40.1	13.5	3.9	18.6	7.4	11.8	30.1	19.4	2.6	20.6
18～19歳	14	14.3	14.3	14.3	-	-	-	14.3	21.4	-	21.4	42.9
20～29歳	50	28.0	14.0	12.0	4.0	28.0	10.0	4.0	30.0	8.0	2.0	34.0
30～39歳	70	30.0	27.1	5.7	4.3	27.1	10.0	17.1	42.9	42.9	1.4	17.1
40～49歳	122	41.0	41.0	8.2	3.3	28.7	5.7	11.5	37.7	36.9	1.6	17.2
50～59歳	117	43.6	42.7	17.9	4.3	26.5	6.8	11.1	28.2	15.4	1.7	17.9
60～64歳	69	42.0	55.1	23.2	7.2	10.1	8.7	13.0	26.1	7.2	5.8	17.4
65～74歳	157	61.8	47.1	12.7	3.2	4.5	7.0	12.7	24.2	10.2	1.9	21.0
75歳以上	9	55.6	44.4	33.3	-	-	11.1	-	-	-	-	33.3

問21 あなたは悩みや不安、困ったことがあるとき、誰に相談していますか。

「家族・親族」が80.8%で最も高く、次いで「友人・知人」が46.5%が続いています。一方、「相談していない」は10.0%となっています。

前回調査と比べると「家族・親族」は5.3ポイント、「民生委員・児童委員」は8.5ポイント、それぞれ減少しています。一方、「相談していない」は3.9ポイント増加しています。

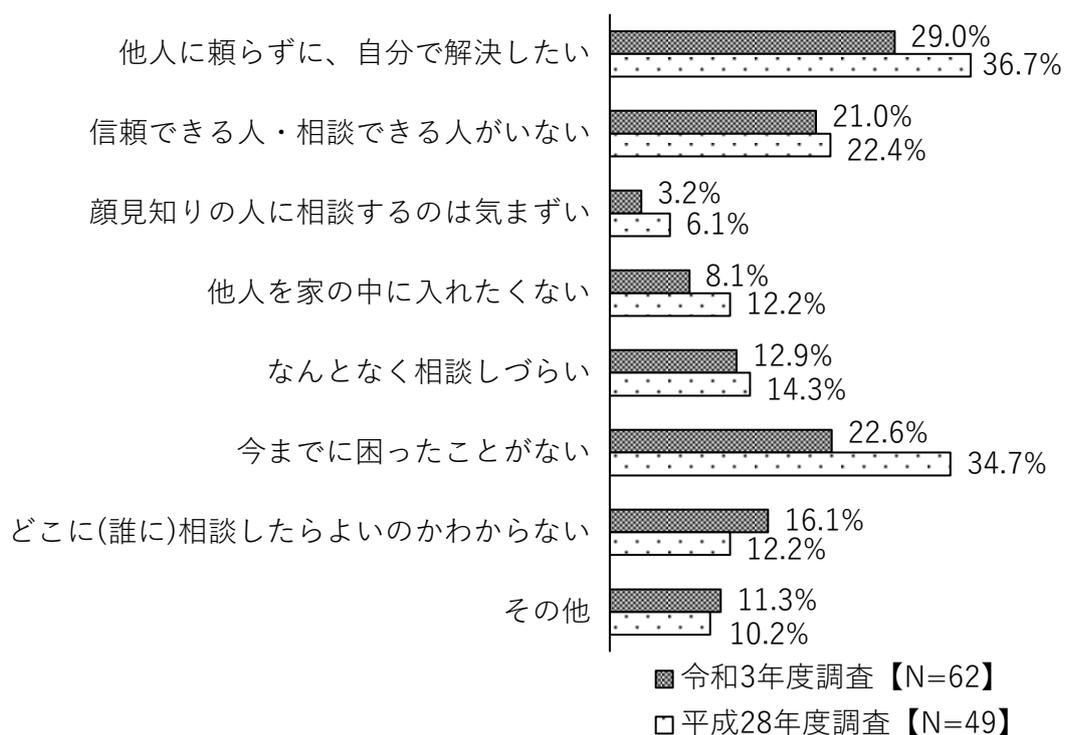


問21で「13. 相談していない」と答えた方にお聞きします。

問21-① 悩みや不安、困ったことがあるとき、相談していない。なぜ、相談していないのですか。

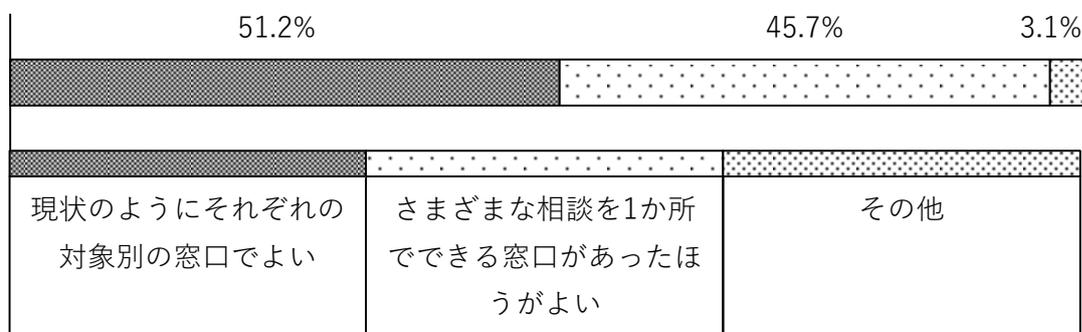
「他人に頼らずに、自分で解決したい」が29.0%で最も高く、次いで「今までに困ったことがない」が22.6%が続いています。一方、「どこに(誰に)相談したらよいのかわからない」が16.1%となっています。

前回調査と比べると「どこに(誰に)相談したらよいのかわからない」は3.9ポイント増加しています。また、「今までに困ったことがない」は12.1ポイント減少しています。



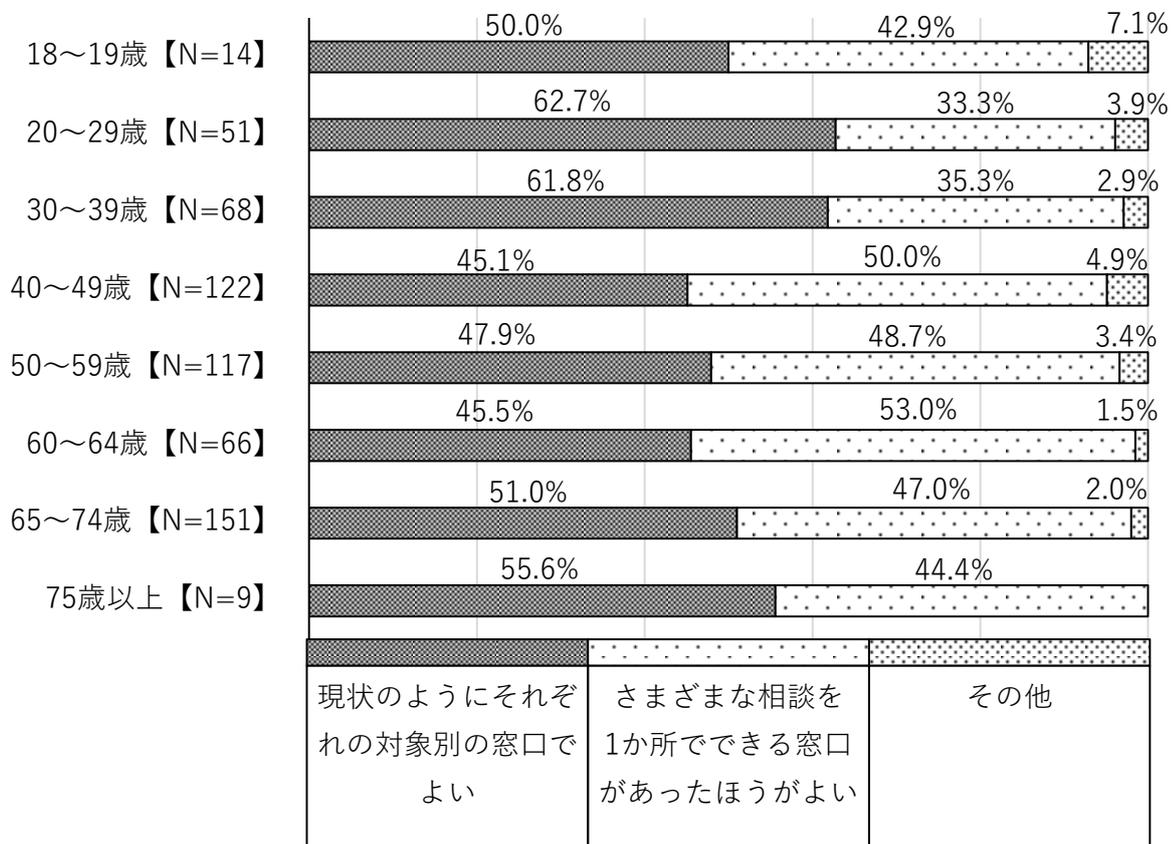
問22 あなたは、高齢、障がい、子育て、生活困窮などさまざまな相談に対応する窓口についてどのように思いますか。【N=608】

「現状のようにそれぞれの対象別の窓口でよい」が51.2%、「さまざまな相談を1か所でできる窓口があったほうがよい」が45.7%となっています。



**年齢別クロス**

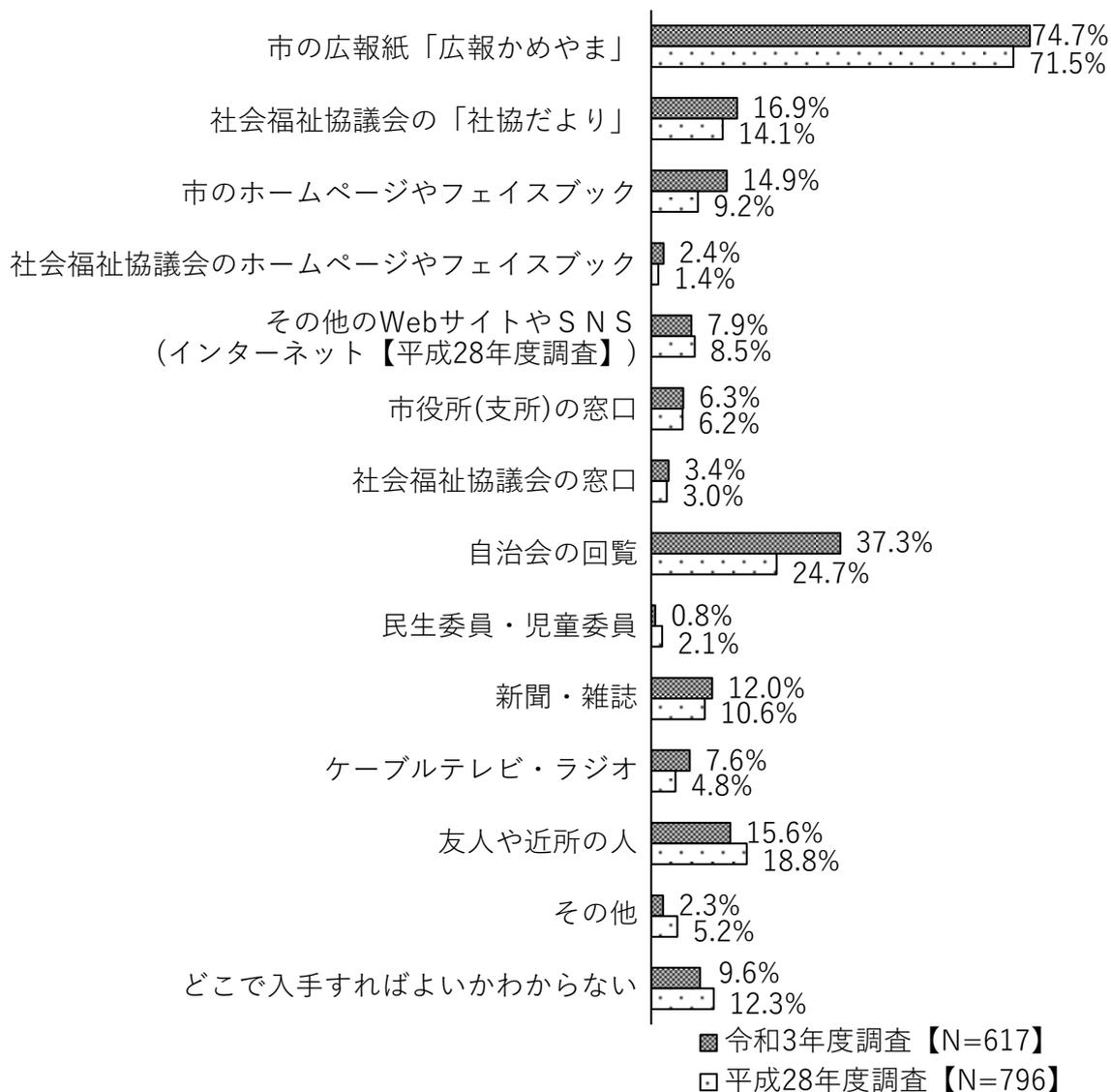
年齢別にみると、「40～49歳」「50～59歳」「60～64歳」では「さまざまな相談を1か所でできる窓口があったほうがよい」が最も高くなっていますが、その他の年齢では「現状のようにそれぞれの対象別の窓口でよい」が最も高くなっています。



問23 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。

「市の広報紙「広報かめやま」」が74.7%で最も高く、次いで「自治会の回覧」が37.3%が続いています。一方、「どこで入手すればよいかわからない」は9.6%となっています。

前回調査と比べると「自治会の回覧」は12.6ポイント、「市のホームページやフェイスブック」は5.7ポイント、「市の広報紙「広報かめやま」」は3.2ポイント、「社会福祉協議会の「社協だより」」は2.8ポイント、それぞれ増加しています。一方、「どこで入手すればよいかわからない」は2.7ポイント、「民生委員・児童委員」は1.3ポイント減少しています。



## 年齢別クロス

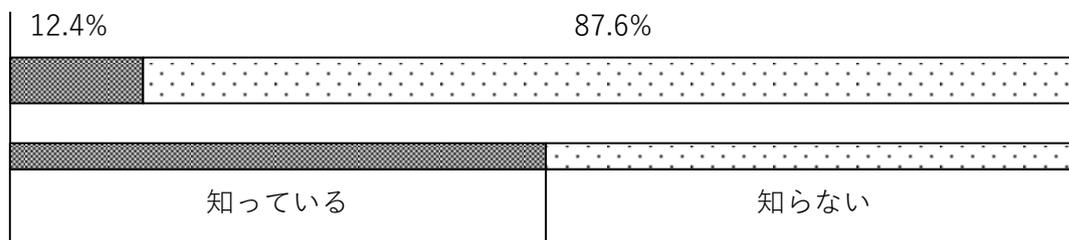
年齢別にみると、「18～19歳」では「どこで入手すればよいかわからない」が最も高くなっていますが、その他の年齢ではいずれも「市の広報紙「広報かめやま」」が最も高くなっています。

	合計	市の広報紙「広報かめやま」	社会福祉協議会の「社協だより」	市のホームページやフェイスブック	社会福祉協議会のホームページやフェイスブック	その他のWebサイトやSNS	市役所(支所)の窓口	社会福祉協議会の窓口	自治会の回覧	民生委員・児童委員	新聞・雑誌	ケーブルテレビ・ラジオ
全体	607	74.8	17.1	14.8	2.5	7.9	6.3	3.5	37.2	0.8	12.0	7.7
18～19歳	14	28.6	7.1	14.3	-	7.1	-	-	7.1	-	7.1	14.3
20～29歳	51	47.1	2.0	5.9	-	17.6	2.0	-	15.7	-	5.9	9.8
30～39歳	70	75.7	5.7	12.9	1.4	8.6	11.4	2.9	31.4	-	8.6	11.4
40～49歳	123	74.8	13.0	19.5	3.3	10.6	7.3	1.6	32.5	-	6.5	4.1
50～59歳	116	74.1	19.0	20.7	4.3	10.3	5.2	1.7	36.2	0.9	10.3	4.3
60～64歳	70	81.4	21.4	14.3	4.3	5.7	7.1	2.9	44.3	-	17.1	7.1
65～74歳	154	85.1	27.9	11.7	1.3	1.9	5.8	7.1	50.6	1.9	18.8	10.4
75歳以上	9	77.8	22.2	-	-	-	-	22.2	44.4	11.1	22.2	11.1

	友人や近所の人	その他	どこで入手すればよいかわからない
全体	15.7	2.3	9.6
18～19歳	21.4	7.1	28.6
20～29歳	13.7	3.9	23.5
30～39歳	11.4	1.4	10.0
40～49歳	14.6	3.3	10.6
50～59歳	11.2	1.7	10.3
60～64歳	14.3	-	4.3
65～74歳	22.7	2.6	3.9
75歳以上	11.1	-	11.1

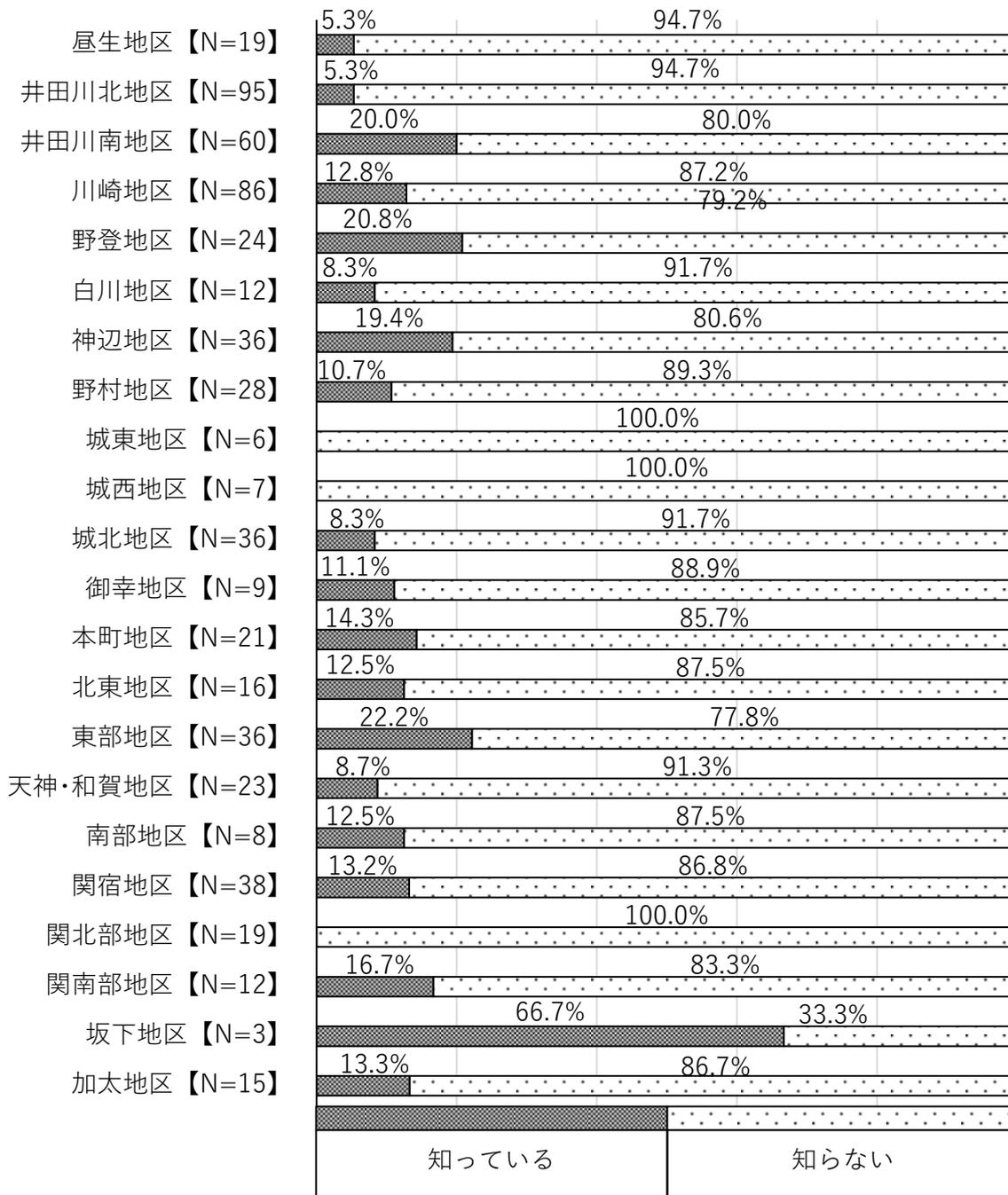
問24 あなたは、近隣や地域の中で悩みごとや不安、困りごとを抱えている人を知っていますか。【N=620】

「知らない」が87.6%を占めており、「知っている」は12.4%となっています。



## 地区別クロス

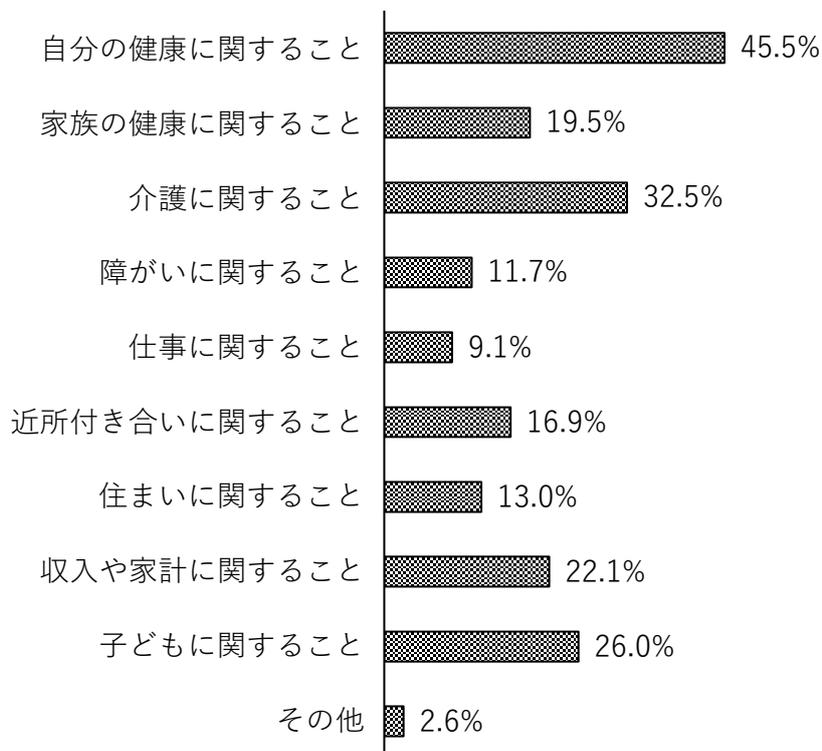
地区別にみると、「井田川南地区」「野登地区」「東部地区」「坂下地区」では「知っている」が20%を超えています。また、「坂下地区」では「知っている」が66.7%（2人）となっています。



問24で「1. 知っている」と答えた方にお聞きします。

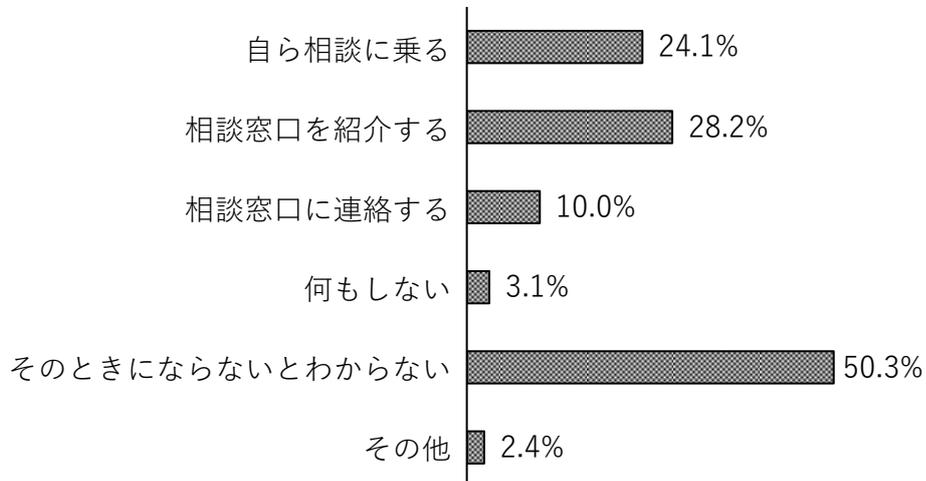
問24-① その人は、どのような悩みごとや不安、困りごとを抱えていますか。  
【N=77】

「自分の健康に関すること」が45.5%で最も高く、次いで「介護に関すること」が32.5%で続いています。一方、「その他」が2.6%で最も低くなっています。



問25 あなたは、悩みごとや不安、困りごとを抱えている人を見つけたら、どうしますか。【N=589】

「そのときにならないとわからない」が50.3%で最も高く、次いで「相談窓口を紹介する」が28.2%で続いています。一方、「何もしない」は3.1%となっています。



## 地区別クロス

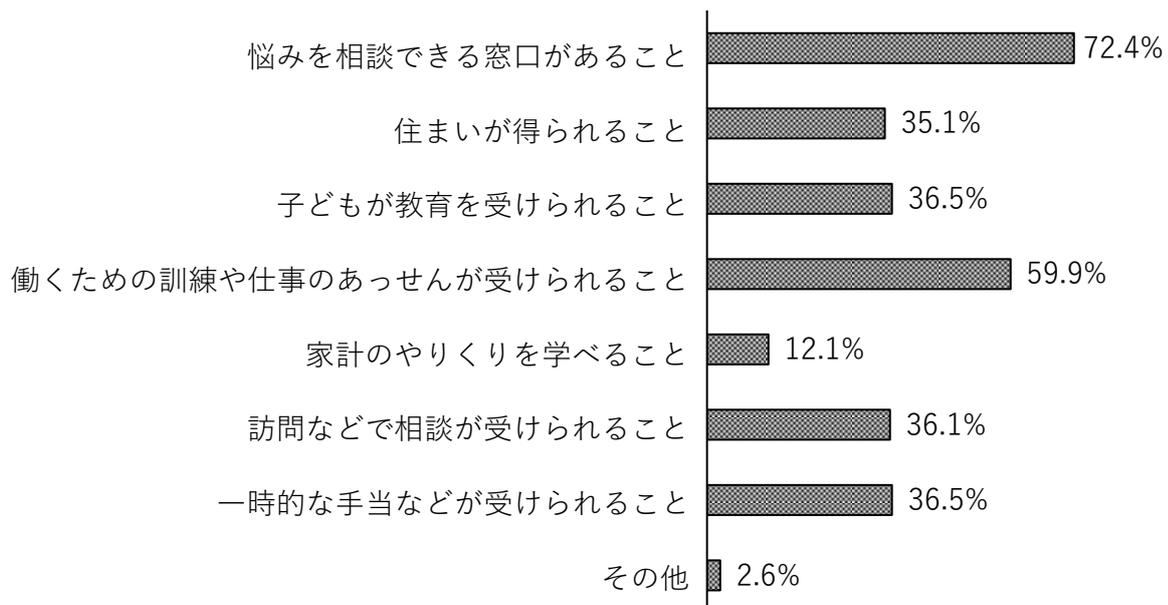
地区別にみると、ほとんどの地区では「そのときにならないとわからない」が最も高くなっていますが、「野村地区」「城西地区」「南部地区」「加太地区」では「相談窓口を紹介する」が最も高くなっています。

	合計	自ら相談に乗る	相談窓口を紹介する	相談窓口につながる	何もしない	そのときにならないとわからない	その他
全体	579 100.0	141 24.4	165 28.5	59 10.2	18 3.1	289 49.9	13 2.2
昼生地区	17 100.0	3 17.6	4 23.5	2 11.8	- -	11 64.7	- -
井田川北地区	91 100.0	21 23.1	22 24.2	7 7.7	1 1.1	53 58.2	2 2.2
井田川南地区	58 100.0	22 37.9	15 25.9	6 10.3	2 3.4	27 46.6	1 1.7
川崎地区	82 100.0	13 15.9	21 25.6	9 11.0	2 2.4	46 56.1	3 3.7
野登地区	24 100.0	7 29.2	9 37.5	5 20.8	- -	9 37.5	- -
白川地区	11 100.0	3 27.3	3 27.3	- -	- -	6 54.5	1 9.1
神辺地区	34 100.0	9 26.5	10 29.4	3 8.8	2 5.9	15 44.1	1 2.9
野村地区	27 100.0	8 29.6	11 40.7	4 14.8	2 7.4	9 33.3	- -
城東地区	6 100.0	2 33.3	2 33.3	- -	1 16.7	1 16.7	1 16.7
城西地区	7 100.0	2 28.6	3 42.9	- -	1 14.3	1 14.3	- -
城北地区	34 100.0	4 11.8	5 14.7	2 5.9	1 2.9	23 67.6	1 2.9
御幸地区	10 100.0	1 10.0	4 40.0	- -	1 10.0	4 40.0	1 10.0
本町地区	21 100.0	7 33.3	6 28.6	- -	2 9.5	9 42.9	- -
北東地区	15 100.0	4 26.7	6 40.0	2 13.3	- -	6 40.0	- -
東部地区	32 100.0	6 18.8	8 25.0	7 21.9	1 3.1	15 46.9	1 3.1
天神・和賀地区	23 100.0	7 30.4	7 30.4	2 8.7	1 4.3	11 47.8	1 4.3
南部地区	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	- -	2 33.3	- -
関宿地区	34 100.0	11 32.4	11 32.4	4 11.8	- -	18 52.9	- -
関北部地区	17 100.0	3 17.6	5 29.4	2 11.8	- -	8 47.1	- -
関南部地区	12 100.0	1 8.3	3 25.0	2 16.7	1 8.3	7 58.3	- -
坂下地区	3 100.0	- -	- -	1 33.3	- -	2 66.7	- -
加太地区	15 100.0	5 33.3	7 46.7	- -	- -	6 40.0	- -

## 6 重層的な支援体制(生活困窮、ひきこもり、成年後見、再犯防止)について

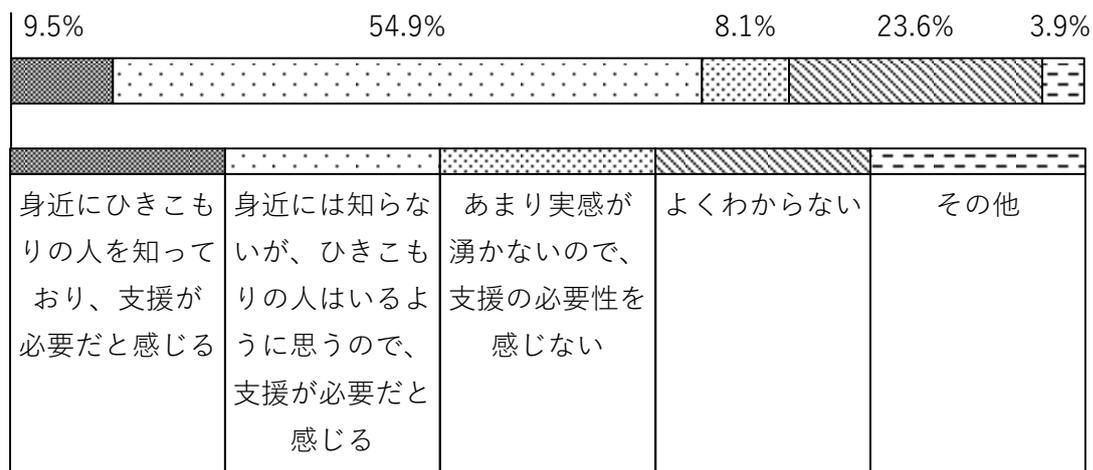
問26 生活困窮におちいっている人に対し、どのようなことが必要だと思いますか。【N=613】

「悩みを相談できる窓口があること」が72.4%で最も高く、次いで「働くための訓練や仕事のあっせんが受けられること」が59.9%で続いています。



問27 近年、若者だけではなく、中高年にまで広がった「ひきこもり」について、社会的な関心が高まっています。あなたは、このことについてどのように感じますか。【N=618】

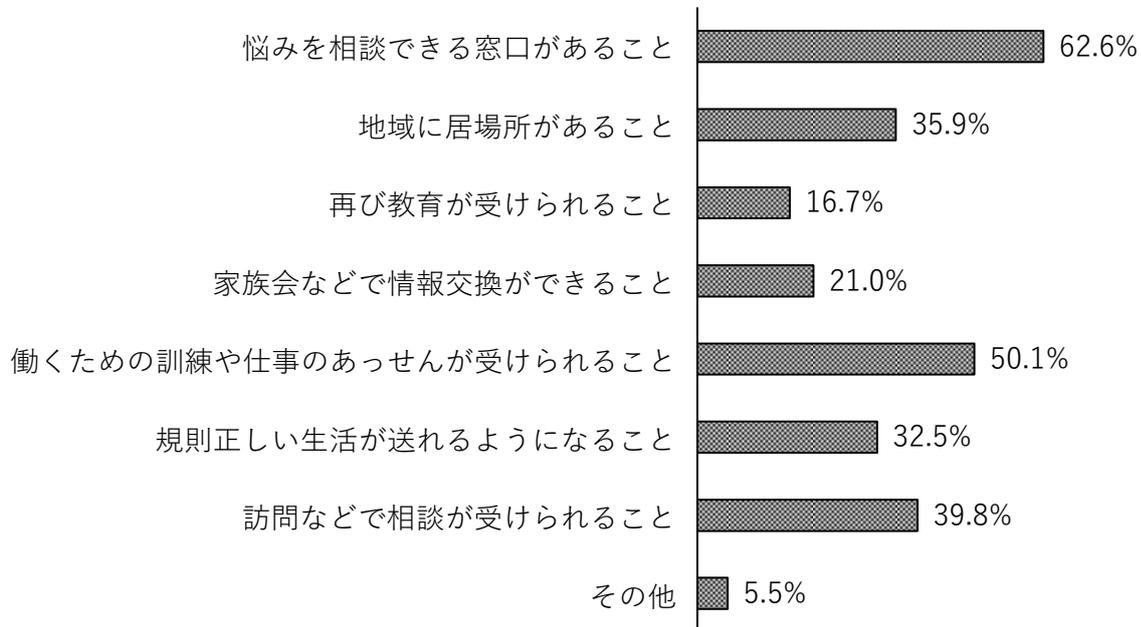
「身近には知らないが、ひきこもりの人はいるように思うので、支援が必要だと感じる」が54.9%で最も高く、次いで「よくわからない」が23.6%が続いています。また、「身近にひきこもりの人を知っており、支援が必要だと感じる」は9.5%となっています。



問28 「ひきこもり」の人に対し、どのようなことが必要だと思いますか。

【N=615】

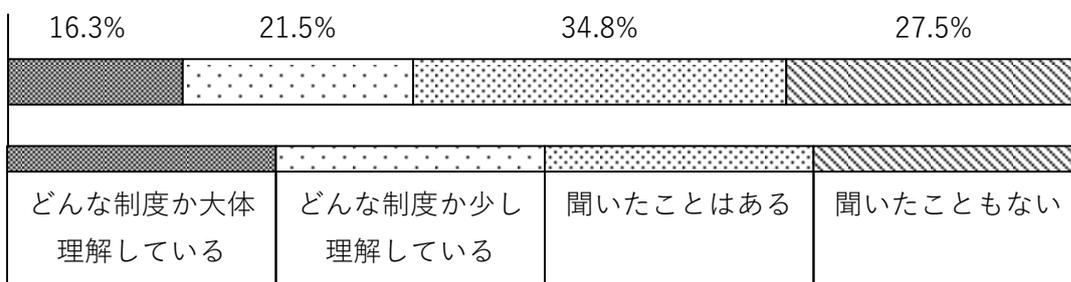
「悩みを相談できる窓口があること」が62.6%で最も高く、次いで「働くための訓練や仕事のあっせんが受けられること」が50.1%で続いています。



問29 成年後見制度とは、認知症や知的障がいなどのために不利益な判断をしてしま

まうおそれのある人を守り、お金を管理したり、手続きを代わりに行ったりする  
ための制度です。あなたは、成年後見制度をご存知ですか。【N=615】

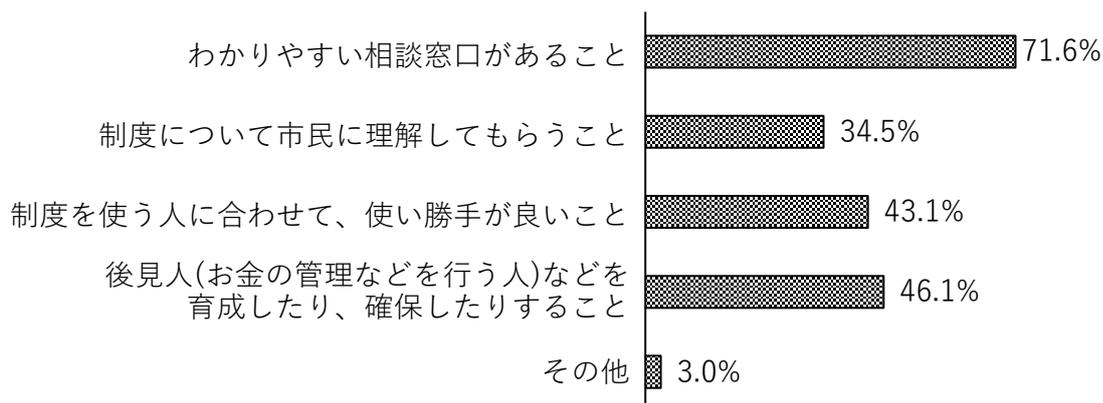
「聞いたことはある」が34.8%で最も高く、次いで「聞いたこともない」が27.5%で続いています。「どんな制度か大体理解している」と「どんな制度が少し理解している」を合わせた『理解している』は37.8%となっています。



問29で「1. どんな制度が大體理解している」、「2. どんな制度が少し理解している」と答えた方にお聞きします。

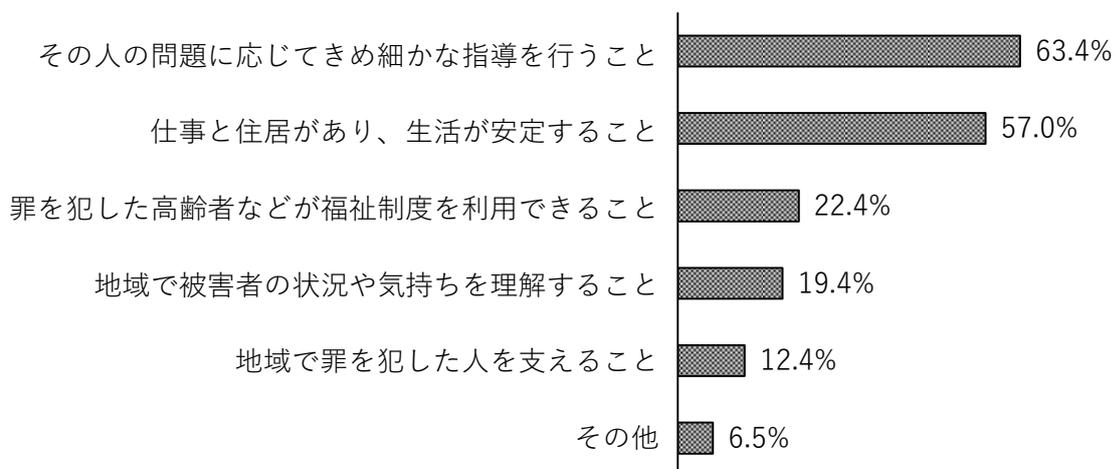
問29-① 今後、高齢化が進み、認知症の人が増えることなどにより、成年後見制度のニーズがますます高まることが予想されていますが、こういったことが必要だと思いますか。【N=232】

「わかりやすい相談窓口があること」が71.6%で最も高く、次いで「後見人(お金の管理などを行う人)などを育成したり、確保したりすること」が46.1%で続いています。一方、「制度について市民に理解してもらうこと」が34.5%となっています。



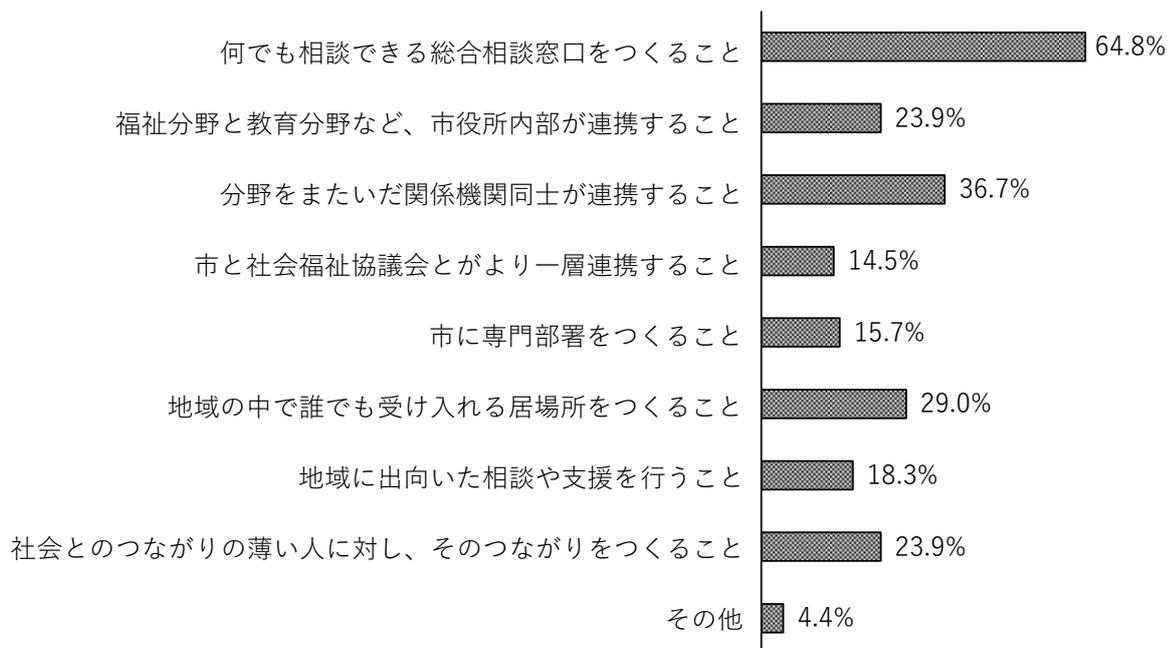
問30 罪を犯した人が再犯しないようにするため、社会に求められることは何だと思いますか。【N=604】

「その人の問題に応じてきめ細かな指導を行うこと」が63.4%で最も高く、次いで「仕事と住居があり、生活が安定すること」が57.0%で続いています。



問31 「誰一人取り残さない」亀山市をめざして、途切れのない支援を行うためには、どのような取り組みが重要だと思いますか。【N=586】

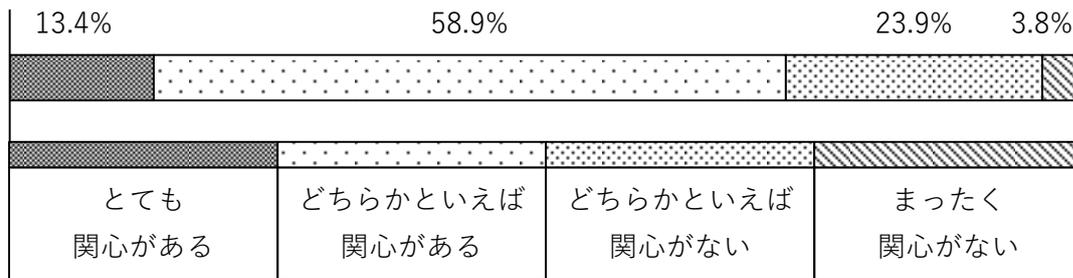
「何でも相談できる総合相談窓口をつくること」が64.8%で最も高く、次いで「分野をまたいだ関係機関同士が連携すること」が36.7%、「地域の中で誰でも受け入れる居場所をつくること」が29.0%、「福祉分野と教育分野など、市役所内部が連携すること」と「社会とのつながりが薄い人に対し、そのつながりをつくること」が23.9%と続いています。で続いています。



## 7 福祉意識と福祉教育について

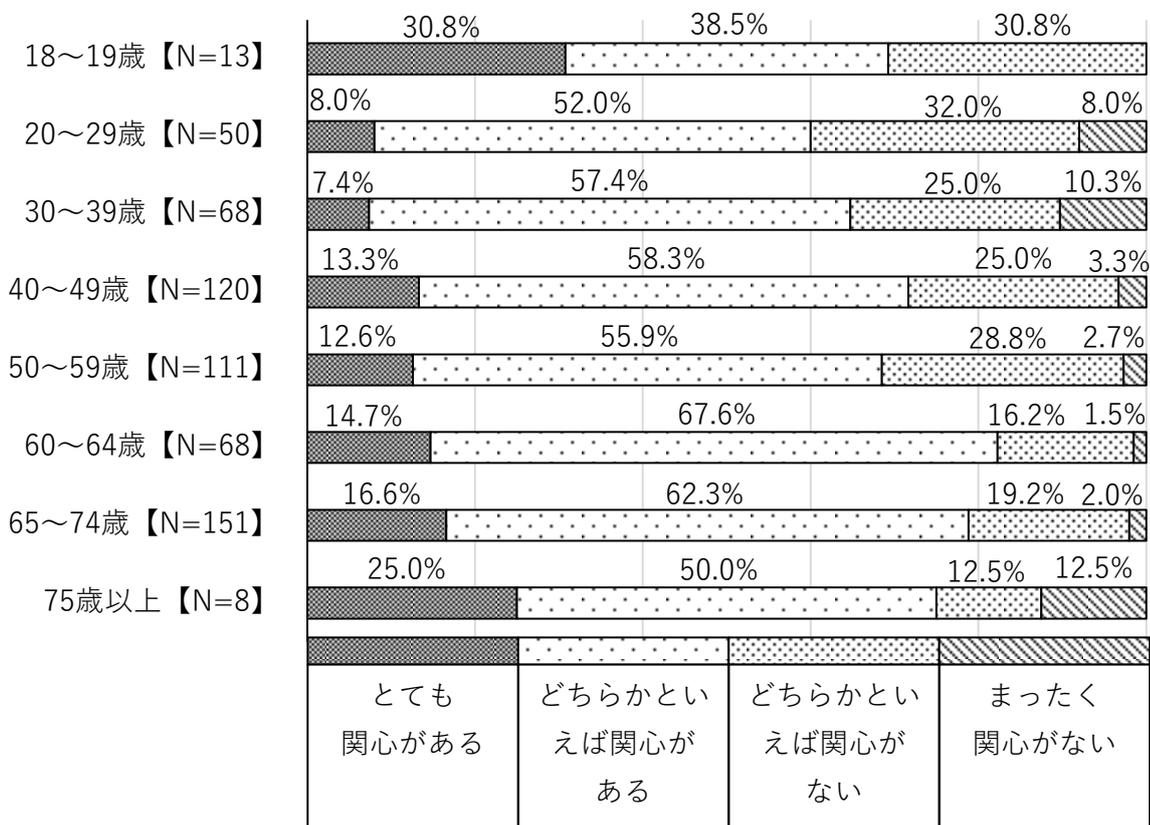
問32 福祉とは、特定の誰かだけではなく、すべての市民が幸せになれるように、取り組む活動です。あなたは、「福祉」に関心がありますか。【N=598】

「どちらかといえば関心がある」が58.9%で最も高く、「とても関心がある」(13.4%)を合わせると、『関心がある』は72.3%を占めています。一方、「どちらかといえば関心がない」(23.9%)と「まったく関心がない」(3.8%)を合わせた『関心がない』は27.7%となっています。



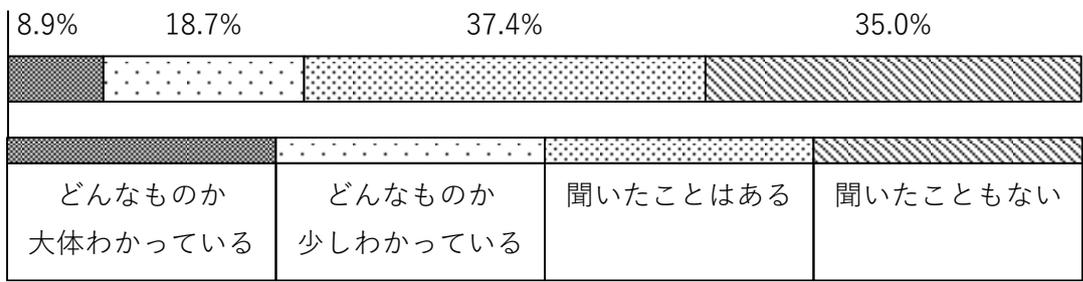
### 年齢別クロス

年齢別にみると、『関心がある』は「60～64歳」で82.3%と最も高くなっています。一方、『関心がない』は「20～29歳」で40.0%と最も高くなっています。



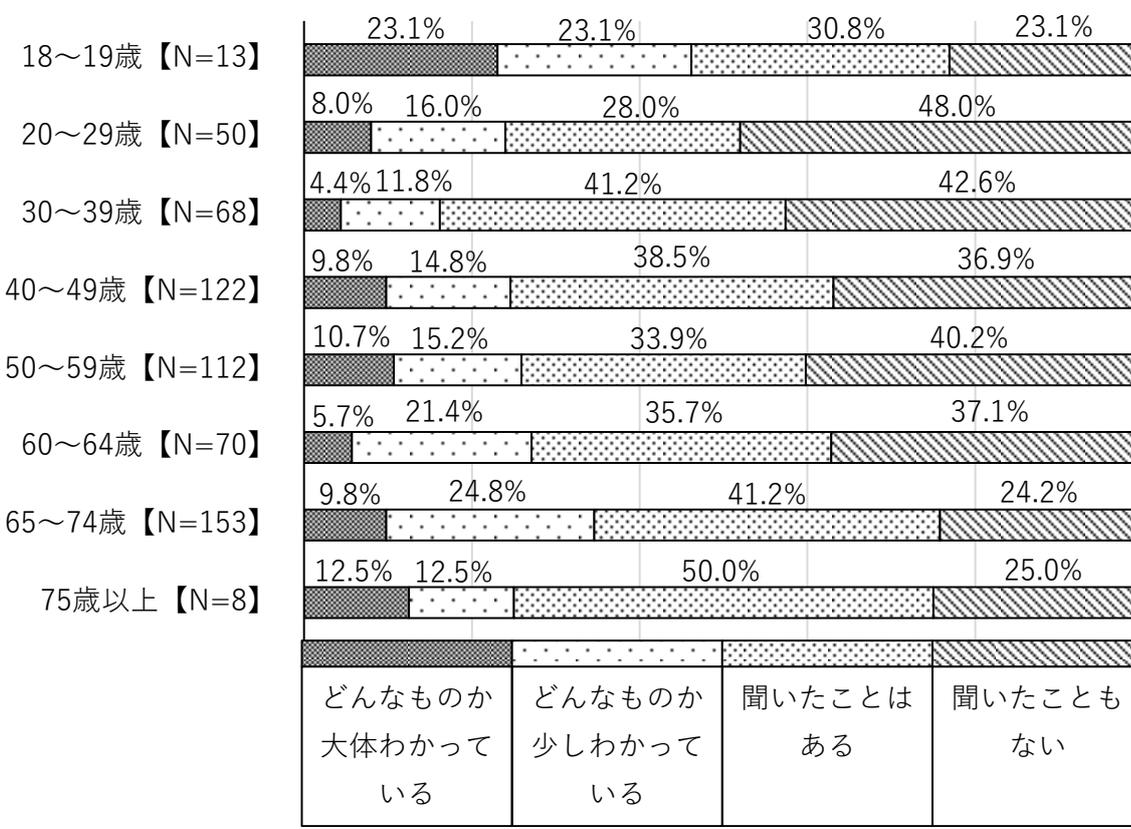
問33 あなたは、「地域共生社会」という言葉をご存知ですか。【N=605】

「聞いたことはある」が37.4%で最も高く、次いで「聞いたこともない」が35.0%が続いています。「どんなものか大体わかっている」と「どんなものか少しわかっている」を合わせた『わかっている』は27.6%となっています。



年齢別クロス

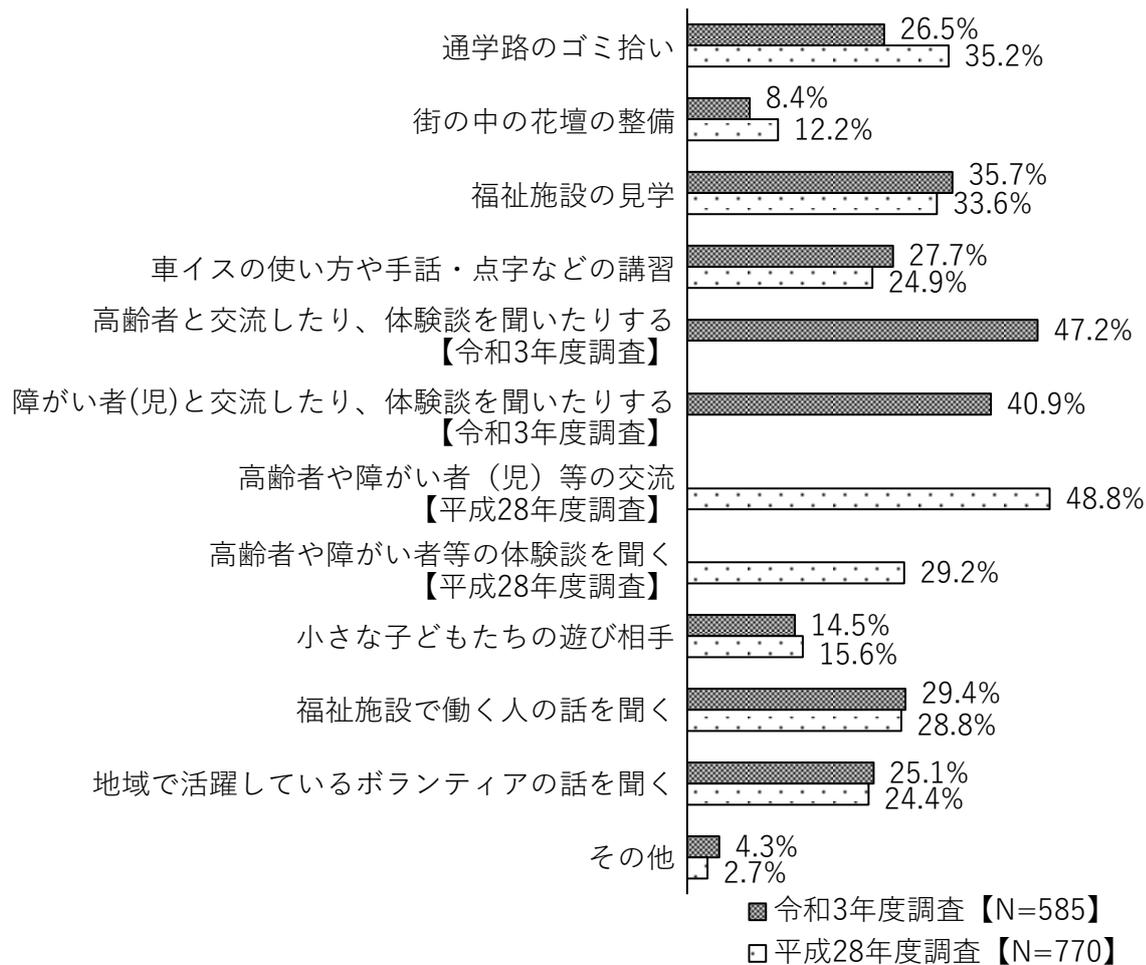
年齢別にみると、『わかっている』は「18～19歳」で46.2%と最も高くなっています。一方、「聞いたこともない」は「20～29歳」で48.0%と最も高くなっています。



問34 学校の中で福祉教育を取り入れるにあたり、どのような方法が有効だと思いますか。

「高齢者と交流したり、体験談を聞いたりする」が47.2%で最も高く、次いで「障がい者(児)と交流したり、体験談を聞いたりする」が40.9%が続いています。一方、「その他」が4.3%で最も低くなっています。

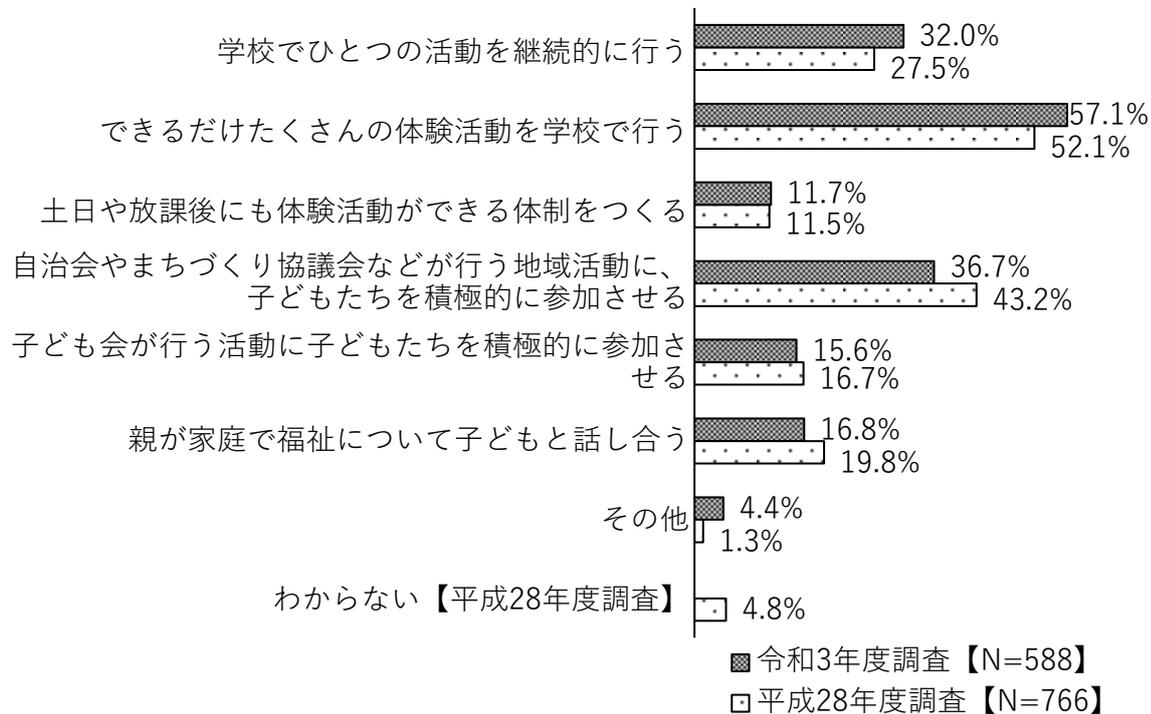
前回調査と比べると「通学路のゴミ拾い」は8.7ポイント減少しています。



問35 子どもたちの福祉の心を育てるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」が57.1%で最も高く、次いで「自治会やまちづくり協議会などが行う地域活動に、子どもたちを積極的に参加させる」が36.7%が続いています。

前回調査と比べると「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」は5.0ポイント、「学校でひとつの活動を継続的に行う」は4.5ポイント、それぞれ増加しています。一方、「自治会やまちづくり協議会などが行う地域活動に、子どもたちを積極的に参加させる」は6.5ポイント減少しています。

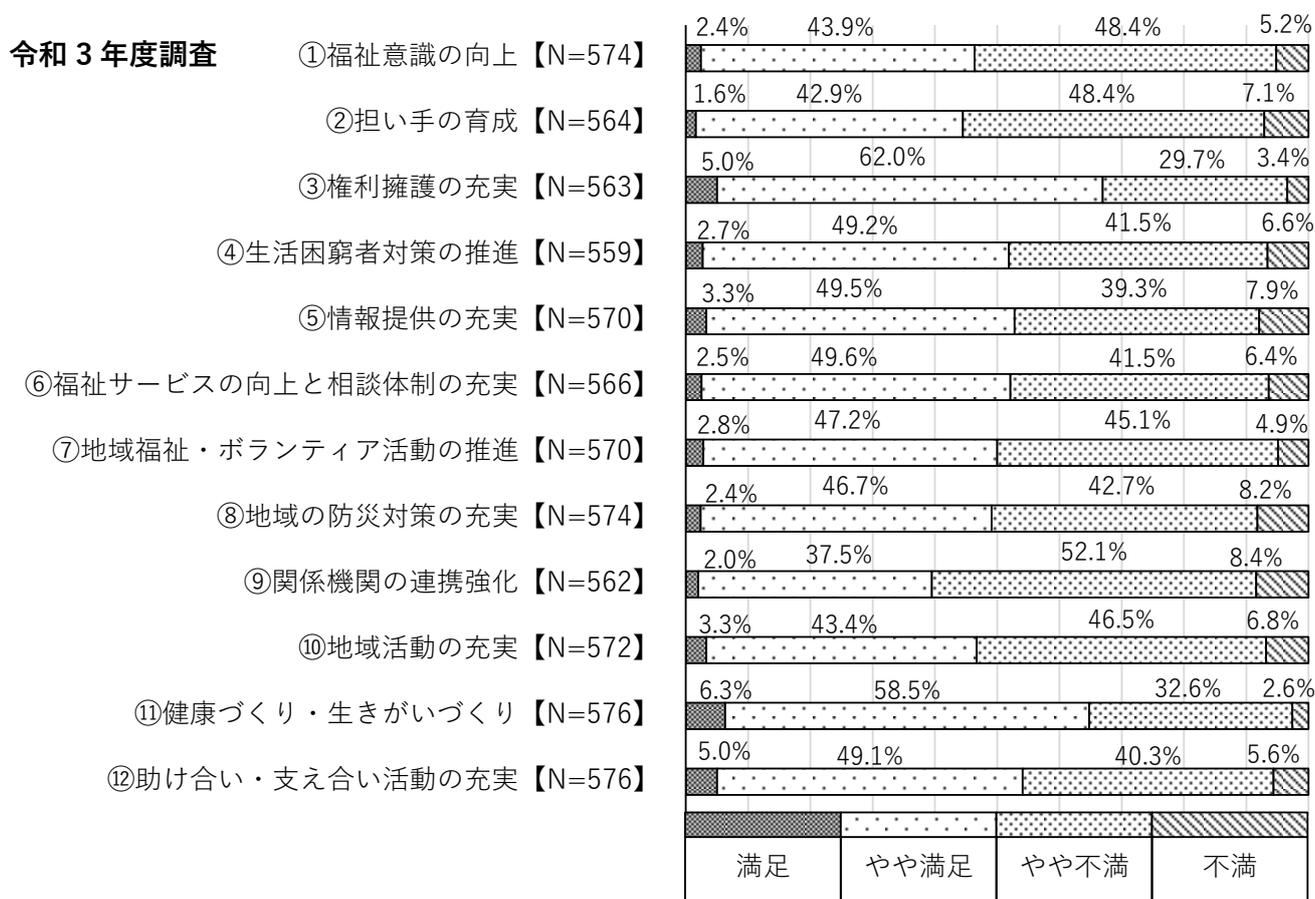


## 8 地域福祉の取り組み全般について

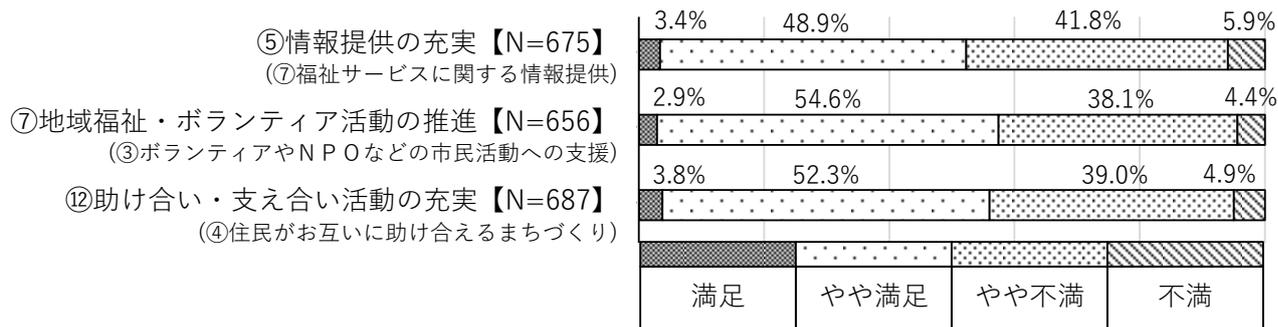
問36 亀山市における以下①～⑫の各項目について、どれくらい満足していますか。また、その取り組みをどれくらい重要とお考えですか。

### 満足度

「満足」と「やや満足」を合わせた満足度が高い取り組みについては、「③権利擁護の充実」が67.0%で最も高く、次いで「⑪健康づくり・生きがいづくり」が64.8%で続いています。一方、満足度が低い取り組みについては、「⑨関係機関の連携強化」が39.5%で最も低く、次いで「②担い手の育成」が44.5%で続いています。

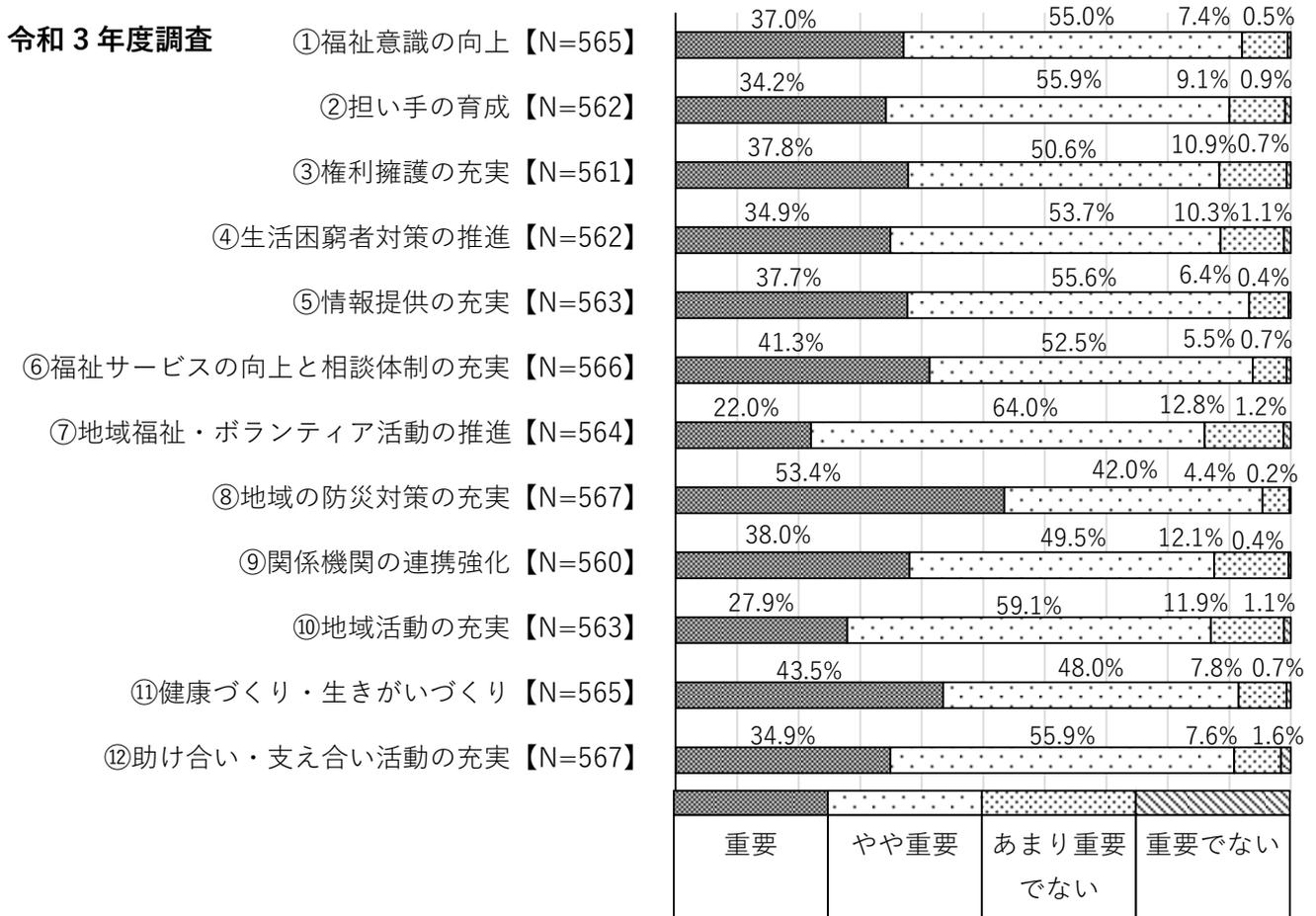


### <参考> 平成28年度調査

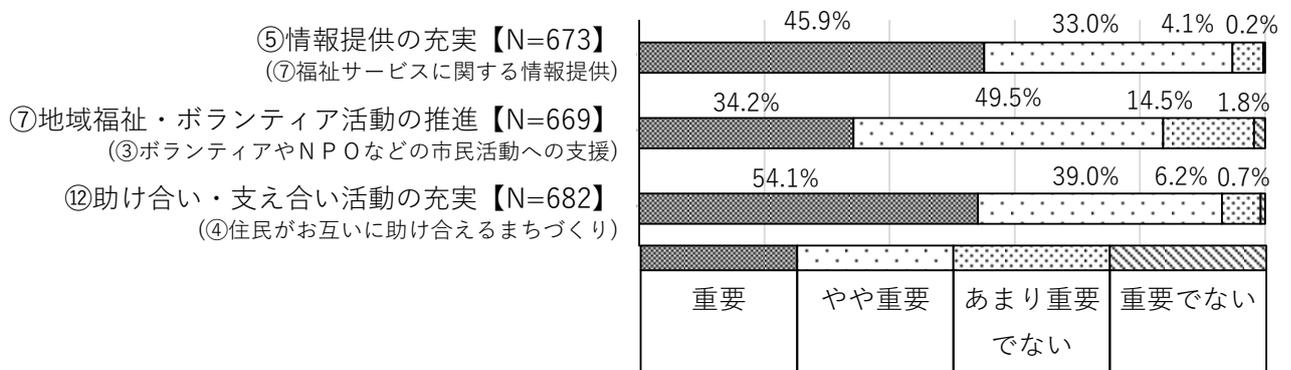


## 重要度

「重要」と「やや重要」を合わせた重要度が高い取り組みについては、「⑧地域の防災対策の充実」が95.4%で最も高く、次いで「⑥福祉サービスの向上と相談体制の充実」が93.8%で続いています。一方、重要度が比較的低い取り組みについては、「⑦地域福祉・ボランティア活動の推進」が86.0%で最も低く、次いで「⑩地域活動の充実」が87.0%で続いています。



## <参考> 平成28年度調査

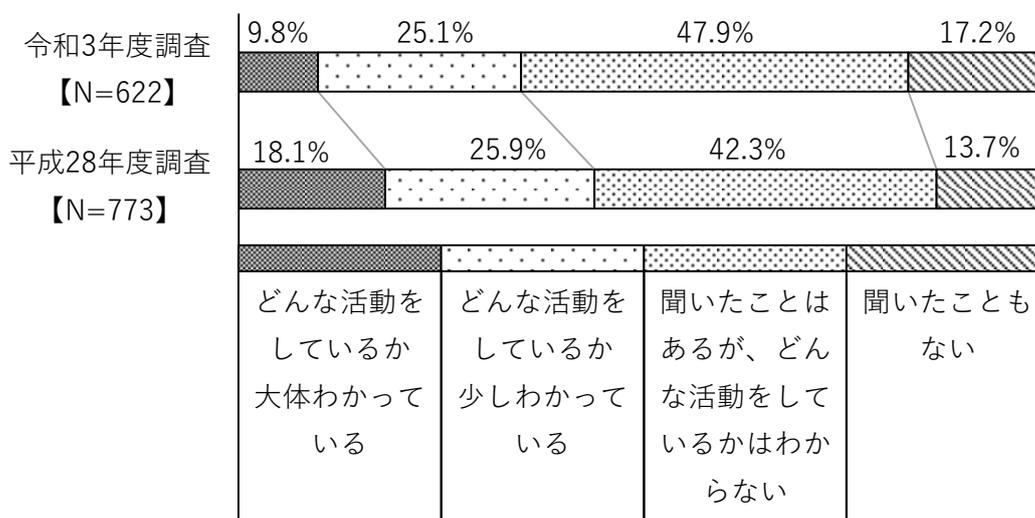


## 9 福祉委員や民生委員・児童委員、社会福祉協議会について

問37 福祉委員をご存知ですか。

「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない」が47.9%で最も高く、次いで「どんな活動をしているか少しわかっている」が25.1%が続いています。一方、「聞いたこともない」は17.2%となっています。「どんな活動をしているか大体わかっている」と「どんな活動をしているか少しわかっている」を合わせた『わかっている』は34.9%となっています。

前回調査と比べると『わかっている』は9.1ポイント減少する一方、「聞いたこともない」は3.5ポイント増加しています。



## 地区別クロス

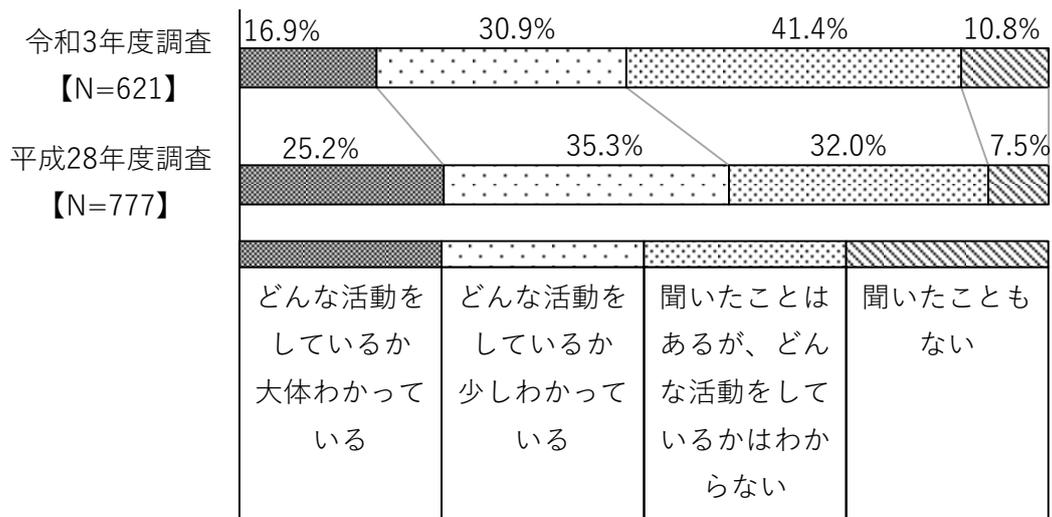
地区別にみると、『わかっている』は「白川地区」で75.0%（8人）と最も高くなっています。また、「坂下地区」では66.6%（2人）、「野村地区」「御幸地区」では50.0%（14人、5人）と高くなっています。

昼生地区【N=19】	5.3%	21.1%	52.6%	21.1%
井田川北地区【N=96】	7.3%	28.1%	53.1%	11.5%
井田川南地区【N=61】	4.9%	26.2%	50.8%	18.0%
川崎地区【N=86】	2.3%	25.6%	51.2%	20.9%
野登地区【N=25】	20.0%	24.0%	48.0%	8.0%
白川地区【N=12】	41.7%	33.3%	25.0%	
神辺地区【N=36】	8.3%	27.8%	52.8%	11.1%
野村地区【N=28】	10.7%	39.3%	39.3%	10.7%
城東地区【N=5】	40.0%	60.0%		
城西地区【N=7】	28.6%	14.3%	28.6%	28.6%
城北地区【N=35】	20.0%	60.0%	20.0%	
御幸地区【N=10】	40.0%	10.0%	20.0%	30.0%
本町地区【N=21】	4.8%	4.8%	61.9%	28.6%
北東地区【N=16】	25.0%	18.8%	31.3%	25.0%
東部地区【N=37】	13.5%	21.6%	48.6%	16.2%
天神・和賀地区【N=23】	13.0%	21.7%	47.8%	17.4%
南部地区【N=7】	42.9%	28.6%	28.6%	
関宿地区【N=38】	13.2%	28.9%	31.6%	26.3%
関北部地区【N=20】	10.0%	20.0%	45.0%	25.0%
関南部地区【N=12】	16.7%	16.7%	58.3%	8.3%
坂下地区【N=3】	33.3%	33.3%	33.3%	
加太地区【N=14】	14.3%	21.4%	42.9%	21.4%
	どんな活動をしているか大体わかっている	どんな活動をしているか少しわかっている	聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない	聞いたこともない

問38 民生委員・児童委員をご存知ですか。

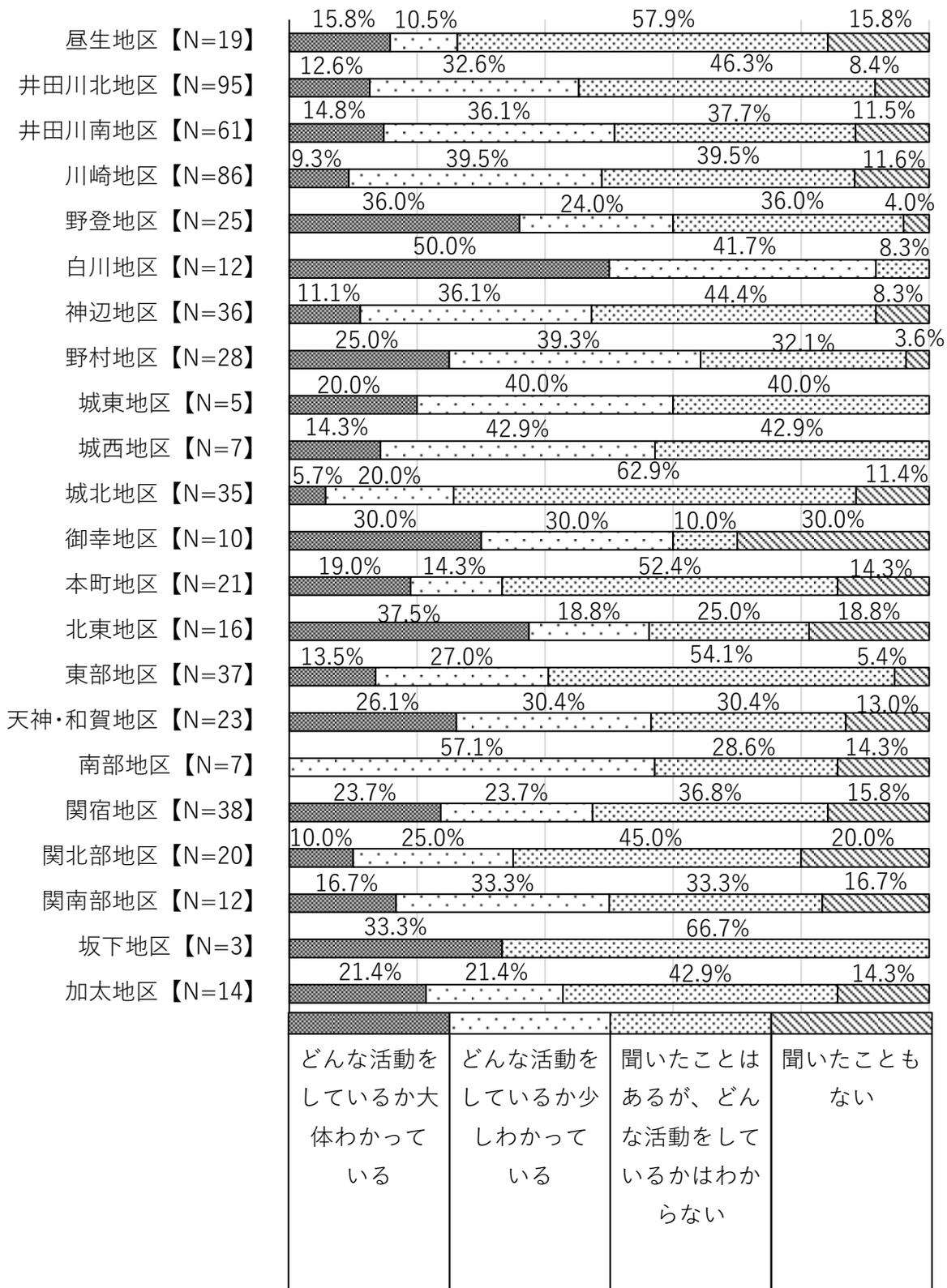
「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない」が41.4%で最も高く、次いで「どんな活動をしているか少しわかっている」が30.9%が続いています。一方、「聞いたこともない」は10.8%となっています。「どんな活動をしているか大体わかっている」と「どんな活動をしているか少しわかっている」を合わせた『わかっている』は47.8%となっています。

前回調査と比べると『わかっている』は12.7ポイント減少する一方、「聞いたこともない」は3.3ポイント増加しています。



## 地区別クロス

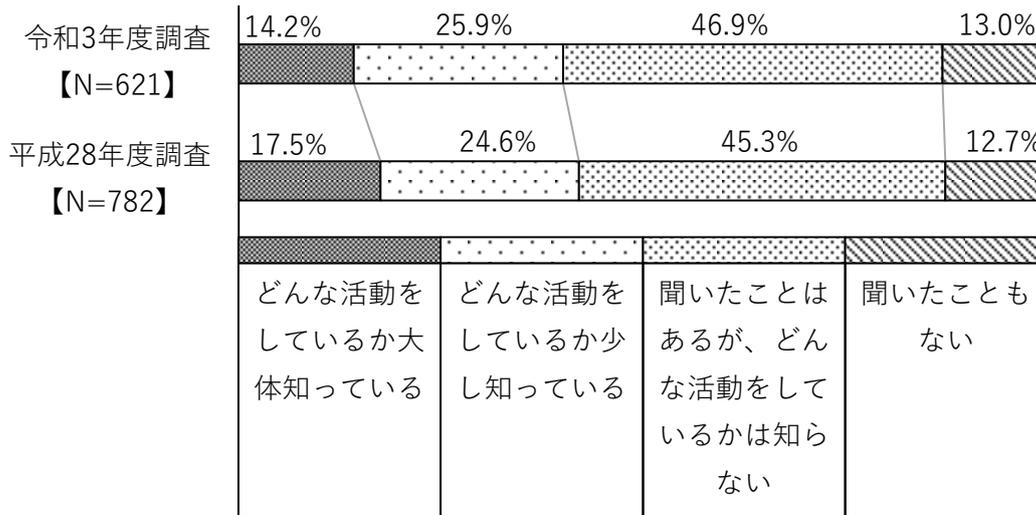
地区別にみると、『わかっている』は「白川地区」で91.7%（11人）と最も高くなっています。また、「井田川南地区」「野登地区」「野村地区」「城東地区」「城西地区」「御幸地区」「北東地区」「天神・和賀地区」「南部地区」「関南部地区」ではいずれも50.0%以上となっています。



問39 亀山市社会福祉協議会をご存知ですか。

「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」が46.9%で最も高く、次いで「どんな活動をしているか少し知っている」が25.9%が続いています。一方、「聞いたこともない」は13.0%となっています。「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」を合わせた『知っている』は40.1%となっています。

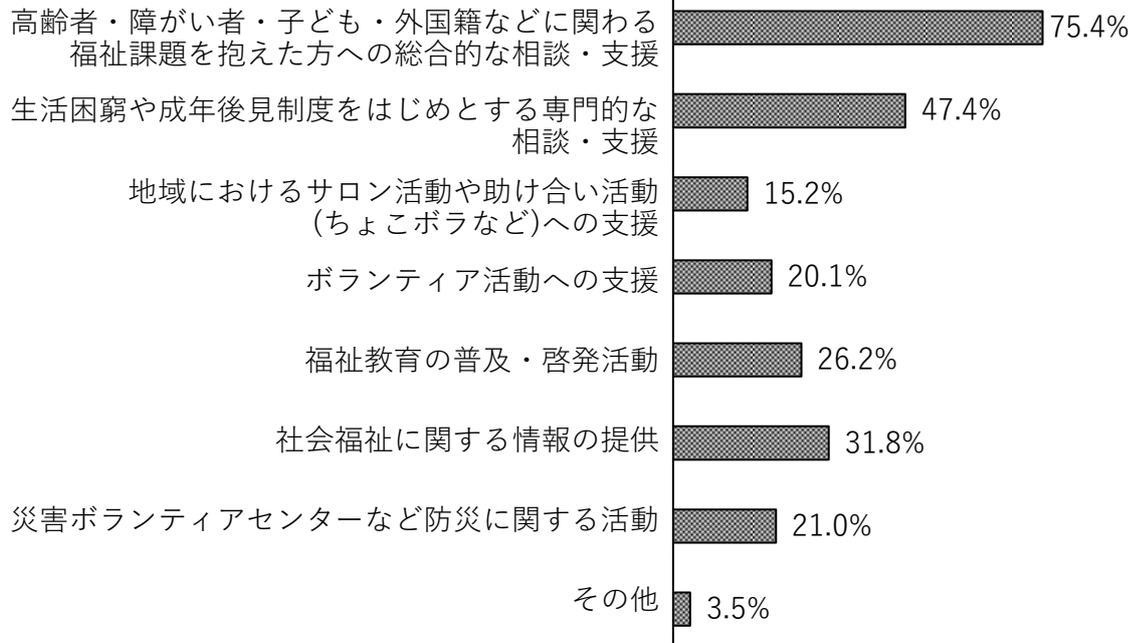
前回調査と比べると『知っている』は2.0ポイント減少しています。



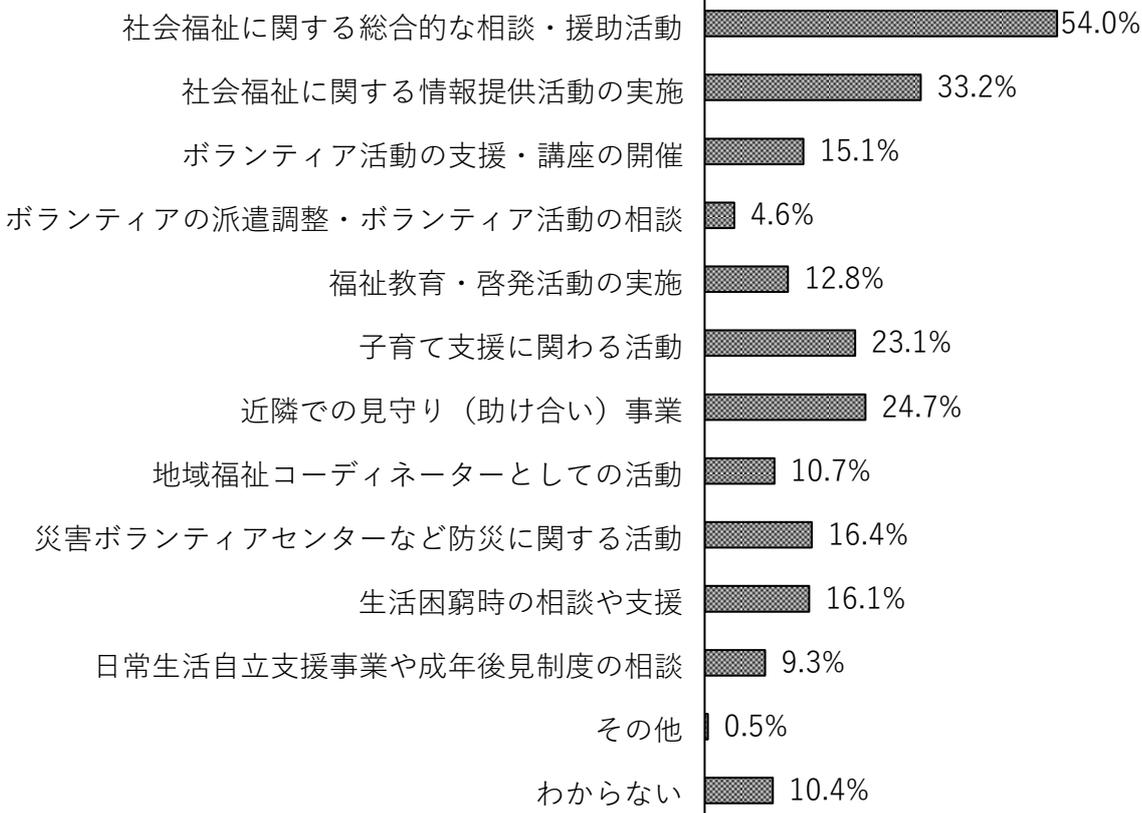
問40 亀山市社会福祉協議会に対してどんな事業を望みますか。

「高齢者・障がい者・子ども・外国籍などに関わる福祉課題を抱えた方への総合的な相談・支援」が75.4%で最も高く、次いで「生活困窮や成年後見制度をはじめとする専門的な相談・支援」が47.4%が続いています。

令和3年度調査【N=606】



<参考> 平成28年度調査【N=766】



## 第 2 次亀山市地域福祉(活動)計画[後期]の骨子案

### ■はじめに

#### (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画について

誰もが、住み慣れた地域で、安心した暮らしを続けられるよう、住民と福祉関係の事業者・団体、行政が、力を合わせて地域の福祉課題の解決に取り組むしくみが地域福祉です。

その地域福祉を形作るための行政計画が「地域福祉計画」です。市町村地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に定められた法定計画であり、その策定や変更にあたっては、住民や福祉団体などの意見を踏まえること、またその内容には、地域福祉を推進するための基礎的な事項を含めることが求められています。

この「地域福祉計画」と対になり、社会福祉協議会が主体となって策定するのが「地域福祉活動計画」です。地域福祉計画が「地域福祉の基盤となるしくみを計画すること」に主眼があるのに対し、地域福祉活動計画は「地域における福祉活動を具体的に定めること」を中心的な目的としています。

本市においては、これまでもこの両計画の整合性を図り、連携しながら計画を推進してきました。地域社会の変容が見られる中で、今後、より一層、地域福祉を展開していくことが重要となることから、今回の策定を機に、両計画を一体化し、第 2 次亀山市地域福祉(活動)計画として策定することとします。

#### (2) 計画策定の趣旨

本市では、平成 29 年 10 月に「ともに支え合い ともに暮らせる ㊦㊧㊨ のまち」を基本理念とした第 2 次亀山市地域福祉計画を策定し、平成 30 年 1 月に策定した第 2 次亀山市地域福祉活動計画とともに、『地域福祉を支える人材育成と自立支援、地域の連携で安心を生み出す環境づくり、地域での助け合い・支え合い活動の促進』の 3 つの基本目標に基づく施策を進めてきました。

少子高齢化や人口減少がさらに進む中、介護、障がい福祉、子ども・子育て支援の制度が充実する一方で、その担い手となる人材不足が深刻化しつつあり、また、生活困窮者対策を進める中で、いわゆる「8050 問題」と言われる中高年のひきこもりの増加も本市において顕在化しており、制度のはざままで複雑化・複合的な課題を抱える人に対する支援の重要性が高まっています。

本市では、生活困窮者自立支援事業に加え、平成 30 年度から社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、あわせて市に事業全体をコントロールする相談支援包括化推進員を配置することで、こうした複合的な課題を抱える人への支援を充実させています。

これらとともに、既存の縦割りのシステムを総合的な支援のしくみ(=丸ごと)に転換しつつ、これまでの「支え手側」と「受け手側」に分かれた考え方ではな

く、あらゆる市民が役割を担い（＝我が事）、支え合いによって「地域共生社会」を実現しようとする施策が不可欠になっています。本市では、各地区の地域まちづくり協議会の単位で福祉委員会（福祉部）が組織され、住民主体の生活支援やサロン活動、訪問活動など、さまざまな福祉活動が進められています。

こうした第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画（前期）の取り組みの成果を評価しつつ、社会福祉法の改正や新たな法律の施行にともなう福祉分野の新たな課題にも取り組んでいくため、引き続き、「基本的な考え方〔総論〕」において掲げた基本理念や基本目標をめざすととともに、「地域福祉に関する取組の展開〔各論〕」を見直し、後期計画として策定するものです。

### 〔近年の国・県における関係法制度等の動き〕

H27(2015)	[子ども] 子ども・子育て関連3法 施行 [生活困窮] 生活困窮者自立支援法 施行
H28(2016)	[障がい] 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 施行 [成年後見] 成年後見制度の利用の促進に関する法律 施行 [再犯防止] 再犯の防止等の推進に関する法律 施行
H29(2017)	[高齢] 介護保険法 改正 [障がい] 障害者総合支援法 改正 [成年後見] 成年後見制度利用促進計画 閣議決定
H30(2018)	[再犯防止] 再犯防止推進計画 閣議決定
H31/R1(2019)	[再犯防止] 再犯防止推進計画加速プラン 策定
R2(2020)	[地域福祉] 社会福祉法 改正 [高齢] 介護保険法 改正 [再犯防止] 三重県再犯防止推進計画 策定
R3(2021)	[地域福祉] 社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業 創設

### (3) 計画の期間

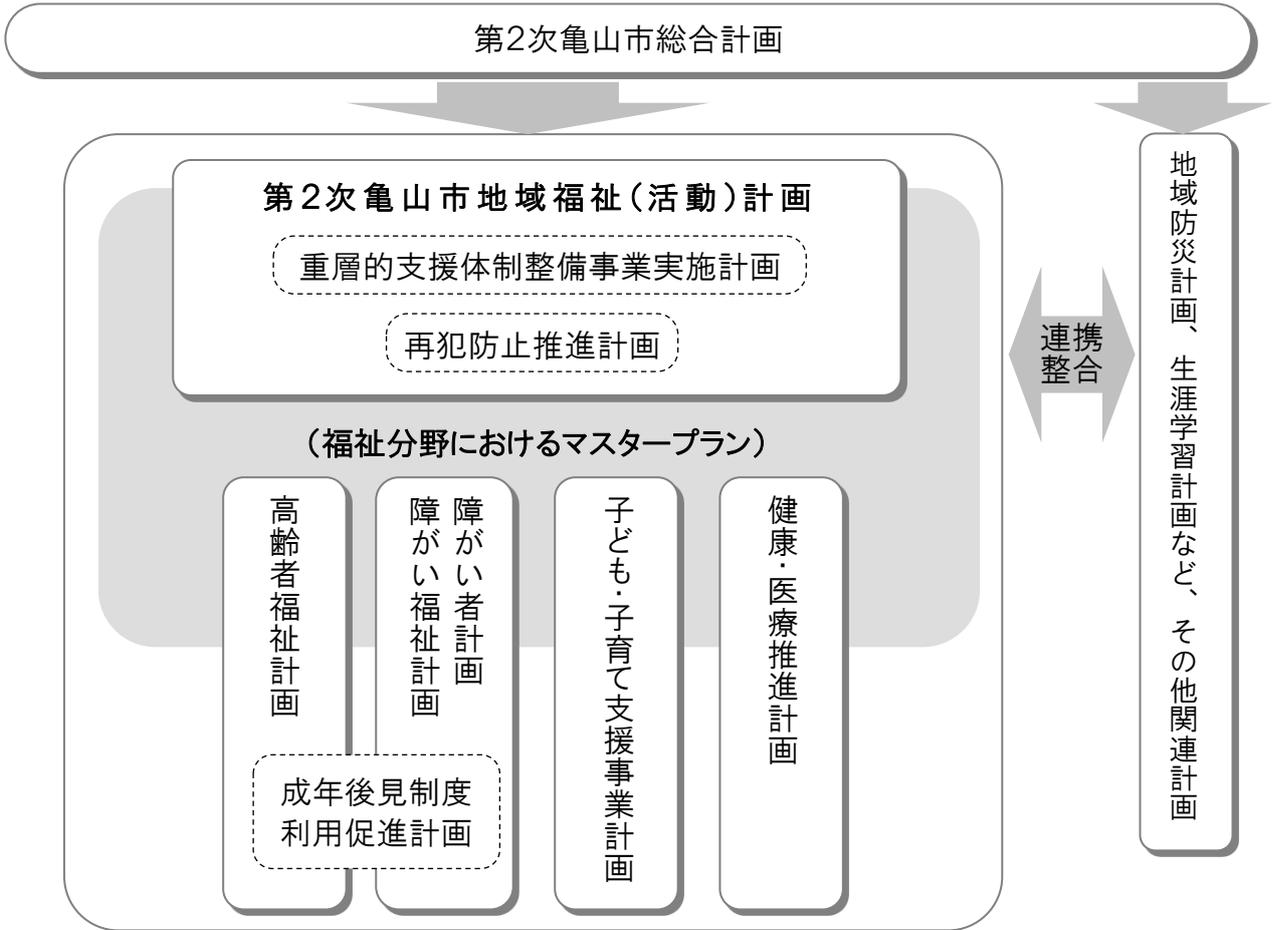
第2次亀山市地域福祉（活動）計画は、基本理念や基本目標などの「総論」部分は、第2次亀山市総合計画基本構想とあわせて令和7年度までを計画期間としています。また、施策の方向などの「各論」部分は、総合計画の後期基本計画と期間を合わせることにし、後期計画の期間は令和4年度から7年度までの4年間とします。

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31/R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
地域福祉 計画	<b>第2次地域福祉（活動）計画（総論）</b>										
	前期計画期間（各論）					後期計画期間（各論）					
							高齢者福祉計画				
								健康・医療推進計画			
					子ども・子育て支援事業計画						
	障がい者福祉計画										
							第6期障がい福祉計画				
							第2期障がい児福祉計画				
	総合計画・基本構想										
	前期基本計画						後期基本計画				

### (4) 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づき策定するもので、本市の最上位計画である第2次亀山市総合計画に即したものです。あわせて、福祉分野におけるマスタープランとして、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康・医療推進の各種計画と整合しつつ、地域福祉計画と地域福祉活動計画とが一体となって福祉施策を総合的に推進するものであるとともに、地域防災計画や生涯学習計画など、他分野の計画との連携・整合を図るものとします。

なお、本計画は高齢者福祉計画や障がい者福祉計画において位置づけられる具体的な方策と合わせて成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条の「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」として位置づけます。あわせて、安全で安心な社会の実現に向け、再犯の防止等の推進に関する法律第8条の「市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画」としても位置づけます。さらに、令和3年4月に改正され、支援すべき人の属性や分野を越えた取り組みを柔軟に行うことができる社会福祉法第106条の5の「重層的支援体制整備事業実施計画」としても位置づけるものです。



加えて、国連において平成 27 年に採択された「持続可能な開発目標—SDGs (Sustainable Development Goals)」は社会経済や環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組む国際社会全体の普遍的な目標を打ち出しています。その理念である「誰一人取り残さない」社会の実現は地域福祉にも通じるものであり、持続可能な社会をつくるための 17 の目標についても、「1 貧困をなくそう」や「3 すべての人に健康と福祉を」など、本計画の策定・推進にあたって整合性を図ることとするものです。



## ■地域福祉課題の整理（まとめ）

計画[前期]の成果と課題、アンケート結果、ヒアリング結果を整理すると、次のような課題が浮かび上がりました。計画[後期]に向けては、計画の基本的な考え方を踏襲しつつ、取り組みを強化すべき点について、新たな施策の設定や施策の充実を図ることが必要です。

### （１）地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進について

人材育成については、啓発活動、福祉教育、研修等を実施してきましたが、地域における担い手不足が地域ヒアリングや活動団体ヒアリングから聞かれました。アンケート結果からも、地域への関与が薄れつつあることがうかがわれることから、より一層の意識づけが必要であるとともに、担い手の裾野の拡大が求められます。

自立支援に関して、日常生活自立支援事業に加え、地域包括支援センターや障害者総合相談支援センターが、分野ごとに権利擁護や生活支援を行ってきた一方で、地域福祉（権利擁護含む）関係団体ヒアリングでは、成年後見制度の利用のしづらさ、専門職による調整の必要性が指摘されたことから、今後の権利擁護ニーズに対応すべく、中核機関の設置など、安心して制度が利用できる体制づくりが求められます。

また、生活困窮者対策については、生活困窮者自立支援事業を通じて複合的な課題への対応を中心に伴走的な相談支援の充実を図ってきました。ひきこもり関係団体ヒアリングでは、ひきこもり支援として医療、就労、教育などとの柔軟な連携と、さまざまな支援を調整する司令塔的な機能を期待する声が聞かれました。

今後は、生活困窮者対策はもとより、複合的な課題を抱える人を支援につなげ、包括的な支援を提供していくことが求められます。

さらに、再犯防止に係る支援機関・団体からは、罪を犯した人に対する支援として、自立を促すための長い目を見た就労支援や生活支援が必要であるとの意見が聞かれました。再犯防止推進法が制定されたことを受けて、更生保護団体等との連携による罪を犯した人への支援を充実させることが求められます。

### （２）地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて

情報提供、相談体制については、個別支援を通じたアウトリーチによる情報提供や、「福祉なんでも相談窓口」の設置と多機関協働による包括的支援体制として、相談機関を越える複雑化・複合化した福祉課題をCSWに集約する「つながるシート」や世代全体の支援の方向性を定めた「トータルケアプラン」を作成・管理できる相談・支援体制を整えることができました。今後は、複合的な福祉課題を包括的に受け止める「断らない相談窓口」へと体制を充実させていくことが

求められます。

ボランティア活動については、活動団体ヒアリングでは、担い手不足が深刻化する一方、障がい者の就労支援、食の提供、外国籍市民への支援、防災活動への支援など、具体的なテーマを持った活動は以前よりも活発化しているという声が聞かれました。アンケート結果からは、仕事などの忙しさがボランティア活動への障壁となっていることがうかがえます。今後は、ボランティア意識を喚起するとともに、ボランティアコーディネート力を高めることで、個別ニーズや地域ニーズと社会資源をマッチングさせていくことが求められます。

関係機関との連携については、コミュニティソーシャルワークの体制強化を進めることができました。活動団体ヒアリングでは、福祉分野と地域及び医療との連携が不可欠であるとの意見が聞かれるとともに、アンケート結果でも分野をまたいだ連携を重視する回答が多くなっています。

今後は、保健・医療・福祉のみならず、教育、法務などと福祉の連携強化を図りながら、一人ひとり状況が異なる複雑かつ複合的な課題に対し、支援対象者のニーズに対応できる「オーダーメイド」の支援が求められます。

### (3) 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

---

地域においては、各種サロン活動など、住民主体の活動が活発化していますが、地域差が見られます。地域ヒアリングでは、サロン開催場所への集まりづらさや世話役の高齢化等の問題が生じている地区があることが分かりました。また、アンケート結果では、地域活動へ参加している人の割合が大きく減少しています。今後は、地域で活動が継続されるよう、好事例やノウハウの共有などの支援が求められます。

助け合い・支え合い活動については、地域住民同士がちょっとした困りごとに地域で対応する「ちょこボラ」の3地区での組織化により新たな支え合いの形が示される中、他地区でも「ちょこボラ」を検討する動きがあります。地域ヒアリングでは「ちょこボラ」の必要性や実効性への不安の声も聞かれた一方、小地域単位で支援が必要な人への見守りや支え合いの活動が行われていることが分かりました。また、アンケート結果では、地域での助け合い・支え合い活動を活発にしたいという回答比率が減少した一方で、ふだん付き合いがなく考えにくいという回答が増加しています。

今後は、地域の実情を鑑み、地域に合った支え合い活動を促進していくことが求められます。

## ■計画の基本的な考え方〔総論〕

### （１）基本理念〔前期計画を踏襲〕

今後予想される人口減少社会の中では、地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会を形成し、介護、障がい、子ども・子育て支援などの公的な福祉サービスと協働しながら、助け合って暮らせる「地域共生社会」を実現することが必要です。

本市では、地域での人と人のつながりを基本とし、顔の見える関係づくり、ともに生き支え合う社会をめざし、民生委員・児童委員や福祉委員、自治会、ボランティアなどと市、社会福祉協議会とが連携して地域福祉の推進を図っています。

また、「まちづくり基本条例（平成22年）」や「地域まちづくり協議会条例（平成28年）」の施行を受けて、地域福祉課題の解決においても地域まちづくり協議会が重要な役割を果たしつつあります。

亀山市の未来を描く第2次亀山市総合計画においては、将来都市像を『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』と掲げるとともに、まちづくりの基本方針を『市民力・地域力が輝くまちづくり』とし、すべての主体が持つ力を合わせ、連携・協働してまちづくりを進めているところです。

こうしたことから、亀山市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化するとともに、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、さらに、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「地域共生社会（「ふだんの、くらしの、しあわせ」\*のまち亀山）」の実現に向けて、前期計画の地域福祉課題を踏まえつつ、基本理念を引き続き掲げます。

ともに支え合い ともに暮らせる ①②③のまち

——共助と共生の地域社会を築こう——

※「ふくし」は、『ふ』だんの、『く』らしの、『し』あわせを表しています。普段の暮らしの主人公である「わたし」からはじまり、家族、友だち、学校、近所などが同心円で広がっていくと、他人事でない「わたし発のふくし」が始められることとなります。

## (2) 基本目標〔前期計画を踏襲〕

---

基本理念「ともに支え合い ともに暮らせる ふくしのまち」のもと、前期計画における地域福祉課題を踏まえつつ、次の3つの目標を掲げます。

### 1. 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

次代の地域を担う若者とともに、団塊の世代をはじめとする元気な高齢者など、多様な人材の活用に向けて、福祉教育による意識づくりや活動への参加のきっかけづくりを市全体の取組として進めます。

あわせて、支援の必要な人を制度的に支えられるよう、支援体制の構築を図ります。

### 2. 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

地域福祉においても、地区単位でのまちづくりのしくみのもとで、さまざまな主体が連携し、活動を活発化していくことによって、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### 3. 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

支援の必要な人の見守りと日常生活の支援や、子どもたちへの声かけ、多様な人びとの居場所づくりといった助け合い、支え合いが小地域で実践されていくよう、身近な地域における活動の促進を図ります。

### (3) 地域のとらえ方〔前期計画を踏襲〕

基本理念のもと、地域福祉にかかる取組を重層的に進めるため、各層の「地域」を次のようにとらえます。



#### 市域全体

亀山市の市域全体は、地域福祉にかかる人材の育成や活用を考える「地域」ととらえます。また、支援の必要な人に対する制度的な支援(＝公助)を行う「地域」ともとらえます。

#### 地区単位

まちづくり協議会が組織される市内各地区は、さまざまな主体が連携し、地区住民の安心が確保されるような住民主体のサービスや取組など(＝共助)を進める「地域」ととらえます。

#### 小地域単位

自治会・集落の単位となる小地域は、居住する地域住民どうしによる助け合い、支え合い(＝共助)や生きがいつくりの活動(＝自助)を実践していく「地域」ととらえます。

#### (4) 重点的な取り組み

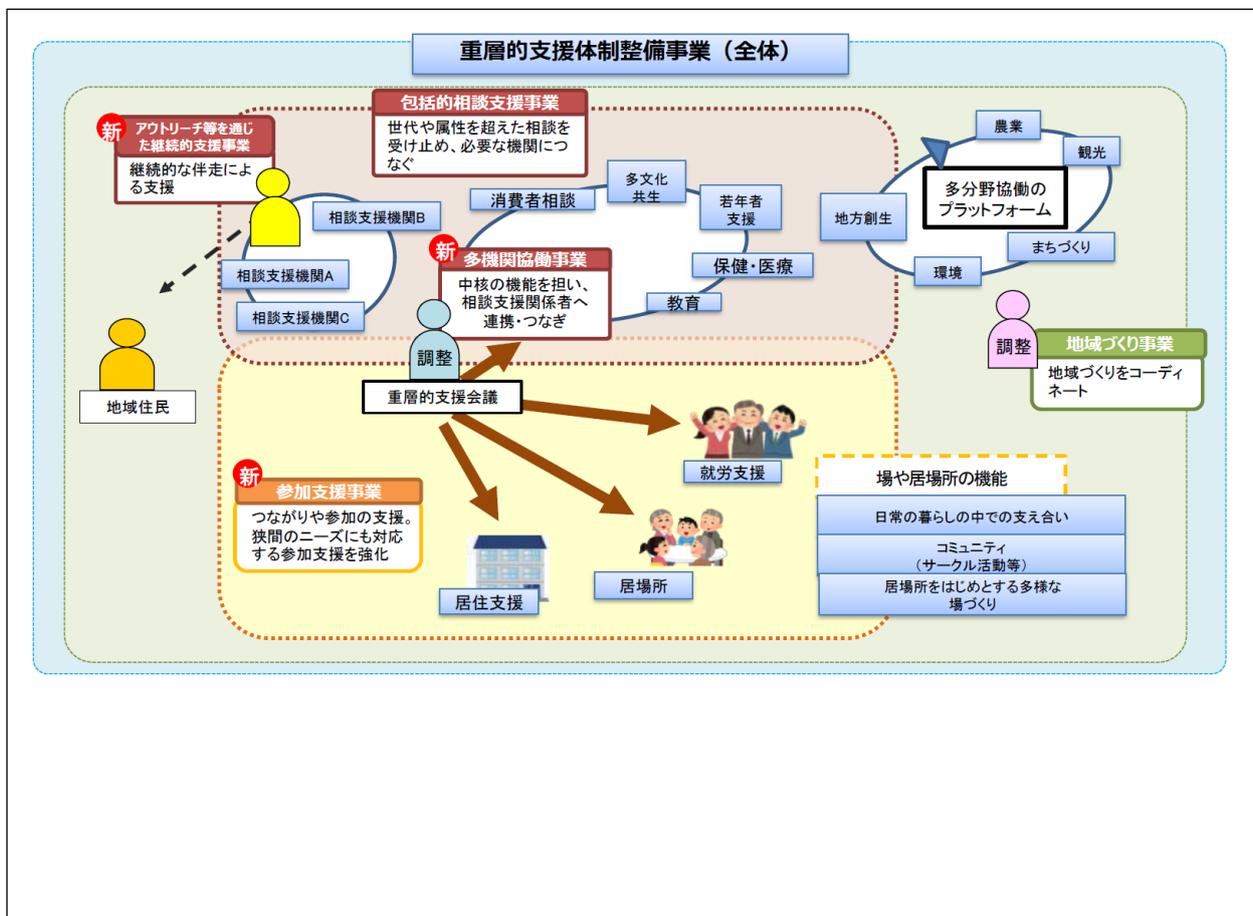
本市では、これまで生活困窮者自立支援事業において「福祉なんでも相談窓口」を設置したり、地域福祉力強化推進事業として「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置したりするなど、制度の狭間にあって複雑かつ複合的な課題を抱える人に対する支援を行ってきました。

令和3年4月の社会福祉法の改正により、支援すべき人の属性や分野を越えた取り組みを柔軟に行う重層的支援体制整備事業が創設され、市町村が任意で実施する事業として位置づけられました。

本市においても、生活困窮者対策はもとより、「8050問題」やひきこもりに対する支援ニーズが高まっていると考えられ、これまでの取り組みを発展させ、その支援体制を強化していくことが必要です。

本計画におけるすべての取り組みが重層的支援体制の整備に資するものであることから、施策を一貫する「横串」として重層的支援体制整備にかかる取り組みを定めるとともに、これをもって「重層的支援体制整備事業実施計画（社会福祉法第106条の5）」として位置づけるものです。

#### 〔重層的支援体制整備事業のイメージ〕

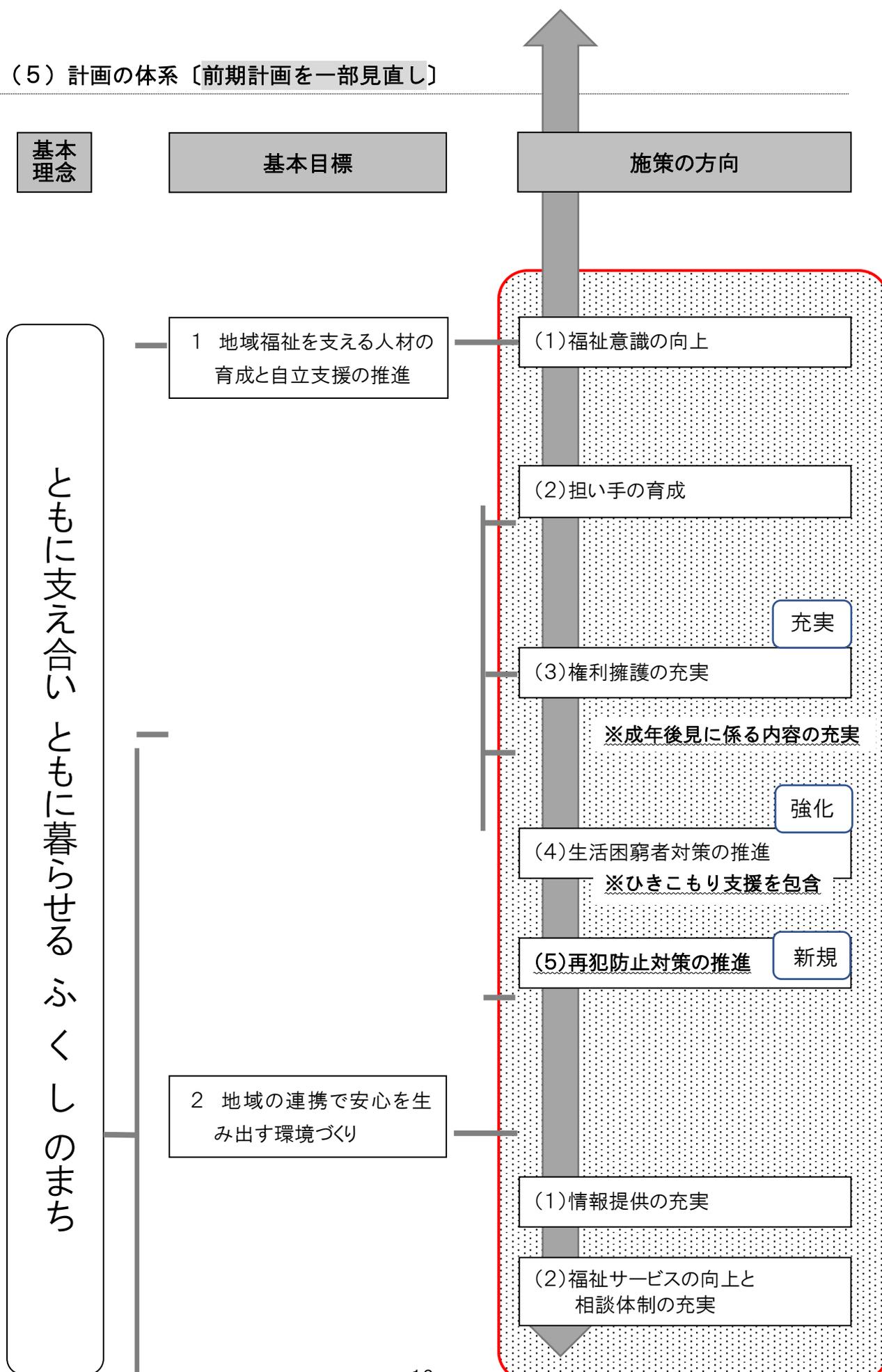


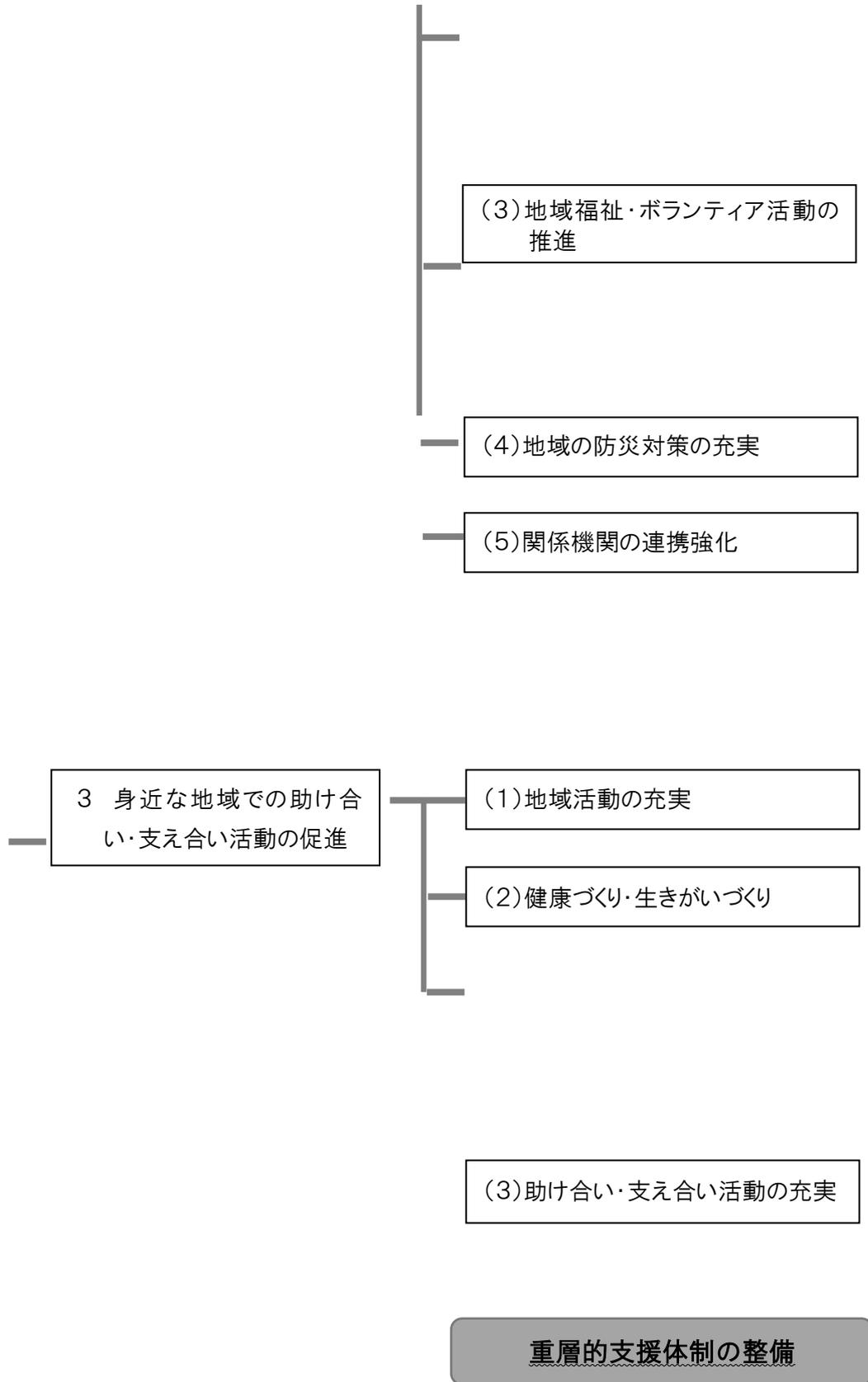
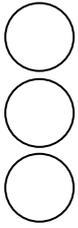
出典：厚生労働省

重層的支援体制整備事業は、次の3つの事業を一体的に実施するものです。

- 相談支援…相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず相談を受け止める
- 参加支援…社会との関係が希薄な人には、参加に向けた支援を行う
- 地域づくり…住民同士の関係性を育み、地域における社会的孤立を防ぐ

(5) 計画の体系〔前期計画を一部見直し〕





## 地域福祉に関する取組の展開〔各論〕

### 1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

#### 【凡例】

★ 新規

● 充実

○ 継続

#### 〔1〕福祉意識の向上

##### 【取組内容の概要】

- 地域福祉の理念の普及・啓発
- 地域や学校における福祉教育の推進
- 障がいの有無、国籍などの違いを越えた交流機会づくり
- ★ 「誰も取り残さない社会」づくりに向けた意識啓発

#### 〔2〕担い手の育成

##### 【取組内容の概要】

- 地域において福祉の中核を担う人材の確保・育成
- ボランティア意識の啓発とボランティアの養成
- ★ 福祉関係者と次世代を担う福祉人材の育成

#### 〔3〕権利擁護の充実

##### 【取組内容の概要】

- 社会的立場が弱い人への差別や虐待の防止
- 権利擁護にかかる相談体制の充実
- 判断能力が低下した人への生活支援の充実
- ★ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
- 成年後見制度の利用促進

#### 〔4〕生活困窮者対策の推進

##### 【取組内容の概要】

- 子どもの貧困対策の充実
- ★ ひきこもり支援体制の構築
- 生活困窮者支援にかかる啓発
- 生活困窮者への相談・支援体制の強化
- ★ 就労準備支援体制(中間的就労)の構築

#### 〔5〕再犯防止対策の推進

##### 【取組内容の概要】

- ★ 社会を明るくする運動等による啓発
- ★ 更生保護団体等との連携による支援の充実

## 2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

---

### **（１）情報提供の充実**

#### **【取組内容の概要】**

- 分かりやすく効果的な情報提供の充実
- 福祉関係者への情報提供の充実
- 地域における福祉課題の掘り起こし

### **（２）福祉サービスの向上と相談体制の充実**

#### **【取組内容の概要】**

- 社会福祉法人による公益的な取組の促進
- 「断らない」総合相談窓口の確立
- 身近な場での相談のしくみづくり

### **（３）地域福祉・ボランティア活動の推進**

#### **【取組内容の概要】**

- ★ ボランティア活動の促進・支援
- 地域福祉活動へのサポート体制づくり
- 福祉サポーターによる支援のしくみづくり

### **（４）地域の防災対策の充実**

#### **【取組内容の概要】**

- 災害時要援護者対策の強化
- 日頃からの安否確認体制の構築
- 災害ボランティア等の受援体制づくり

### **（５）関係機関の連携強化**

#### **【取組内容の概要】**

- コミュニティソーシャルワークの充実
- 包括的な支援体制の整備
- 多機関協働による支援体制の充実・強化

### 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

---

#### **〔1〕地域活動の充実**

##### **【取組内容の概要】**

- 地区コミュニティセンターの整備及び活動環境の充実
- 地域行事等の開催促進
- 地域における「あいさつ運動」等の促進
- ★ 生活支援サービス等の社会資源の活用促進

#### **〔2〕健康づくり・生きがいづくり**

##### **【取組内容の概要】**

- ★ 地域における健康づくりと連携した取り組みの促進
- 健康づくり・生きがいにつながる住民活動の促進
- サロン活動の促進
- ★ 「誰一人取り残さない」居場所づくり

#### **〔3〕助け合い・支え合い活動の充実**

##### **【取組内容の概要】**

- 「ちょこボラ」活動の促進
- 地域での見守り活動の充実
- ★ 住民ニーズに応じた地域資源の創出（移動支援など）

## 重層的支援体制の整備[再掲]

---

### (1) 包括的相談支援事業

- 既存の相談支援窓口への意識啓発
- 世代や属性に関わらない包括的な相談の受け止め
- 地域における支援関係機関とのネットワークづくり
  - ⇒1-(1)福祉意識の向上
  - ⇒2-(1)情報提供の充実
  - ⇒2-(2)福祉サービスの向上と相談体制の充実
  - ⇒2-(5)関係機関の連携強化

### (2) 参加支援事業

- 地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートとそのマッチング
- 既存の社会資源への働きかけ、支援ニーズや状態に合った支援メニューの創設
- 本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援
  - ⇒1-(2)担い手の育成
  - ⇒1-(3)権利擁護の充実
  - ⇒1-(4)生活困窮者対策の推進
  - ⇒1-(5)再犯防止対策の推進
  - ⇒2-(5)関係機関の連携強化
  - ⇒3-(2)健康づくり・生きがいづくり
  - ⇒3-(3)助け合い・支え合い活動の充実

### (3) 地域づくり支援事業

- 世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や居場所づくり
- 地域における資源の開発やネットワークの構築
- 支援ニーズと取り組みのマッチング
  - ⇒2-(3)地域福祉・ボランティア活動の推進
  - ⇒2-(4)地域の防災対策の充実
  - ⇒2-(5)関係機関の連携強化
  - ⇒3-(1)地域活動の充実
  - ⇒3-(2)健康づくり・生きがいづくり
  - ⇒3-(3)助け合い・支え合い活動の充実

#### (4) **アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**

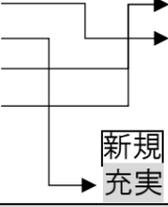
- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 本人と継続的に関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりづくり
- 対象者を発見するため、支援相談機関とのネットワークづくりや地域住民とのつながり構築  
⇒2-(5)関係機関の連携強化

#### (5) **多機関協働事業**

- 支援関係機関間の有機的な連携体制の構築
- 重層的支援会議の設置
- 地域生活課題などの情報共有や新たな福祉サービスなどの取組や支援方法の創出  
⇒2-(5)関係機関の連携強化

## 参考：施策の新旧対照表

凡例：★新規、●充実、○継続

前期計画		後期計画
<b>1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進</b>		
(1) 福祉意識の向上 ○ 地域福祉の理念の普及・啓発 ○ 地域や学校における福祉教育の推進 ○ <b>「コミュニティサービス」の考え方の普及</b> ○ 障がいの有無、国籍などの違いを越えた交流機会づくり	→3-(3)へ 新規	○ 地域福祉の理念の普及・啓発 ○ 地域や学校における福祉教育の推進 ○ 障がいの有無、国籍などの違いを越えた交流機会づくり ★ 「誰も取り残さない社会」づくりに向けた意識啓発
(2) 担い手の育成 ○ 地域において福祉の中核を担う人材の確保・育成 ○ ボランティア意識の啓発とボランティアの養成 ○ <b>介護予防活動のリーダー・組織の育成</b>	→3-(2)へ 新規	○ 地域において福祉の中核を担う人材の確保・育成 ○ ボランティア意識の啓発とボランティアの養成 ★ 福祉関係者と次世代を担う福祉人材の育成
(3) 権利擁護の充実 ○ 社会的立場が弱い人への差別や虐待の防止 ○ 判断能力が低下した人への生活支援の充実 ○ 成年後見制度の利用促進 ○ 児童虐待等にかかる相談体制の充実 ○ 障がい者差別にかかる相談体制の充実	 新規 充実	○ 社会的立場が弱い人への差別や虐待の防止 ○ 権利擁護にかかる相談体制の充実 ○ 判断能力が低下した人への生活支援の充実 ★ 権利擁護の地域連携ネットワークの構築 ● 成年後見制度の利用促進
(4) 生活困窮者対策の推進 ○ 子どもの貧困の実態把握 ○ ひきこもりの実態把握 ○ 生活困窮者支援にかかる啓発 ○ アウトリーチによる相談支援の実施 ○ 生活困窮者への相談・支援体制の強化	→充実 →新規 →充実 →新規	● 子どもの貧困対策の充実 ★ ひきこもり支援体制の構築 ○ 生活困窮者支援にかかる啓発 ● 生活困窮者への相談・支援体制の強化 ★ 就労準備支援体制(中間的就労)の構築
	新規 新規	(5) 再犯防止対策の推進 ★ 社会を明るくする運動等による啓発 ★ <b>更生保護団体等との連携による支援の充実</b>
<b>2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり</b>		
(1) 情報提供の充実 ○ 分かりやすく効果的な情報提供の充実 ○ 福祉関係者への情報提供の充実 ○ 地域における福祉課題の掘り起こし		○ 分かりやすく効果的な情報提供の充実 ○ 福祉関係者への情報提供の充実 ○ <b>地域における福祉課題の掘り起こし</b>
(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実 ○ 社会福祉法人による公益的な取組の促進 ○ 総合相談窓口の設置 ○ 身近な場での相談のしくみづくり ○ <b>地域における課題検討の体制づくり</b>	→充実 →2-(1)へ	○ 社会福祉法人による公益的な取組の促進 ● 「断らない」総合相談窓口の確立 ○ 身近な場での相談のしくみづくり
(3) 地域福祉・ボランティア活動の推進 ○ <b>ボランティアポイント制導入の検討</b> ○ <b>「ちょこボラ」活動の促進</b> ○ 地域福祉活動へのサポート体制づくり ○ <b>サロン活動の充実</b> ○ 福祉サポーターによる支援のしくみづくり	→3-(3)へ →3-(3)へ →3-(2)へ 新規	★ ボランティア活動の促進・支援 ○ 地域福祉活動へのサポート体制づくり ○ 福祉サポーターによる支援のしくみづくり
(4) 地域の防災対策の充実 ○ 災害時要援護者対策の強化 ○ 日頃からの安否確認体制の構築 ○ 災害ボランティア等の受援体制づくり		○ 災害時要援護者対策の強化 ○ 日頃からの安否確認体制の構築 ○ 災害ボランティア等の受援体制づくり
(5) 関係機関の連携強化 ○ コミュニティソーシャルワークの充実 ○ 包括的な支援体制の整備 ○ 多機関協働による支援体制の充実・強化 ○ <b>更生保護サポートセンターの充実</b>	→充実 →充実 →充実 →1-(5)へ	● コミュニティソーシャルワークの充実 ● 包括的な支援体制の整備 ● 多機関協働による支援体制の充実・強化
<b>3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進</b>		
(1) 地域活動の充実 ○ 地区コミュニティセンターの整備及び活動環境の充実 ○ 地域行事等の開催促進 ○ 地域における「あいさつ運動」等の促進 ○ コミュニティビジネスのしくみづくりの検討	→新規	○ 地区コミュニティセンターの整備及び活動環境の充実 ○ 地域行事等の開催促進 ○ 地域における「あいさつ運動」等の促進 ★ 生活支援サービス等の社会資源の活用促進
(2) 健康づくり・生きがいづくり ○ 健康づくり活動への支援 ○ 生きがいにつながる住民活動の促進 ○ 住民の交流や活動の機会づくり ○ 生きがいを感じられる居場所づくり	→新規 →充実 →新規	★ 地域における健康づくりと連携した取り組みの促進 ○ 健康づくり・生きがいにつながる住民活動の促進 ● <b>サロン活動の促進</b> ★ 「誰一人取り残さない」居場所づくり
(3) 助け合い・支え合い活動の充実 ○ <b>サロン等の活動ノウハウの普及</b> ○ 「ちょこボラ」活動の活用等による支援 ○ 地域での見守り活動の充実 ○ 新たな移動手段の検討	→3-(2)へ →充実 →充実 →新規	● <b>「ちょこボラ」活動の促進</b> ● 地域での見守り活動の充実 ★ 住民ニーズに応じた地域資源の創出(移動支援など)

※「前期計画」に位置づけた施策について、地域福祉計画のみのもの、地域福祉活動計画のみのものがあります。

## 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期）に係る策定スケジュール（予定）

	年 月	項 目	内 容
令和3年度	5月10日	第1回亀山市地域福祉推進委員会	①地域福祉アンケート設問（案）提案
	5～7月	アンケート・ヒアリング調査実施	①地域福祉アンケート等調査【市民1,200人（無作為）】 ②ひきこもりに関する実態調査 【民生委員アンケート・関係機関ヒアリング】 ③成年後見関係機関ヒアリング ④福祉関係団体ヒアリング ⑤地域まちづくり協議会意見交換会
	6～8月	骨子案作成	①前期計画の総括（4年間） ②アンケート・ヒアリング調査集計・分析 ③国県の流れや法律の変遷などや体系図の整理 ④骨子案作成
	8月19日	第2回亀山市地域福祉推進委員会	①CSW活動実績 ②前期計画の評価 ③アンケート・ヒアリング結果 ④骨子案
	10月	市議会報告	骨子案（議会の意見対応）
	9～11月	中間案作成	全体の文章化（担当課ヒアリング含む）
	11月	第3回亀山市地域福祉推進委員会	中間案
	11～12月	最終案作成	
	令和4年1月	第4回亀山市地域福祉推進委員会	パブリックコメント案
	1月	市議会報告	パブリックコメント案
	2～3月	パブリックコメント（意見公募）実施	市ホームページへの掲載、施設への備付など【30日間】
	3月	計画策定	第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期）